

君津市
公民館等再整備基本計画
【周南・小糸・小櫃地区】
(資料編)

令和6年(2024)3月

【目次】

1 関連計画の概要	1
(1) 君津市総合計画	1
(2) 第2次君津市経営改革大綱／第2次君津市経営改革実施計画(令和4年度版)	2
(3) 君津市都市計画マスタープラン	3
(4) 君津市立地適正化計画	6
(5) 君津市公共施設等総合管理計画	8
(6) 君津市公共施設再配置方針	9
(7) 個別施設計画	10
(8) 君津市社会教育施設の再整備基本計画	12
(9) 「君津市公民館等再整備基本計画」に係る基本方針	13
(10) 君津市保育環境整備計画	14
(11) 君津市景観計画・景観計画運用ガイドライン	15
2 市民アンケート	17
2.1 アンケート調査概要	17
2.2 調査結果:周南地区	18
2.3 調査結果:小糸地区	42
2.4 調査結果:小櫃地区	85
3 ワークショップ	126
3.1 ワークショップの実施概要	126
3.2 第1回ワークショップ	127
3.3 第2回ワークショップ	132
4 サウンディング調査結果	143
5 君津市公民館の設置及び管理に関する条例	146
5.1 君津市公民館の設置及び管理に関する条例	146
5.2 君津市公民館規則	154

1 関連計画の概要

(1) 君津市総合計画

項目	計画内容等
策定年月	令和4年3月
所管部署	企画調整課
計画期間	令和4年(2022年)度から令和12年(2030年)度
将来都市像	ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ
基本理念 (行動指針)	<p>むすぶ～多様な“むすび”により君津の未来を創る～</p> <p>「共感でつながる緩いむすび」</p> <p>「受け継がれてきた固いむすび」</p> <p>「時代の変化に対応した新しいむすび」</p> <p>等、多様なむすびを更に強めることより、「ひと」「まち」「しごと」を輝かせ、君津の未来を創っていきます。</p>
人口の見通し	<p>令和12(2030)年の人口フレーム 77,000人</p> <p>※国の資料に基づく人口推計によると 73,303人</p>
土地利用の 方向性	
まちづくりの基 本方針 (施策大綱)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経済と環境が調和したまち 2. 誰もがいきいきと生活できる地域共生のまち 3. 安心して子育て・育ちで学びを楽しめるまち 4. 快適で安心して暮らせるまち 5. ともに創る次世代につながるまち <p>地域コミュニティの活性化、新たな地域拠点づくり(公民館・行政センター・保育園・避難所の行政機能と地域活性化のための機能等を複合的に整備)、公共施設マネジメント(再整備の推進、空き公共施設等の利活用の推進)</p>

※部署名は計画策定当時のもの

(2)第2次君津市経営改革大綱／第2次君津市経営改革実施計画(令和4年度版)

項目	計画内容等
策定年月	令和2年3月
所管部署	総務課経営改革推進室
計画期間	令和2年(2020年)度～令和5年(2023年)度
経営改革の取組方針	今後の行財政運営について職員一人ひとりが危機感と改革の意識を持ち、これまで以上にスピード感を持って、取組を進め、持続可能な行財政運営の確立を図っていく。
経営改革の視点	<p>①君津市総合計画との連動／君津市総合計画の実効性を確保し、推進を図る。</p> <p>②現場の課題に対応／庁内意見を吸い上げ、本市独自の課題に対応。更なる生産性の向上を図る。</p> <p>③自治体戦略2040構想の反映／業務プロセス等の見直しや標準化を推進。AI、RPA等を活用して業務の自動化・省力化を進め、スマート自治体への転換を進める。</p> <p>④第1次君津市経営改革大綱の整理／受益者負担の適正化や公共施設の適正配置について、課題を整理して、次期大綱に引き継ぐ。君津市総合計画の各種施策の評価を経営改革の視点により反映。</p>
経営改革の必要性	<p>①本市を取り巻く社会情勢 少子高齢化・人口減少、税収の伸び悩み、増加傾向にある扶助費</p> <p>②財政の硬直化 高水準の経常収支比率、行政サービスに対する負担の公平性の確保</p> <p>③公共施設等の老朽化 有形固定資産減価償却率の上昇、公共施設等更新による財政負担の増加</p> <p>④行政需要・働き方の変化 ニーズの高度化・複雑化・多様化、働き方改革の推進</p>
経営改革を行うための方策	<p>経営改革を行うための方策</p> <p>I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進 ～将来を見据え、より効率的で強固な行財政運営を確立し、推進を図ります～</p> <ul style="list-style-type: none"> 徹底した事務事業の見直し <ul style="list-style-type: none"> ① 事務事業の廃止、刷新、改良 ② 民間活力の積極的な活用 購入の確保 <ul style="list-style-type: none"> ① 未利用財産の売却 ② 受益者負担の見直し ③ その他財源の確保 業務生産性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ① 業務プロセスの見直し ② ICT等活用による業務の合理化推進 ③ 働き方改革の推進 <p>II ファシリティアマネジメントの強力な推進 ～限りある経営資源を最大限活用し、公共施設等の見直しを強力に推進していきます～</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設等の適正配置 <ul style="list-style-type: none"> ① 個別施設計画の策定・推進 ② 質と量の最適化、防災機能の確保 トータルコストの削減 <ul style="list-style-type: none"> ① 公共施設等の長寿命化 ② 公共施設等の省エネルギー化 経営資源の利活用 <ul style="list-style-type: none"> ① 空き公共施設の活用【民間への貸出、未利用財産の売却(再掲)等】 <p>III 市民の視点に立った市政運営 ～日々変化するニーズを的確に捉え、市民の視点にたった経営改革を推進します～</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民サービスの拡充 <ul style="list-style-type: none"> ① 電子申請の推進 ② ワンストップ・ワンストップ窓口の検討 職員の意識改革 <ul style="list-style-type: none"> ① 時代の変化に対応できる人材の育成 ② 職員の改革意識の醸成
推進体制	市長を本部長とする「君津市経営改革推進本部」において、取組に対する進捗状況を定期的に評価・検証する等、着実に経営改革を推進

※部署名は計画策定当時のもの

(3)君津市都市計画マスタープラン

項目	計画内容等												
策定年月	令和 5 年 3 月												
所管部署	建設計画課												
計画期間	令和 5 年(2023 年)度～令和 12 年(2030 年)度												
対象範囲	君津市全域												
将来都市像	ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ ～多様な“むすび”により君津の未来を創る～												
基本理念	魅力あふれる持続可能な都市づくり												
基本目標	①経済と環境が調和した活力のある都市づくり ②安全・安心で暮らしやすい都市づくり ③多様なニーズに対応した選ばれる都市づくり ④地域資源を活かした魅力ある都市づくり												
将来都市構造	<p style="text-align: center;">将来都市構造図</p> <p>将来都市構造は、将来都市像を実現するために必要となる都市の空間的構造を示すものです。「拠点」「交通軸」「南北利便のゾーン」で構成するものとします。</p>												
土地利用の方針	<p style="text-align: center;">土地利用の方針</p> <p>土地利用の方針</p> <p>【土地利用の基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 都市計画区域の整備と都市構造の形成 ② 都市構造の形成と土地利用の適正化 ③ 都市構造の形成と土地利用の適正化 ④ 都市構造の形成と土地利用の適正化 <p>土地利用の配置・誘導方針</p> <table border="1"> <tr> <td>中心部</td> <td>近郊部</td> <td>農村部</td> <td>自然環境保全地域</td> </tr> <tr> <td>中心部</td> <td>近郊部</td> <td>農村部</td> <td>自然環境保全地域</td> </tr> <tr> <td>中心部</td> <td>近郊部</td> <td>農村部</td> <td>自然環境保全地域</td> </tr> </table>	中心部	近郊部	農村部	自然環境保全地域	中心部	近郊部	農村部	自然環境保全地域	中心部	近郊部	農村部	自然環境保全地域
中心部	近郊部	農村部	自然環境保全地域										
中心部	近郊部	農村部	自然環境保全地域										
中心部	近郊部	農村部	自然環境保全地域										

※部署名は計画策定当時のもの

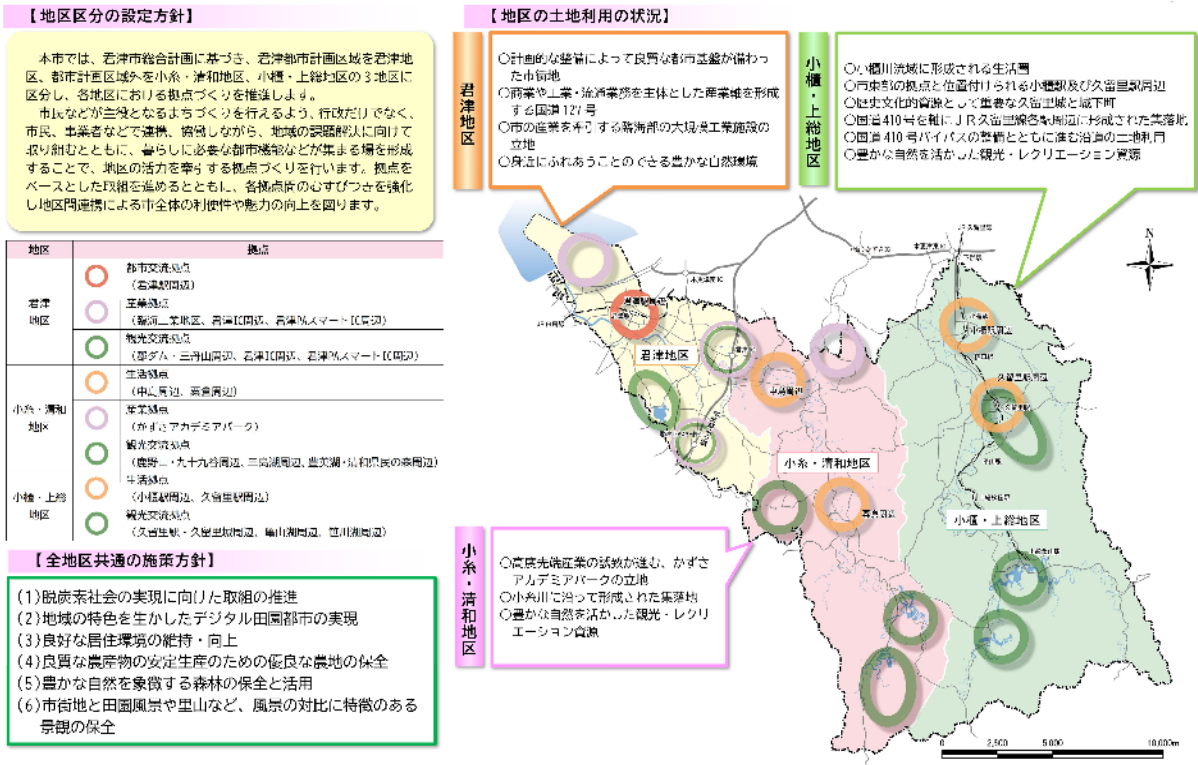


図1-1 地区別構想:全体図(都市計画マスタープラン)



図1-2 地区別構想:君津地区(都市計画マスタープラン)

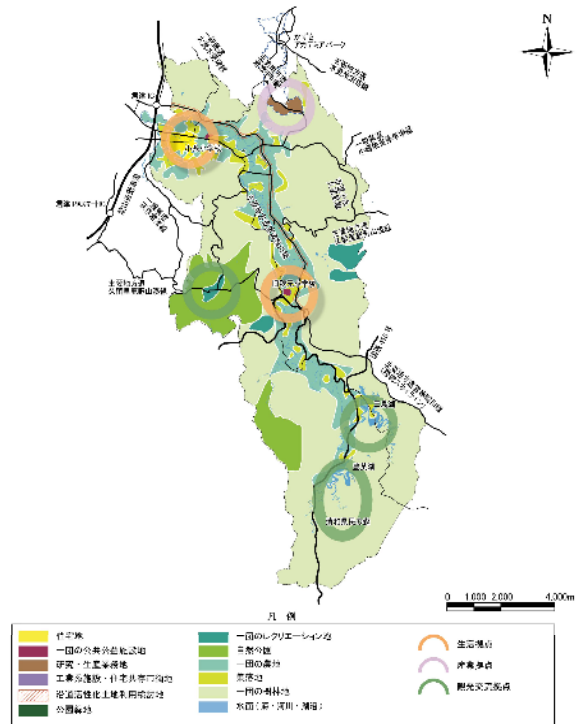
小糸・清和地区

【地区の将来像】

小糸小学校周辺や日秋元小学校周辺の拠点機能の充実を図るとともに、研究・生産業務機能が集積するかずさアカデミアパークや鹿野山や清和県民の森周辺などを活用した、多くの来訪者と様々な交流を育む、ゆとりと潤いのある地区を目指します。

【施策方針】

- (1)小糸小学校周辺の拠点機能の充実と、旧秋元小学校を活用した暮らしを支える新たな地域拠点の形成
- (2)かずさアカデミアパークの研究・生産業務機能の強化
- (3)交通結節点に容易にアクセスできる公共交通の確保・充実
- (4)路線バスなどの生活交通がない地域におけるニーズに対応した公共交通のサービス水準の向上
- (5)観光振興を支える道路ネットワークの形成
- (6)通学路の安全な歩行空間の整備・確保
- (7)鹿野山の豊かな自然を象徴する森林の保全
- (8)三島湖や小糸川などの水辺環境の保全と地域資源としての活用
- (9)鹿野山神野寺などの歴史文化遺産や農地など地域資源の活用による観光交流拠点の充実
- (10)優良農地の生産性向上とグリーンツーリズムの促進
- (11)小糸及び清和スポーツ広場を利用したスポーツ・レクリエーション機能の利用促進
- (12)法木山周辺の利活用促進



※本業務と特に関係する事項を赤下線で示す

図1-3 地区別構想:小糸・清和地区(都市計画マスタープラン)

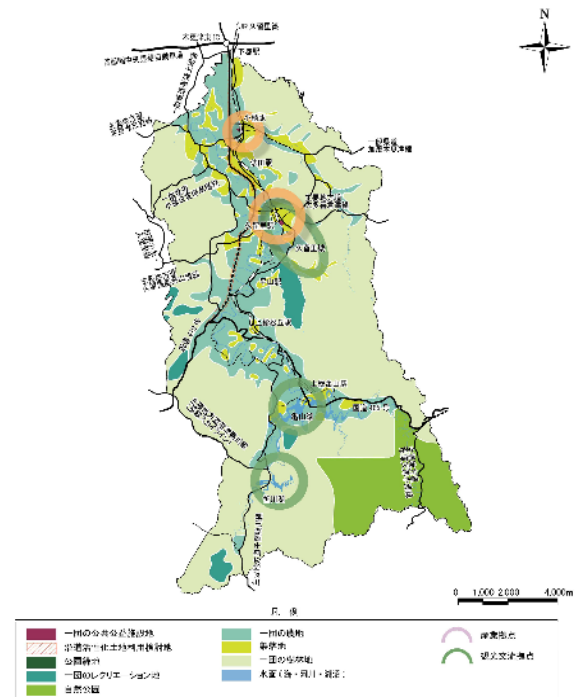
小櫃・上総地区

【地区の将来像】

小櫃駅周辺や久留里駅周辺などの拠点機能の充実のほか、久留里城や亀山湖などの観光資源の魅力向上をはじめ観光農業の展開などによって、多くの来訪者と様々な交流を育む地区を目指します。

【施策方針】

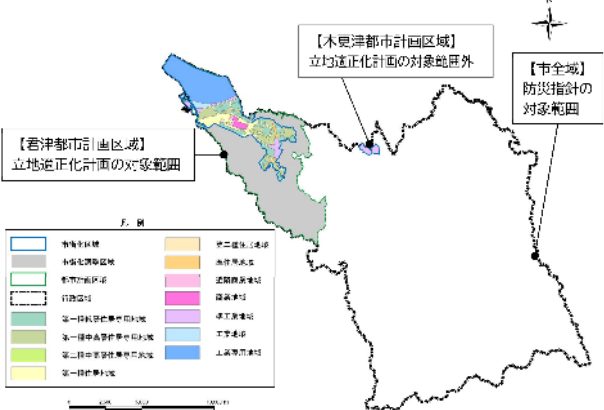
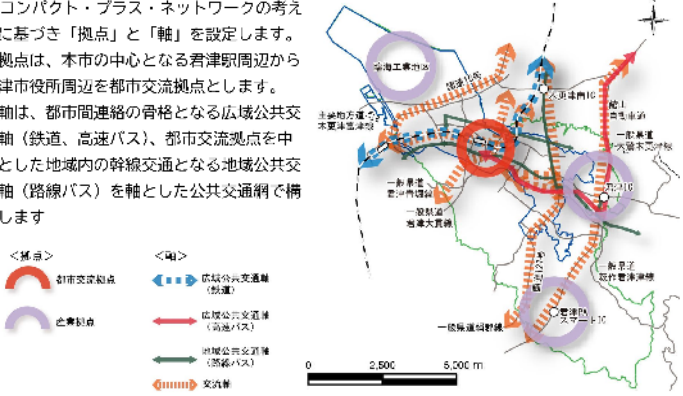
- (1)小櫃駅周辺及び久留里駅周辺における暮らしを支える新たな地域拠点の形成
- (2)小櫃駅及び久留里駅へのアクセスを重視した道路・公共交通の確保・充実
- (3)地域のニーズに対応した公共交通のサービス水準の向上
- (4)観光振興を支える道路ネットワークの形成
- (5)通学路の安全な歩行空間の整備・確保
- (6)久留里駅周辺や亀山湖周辺など地域資源の活用による観光交流拠点の充実・形成
- (7)亀山湖や小櫃川などの水辺環境の保全と地域資源としての活用
- (8)国道 410 号バイパスにおける観光農業の展開によるグリーンツーリズムの推進と優良農地の生産性向上
- (9)小櫃、久留里及び松丘スポーツ広場を利用したスポーツ・レクリエーション機能の利用促進



※本業務と特に関係する事項を赤下線で示す

図1-4 地区別構想:小櫃地区(都市計画マスタープラン)

(4)君津市立地適正化計画

項目	計画内容等
策定年月	令和5年3月
所管部署	建設計画課
計画期間	令和5年(2023年)度～令和12年(2030年)度
対象範囲	<p>立地適正化計画の対象範囲:君津都市計画区域</p> <p>※木更津都市計画区域(かずさアカデミアパーク)は除く</p> <p>防災指針の対象範囲:市全域</p> 
立地の適正化に関する基本的な方針	<p>【まちづくりの方針】</p> <p>方針1:都市機能の集約と移動環境の向上による、便利で賑わいのあるまち</p> <p>方針2:誰もが快適・健康的に日常生活を過ごせる、持続可能なまち</p> <p>【目指すべき年の骨格構造】</p> <p>コンパクト・プラス・ネットワークの考えに基づき「拠点」と「軸」を設定します。 拠点は、本市の中心となる君津駅周辺から君津市役所周辺を都市交流拠点とします。 軸は、都市間連絡の骨格となる広域公共交通軸(鉄道、高速バス)、都市交流拠点を中心とした地域内の幹線交通となる地域公共交通軸(路線バス)を軸とした公共交通網で構成します</p> 
防災に関する基本的な方針	<p>【防災まちづくりの方針】</p> <p>安全・安心に住み続けられる「強くしなやか」なまち</p> <p>【防災まちづくりの方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害リスクのあるエリアは居住誘導区域からの除外を基本とする ・市民等の防災意識向上を図る ・施設等の整備による災害リスクの低減に努める ・住宅・建築物等の耐震化を促進する ・適切な情報発信による ・避難所の安全性を確保し、受け入れ環境の充実に努める ・福祉避難所におけるよう配慮者等の受入環境の充実に努める ・大規模自然災害発生時に必要不可欠となる道路ネットワークの確保を検討する

※部署名は計画策定当時のもの

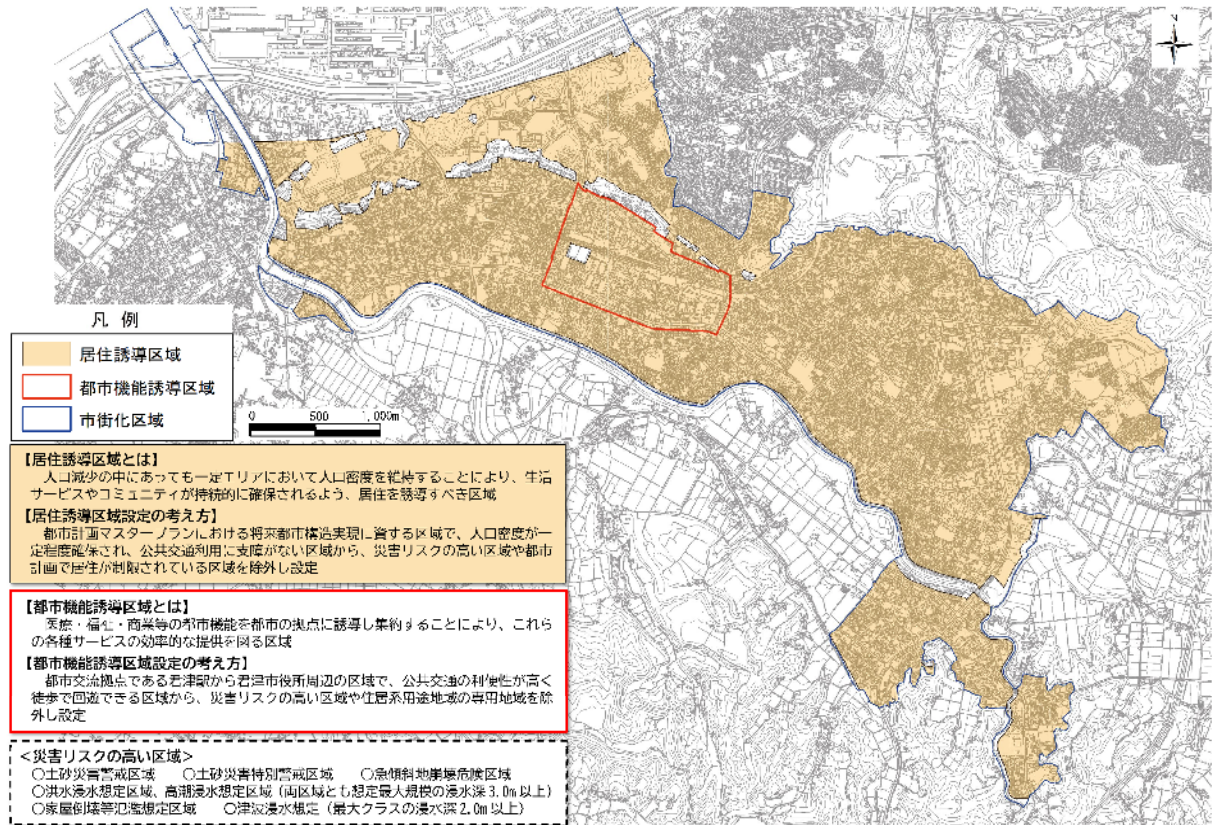


図1-5 君津市誘導区域図(立地適正化計画)

(5)君津市公共施設等総合管理計画

項目	計画内容等
策定年月	平成 29 年 3 月 令和 4 年 3 月一部改訂
所管部署	公共施設マネジメント課
計画期間	平成 29 年(2017 年)度から令和 28 年(2036 年)度
基本的な考え方	<p>①『質』の最適化:市民ニーズに即したサービス提供、安全性の確保、サービス・利便性の向上</p> <p>②『量』の最適化:施設規模の適正化、有効活用等、施設複合化等</p> <p>③『財政負担』の最適化:更新費用の平準化、施設の長寿命化、維持管理経費の縮減、受益者負担の見直し</p>
基本原則	<ul style="list-style-type: none"> ・公共建築物とインフラ施設では、インフラ施設の存続を優先 ・存続する公共施設等では、市民の安全の確保を優先 ・公共建築物の総量を縮減 ・中長期的に活用していく公共施設等の長寿命化を図る
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・公共建築物:施設総量を平成 29 年度から 20 年間で 20%削減 ・インフラ施設:令和 2 年度までに対象のインフラ施設の長寿命化計画を策定
基本方針	<p>①点検・診断等の実施方針:日常点検、劣化状況等のデータベース化</p> <p>②維持管理・更新等の実施方針:予防保全型のマネジメントサイクルを構築</p> <p>③安全確保の実施方針:耐震対策、防災機能の確保推進</p> <p>④耐震化の実施方針:計画的かつ効果的に耐震性を確保</p> <p>⑤長寿命化の実施方針:長寿命化施設の選定、長寿命化に資する設計の選定</p> <p>⑥ユニバーサルデザイン化の推進方針:上位計画を踏まえた推進</p> <p>⑦再編に関する実施方針:地域住民との情報共有や対話による再編検討、官民連携手法(PPP)を活用した効果的な施設整備とサービスの提供</p> <p>⑧広域化の実施方針:効率化のため、近隣市との広域行政の可能性を検討</p> <p>⑨保有する財産の活用や処分に関する基本方針:積極的な売却・貸付の取組み</p> <p>⑩脱炭素化の取組の推進方針:エネルギー効率の向上</p>
施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 ※関係する施設のみ抜粋	<p>【保健・福祉施設／診療所等】</p> <p>診療所は利用者数や訪問医療などの代替サービス等を考慮し、地域のニーズに即し再編。公平性確保のため、受益者負担の適正化を推進。</p> <p>【児童施設／保育園】</p> <p>機能の統合や民営化による施設の更新を拡大。</p> <p>【社会教育施設／公民館、地域交流センター等】</p> <p>施設の老朽化等により既存施設では運営が困難な施設や耐震性の確保されていない施設については、複合化や用途変更を検討。ニーズに即した再編。空き公共施設や余剰スペースの活用による複合化や用途変更について検討。</p>

※部署名は計画策定当時のもの

(6)君津市公共施設再配置方針

項目	計画内容等	
策定年月	令和3年(2021年)2月	
所管部署	公共施設マネジメント課	
対象施設	総合管理計画及び君津市公共施設カルテ掲載の公共建築物	
公共施設再配置に係る全体的な方針	視点	具体的な方策(例)
	①将来を見据えた施設の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・スケルトン・インフィル設計の検討 ・交通手段の検討 ・ICT化の推進 ・ライフサイクルコストを意識した施設整備
	②事業内容の見直しによる施設の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・施設で提供する機能(事業)の見直し ・施設に依存する機能(事業)と依存しない事業の整理 ・他施設への機能(事業)移転の検討
	③利用実態を踏まえた施設の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・同一・類似機能(事業)の集約・統合による施設利用率の向上 ・利用の少ない施設は、他用途への転用を検討
	④地域に必要な施設の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・地域単位で「なければならない」施設の検討 ・地域拠点の創出(実施できる場所) ・地区内の小規模施設の機能を移転し、地区の拠点施設を多機能化
	⑤再配置によるサービスの維持と向上	<ul style="list-style-type: none"> ・集約・統合、複合化後のサービス水準の維持の検討 ・複合化による多世代交流などサービスの質の向上 ・民間サービスの活用、施設の譲渡など ・民設民営の推進及び公共施設の複合化
	⑥防災拠点機能の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・日常利用する施設に「防災拠点」機能の整備の検討 ・「防災拠点」機能の整備
	⑦施設管理運営体制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の見直し ・指定管理者制度の見直し ・職員配置の見直し ・借地料の見直し及び借地の解消 ・収入を増やす仕組みづくり ・広域連携による管理運営の見直し

※部署名は計画策定当時のもの

(7)個別施設計画

「君津市公共施設等総合管理計画」に基づき、各公共施設の具体的な対応方針を定める計画として個別施設計画が策定された。下表に本業務に関連する公共施設の対応方針・事業化見込みを示す。

個別施設計画名	策定年	施設名	所管部署 ※1	機能の 方向性	施設の 方向性	事業化 見込み
君津市公民館等 個別施設計画	令和3年3月	周南公民館	生涯学習 文化課	継続	建替え	~R12年度
		小系公民館		継続	建替え	~R12年度
		小櫃公民館		継続	建替え	~R12年度
君津市図書館個 別施設計画	令和3年3月	中央公民館 周南分室	中央図書 館	継続	※2	※2
		中央図書館 小系分室		継続	※2	※2
		中央図書館 小櫃分室		継続	※2	※2
君津市行政施設 個別施設計画	令和3年3月	小系行政センタ ー	小系行政 センター	継続	※2	※2
		小櫃行政センタ ー	小櫃行政 センター	継続	※2	※2
君津市児童施設 個別施設計画	令和3年3月	周南小学校区放 課後児童クラブ	子育て支 援課	継続	複合化 (除却)	~R12年度
		中保育園	保育課	集約化	除却	~R12年度
		小系保育園		集約化	除却	~R12年度
		小櫃保育園		継続	改修	~R28年度
きみつメイト個 別施設計画	令和3年3月	きみつメイト	学校教育 課	継続	複合化 (譲渡)	~R12年度
君津市保健・福 祉施設個別施設 計画	令和3年3月	生きがい支援セ ンター	健康づくり 課	継続	改修	~R28年度
		老人憩いの家す えよし	高齢者支 援課	廃止 ※3	転用	~R12年度
		国保小櫃診療所	国民健康 保険課	継続	複合化 (除却)	~R12年度
君津市学校施設 の個別施設計画 (長寿命化計 画)	平成31年3月 令和3年3月改訂	周南小学校 小系小学校 小櫃小学校 周南中学校 周東中学校 上総小櫃中学校	教育総務 課	—	—	~R28年度
君津市スポー ツ・公園施設個 別施設計画	令和3年3月	小系スポーツ広 場	体育振興 課	継続	改修	~R28年度
		小櫃スポーツ広 場		継続	改修	~R28年度

※1 部署名は計画策定当時のもの。

※2 中央図書館各分室および行政センターの「施設の方向性」と「事業化見込み」は各公民館の計画に準じる。

※3 老人憩いの家すえよし:利用者の実人数が、少数で固定化されている傾向がある中で、入浴設備の維持管理に多大なコストを要していることから、時期を見て入浴設備を廃止とする。入浴設備を廃止した後の施設は、別用途への転用又は除却について検討する。

表1-1 【参考】機能の方向性・施設の方向性に係る用語解説

用語	説明
機能の方向性	
継 続	公共施設が持つ機能を継続します。
集約化	公共施設が持つ機能が同じ場合、機能を集約化し、現在のニーズに合った機能規模に最適化します。
統 合	目的が異なる公共施設が持つ機能が類似している場合、機能を統合し、現在のニーズに合った機能規模に最適化します。
廃 止	公共施設が持つ機能を廃止します。
民営化	民間の活力を活かし、指定管理者や民営化をします。
施設の方向性	
除 却	機能の廃止等に伴い、不要となった施設を取り壊します。
売 却	機能の廃止等に伴い、不要となった施設を売払います。
改 修	施設の長寿命化を目的とした中規模改修や大規模改修を行います。
建替え	老朽化した施設を取り壊し、建て替えます。
譲 渡	施設を無償で譲渡します。
転 用	施設の用途を異なる用途に変更し、機能に合わせた改修を行い、利用します。
複合化	異なる機能を持つ施設を1つの施設にまとめる改修を行い、効率や利便性を向上させます。
広域化	近隣の地方公共団体と施設を共同設置や相互利用することで、施設の整備、維持管理費などの費用を軽減します。

※個別施設計画より抜粋

(8)君津市社会教育施設の再整備基本計画

項目	計画内容等
策定年月	平成 31 年 3 月
所管部署	教育委員会
計画期間	平成 31 年(2019 年)度から平成 37 年(2025 年)度の概ね 7 年間
コンセプト	人・地域・君津が輝く、地域活性化ステーションの効率的な再整備
公民館に係る取組内容(1)	<p><u>身近な拠点として8地域への公民館の配置を継続</u></p> <p>広域な本市で地域拠点の役割を効果的に果たすため、効率的な施設維持・更新の方法を工夫し、8地域への配置を継続。また、避難所としての機能も継続。</p> <p>【具体的な取組:周南、小糸、小櫃公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転用や建て替え等に際しては、適切な施設規模・設備等を吟味。 ・社会教育以外の様々な施設、機能等も視野に、地域や暮らしの向上に役立つ効果的な複合化に積極的に対応し、公民館機能との相乗効果で、新たな交流と活力を広げる場を創る。 ・施設の再整備に際しては、お年寄りや障害がある方など、どなたにも使いやすい施設をめざす。 ・施設更新までの間、現行施設の日常的な修繕、安全性向上に努る。
公民館に係る取組内容(2)	<p><u>地域に飛び出す事業の発展的継続と分館の見直し</u></p> <p>様々な場所や機会を活用し、きめ細かく地域に飛び出す事業を発展的に展開。地域との連携を工夫しながら、分館制度を見直す。</p> <p>【具体的な取組:周南、小糸、小櫃公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンター、集会所、観光施設など様々な場所や機会を活用し、きめ細かく地域に飛び出す事業・地域の魅力を発信する事業などを継続的、発展的に展開。 ・地域の団体や人々との連携などを工夫しながら、分館制度を見直す。

※部署名は計画策定当時のもの

(9)「君津市公民館等再整備基本計画」に係る基本方針

項目	計画内容等
所管部署	生涯学習文化課
各施設共通の再整備方針	<p>① シンプルで、実用性の高い施設とする。</p> <p>② バリアフリーやユニバーサルデザインなど人にやさしく、脱炭素社会にふさわしい地球環境にやさしい施設とする。</p> <p>③ 他用途への転用が可能なSI(スケルトンインフィル)の考え方や、現有施設の部分的な再利用の可能性なども検討する。</p> <p>④ 日常メンテナンスや施設内レイアウトの変更の容易性など実用性を重視する。</p> <p>⑤ DX活用による効率化などを積極的に検討する。</p> <p>⑥ 建築及び維持管理(ライフサイクルコスト)の低減化を図る。</p> <p>⑦ 地域状況・これまでの利用状況等に沿い、既存の施設、設備などを「上手に使う」ことを視野に、新たに整える部屋や設備を吟味する。</p>
施設ごとの再整備方針	<p>地域の更なる活性化につながる交流機能やにぎわいの創出を図り、持続可能な地域づくりにつながる施設となるよう再整備する。</p> <p>①周南公民館 公民館、図書館、子育て、地域防災の機能を持たせ、DXを活用した行政サービス展開を検討する。</p> <p>②小糸公民館 小糸地区の拠点施設として、公民館、図書館、行政センター、子育て、地域防災の機能を持たせ、生きがい支援センター等との複合化を併せて検討する。</p> <p>③小櫃公民館 小櫃地区の拠点施設として、公民館、図書館、行政センター、子育て、地域防災の機能を持たせ、小櫃診療所等との複合化を併せて検討する。</p> <p>※その他、地域のニーズを反映した機能を検討する。</p>
民間活力導入の検討	<p>・近年、公共施設の整備、管理にあたっては、民間事業者との意見交換を通じ、アイデアや意見を把握するサウンディング型市場調査や、民間事業者の経営能力や技術的能力を活かし、市民サービスの向上やコストの縮減を図るPPP、PFIが普及している。</p> <p>・本市においても、君津市公共施設等総合管理計画において民間活力の導入を検討していることから、周南、小糸、小櫃地区の公民館等の再整備にあたっては、官民対話やPFIの導入検討などを行い、最適な手法を検討する。</p>

※部署名は計画策定当時のもの

(10)君津市保育環境整備計画

項目	計画内容等																							
策定年月	令和2年9月																							
所管部署	保育課																							
計画期間	令和2年(2020年)度から令和6年(2024年)度																							
対象施設	市内の公立保育園10園、認定こども園1園																							
目指すべき保育環境の理念	将来を担う子どもの主体的な育ちを支える保育環境を目指します。 ～安心できる君津の保育～																							
課題解決のための方向性(取組方針)	<p>(1)公立と民間の役割分担の明確化:基本的な保育サービスに加え、障がい児保育や被虐待児へのサポート、中山間地域での保育環境の整備など公共的な役割を担う公立保育園と、長時間の保育や病児病後児保育など柔軟な対応が可能で、特色ある教育方針などそれぞれの特徴を生かし多様な保育サービスの提供ができる民間保育園がそれぞれの役割を担い、市内でバランスの取れたサービスを提供する。</p> <p>(2)良質な施設環境の整備:補強工事や保育園の統合・建替え等により安全な保育環境を確保する。</p> <p>(3)施設の適正配置:適正規模の集団で保育を受けることができるよう、地理的要因や地域事情を考慮して、施設の統合や新たな保育施設の建設など、柔軟な発想で需給バランスの均衡化を図る。</p>																							
中保育園、小糸保育園の整備方針	<p>～公立保育園の統合に伴う保育園整備～</p> <p>中保育園及び小糸保育園を1園に統合し、整備を進める。</p> <p>■整備手法:公立保育園の整備を基本としながら民間保育園の参入の可能性も視野に入れ、地域にとってより良い保育施設の整備を推進する。なお、整備場所については、小糸地区の公共施設再配置の検討を進める中で決定する。</p> <p>■定員:90人</p> <p>■計画年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="5">年度</th> </tr> <tr> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> <tr> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中</td> <td rowspan="2">保護者説明会</td> <td rowspan="2">小糸地区 公共施設再配置 方針の検討</td> <td rowspan="2">設計</td> <td rowspan="2">設計</td> <td rowspan="2">建設 ※R7年度開園</td> </tr> <tr> <td>小糸</td> </tr> </tbody> </table>		年度					R2	R3	R4	R5	R6	2020	2021	2022	2023	2024	中	保護者説明会	小糸地区 公共施設再配置 方針の検討	設計	設計	建設 ※R7年度開園	小糸
	年度																							
	R2		R3	R4	R5	R6																		
	2020	2021	2022	2023	2024																			
中	保護者説明会	小糸地区 公共施設再配置 方針の検討	設計	設計	建設 ※R7年度開園																			
小糸																								
小櫃保育園の整備方針	<p>～中長期保全～</p> <p>現施設の継続利用を前提に、計画的な維持保全を図る。</p> <p>■整備手法:施設に関する財政負担を中長期的な視点から縮減するため、計画的に改修を行う。</p> <p>■定員:120人</p>																							

※部署名は計画策定当時のもの

(11)君津市景観計画・景観計画運用ガイドライン

項目	計画内容等
策定年月	平成30年12月
所管部署	建設計画課
景観計画区域	君津市全域
理念	まち・自然・歴史文化が調和する景観づくり ～ 守り、育て、継承していく きみつの宝 ～
全体方針	① 水と緑が美しいやすらぎのある市街地の景観づくり ② 豊かな自然を大切にする景観づくり ③ 歴史と文化が感じられる景観づくり ④ 景観資源の積極的な活用と継承 ⑤ 市民や事業者と協働する景観づくり

※部署名は計画策定当時のもの

【1】 君津ゾーン
～小糸川下流域ゾーン～

■ 君津ゾーンの方針

- ① まちの顔としてにぎわいが感じられる景観をつくります。
- ② 落ち着きを感じられる良好な住宅地景観をつくります。
- ③ 工業地帯と市街地を隔てる緩衝緑地を守ります。
- ④ 広がりのある眺望を守ります。
- ⑤ 市街地に近接する豊かな自然景観を守ります。
- ⑥ 自然と調和したゆとりがある住宅地景観をつくります。
- ⑦ 親水性の高い水辺環境をつくります。

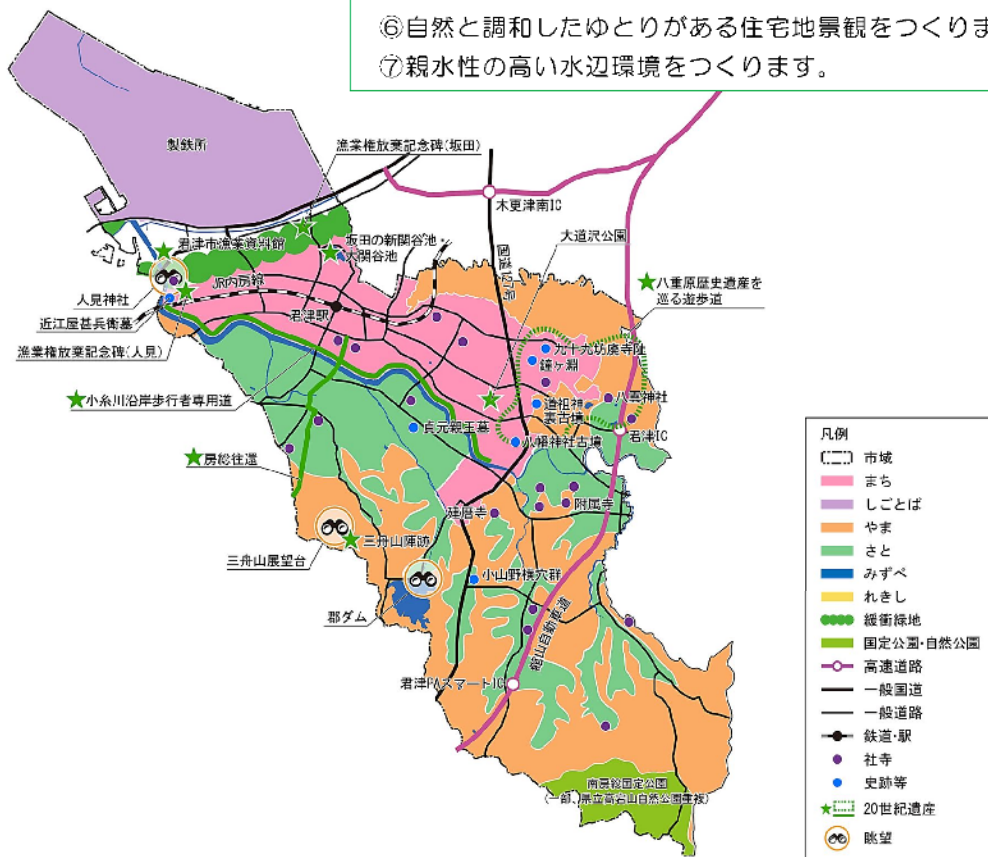
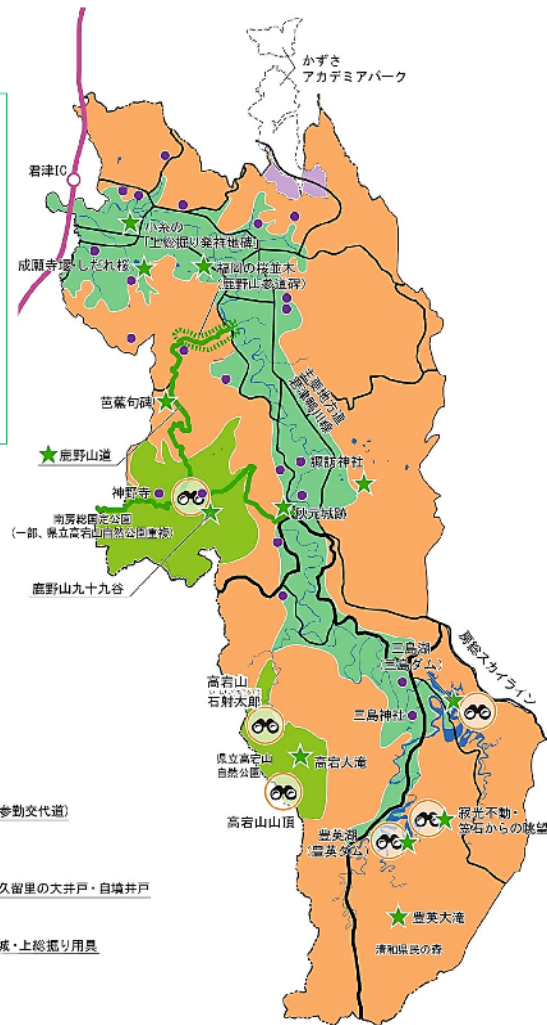


図1-6 ゾーン別方針:君津ゾーン(景観計画)

【2】 小糸・清和ゾーン ～小糸川中上流域ゾーン～

■小糸・清和ゾーンの方針

- ①周辺の自然景観に調和した良好な研究生産施設の景観を守ります。
- ②広がりのある眺望を守ります。
- ③原風景としての田園風景を守ります。
- ④自然と調和したゆとりがある住宅地景観をつくります。
- ⑤自然と調和したうるおいがある水辺景観を守ります。



【3】 小櫃・上総ゾーン ～小櫃川中上流域ゾーン～



■小櫃・上総ゾーンの方針

- ①広がりのある眺望を守ります。
- ②原風景としての田園風景を守ります。
- ③自然と調和したゆとりがある住宅地景観をつくります。
- ④自然と調和したうるおいがある水辺景観を守ります。
- ⑤歴史文化が薫る景観をつくります。

図1-7 ゾーン別方針:小糸・清和ゾーン/小櫃・上総ゾーン(景観計画)

2 市民アンケート

2.1 アンケート調査概要

各地区に居住する市民を対象にアンケート調査を実施しました。

表2-1 調査の概要

対象	・各地区の15歳以上の居住者1,000人(無作為抽出) ・各公民館利用者(公民館にポスター・チラシを掲示し周知)	
方法	郵送またはインターネットによる回答	
実施期間	令和5年4月7日～4月26日	
主な質問項目	・公民館等の利用実態(公民館、図書室等の利用頻度) ・新たな公民館等への期待、できるとよいこと ・関連する公共施設の再整備方針(複合化、立地等)	
回答数・ 回答率※ ※母数は郵送配布数 1,000人	周南地区	回答数 247票(郵送:158票、WEB:89票) 回答率 24.7%
	小糸地区	回答数 254票(郵送:175票、WEB:79票) 回答率 25.4%
	小櫃地区	回答数 335票(郵送:272票、WEB:63票) 回答率 33.5%

※本調査において「市民センター」は、旧称である「行政センター」を用いている。

(本調査が行われた令和5年4月に「君津市市民センター設置条例」が制定され、「行政センター」は「市民センター」に名称変更されたが、本調査時点では新名称が十分に浸透していないと思われたため、旧名称を用いることとした)

2.2 調査結果:周南地区

今後の地区の公共施設について

問1 あなたは、現在、地区の公共施設をどのくらい利用していますか。

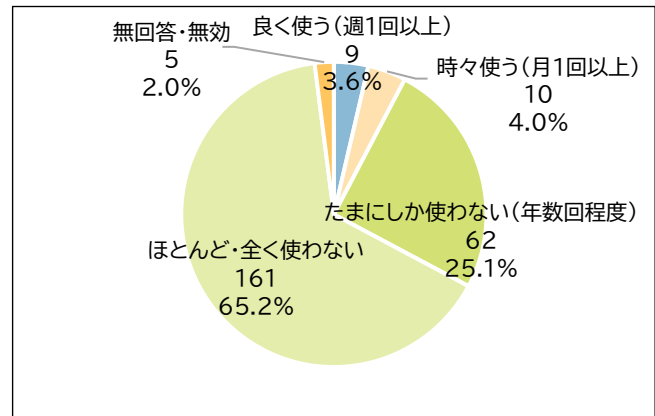
また、「3. たまにしか使わない」「4. ほとんど・全く使わない」と回答された方は、その理由を教えてください。

(1)公民館

①利用頻度

「ほとんど・全く使わない」が最も多く 65.2%、次いで「たまにしか使わない(年数回程度)」が 25.1%となっている

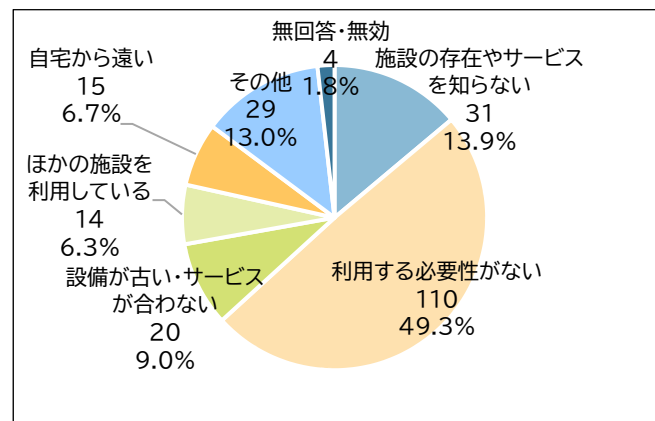
	回答数	割合
良く使う (週1回以上)	9	3.6%
時々使う (月1回以上)	10	4.0%
たまにしか使わない (年数回程度)	62	25.1%
ほとんど・全く使わ ない	161	65.2%
無回答・無効	5	2.0%
計	247	100.0%



②使わない理由

「利用する必要性がない」が最も多く 49.3%、次いで「施設の存在やサービスを知らない」が 13.9%となっている

	回答数	割合
施設の存在やサービスを知らない	31	13.9%
利用する必要性がない	110	49.3%
設備が古い・サービスが合わない	20	9.0%
ほかの施設を利用している	14	6.3%
自宅から遠い	15	6.7%
その他	29	13.0%
無回答・無効	4	1.8%
計	223	100.0%



【(1)②その他回答】

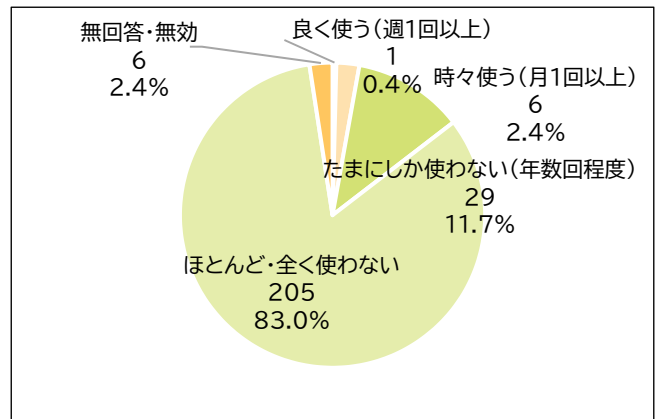
- | | |
|---------------------|----------------|
| ・ 予約がとれない | ・ 高齢のため |
| ・ 興味のある講座、サークルが無い | ・ 行事が少ないため |
| ・ 忙しくて時間が合わない | ・ 一人で行くことができない |
| ・ 公民館までの足がなくなってしまった | ・ 病気になったため |
| ・ タイミングが合わない | ・ 歩行が困難なため |
| ・ 利用の仕方がわからない | ・ コロナのため |

(2)図書室(図書の貸出・返却)

①利用頻度

「ほとんど・全く使わない」が最も多く 83.0%、次いで「たまにしか使わない(年数回程度)」が 11.7%となっている

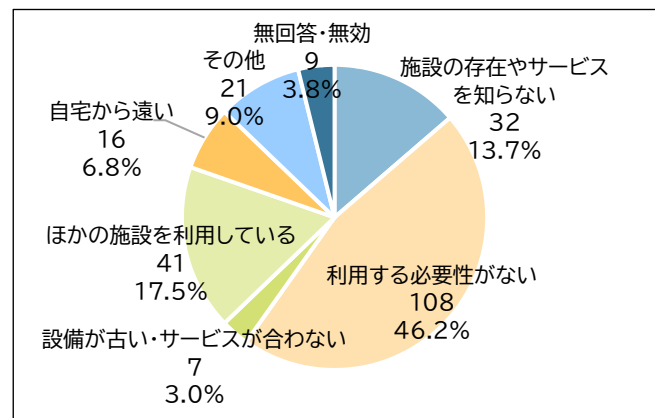
	回答数	割合
良く使う (週1回以上)	1	0.4%
時々使う (月1回以上)	6	2.4%
たまにしか使わない (年数回程度)	29	11.7%
ほとんど・全く使わ ない	205	83.0%
無回答・無効	6	2.4%
計	247	100.0%



②使わない理由

「利用する必要性がない」が最も多く 46.2%、次いで「ほかの施設を利用している」が 17.5%となっている

	回答数	割合
施設の存在やサービスを知らない	32	13.7%
利用する必要性がない	108	46.2%
設備が古い・サービスが合わない	7	3.0%
ほかの施設を利用している	41	17.5%
自宅から遠い	16	6.8%
その他	21	9.0%
無回答・無効	9	3.8%
計	234	100.0%



【(2)②その他回答】

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 興味ある蔵書が少ない ・ 本を読まないため ・ 忙しく行く時間が取れない ・ 公民館までの足がなくなってしまった ・ 暗いイメージで入りづらい ・ 子どもが大きくなったため | <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢のため ・ 一人で行くことができない ・ 病気になった ・ 目が悪いためあまり本を読まない ・ 図書は自分でそろえる |
|---|--|

問2 周南公民館の再整備を進めていくうえで、どのようなことを大切にしてほしいですか。

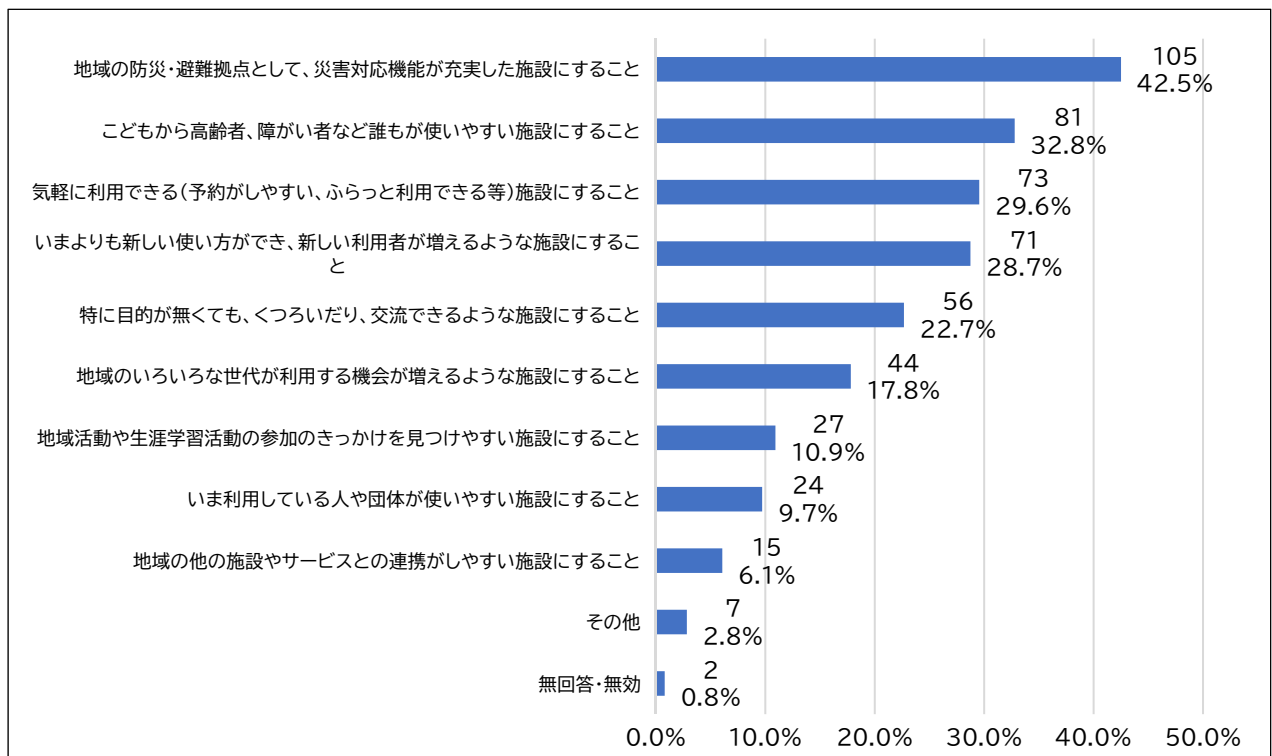
(○は特にそう思うもの2つまで)

「地域の防災・避難拠点として、災害対応機能が充実した施設にすること」が最も多く 42.5%、次いで「こどもから高齢者、障がい者など誰もが使いやすい施設にすること」が 32.8%となっている

	回答数	割合
地域の防災・避難拠点として、災害対応機能が充実した施設にすること	105	42.5%
こどもから高齢者、障がい者など誰もが使いやすい施設にすること	81	32.8%
気軽に利用できる(予約がしやすい、ふらっと利用できる等)施設にすること	73	29.6%
いまよりも新しい使い方ができ、新しい利用が増えるような施設にすること	71	28.7%
特に目的が無くても、くつろいだり、交流できるような施設にすること	56	22.7%
地域のいろいろな世代が利用する機会が増えるような施設にすること	44	17.8%
地域活動や生涯学習活動の参加のきっかけを見つけやすい施設にすること	27	10.9%
いま利用している人や団体が使いやすい施設にすること	24	9.7%
地域の他の施設やサービスとの連携がしやすい施設にすること	15	6.1%
その他	7	2.8%
無回答・無効	2	0.8%

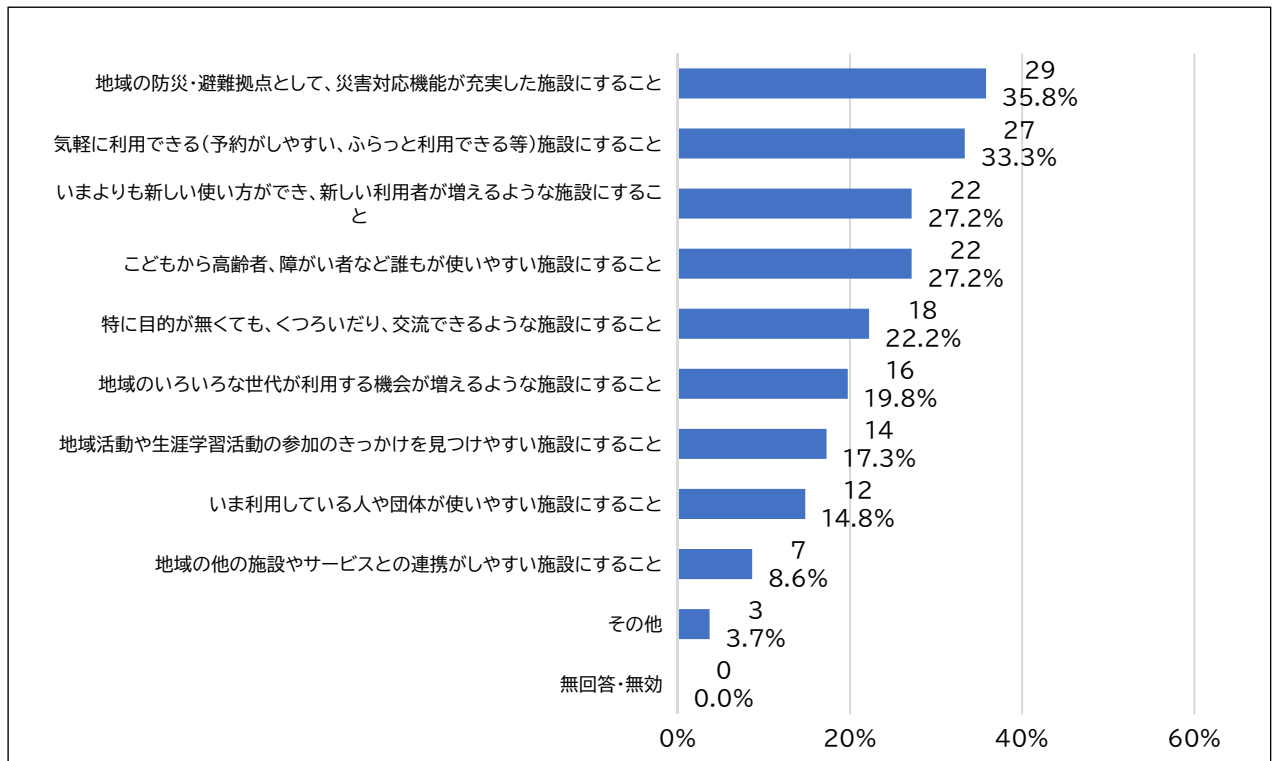
【その他の内容】

- ・ 空いている時間に立ち寄りたいたいと思える施設、外観や内装、設備がほしい
- ・ 未就学児のための子育て支援センターを参入させたり、子育て世代(子供達)が気軽に利用できるような場であると良いと思う
- ・ 折角、小学校近くにあるのだから、子どもたちに『周南公民館に行けば何か面白いことがあるかも』と思わせるような施設であると助かる
- ・ 飲食店があると良いと思う
- ・ 自然環境を活かす視点も含め、多様な体験の窓口となり、これまで地域活動に参加して来なかった(来れなかった)世代や人が活用したくなる施設にする
- ・ 足の確保、高齢者は動けない
- ・ 使用しないし、何をしているのかよくわからない
- ・ 利用しないのでなんでもいい

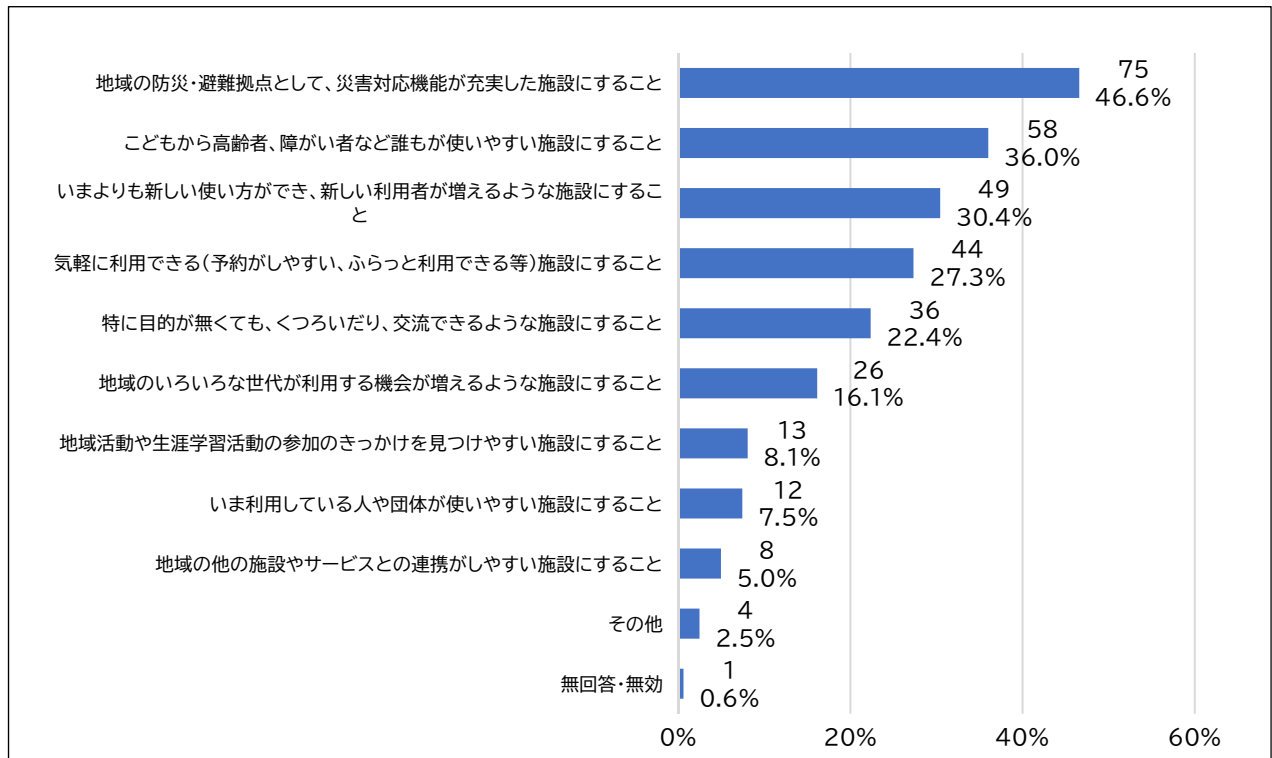


【利用頻度別クロス集計】

<公民館を使う>

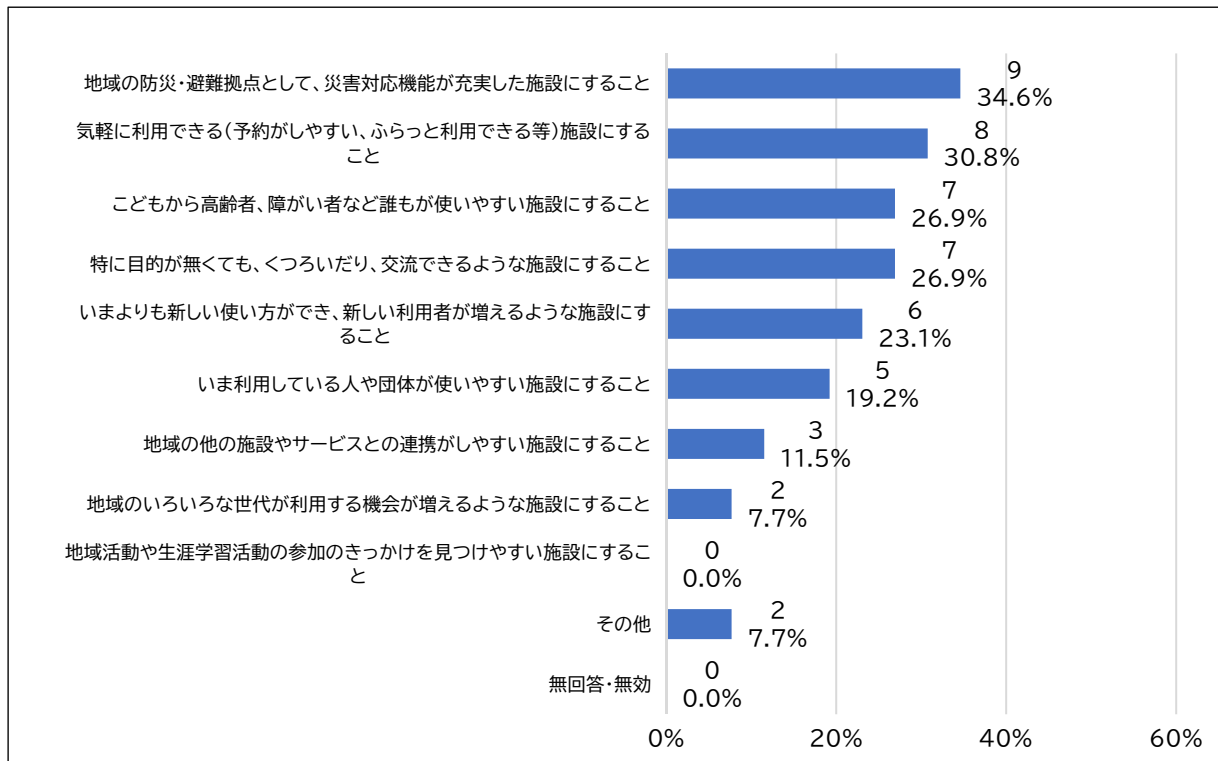


<公民館をほとんど・全く使わない>

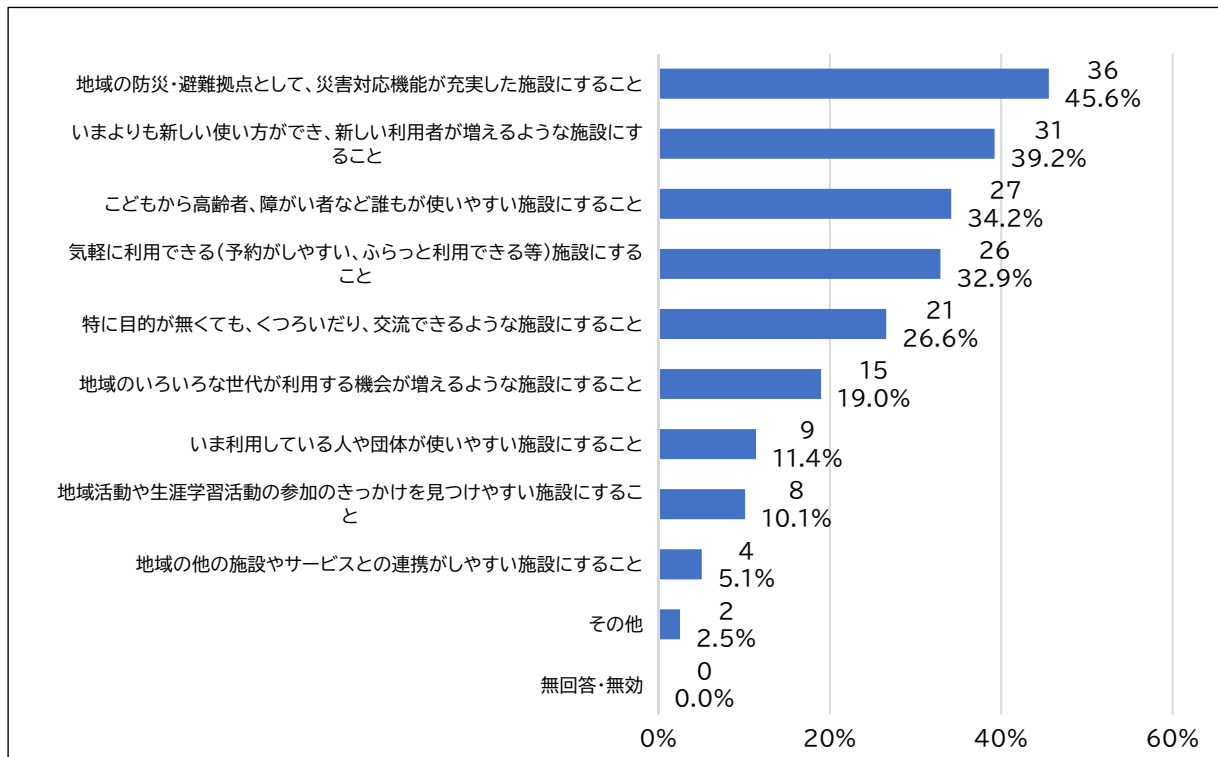


【年代別クロス集計】

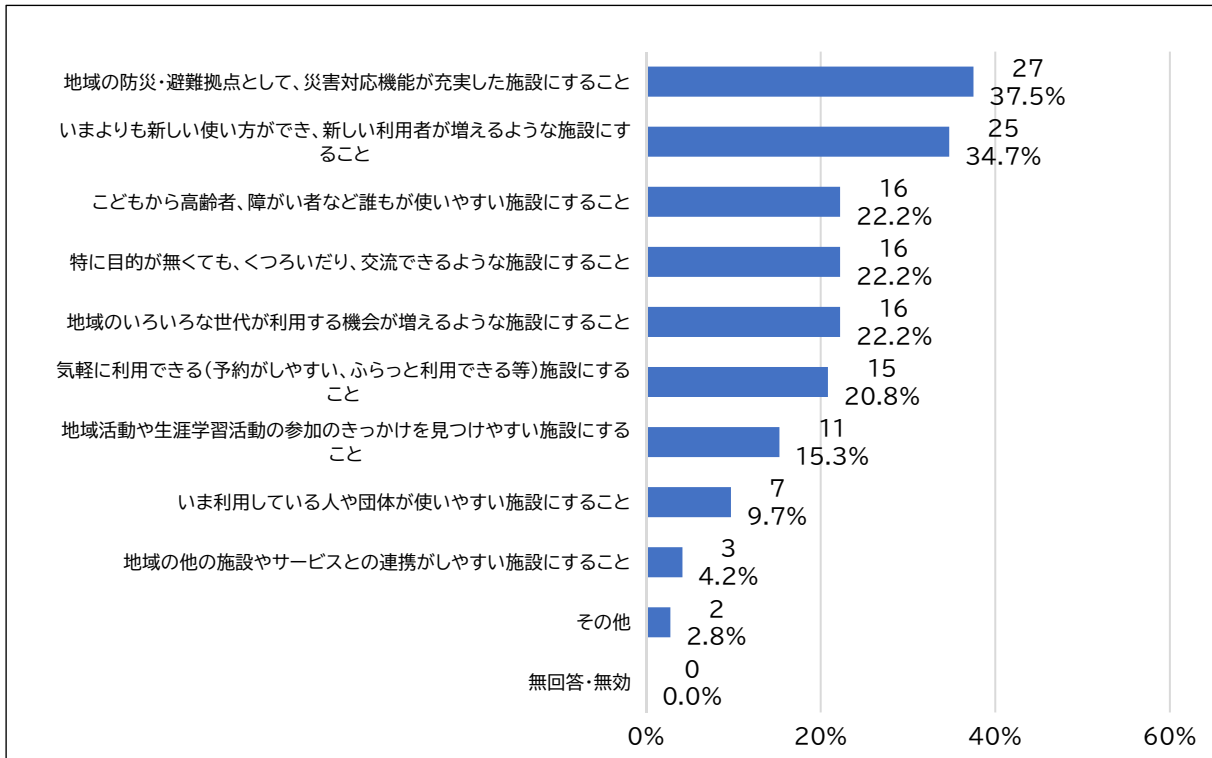
<～20 歳代>



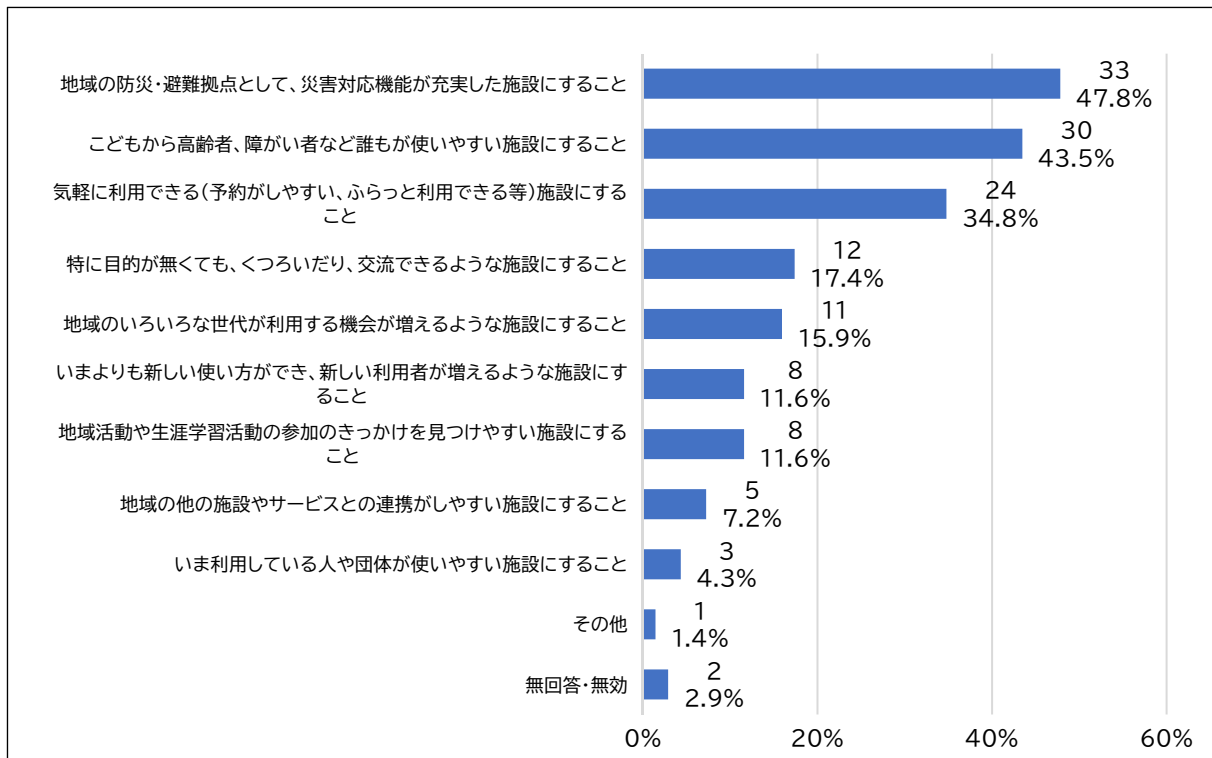
<30～40 歳代>



<50～60 歳代>



<70 歳代以上>



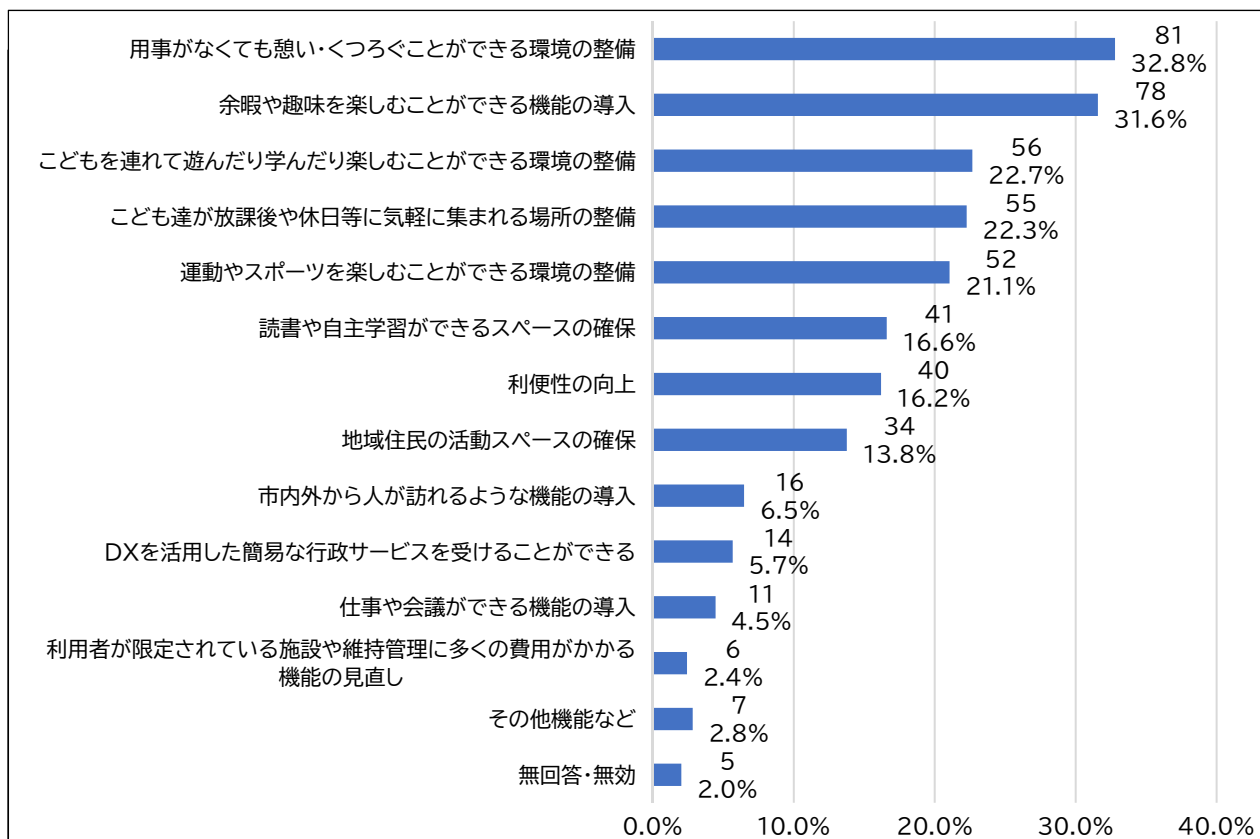
問3 新たな周南公民館に期待することは何ですか。(〇は2つまで)

「用事がなくても憩い・くつろぐことができる環境の整備」が最も多く 32.8%、次いで「余暇や趣味を楽しむことができる機能の導入」が31.6%となっている

	回答数	割合
用事がなくても憩い・くつろぐことができる環境の整備	81	32.8%
余暇や趣味を楽しむことができる機能の導入	78	31.6%
子どもを連れて遊んだり学んだり楽しむことができる環境の整備	56	22.7%
子ども達が放課後や休日等に気軽に集まれる場所の整備	55	22.3%
運動やスポーツを楽しむことができる環境の整備	52	21.1%
読書や自主学習ができるスペースの確保	41	16.6%
利便性の向上	40	16.2%
地域住民の活動スペースの確保	34	13.8%
市内外から人が訪れるような機能の導入	16	6.5%
DXを活用した簡易な行政サービスを受けることができる	14	5.7%
仕事や会議ができる機能の導入	11	4.5%
利用者が限定されている施設や維持管理に多くの費用がかかる機能の見直し	6	2.4%
その他機能など	7	2.8%
無回答・無効	5	2.0%

【その他機能の内容】

- ・ 地域のつながりのハブとなること
- ・ 震災時に安心して避難できる場所
- ・ 書、絵画、写真、短歌等の作品の発表、展示ができる部屋(キャプションレールの設置)が望ましい
- ・ パソコンやスマホの教育、時代に乗り遅れないための教室づくり
- ・ 高齢者優遇のイベント
- ・ 公民館の目的が分からない



問4 新たな周南公民館に、求めるイメージやアイデアなどがあれば自由にご記入ください。

年齢	意見
10 歳代	市のお金が使用されているのなら、公民館を使用しないのでいいと思う。地元の人には知り合いがいるので情報があって公民館を使用するのもかもしれないが、よくわからない人は公民館の事も分からないので使用しない。新しい人は入りづらい。知人とかいればよいが、いない人はいけない。
10 歳代	施設を綺麗にする(トイレなど)
10 歳代	周南公民館自体のホームページを作り、そこから予約できるようにしてほしい。
10 歳代	情報を伝える
20 歳代	もう少し雰囲気の明るい憩いの場
20 歳代	運動ができる場
20 歳代	近所に保育園小学校があり放課後に遊べる子どもの遊べるスペース(支援センター等)がほしい
20 歳代	四季折々の植物を楽しめて、訪れる野鳥を観察できたり、自然体験のイベントや工作などで子供からお年寄りまで楽しめる施設。地域の交流が深まる場所。
20 歳代	利用者が絶えないような空間になればと思います。 公民館に行くことによって地域の人との交流が出来るようになることによって、より周南のことが好きになる人が増えるのではと思います。
30 歳代	あたたかい日差しにあたる森のロッジ
30 歳代	お年寄りが利用するイメージがつかないままなので、新たに越してきたファミリー向けのイベントや利用施設を作ってもらいたいです。例えば、カフェ(のようなもの)設置、子供達が遊べる遊具やボードゲームを置く、子育てママさん達のストレスを緩和できる場所を作る、など。
30 歳代	何もなくても誰もが気軽に立ち寄れるところ
30 歳代	子どもの遊び場があると連れて行きやすい。また、赤ちゃんや小さな子どもが行っても、トイレやオムツ交換などの不自由がないこと。
30 歳代	子供達が遊べる場所
30 歳代	私が小学生の頃は毎日通っているくらい行っていました。本を読んだり、2階の和室みたいな所でかるたをしたり。今の子は使えるのを知らないか、使用がダメなのか分からないが、行ってるイメージがありません。自分の子も行かず…。なので地域交流はもちろんだが、子供が遊べる、学べる場となるようなところでもあってほしい。公園も制限ばかりで今となっては子供が遊べる場が少ないのもある。
30 歳代	周りが木々に囲まれているため、街灯を増やし明るいイメージを作ること
30 歳代	小学生や中学生が帰りに寄れるようなところを作ってほしい。交通の便が良く、いつでも行きやすい場所がいいと思う。新しく作るのであれば、今までやっていないことを期待したい。
30 歳代	人が集まりやすくしてほしい。でも、混み合わないような工夫、賑わっていても不快に感じない空間造りを期待。
30 歳代	地域の人たちが行きたくなる交流の場。子供連れで行って遊ぶスペース、おもちゃなどがある。
30 歳代	防災の拠点になってほしいです。
40 歳代	・子どもたちに『行けば、なにか面白いことがありそう!』と思わせるような環境作り。(君津亀山青少年自然の家のような…) ・現状の公民館は少し陰鬱とした印象があります(湿っぽい、暗い…など) 子どもが幼い頃は『こわい』と話すこともありました。 開放的な明るい施設であると良いと思います。
40 歳代	スポーツ施設希望(テニスコート等)
40 歳代	どの場所も使いやすく広くしてほしい

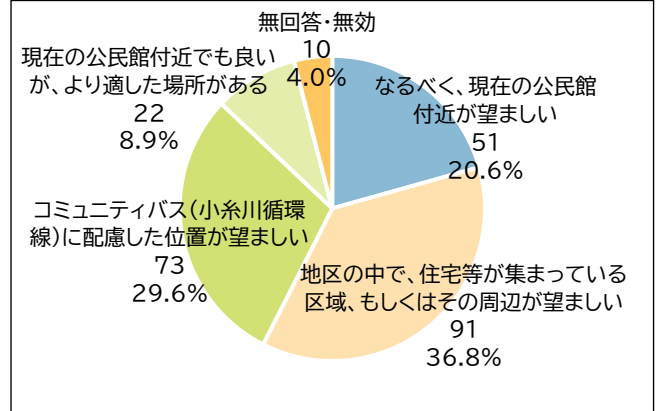
年齢	意見
40 歳代	圧迫感のない開放的な建物になると何もなくても行きたく感じるように感じます。また飲食(軽食)でもできるカフェや学校の保健室のような(健康のことなど相談できるような)所になると良いと感じます。
40 歳代	屋内外にスポーツを楽しめるホール、コート(バスケットゴール)があると、老若男女問わず利用でき、楽しめると思います。
40 歳代	気軽に利用できるテニスコート等、スポーツができる環境。災害対応機能を充実。
40 歳代	個人的に手作りで作っている物を置かせていただけるスペースがあれば嬉しいです。
40 歳代	災害に強く地域のためになる公民館
40 歳代	子どもが遊べるボードゲーム
40 歳代	子育て支援センターのような設備があるといいと思います
40 歳代	室内体育館、学校の半分くらいの大きさ
40 歳代	周南のゆるキャラをつくる。VR を作りきみびよん、上記のゆるキャラと遊べる。
40 歳代	小糸公民館の様にテニスコートが設備に有ると助かります。
40 歳代	図書館や公園などを作って利用できるようにして欲しい、土日などにファーマーズマーケットやマルシェなどをやったり、室内で支援センターなどがあると小さいお子さんをお持ちのママたちが集まれる交流の場所になるといいなと思います！ 高齢者のかた達とも遊べる様なスペース(昔遊びなど)もあるといいですね！
40 歳代	図書室を利用することが主でするので、自然を生かし緑を見ながらお茶を楽しみながら、おしゃれな図書室があったら素敵だと思います。
40 歳代	全体的にもう少し明るい建物だといいなと思う。 トイレももう少しキレイで明るいといいなと思う
40 歳代	耐震性、雨漏り無し
40 歳代	誰でも利用できるようハードルを下げる、子供向けの教室みたいなものなどいいと思う
40 歳代	地域の交流の拠点となるような場所
40 歳代	八重原公民館のようにいくつかのスペースがあり、色々な活動で使えるような施設にしてほしい。習い事などができるスペース
50 歳代	①地域の中心にあって明るく開放的なもの②図書室も暗く目立たない。貸出だけでなく読んだり調べ物をまとめられるコーナーなどがあれば良いのでは。③小学生、中学生など地区の将来を担う世代が多く利用できるような施設であってほしい。④今は段差があるのでバリアフリーにしてほしい。⑤災害時の避難場所としての機能の充実。
50 歳代	ピアノ等のコンサートへの参加(自由に誰でも参加できる)、音楽関係のコンサートが開催されると良い。
50 歳代	ふらっと公民館にくれば、いつも誰かがいて、お茶を飲みながらおしゃべりなどを楽しめるような「茶の間」のような場所。
50 歳代	屋内でできるスポーツ施設の併設を希望。
50 歳代	基本的にバリアフリーにして無駄な吹き抜けなど設けずに機能重視な建物にする
50 歳代	気軽に行けるカフェや食堂があればいいと思う。
50 歳代	気軽に訪れて、地域住民とコミュニケーションが取れる場所。色々な事柄が学べる場所。周南地区には、カフェが無いので、可能ならば施設内にカフェが併設されるともっと人が集まりやすくなる？カフェの運用も障害のある方達の働く場として機能できないでしょうか？
50 歳代	喫茶室や何か美味しいランチやスイーツのお店に入ってもらおう。
50 歳代	建物の外観を派手(おしゃれ)にする必要はないので、中身に機能的で使いやすい設備投資をしてほしい。
50 歳代	前々問の記述回答同様
50 歳代	全体的に明るくしてもらいたいです
50 歳代	大空間と個のスペースの両立
50 歳代	地域の方が気軽に利用できる公民館
50 歳代	明るい施設、使いやすいサービス、堅牢な避難場所

年齢	意見
60 歳代	サークル活動等をしていなくても自分の作品を自由に展示できる場所。小学生や中学生の作品を展示(文化祭以外で)などをすれば、用事がなくても寄ってみようかと思ったり、自分の子供の作品を見に来る保護者の方々が集まるのでは。
60 歳代	暗いので、明るい造りにして下さい
60 歳代	高齢者や子どもの居場所となる空間にしてほしい。
60 歳代	今の公民館は入り口や中に入ってから的高低差がありすぎて使いづらいし、暗い感じがします。フラットで動線の良い建物が良いと思います。
60 歳代	施設の維持管理しやすい建物の建設。
60 歳代	室内スポーツを行う場所として機能的であること。床、壁面、格納庫。間仕切りができ、複数の活動が同時にできる小体育室的なスペース。小会議室を備え、団体会議の場として活用できる。他地区の情報を得やすいスペース(パンフ、IT)。
60 歳代	周囲に公園がある。本の種類が多い。小さなカフェがある。
60 歳代	常代、宮下地区には公的施設等があるが大山野地区は取り残されているように思われます。新公民館は大山野地区で、コミュニティバスの運行する道路わきで、存在感のある公民館の新築を望みます。
60 歳代	地域住民の憩いの場所として自由、気軽に利用できる施設
60 歳代	不要。公民館に求めるものはない。
70 歳以上	①段差のない通路②自然光が差し込むフロア③建物周辺に緑が④リスやモモンガが人を無視して往来する⑤地域の歴史・文化の紹介講演、市や学校の知識人の講演
70 歳以上	月1回くらいで年間にいろいろな活動。例えば学習会、スポーツ、料理、校外学習とか楽しめる会があったら参加したいと思う。
70 歳以上	個人か少数で使える場所の確保。静かな環境が保たれること。
70 歳以上	公民館の中にセブンイレブンがあったり床屋があったり、ラーメン屋さんがあったり生活の一部として利用したい。もちろん行政の一部ができる建物。
70 歳以上	公民館内に住民票等の自動販売(発行)機を設置してもらいたい。
70 歳以上	高齢化社会に対する取り組み。若者向けも必要だが、地域を織り上げるためには閉じこもり高齢者をいかに引っ張り込むかでしょう。公民館活動の文化中心から個人介助に転換が必要かと思います。
70 歳以上	今までは限られた人々の使用、参加など感じられたので、地域問わず老若男女が足を運びたいような公民館が良いですね。いろいろな分野での1回限りの「お話し会」「講演」など増えると良いと思います。交通便も大切で、今の環境では通えない方が多いのではないかと思います。
70 歳以上	周南公民館に徒歩で行く時、歩道がなく道が狭く危険。夜は暗く危険。
70 歳以上	小ホールを作って催し物などしてもらいたい。
70 歳以上	世代間交流の企画ができれば
70 歳以上	地域住民同士の交流の機会となる場の提供(イベントの開催等)。地域住民の防災機能を担う拠点となる施設。
70 歳以上	木工や竹細工などができる工芸室が欲しい。
70 歳以上	料理教室(祭り寿司など地元の料理を覚えたい)
70 歳以上	老人は車がなくて公民館に行けないのですが、若い人が土日、子供を連れてでも、卓球やテニスができるようにできたらいいですね。

問 5 周南公民館は土砂災害警戒区域に含まれていることから、今回の再整備計画で移転について検討しています。新たな周南公民館の立地場所について、どう思いますか。(〇は1つ)

「地区の中で、住宅等が集まっている区域、もしくはその周辺が望ましい」が最も多く36.8%、次いで「コミュニティバス(小糸川循環線)に配慮した位置が望ましい」が29.6%となっている

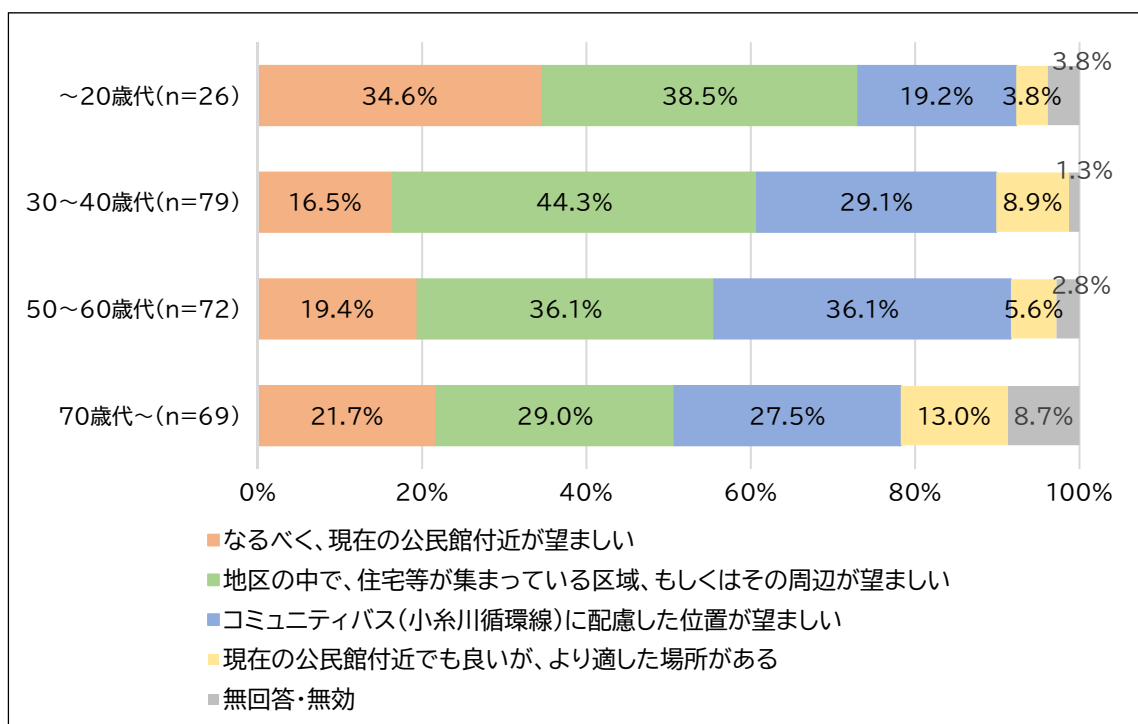
	回答数	割合
なるべく、現在の公民館付近が望ましい	51	20.6%
地区の中で、住宅等が集まっている区域、もしくはその周辺が望ましい	91	36.8%
コミュニティバス(小糸川循環線)に配慮した位置が望ましい	73	29.6%
現在の公民館付近でも良いが、より適した場所がある	22	8.9%
無回答・無効	10	4.0%
計	247	100.0%



【4. の具体的な内容(抜粋)】

- ・ 休耕するであろう県道沿いの田畑
- ・ 小学校・中学校・保育園に近い場所
- ・ 宮下と常代の間
- ・ 周南駐在所の前の空き地
- ・ 山九社宅、濱田重工の跡地
- ・ JA 周南移転後の跡地
- ・ 駐車スペースが確保できる場所

【年代別クロス集計】

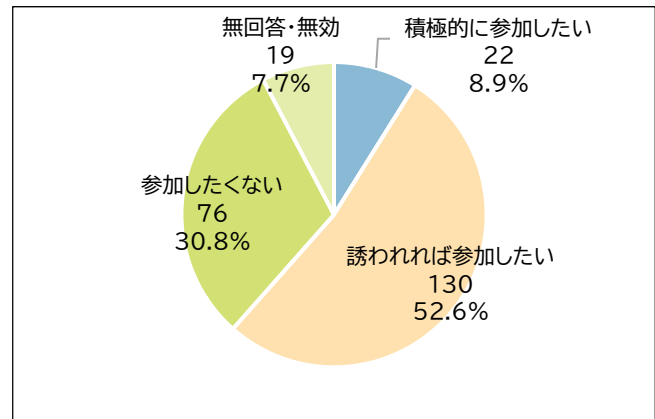


問 6 これからの「まちづくり」や「地域づくり」は、「地域住民の皆さん」と行政とのパートナーシップが大切だと考えています。このことについてどう思いますか。

(1)あなたは「周南地区のまちづくりや地域づくりについての話し合いや活動の場」に参加したいと思いますか。

「誘われれば参加したい」が最も多く 52.6%、次いで「参加したくない」が 30.8%となっている

	回答数	割合
積極的に参加したい	22	8.9%
誘われれば参加したい	130	52.6%
参加したくない	76	30.8%
無回答・無効	19	7.7%
計	247	100.0%



【参加したくない理由】

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 面倒臭い ・ 子供と仕事と親の介護がある ・ 仕事で参加できない ・ 時間の余裕がない ・ スーパー作ってくれないから ・ 外出が難しい ・ 使う必要性がない ・ 仕事と家事などで時間を確保できなさそうなので ・ 意見を交わすのが得意でない ・ 難聴のため会話が聞き取りづらい ・ 特にアイデア等を持っていないので ・ 新しくなっても多分自宅から遠く、歩いて行けないなら使用しないと思うので ・ これから使う人々の意見を取り入れた方がいい | <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢のため ・ 参加される年齢層にもよりますが、若年層の意見が取り上げられにくい ・ 意味がないと思うから ・ 車がない。家から遠い ・ 年代が違う人が集まっても交流が難しい ・ 歩行困難のため。 ・ 公民館を利用した事がないので特に思うことはない ・ 学生で受験もあるため ・ 現状維持が大切だと考えている ・ 知り合いがいない、地元の人の中に入って行けない ・ 体が不自由なため |
|---|---|

(2)これから「周南地区のまちづくりや地域づくり」の話し合いの場で、取り上げると良いと思う話題やテーマがあれば教えてください。

年齢	意見
10 歳代	スーパー建設の検討
20 歳代	お年寄りと子供の交流を増やしてほしい
20 歳代	まずは、どうしたら地域住民が周南に興味関心を持ってくれるのか、ということ話を話合えたら、魅力的なまちづくりに役立つのかなと思います。
20 歳代	関係ないので無いです
20 歳代	周南地区に流れる川をきれいに。通学路に信号機やガードレールなど。
20 歳代	商店街とか欲しい
30 歳代	こどもから大人までが集まれる場所

年齢	意見
30 歳代	若者や子どもが暮らしやすい町づくり。
30 歳代	周南地区の歴史を大切にしつつ、新しい取り組み(子育て世代の援助やサークル活動の活性化)を進めてもらいたい。また、常代神社祭りが非常に楽しかったがコロナ禍の中止などで一度しか参加していないので、またぜひやっていただきたい。
30 歳代	川沿いに広場やベンチなど自然を味わえるもの
30 歳代	地域の人みんなで子どもを育てる意識づくり
40 歳代	1.地域と学校の関わり合いについて。 2.地域全体としての高齢者や認知症の方の介護支援。 3.子供達が活発に参加出来る行事の立案。 4.周南地区の歴史のデジタルコンテンツ化。
40 歳代	アウトドア
40 歳代	ゴミ問題。高齢問題。
40 歳代	バス停などに、ベンチ椅子や、簡易屋根の設置、子供が安全に遊べる公園など…
40 歳代	みんなが分かりやすい場所。
40 歳代	安心してみんなが暮らせるまち
40 歳代	活性化につながる一歩として飲食店や小売店の誘致について
40 歳代	観光客が君津市周南地区に入ったと思わせるまちづくり
40 歳代	空き家の活用
40 歳代	交通機関の充実
40 歳代	公民館とは、子育て世代・子ども達の思い
40 歳代	子どもが集まる
40 歳代	子ども会、納涼会
40 歳代	子育て世代
40 歳代	子供から高齢者まで全ての年齢の地域の方が、体力向上、維持ができるように、体を動かせるスペースを作っていただきたいです。
40 歳代	周南は高齢者が多く、一方で転入された子育て世代も常代・宮下辺りには多く見られます。 高齢者と子どもたちが触れ合える場を作るにはどうしたら良いか、どのようなアクションを起こせば双方が無理なく楽しい時間を過ごせるか等、考えてみても良いかと思えます
40 歳代	障がい者が災害にあった時に避難所でいち早く家族と合流できることが大切です。
40 歳代	生活必需品がそろそろお店が増えたらいいと思います。車でないといけないなど不便のないように。
40 歳代	他人にも関心を持とう！
40 歳代	利便性向上
50 歳代	「まち」とはなんだろう。まずはそれをビジョンとして示すこと。目指すビジョンがなく、ただ話し合うことに意味はないと思う。
50 歳代	IT
50 歳代	気軽に話し、会話ができ、意見の交換
50 歳代	交通の便がいいと思う。小糸地区から来る人。アクアラインバスも近いので誘致なども文化ホール周辺を含めて田畑や山を買い上げて開発地域二重鉢しても良いのではと思います
50 歳代	高齢者の参加出来る行事
50 歳代	困りごと、危険な箇所等、地域のマイナス要素の情報収集システムの構築
50 歳代	災害時でも地域住民とのコミュニケーションが必須だと思うので、地域住民の顔がわかる様なイベント(皆が参加しやすい)を企画して欲しいと思います。若い世代の人達が活躍できる場所もあれば良いと思います。具体的な事が思いつかなくてすみませんが…。
50 歳代	子ども、高齢者の移手段。コミバスがあるが本数が少ない。食料品、生活用品を購入できるお店が近くになく、車にも乗れない人への対応。
50 歳代	子供が安心、安全に遊べる環境づくり

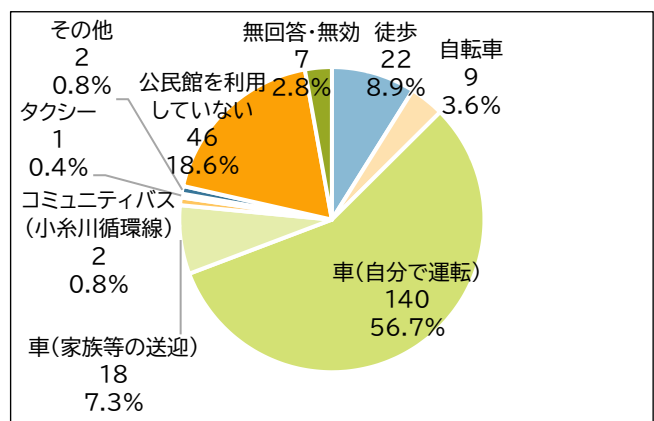
年齢	意見
50 歳代	市内の他公民館との活動比較や、周南の住民、世代が必要としてるスペースになって欲しい
50 歳代	周南地区以外の方にも立ち寄ってもらえるような施設。 何かメインとなる食事や老若男女が楽しめるようなもの。
50 歳代	防災について
50 歳代	様々な属性(世代、地域活動への参加度合い、地域で働いているか首都圏で働いているか、など)の住民がつながりを持てる場作り、しかけ
60 歳代	限界集落となる地域もありそうだが、どうしたら永らえることが出来るか。 子供たちが安全に遊んで過ごせる場所の確保と、地域住民との関わり合いによる共生。 通学路、防犯灯の増設。など。
60 歳代	一部の人の施設ではなく、防災拠点として、また気楽に参加したくなるようなサークル、行事ができれば
60 歳代	空き家対策、休耕地有効活用
60 歳代	周南という地域の特性の発信。地域を知る。今もまち探検、文化財見学等ありますが。
60 歳代	幅広い年齢層が利用できる施設の充実化
60 歳代	防犯対策
70 歳以上	いまだきの若者が将来の選択肢に結婚はないと聞きました。なんと寂しいことだと思います。なんとか考え方を考えてもらいたいと思います。
70 歳以上	健康づくり、子育て支援
70 歳以上	周南地区内のアクセスが必要。山間部寄りの買い物、病院に行く足がない。
70 歳以上	少子高齢化の進む地域にあって住民同士の交流の場になれる公民館活動
70 歳以上	地区のまちづくりや地域づくりのどうしたら関心を持つか。
70 歳以上	老後の生活。地元の人たちとの交流

公民館について

問 7 現在の公民館への主な交通手段を教えてください。(〇は1つ)

「車(自分で運転)」が最も多く56.7%、次いで「公民館を利用していない」が18.6%となっている

	回答数	割合
徒歩	22	8.9%
自転車	9	3.6%
車(自分で運転)	140	56.7%
車(家族等の送迎)	18	7.3%
コミュニティバス (小糸川循環線)	2	0.8%
タクシー	1	0.4%
その他	2	0.8%
公民館を利用していない	46	18.6%
無回答・無効	7	2.8%
計	247	100.0%



【その他回答】

- ・ 施設職員の運転
- ・ 同じサークルの人の運転

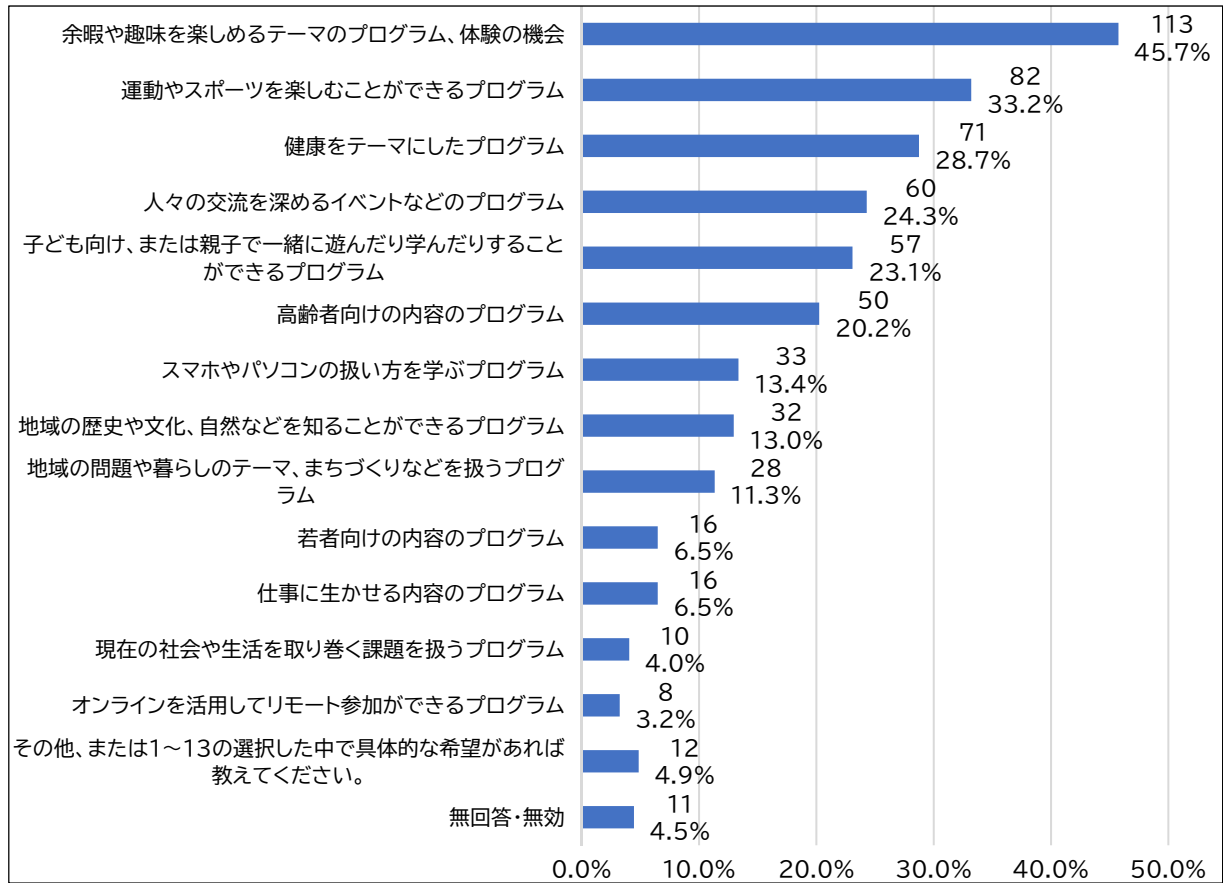
問 8 新たな周南公民館でどのような取組みに力を入れたら、あなたは公民館をもっと利用したいと思いますか。(〇は特にそう思うもの3つまで)

「余暇や趣味を楽しめるテーマのプログラム、体験の機会」が最も多く 45.7%、次いで「運動やスポーツを楽しむことができるプログラム」が 33.2%となっている

	回答数	割合
余暇や趣味を楽しめるテーマのプログラム、体験の機会	113	45.7%
運動やスポーツを楽しむことができるプログラム	82	33.2%
健康をテーマにしたプログラム	71	28.7%
人々の交流を深めるイベントなどのプログラム	60	24.3%
子ども向け、または親子で一緒に遊んだり学んだりすることができるプログラム	57	23.1%
高齢者向けの内容のプログラム	50	20.2%
スマホやパソコンの扱い方を学ぶプログラム	33	13.4%
地域の歴史や文化、自然などを知ることができるプログラム	32	13.0%
地域の問題や暮らしのテーマ、まちづくりなどを扱うプログラム	28	11.3%
若者向けの内容のプログラム	16	6.5%
仕事に生かせる内容のプログラム	16	6.5%
現在の社会や生活を取り巻く課題を扱うプログラム	10	4.0%
オンラインを活用してリモート参加ができるプログラム	8	3.2%
その他、または1～13の選択した中で具体的な希望があれば教えてください。	12	4.9%
無回答・無効	11	4.5%

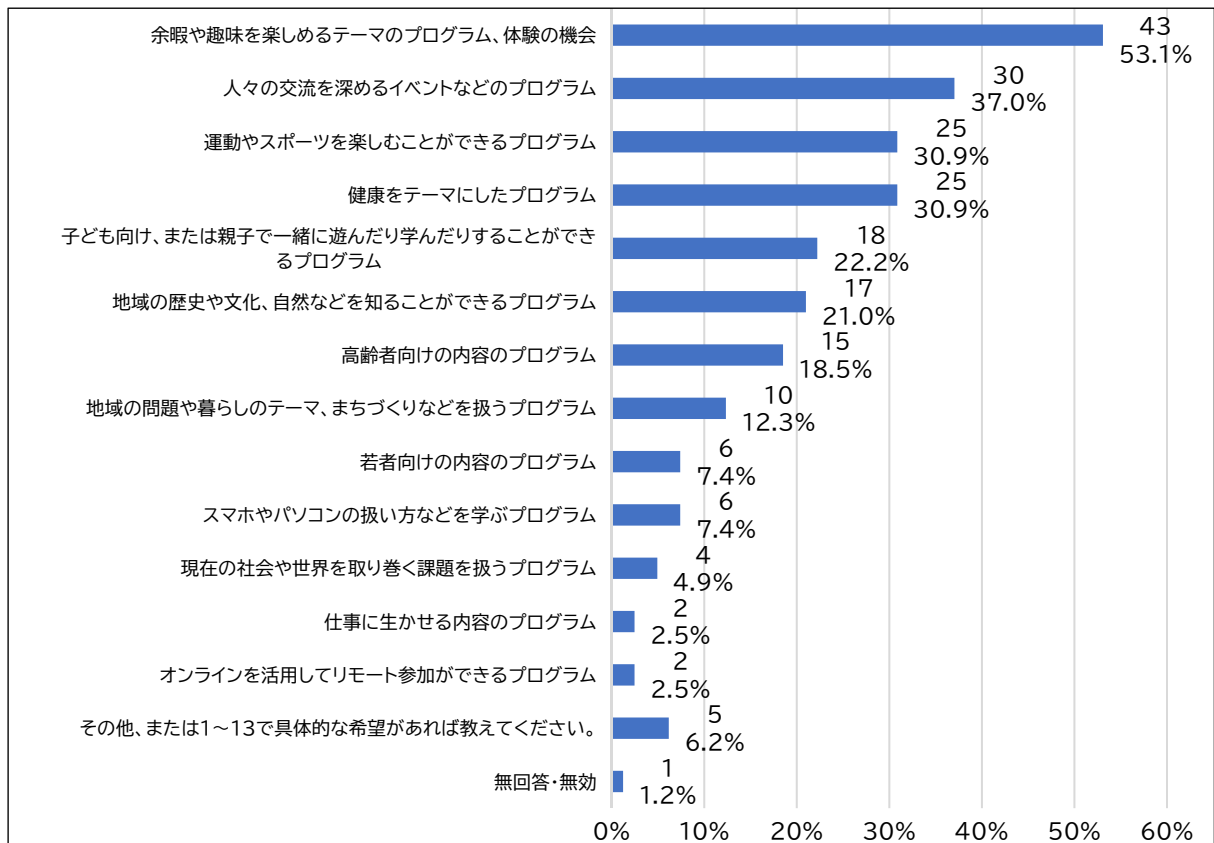
【その他、または具体的な希望】

- ・ エアロビクス、ヨガ講座
- ・ 解放的な空間
- ・ プログラミングや IT 講座
- ・ 子供を対象としたイベント、バスハイクなど
- ・ 子供がピアノを習っているの、ピアノに関わるイベントやプログラム
- ・ 公民館 50 周年記念の催し物で、先日竹灯籠作りに参加しました。浜子を守る会の方々もいて、子どもが高齢者とも触れ合える良い機会だなと感じたところです。周南地区で採ったヨモギを使ってヨモギパンを作る、その作り方を地元のお年寄りに教えてもらう…など、世代を越えた(高齢者を敬う気持ちを育てられるような)イベントなどがあると良いと思います(つまりは簡易的な料理ができる部屋があっても良いかも?と思います)
- ・ ヨガや習字など習い事ができれば利用者が増えると思う。
- ・ 地区の中で生産した野菜などの即売会
- ・ いない
- ・ 各地区のイベントを公民館で実施したら!
- ・ 全国を見て周南公民館しかできないことがあれば利用する。
- ・ 7について:大きな体育館1つではなく、複数個、小規模なトレーニングルームもあったら嬉しいです。ダンス練習をしたいので。
- ・ 利用しないので特にないです
- ・ (今の場所の前提で)自然環境を楽しむ、体験するプログラム スポット開催・連続開催とも
- ・ 貸農地、新名産、新農物の紹介、趣味の園芸、農業体験。
- ・ 実施されているサークル等の内容がよくわかる場所に明記、気楽に参加できるように明確に PR してはいかが。
- ・ 高齢者重視の企画、閉じこもりの現出企画

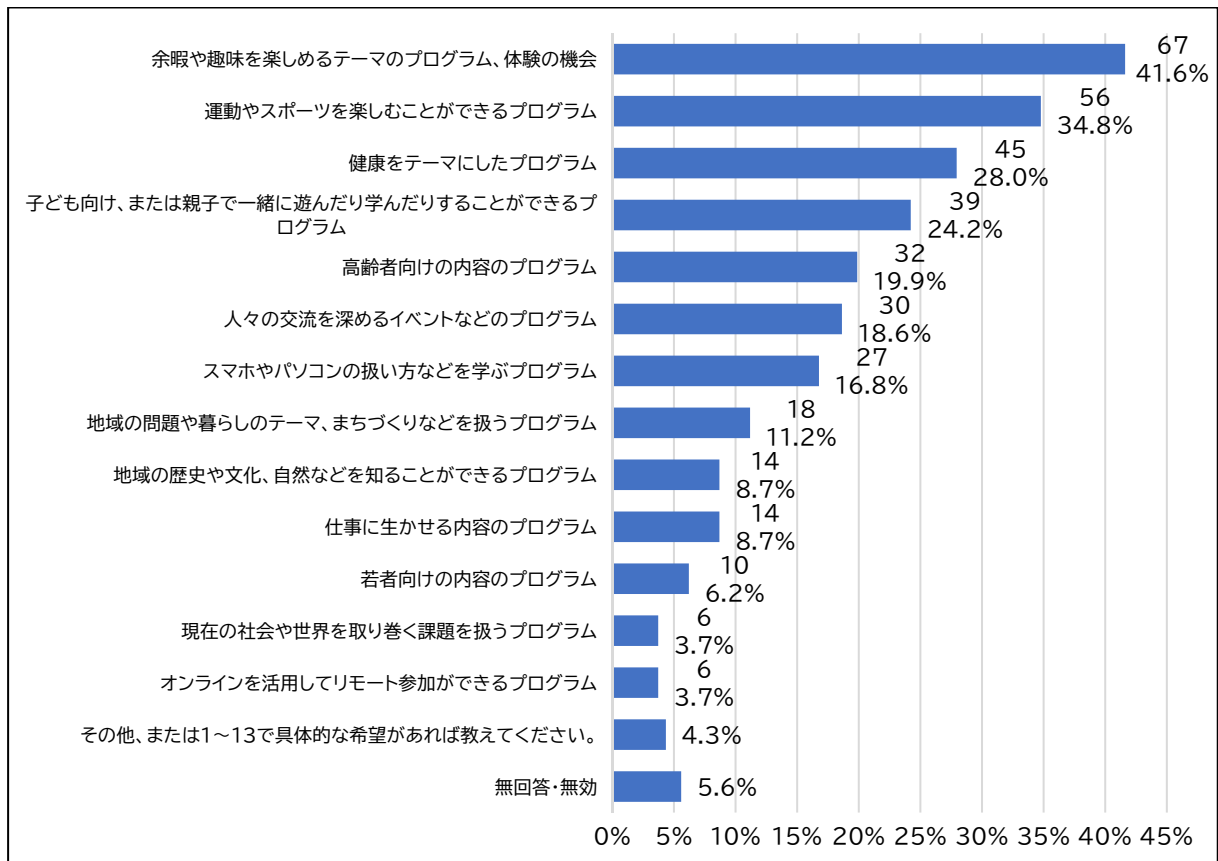


【利用者頻度別クロス集計】

<公民館を使う>

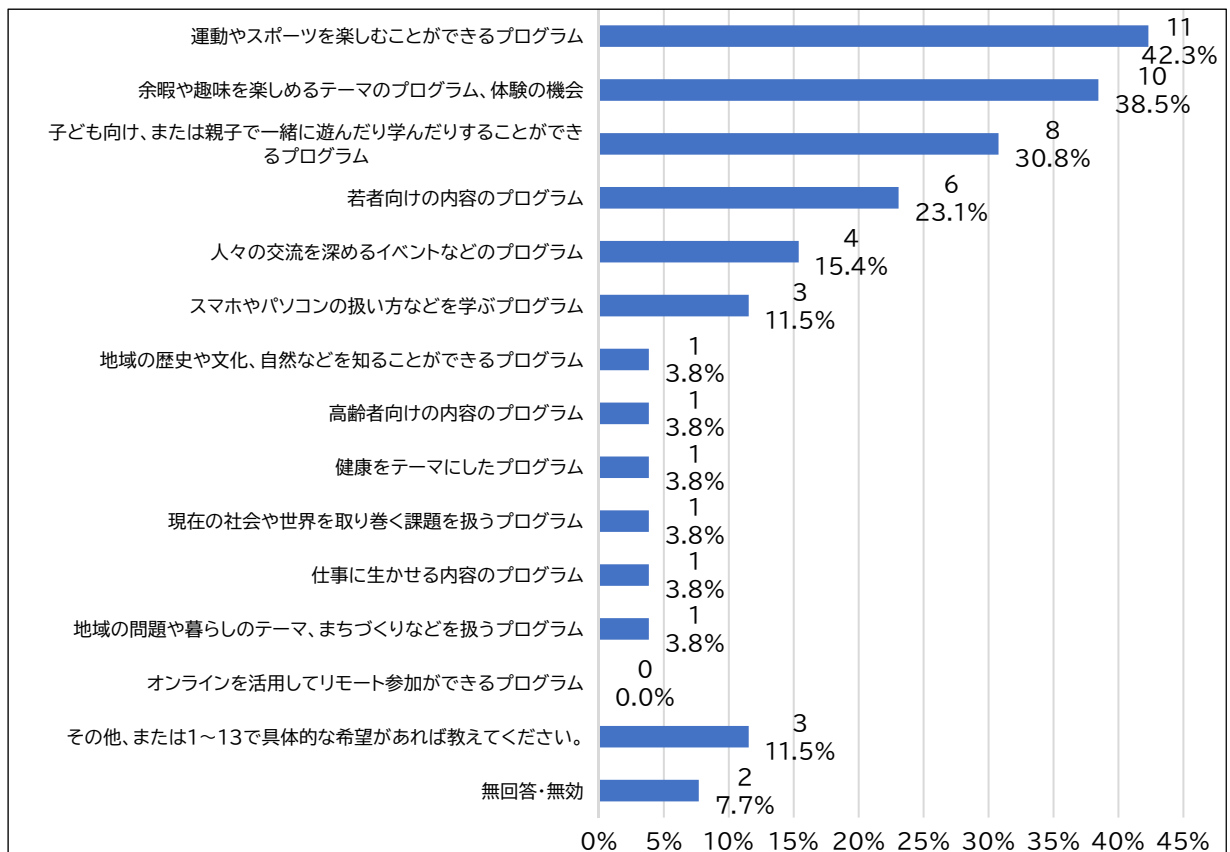


<公民館をほとんど・全く使わない>

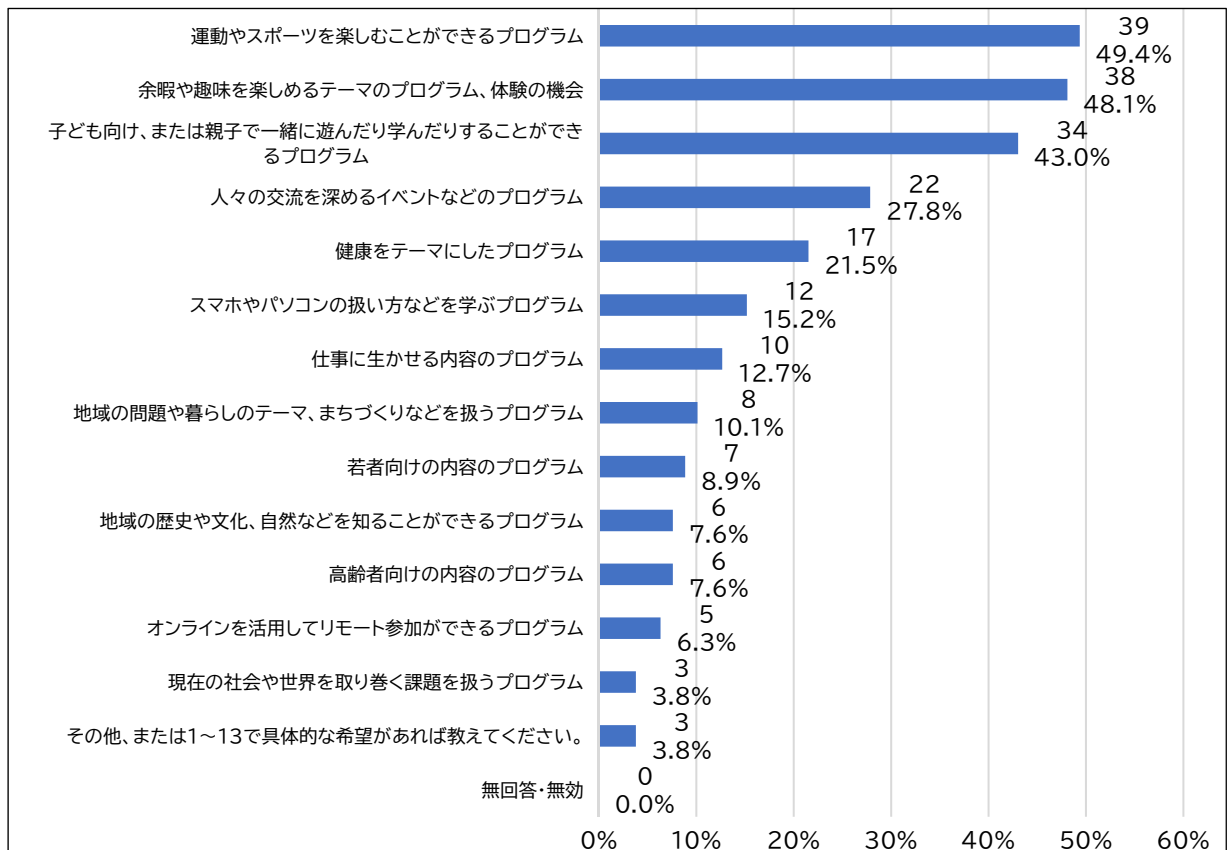


【利用者頻度別クロス集計】

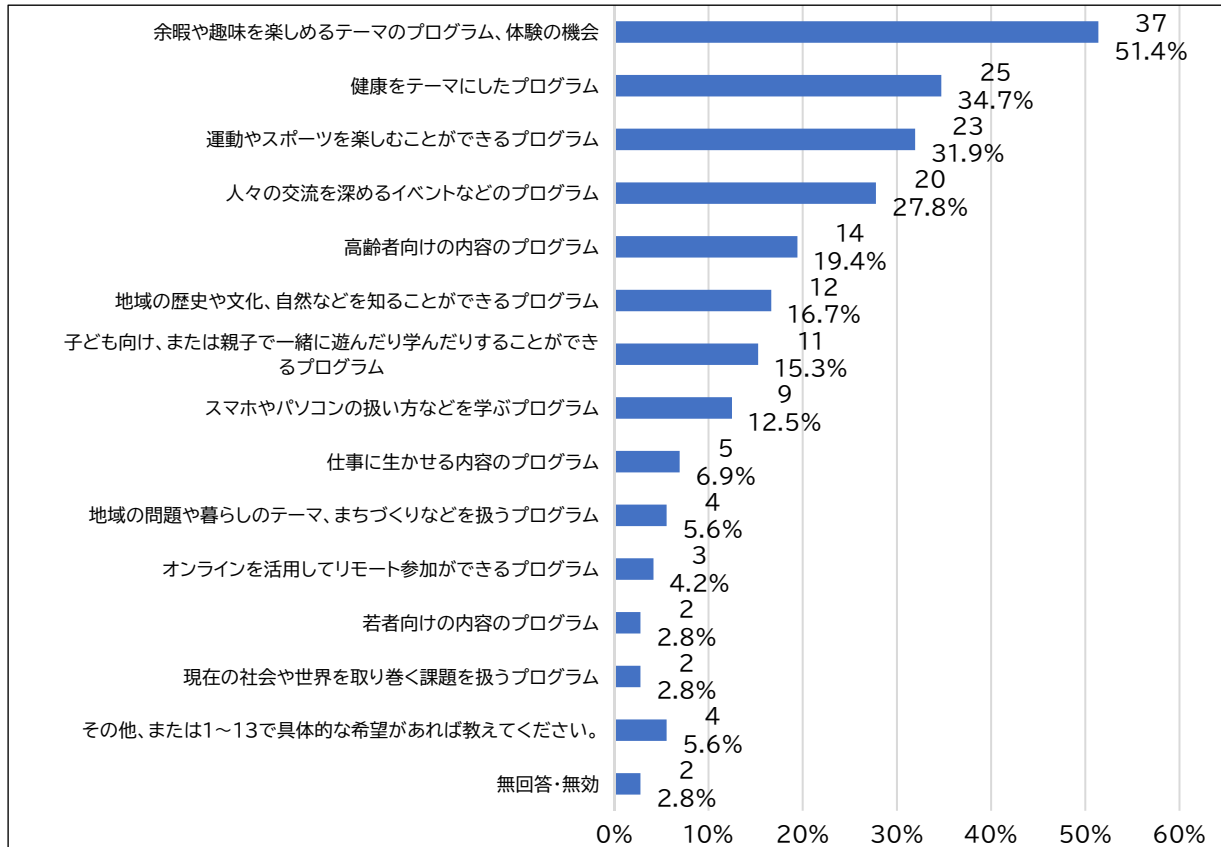
<～20 歳代>



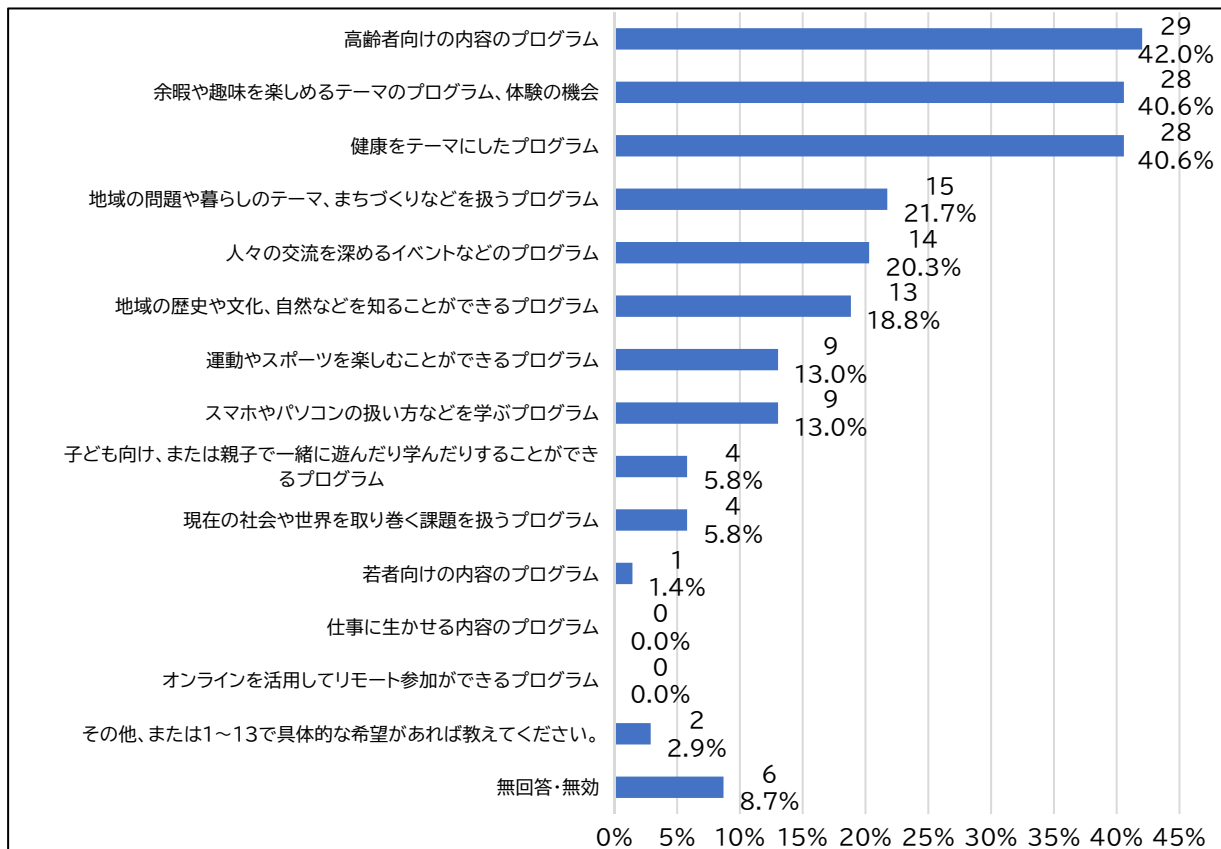
<30～40 歳代>



<50～60 歳代>



<70 歳代以上>

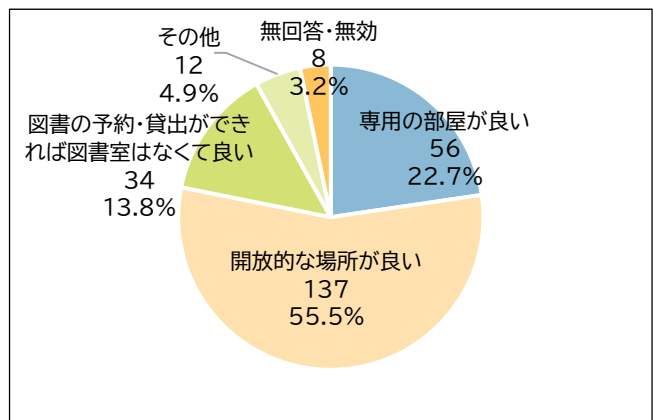


図書室について

問 9 「新たな施設」での図書室について、どのように考えますか。(〇は1つ)

「開放的な場所が良い」が最も多く55.5%、次いで「専用の部屋が良い」が22.7%となっている

	回答数	割合
専用の部屋が良い	56	22.7%
開放的な場所が良い	137	55.5%
図書の予約・貸出ができれば図書室はなくて良い	34	13.8%
その他	12	4.9%
無回答・無効	8	3.2%
計	247	100.0%



【4.その他回答】

- ・ 借りた本を読みながら自習勉強ができたり、親子で絵本などを読めるスペース
- ・ おしゃれで居心地が良く、清潔感があるものが多い
- ・ 専用の部屋の中に読んだり調べ物をまとめられるコーナーがある。
- ・ 貸し出しができ、自由に読むこと、学習等ができる場所
- ・ 不要。中央図書館で十分
- ・ 電子図書でよい

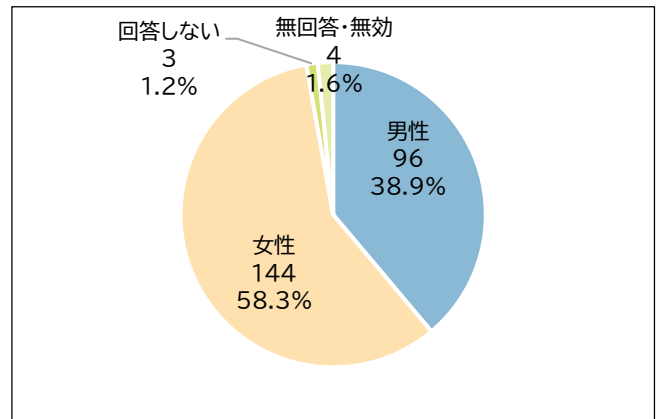
あなた自身のことについて

問 10 あなたご自身のことについて、次の項目ごとにお答えください。(○は1つ)

(1)性別

「男性」が38.9%、「女性」が58.3%となっている

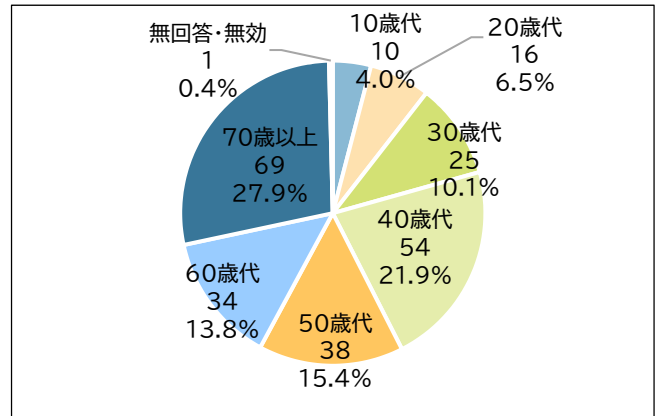
	回答数	割合
男性	96	38.9%
女性	144	58.3%
回答しない	3	1.2%
無回答・無効	4	1.6%
計	247	100.0%



(2)年齢

「70歳以上」が最も多く27.8%、次いで「40歳代」が21.9%となっている

	回答数	割合
10歳代	10	4.0%
20歳代	16	6.5%
30歳代	25	10.1%
40歳代	54	21.9%
50歳代	38	15.4%
60歳代	34	13.8%
70歳以上	69	27.9%
無回答・無効	1	0.4%
計	247	100.0%



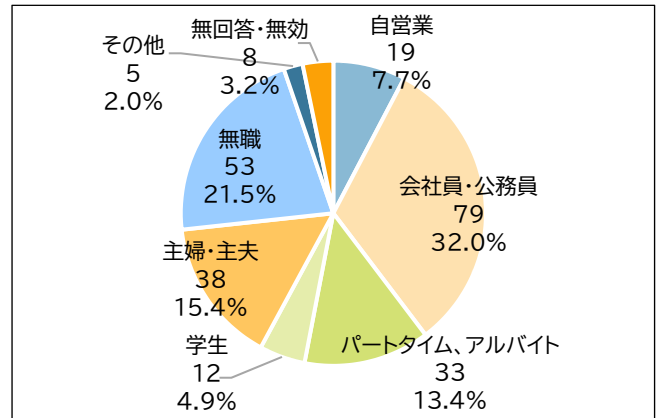
(3)お住まい

・ 宮下	40	・ 浜子	2	・ 大山野	7
・ 小山野	6	・ 六手	11	・ 作木及び	
・ 常代	122	・ 皿引	1	山高原の区域	3
・ 常代1丁目	2	・ 尾車	8	・ その他	6
・ 常代2丁目	1	・ 草牛	2	・ 無回答	30
・ 常大4丁目	1	・ 馬登	5		

(4)職業等

「会社員・公務員」が最も多く32.0%、次いで「無職」が21.5%となっている

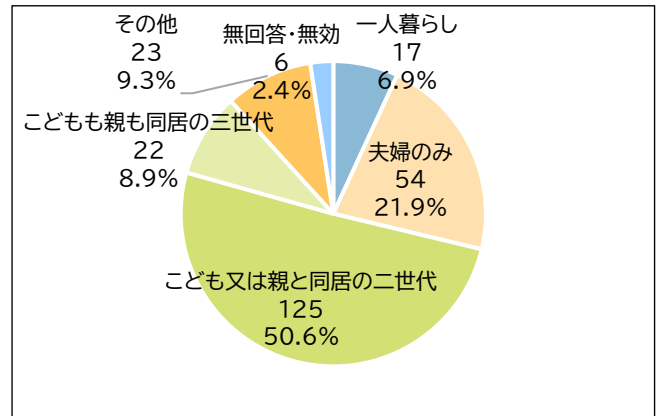
	回答数	割合
自営業	19	7.7%
会社員・公務員	79	32.0%
パートタイム・アルバイト	33	13.4%
学生	12	4.9%
主婦・主夫	38	15.4%
無職	53	21.5%
その他	5	2.0%
無回答・無効	8	3.2%
計	247	100.0%



(5)家族構成

「子ども又は親と同居の二世帯」が最も多く50.6%、次いで「夫婦のみ」が21.9%となっている

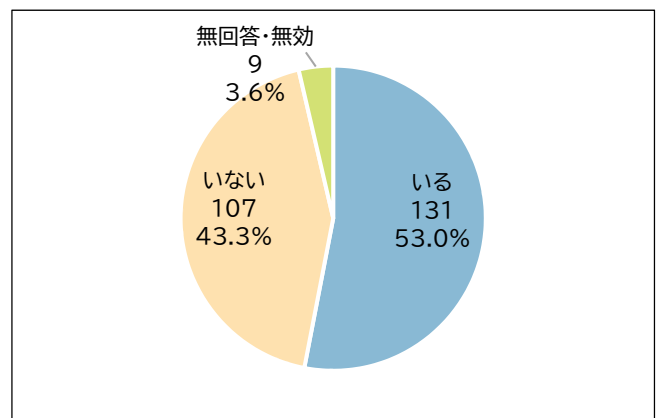
	回答数	割合
一人暮らし	17	6.9%
夫婦のみ	54	21.9%
子ども又は親と同居の二世帯	125	50.6%
子どもも親も同居の三世帯	22	8.9%
その他	23	9.3%
無回答・無効	6	2.4%
計	247	100.0%



(6)同居人

「いる」が53.0%、「いない」が43.3%となっている

	回答数	割合
いる	131	53.0%
いない	107	43.3%
無回答・無効	9	3.6%
計	247	100.0%



問 11 その他、再整備に関してご意見等がありましたら、自由にご記入ください。

年齢	意見
10 歳代	何のために公民館が必要なのかよく考えてほしい。
10 歳代	自習できるスペースがあると学生は利用すると思うし、自分も使いたいです。あっても知らないと使えないので地域の手紙で宣伝して欲しいです！山九社宅跡地はバス停も近くにあるし駐在所も前にあるのでいい場所だと思う
20 歳代	公民館に入る手前の通りには、歩行者や自転車が安全に通れるスペースがないので(裏から入れば問題ないのですが)、再整備の際にはより安全に公民館に行けるようにしていただけたらと思います。
20 歳代	私は周南公民館の再整備に賛成です。身近な地域の交流の場になるといいなと思います。
20 歳代	水遊びができるような所があれば嬉しい。公民館にもちょっとした遊具などがあれば行きやすい。
20 歳代	二階の天井の雨漏り跡がこわいので、綺麗になるとうれしいです。
30 歳代	今の公民館はとても暗いイメージです。ときどき図書館を利用しますが、人もほとんど見たことがない。地域の人がつながれる場所になってほしいです。
30 歳代	最も重要なことは、災害時、緊急時の安全性、快適性、より多くの人を収容できる場所の確保だと思います。
30 歳代	子供がのびのびと遊べたり、イベントができるようなグラウンド、体育館等があったら良い。図書室に関しては現在は小さすぎる為、もう少し開放的にしたり座って本が読めたり、学生が勉強できたりできるような自習室が併設されていると良い。
30 歳代	少数であるが、学生時代、家が遠方で迎えを待つ際にも公民館を利用していた。現在の場所あたり(方面に)公共施設がなくなってしまうと、自分の子どもを含め、登下校の距離がある子達が気軽に入れる場所がなくなってしまう不安がある。
30 歳代	新しい利用者を増やす方法を考えるとともに、今利用されている方の年齢層や目的等を把握した上で、利用者増へ向けた検討をして欲しい。可能であれば、地域の方も交えた検討の場で、そう言ったデータを共有して欲しい。
30 歳代	人が住んでいるところから離れた所にあるので、もう少し人が住んでいるところに近い所があると便利。災害時など歩いて行ける距離にないと意味がない。
30 歳代	地域全体で積極的な参加をお願いしたい
30 歳代	問2に関してはどれに重きを置くか迷うくらい、すべて重要ではないかなと思いました。どの年代や立場の方にも利用しやすい多様性のある施設になればと思います。
40 歳代	まず第一に避難所として活用できる場所を選んでほしいです。また、公民館活動のあり方を見直してからの再整備を望みます
40 歳代	もう建物も古いみたいなので、早く新しく建替えてほしいです。災害などいつ来るか分からないので新しい建物だと安心です。
40 歳代	学校では味わえない経験ができる環境。自習室等気軽に勉強ができるスペース。用事がなくてもくつろげる環境。
40 歳代	期待しています。
40 歳代	今は自分自身車の運転をしているため不便はないが、この先免許返納した時に交通手段が徒歩、バス等になります。なのでコミュニティバスの配置に沿って、新しい公民館を建設していただきたい。
40 歳代	周南で生まれ育った者です。約 25 年程前、公民館に所蔵されている(今は亡き)祖父の戦争体験の手記を見つけ、借りて読んだのを覚えています。自分が母になった今、子どもたちに祖父のその手記を是非とも見せたいと思っているのですが… 新しい施設、新しいものを取り入れるのは良いことだと思います。ですが、そうした周南の戦争体験、その書物などもどうか無くさず遺していただけたら、と思っております。
40 歳代	小学生や中学生が授業や行事などでも使えるような施設、場所にしていただけるとありがたいです。

年齢	意見
40 歳代	地域のみんが活用できる物にしたい。
40 歳代	地域の核となる施設にしていきたい
40 歳代	防災拠点として活用出来るよう広めの講堂を作ってください。
40 歳代	六手地区には公園や交流の場がないのが残念です。
50 歳代	65 歳以上の、高齢者が出かけやすくなる様な取り組みが出来たら良いと思います。
50 歳代	どれくらいの大きさの建物にする予定なのか分からないのでイメージはしにくいです。周南地区は広く、宮下、常代以外はほぼ地区内の住民の移動は車です。車を運転しても行きたいと思う施設でないとう利用率は上がらないと思います。車を運転できない世代はさらに利用しづらいのでは。
50 歳代	学校の近くにあり、子どもたちが授業の一環として何か使えるサービスやシステムがあっても面白いと思う。いわゆる学校の先生ではない大人と出会う、チャンス、プロの仕事や社会を知る、教えてもらうことがあっても刺激になると思う。
50 歳代	今の時代に必要なもの、そうでないものをしっかり見極めることが大切だと思う。必要なものは「なぜなのか」をきちんと把握すれば、おのずと深堀りができるし、アイデアも膨らんでいく。今までの公民館の概念を一度ゼロにする必要がある。そうしないと本当の意味を成す公民館は生まれにくい。日本の他の自治体がどうしているのか調べてみるのも良いと思う。
50 歳代	今住んでる地域からは遠いので、自転車又は徒歩で行ける場所に公民館があれば良いと思います。
50 歳代	子供が小、中学頃には使う頻度が高くありました。建替えてあれば利便性重視希望します。また、住民の世代によっても利用され方が違ってくると思います。現在、未来と変わると思うので、将来見直す機会もいると思いました。
50 歳代	箱もの、将来への借金、必要性
60 歳代	もう十分に役目を果たしたのでは。箱物は維持管理が必要です。君津市の税収はムダをなくし、子供たちへ使ってください。
60 歳代	旧亀山中の校舎の一部を解体して再利用したら如何か。木造の立派な校舎なので今のままでは惜しいので、利用価値のある施設に転用したら良いと思う。
60 歳代	現施設での続行は老朽化が激しく、これ以上の修繕費は無駄だと思いますので、複合施設としての新しい公民館の建替えが望ましい。
60 歳代	交通の便を考慮し、駐車場、駐輪場を多くしてほしい。
60 歳代	高齢者の方でも利用しやすいよう、急な階段や段差がないような作りしてほしい。
60 歳代	今の時代に従来型の公民館が本当に必要なのか疑問である。廃止するという選択肢あるのでは？
60 歳代	明るく日差しのある、使い勝手の良い建物であれば良いと思います。現建物は寒々しく感じます。選挙の時しか行かないのですが。
70 歳以上	(利用しないものには公民館は必要ない。周南の何%の方が利用しているのか。選挙や健診の時のみの利用だけ)利用する様努力します。
70 歳以上	公民館でなにかするという年ではないです。生きていくのでいっぱいです。
70 歳以上	公民館活動は不可欠です。従来の方針も賛成ですが、高齢者、障害者等への配慮した行事が皆無です。高齢者も公民館があつてよかったという活動を望みます。
70 歳以上	高齢化の進む地域にある公民館は気軽に誰もが立ち寄れる場所にあつて、住民同士が交流できる場の提供と、今後予想される大規模災害や地震災害の発生に伴う地域住民の避難場所となれるような施設整備をお願いしたい。
70 歳以上	再整備の事で活性が期待されます。
70 歳以上	散歩しながら行ける距離でないので、使うことがない。近ければ使いたいと思う。
70 歳以上	段差のないフラットで明るい。日頃利用していない者が希望等申し述べる立場ではありませんが、選挙投票で行く時、段差が気になりました。
70 歳以上	駐車場が大きくとれる場所がよい。

2.3 調査結果:小糸地区

今後の地区の公共施設について

問1 あなたは、現在、地区の公共施設をどのくらい利用していますか。

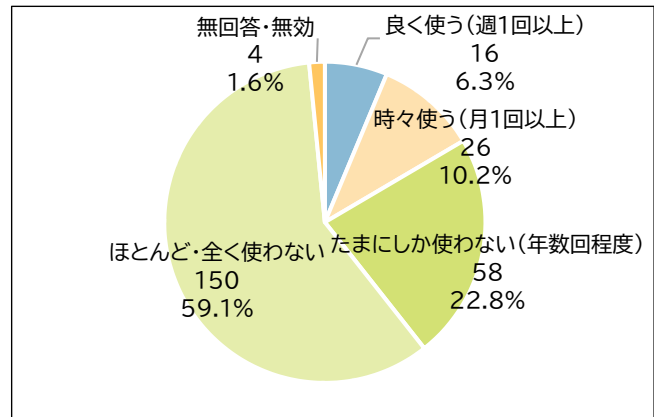
また、「3. たまにしか使わない」「4. ほとんど・全く使わない」と回答された方は、その理由を教えてください。

(1)公民館

①利用頻度

「ほとんど・全く使わない」が59.1%と最も多く、次いで「たまにしか使わない(年数回程度)」が22.8%となっている。

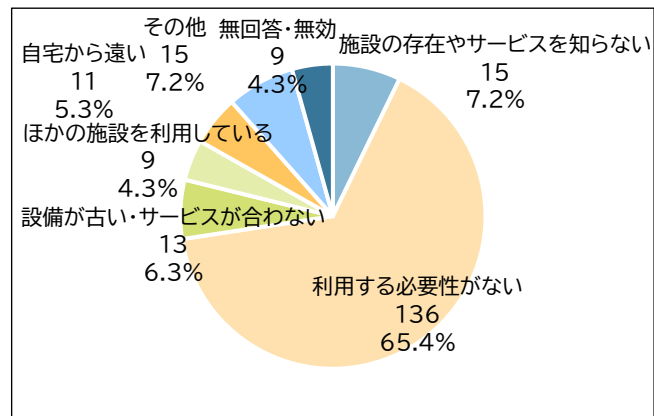
	回答数	割合
良く使う (週1回以上)	16	6.3%
時々使う (月1回以上)	26	10.2%
たまにしか使わない (年数回程度)	58	22.8%
ほとんど・全く使わ ない	150	59.1%
無回答・無効	4	1.6%
計	254	100.0%



②使わない理由

「利用する必要性がない」が最も多く65.4%となっている。

	回答数	割合
施設の存在やサービ スを知らない	15	7.2%
利用する必要性がな い	136	65.4%
設備が古い・サービ スが合わない	13	6.3%
ほかの施設を利用し ている	9	4.3%
自宅から遠い	11	5.3%
その他	15	7.2%
無回答・無効	9	4.3%
計	208	100.0%



【(1)②その他回答】

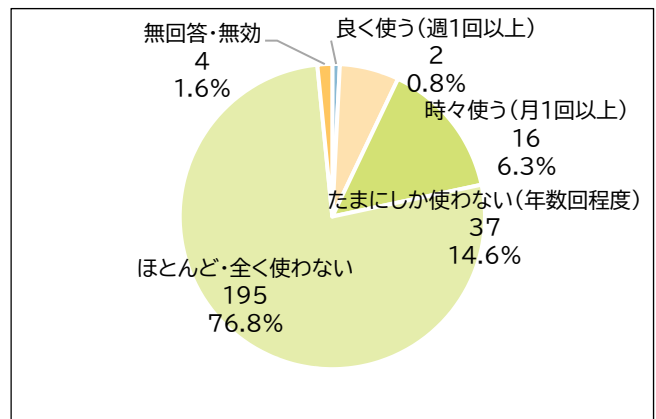
- ・ 私は使わないが、孫が使ってる
- ・ 仕事が忙しいことや休みは家の用事で時間がない
- ・ 利用することがほぼない
- ・ 仕事が忙しくて時間がなかった
- ・ 日中は仕事をしているため
- ・ 用事がない
- ・ 今リフォーム中
- ・ 転居してきたばかり
- ・ 高齢者で
- ・ 入院中
- ・ 介護のため余裕がない

(2)図書室(図書の貸出・返却)

①利用頻度

「ほとんど・全く使わない」が最も多く76.8%となっている。

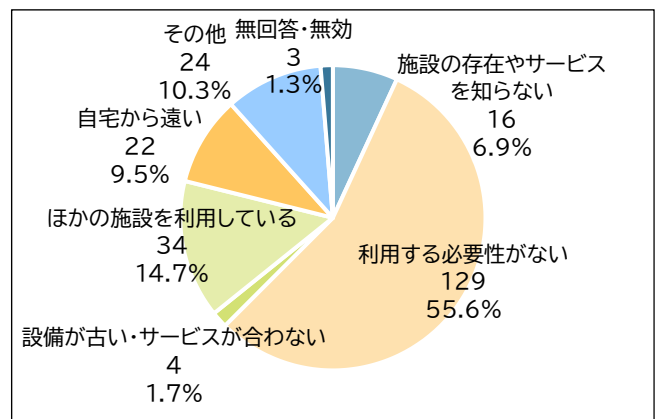
	回答数	割合
良く使う (週1回以上)	2	0.8%
時々使う (月1回以上)	16	6.3%
たまにしか使わない (年数回程度)	37	14.6%
ほとんど・全く使わ ない	195	76.8%
無回答・無効	4	1.6%
計	254	100.0%



②使わない理由

「利用する必要性がない」が最も多く55.6%となっている。

	回答数	割合
施設の存在やサービ スを知らない	16	6.9%
利用する必要性がない	129	55.6%
設備が古い・サービ スが合わない	4	1.7%
ほかの施設を利用し ている	34	14.7%
自宅から遠い	22	9.5%
その他	24	10.3%
無回答・無効	3	1.3%
計	232	100.0%



【(2)②その他回答】

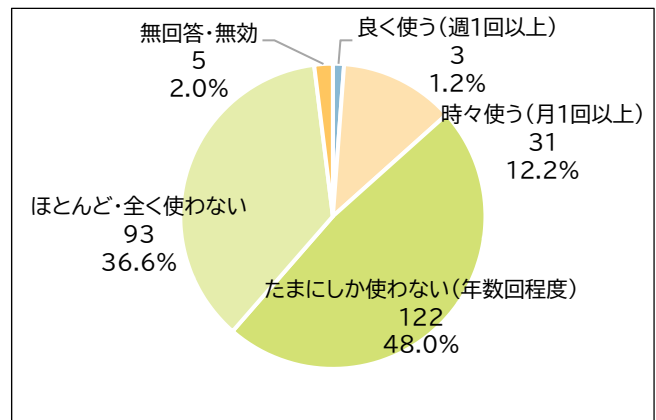
- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ スマホ、タブレットで探して解決できている ・ 利用する時間がない ・ 暇が無い ・ あまり本を読まない ・ コロナ前は利用していた ・ 多忙なため本を借りに行く時間が取れない。本は、基本的にネット購入している。借りるために選んだり、返しに行く時間取りにくい ・ 転居してきたばかり ・ 本はあんまりよまん ・ 仕事で忙しい | <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書室に読みたい本がない ・ コロナ ・ 駐車場がせまい ・ 高齢者で ・ 入院中 ・ 運動やスポーツができない ・ あまり本を読まなくなった。 ・ 読みたい本は自分で購入 ・ 施設が古い、狭い、対応してくれる人によって本を借りるのに10分近くかかることがあるので。 ・ 本をほとんど読まなくなった |
|---|--|

(3)行政センター

①利用頻度

「たまにしか使わない(年数回程度)」が 48.0%と最も多く、次いで「ほとんど・全く使わない」が 36.6%となっている。

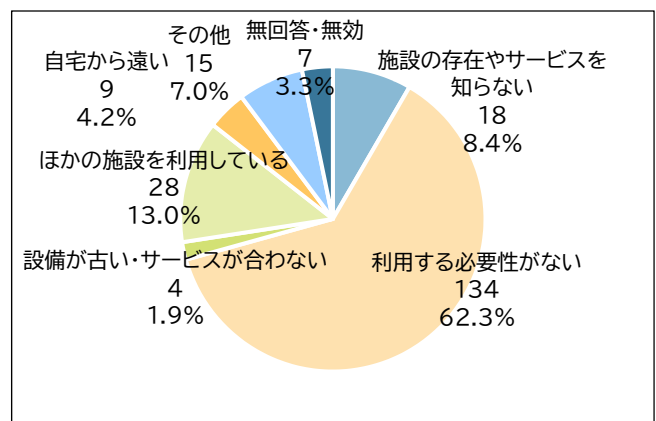
	回答数	割合
良く使う (週1回以上)	3	1.2%
時々使う (月1回以上)	31	12.2%
たまにしか使わない (年数回程度)	122	48.0%
ほとんど・全く使わ ない	93	36.6%
無回答・無効	5	2.0%
計	254	100.0%



②使わない理由

「利用する必要性がない」が最も多く 62.3%となっている。

	回答数	割合
施設の存在やサービ スを知らない	18	8.4%
利用する必要性がない	134	62.3%
設備が古い・サービ スが合わない	4	1.9%
ほかの施設を利用し ている	28	13.0%
自宅から遠い	9	4.2%
その他	15	7.0%
無回答・無効	7	3.3%
計	215	100.0%



【(3)②その他回答】

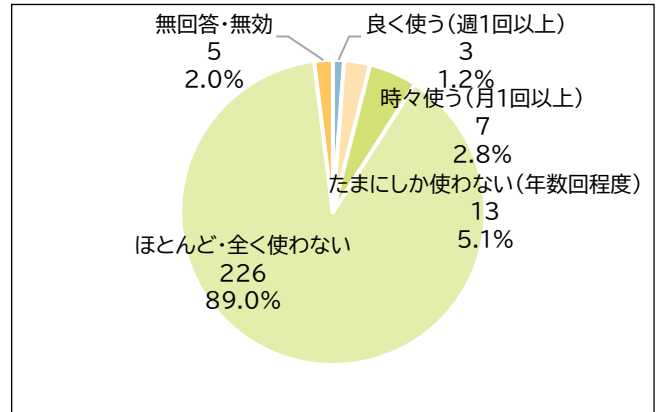
- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ たまに使う、近くに合って助かる ・ 住民票等を貰いに行くが現在はコンビニでも取得できるため ・ 免許がなく、バスでは不便なため ・ 使う要件が少ない ・ 市役所へ行って下さいと言われる ・ 行政機関に提出するものがあまりないので。提出物がある時は利用しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 用事がない。必要な時は利用しています。 ・ 直接市役所に行く ・ 公的な書類等が必要な時に利用 ・ 転居してきたばかり ・ 高齢者で ・ 証明書が必要な時 ・ 入院中 |
|--|---|

(4)生きがい支援センター

①利用頻度

「ほとんど・全く使わない」が最も多く 89.0%となっている。

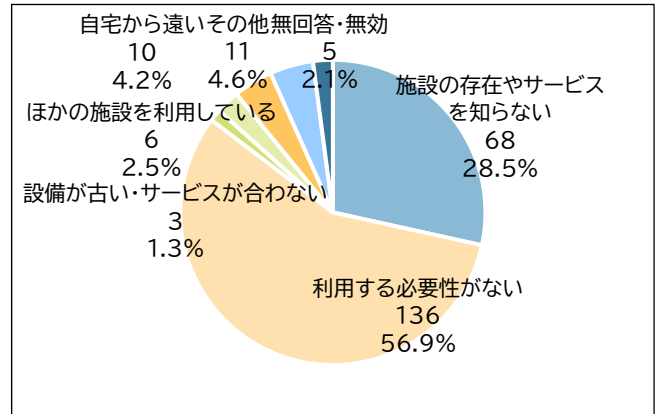
	回答数	割合
良く使う (週1回以上)	3	1.2%
時々使う (月1回以上)	7	2.8%
たまにしか使わない (年数回程度)	13	5.1%
ほとんど・全く使わ ない	226	89.0%
無回答・無効	5	2.0%
計	254	100.0%



②使わない理由

「利用する必要性がない」が 56.9%と最も多く、次いで「施設の存在やサービスを知らない」が 28.5%となっている。

	回答数	割合
施設の存在やサービ スを知らない	68	28.5%
利用する必要性がな い	136	56.9%
設備が古い・サービ スが合わない	3	1.3%
ほかの施設を利用し ている	6	2.5%
自宅から遠い	10	4.2%
その他	11	4.6%
無回答・無効	5	2.1%
計	239	100.0%



【(4)②その他回答】

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 休日は孫をみている ・ 何歳の人から利用していいのかわからない。利用方法もわからない ・ 転居してきたばかり ・ きっかけがない ・ 高齢者で | <ul style="list-style-type: none"> ・ 入院中 ・ 1と似ているけれど、施設の存在は知っているけれど、サービス、どのように利用するか、誰が利用できるのか全く知らない。 ・ 使いたいけど時間の余裕がない |
|---|--|

問2 「新たな施設」には、地区の公共施設の機能を複合化または集約化することを検討していますが、「新たな施設」に期待することは何ですか。(〇は2つまで)

「用事がなくても憩い・くつろぐことができる環境の整備」が 39.0%と最も多く、次いで「余暇や趣味を楽しむことができる機能の導入」が 28.0%となっている。

	回答数	割合
用事がなくても憩い・くつろぐことができる環境の整備	99	39.0%
余暇や趣味を楽しむことができる機能の導入	71	28.0%
利便性の向上	64	25.2%
運動やスポーツを楽しむことができる環境の整備	47	18.5%
こども達が放課後や休日等に気軽に集まれる場所の整備	41	16.1%
地域住民の活動スペースの確保	26	10.2%
読書や自主学習ができるスペースの確保	25	9.8%
こどもを連れて遊んだり学んだり楽しむことができる環境の整備	25	9.8%
市内外から人が訪れるような機能の導入	17	6.7%
利用者が限定されている施設や維持管理に多くの経費がかかる機能の見直し	10	3.9%
仕事や会議ができる機能の導入	10	3.9%
その他機能など	11	4.3%
無回答・無効	14	5.5%

【「利用者が限定されている施設や維持管理に多くの経費がかかる機能の見直し」の具体的な内容】

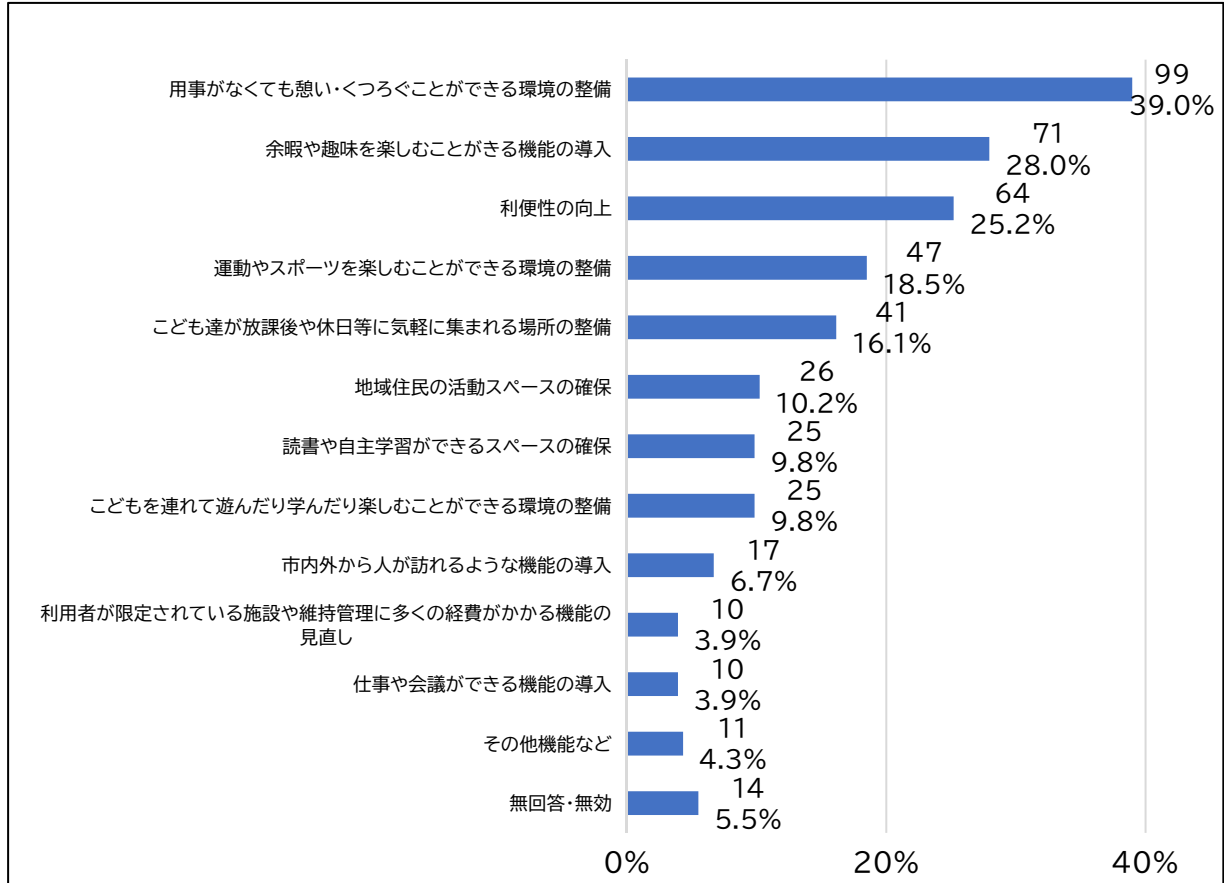
- ・ 老人限定や、関係者以外立ち入れない感じを出している施設が多く感じる。その点、上総地域交流センターを見習って欲しい。私はそこで、市民活動や他の情報を入手しています。小糸公民館は一般市民の立ち入りが出来ない施設に感じ、近くに住んでいてもわざわざ市役所や上記のセンターを利用しています。
- ・ そもそも公民館の必要性を感じない
- ・ 現在特定の人しか利用していないように感じる。
- ・ 少子高齢化。将来的に人口減、今のうちに施設の集約化
- ・ あまり利用しないのでよくわからないが、利用する人の割に配置されている人が多いように感じる。本当に必要な数であれば、必要な数の配置はあってよいと思うが。

【その他機能などの内容】

- ・ 神奈川の市民センター、交流センター等見習った公民館作りをするべき。具体的内容をここに記載しなくても、そちらを参考にして下さい。
- ・ パーベキュー、花見、ピクニック等が出来る施設
- ・ 市役所機能等
- ・ インターネットを利用できる環境
- ・ 生涯学習 市民大学等
- ・ どんな機能を持たせるにしても、その場で実施されるプログラムが時代にそぐわない古いものであると利用率の低下は抑えられないと考えます。基本構想段階から運営時のプログラムなどもより具体的にイメージし、しっかりとした設計者(時代にあった感性をお持ちの方)とともに検討していくのが望ましいかと思えます。よくある失敗は、あれもこれもと不特定多数の方をターゲットに設定してしまい、あれもこれも盛り込み過ぎて一つ一つが全て中途半端になるケースです。必ず予算と期間に限りがあるので、そのバランスをしっかり見極められるプロジェクトチームの人数が重要だと考えます。
- ・ 市民の活動、行政、民間が有機的に繋がれる場(職員機能含め)＝公民館機能だと思うがこの選択肢が無いのはいかがなものか
- ・ 遠くから来る人(親類、友達等)が宿泊できる施設の整備。※現在の家は部屋数が少なく寝具もな

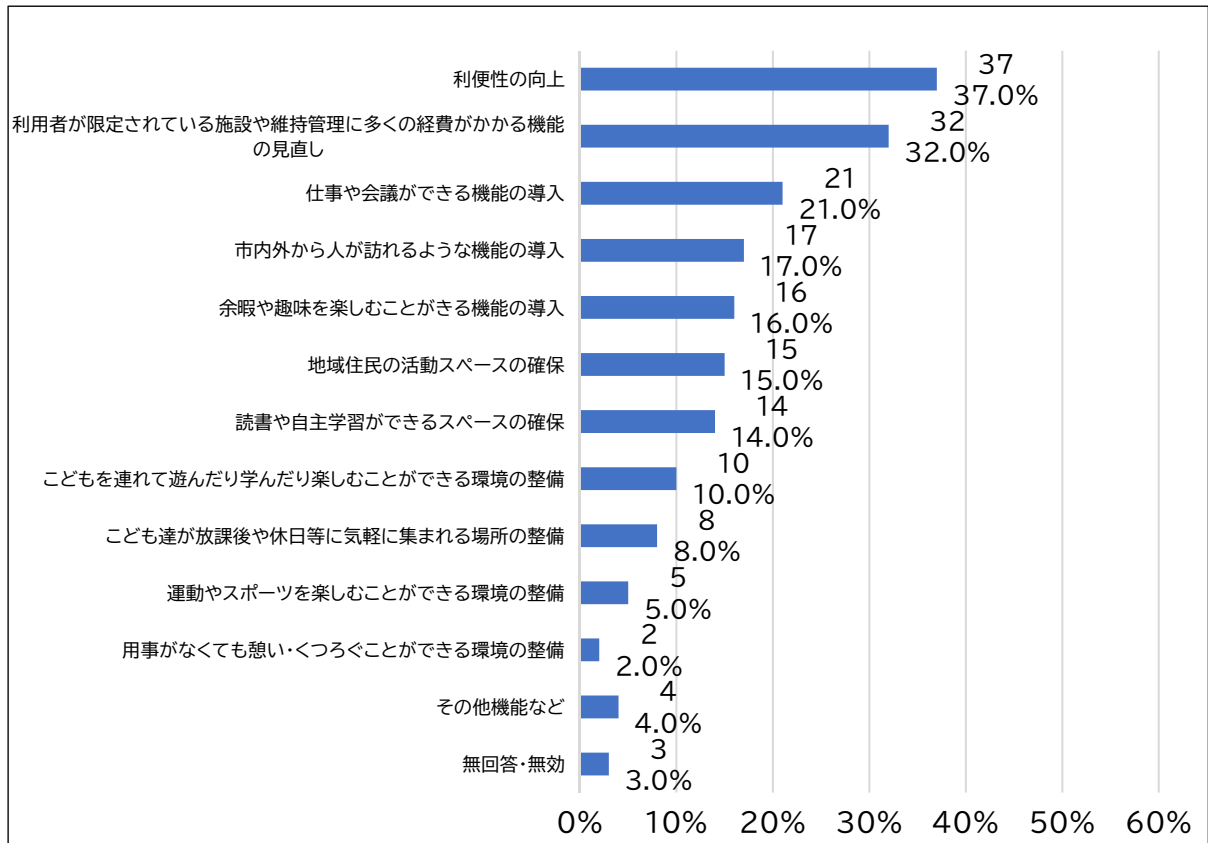
い状態である。

- ・ 自販機等での喫茶コーナー設置
- ・ 災害時の避難所
- ・ 新たな施設が必要ですか？税金の無駄使いでは。
- ・ 交流会等、民間企業との併利用

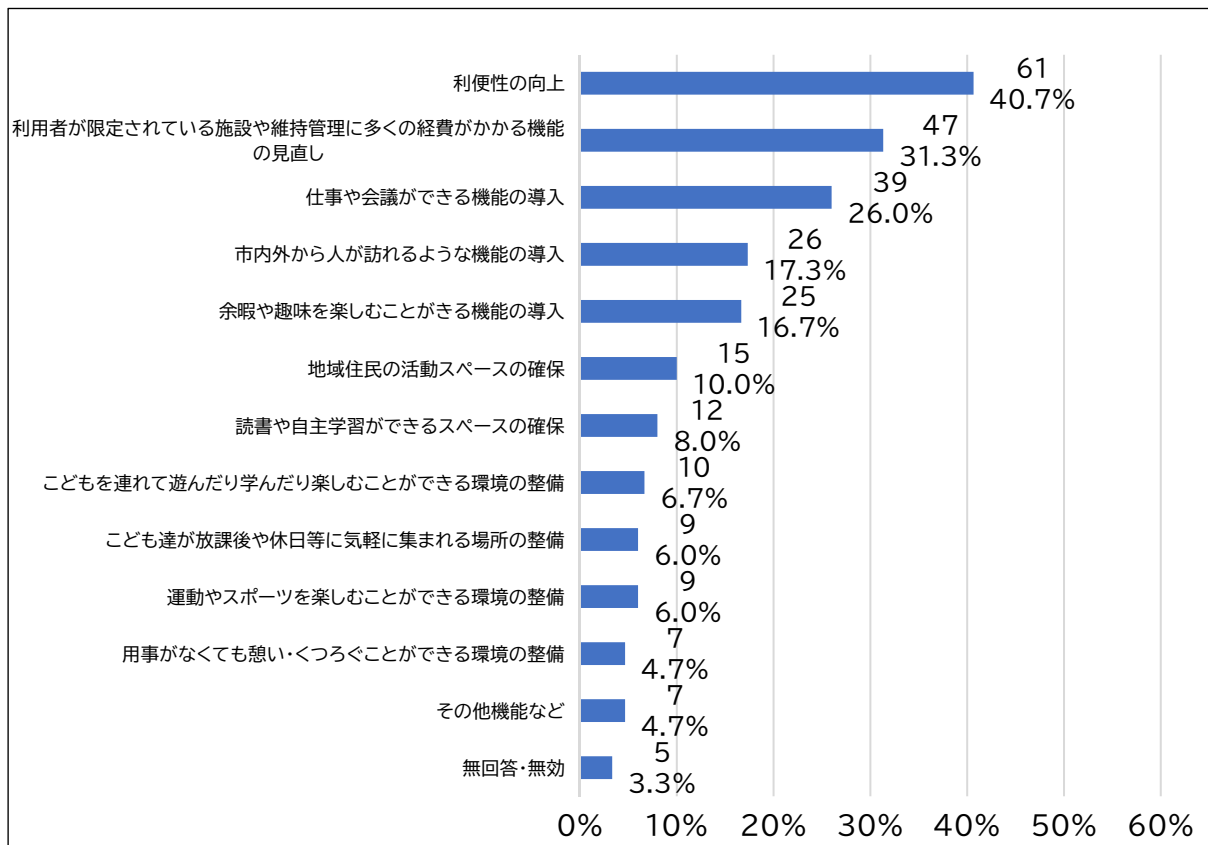


【利用頻度別クロス集計】

<公民館を使う>

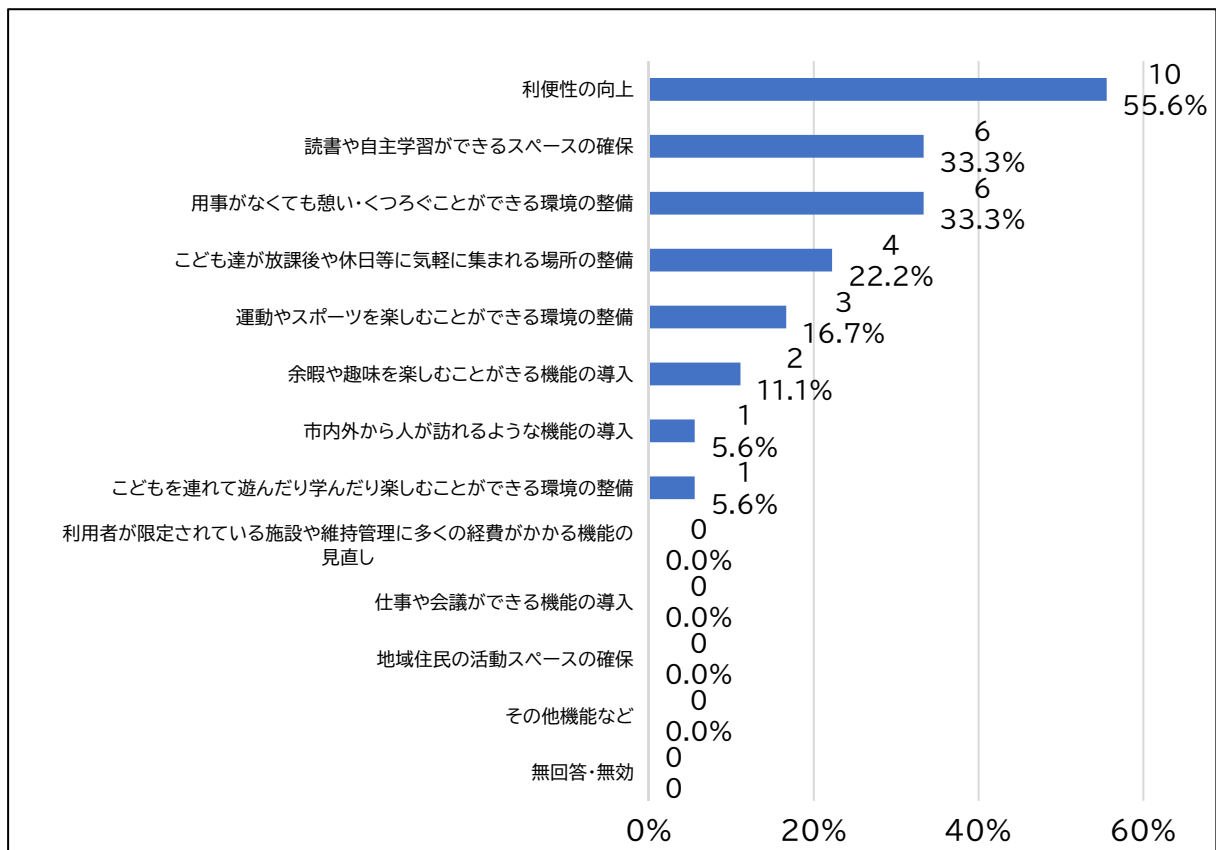


<公民館をほとんど・全く使わない>

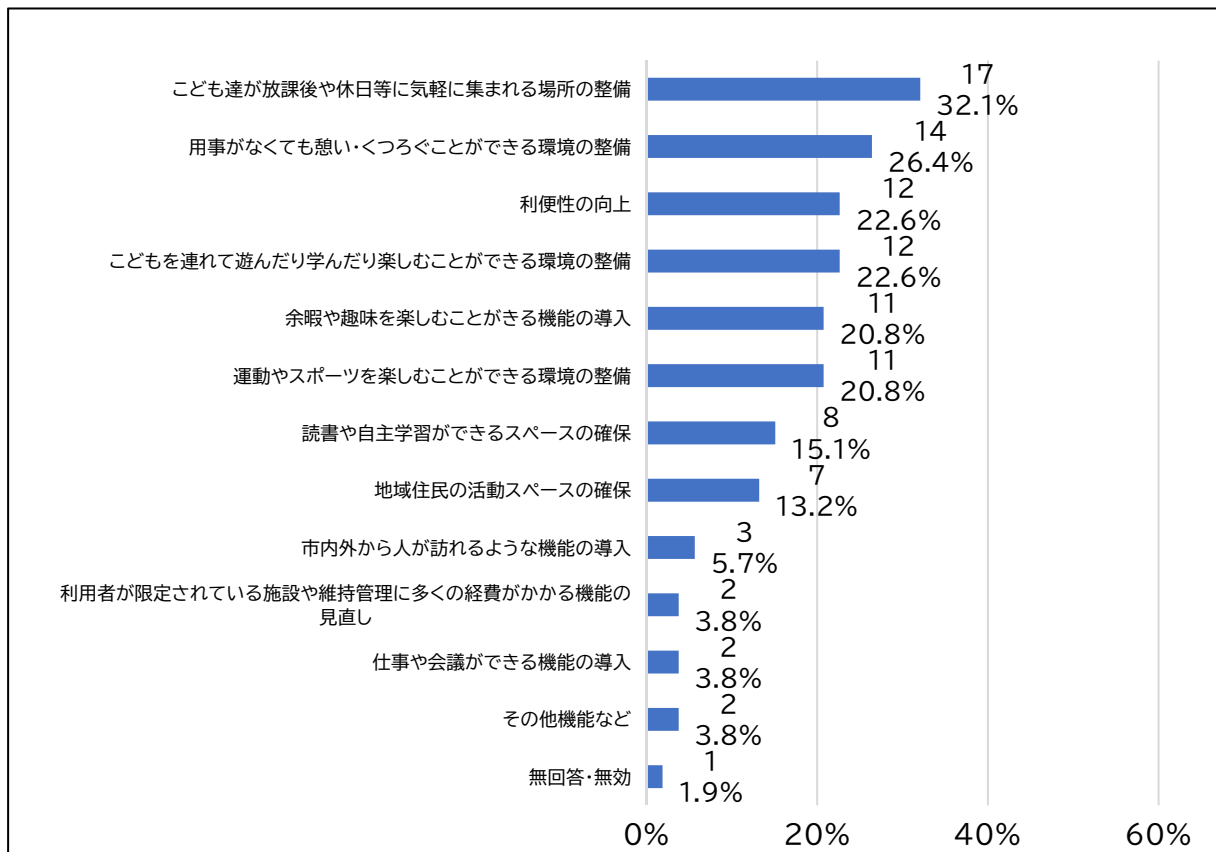


【年代別クロス集計】

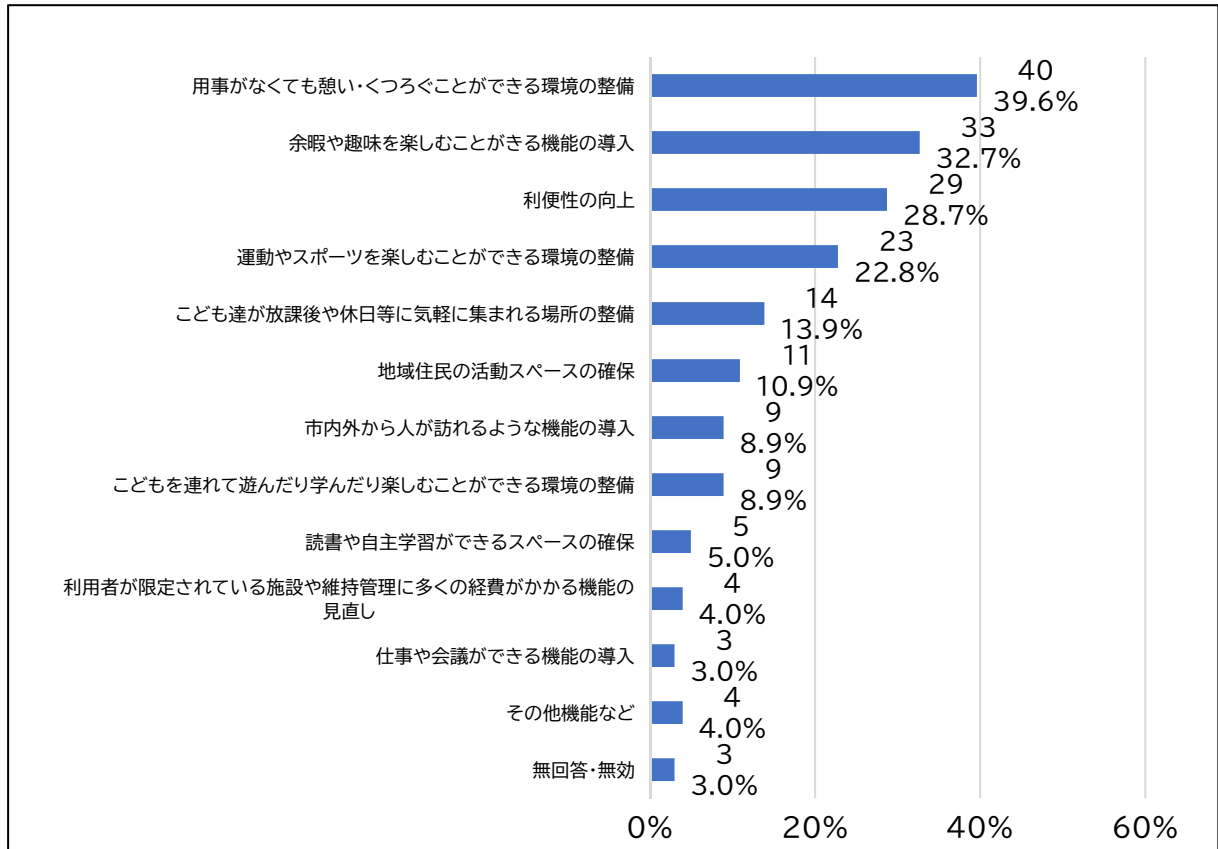
<～20 歳代>



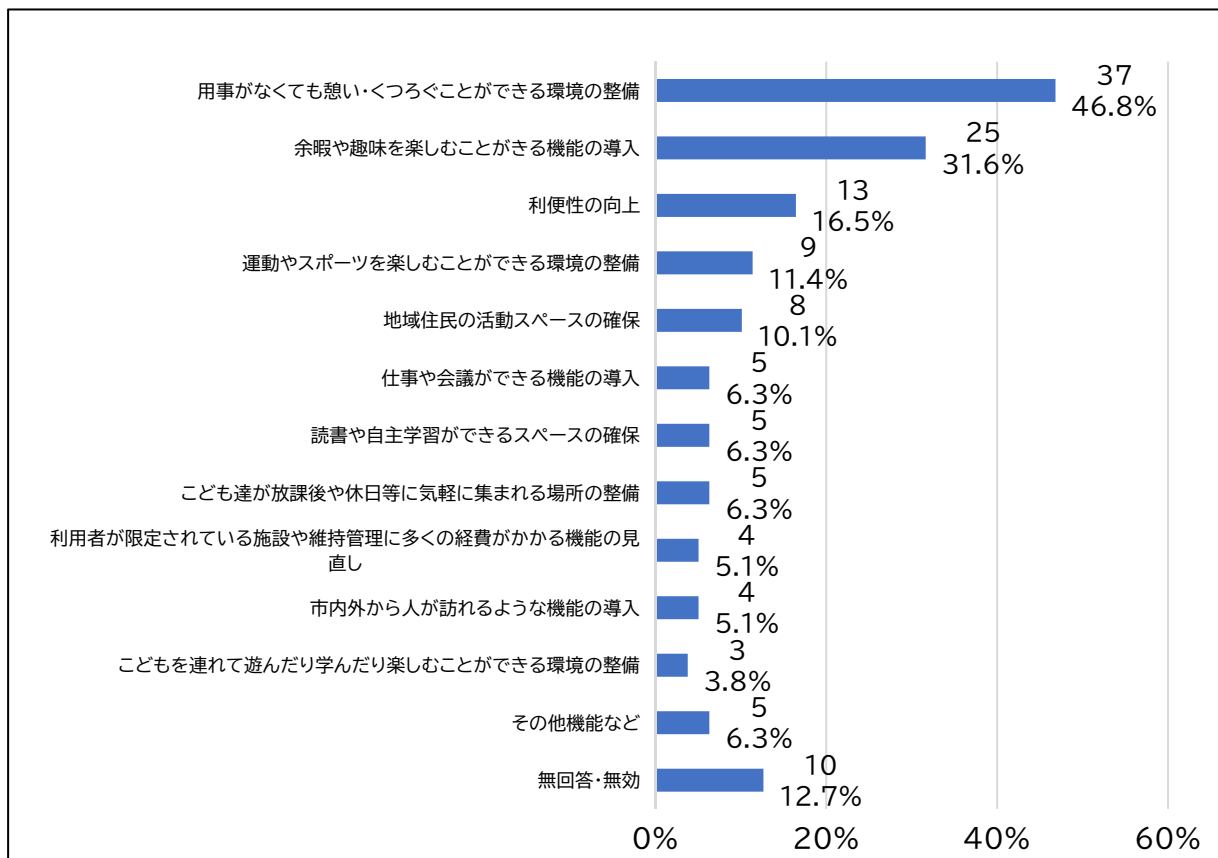
<30～40 歳代>



<50~60 歳代>



<70 歳代以上>



問3 「新たな施設」に、求めるイメージやアイデアなどがあれば自由にご記入ください。

年齢	意見
10 歳代	おしゃれなカフェ
10 歳代	バリアフリー
20 歳代	雨の日などに子供たちが遊べるようにとか。ある県では雨の日などに室内の遊び場があり、50円でプラネタリウムなどが観れる施設などがあります。
20 歳代	手軽にお茶ができるカフェ等があると良いなあと思っています。
20 歳代	図書館がせまいと感じているので広げて、自習室や憩いの場としても利用できるようなれば、小糸の学生(中～高)も利用したくなると思う。
20 歳代	地域の子どもたちが思い入れのある場所(なにか制作したり)にすれば、大きくなって遊びに来てくれると思います。個人的なことですが中学では吹奏楽部でした。みんなで楽器を演奏できる場所がほしいです
20 歳代	地域の特性を活かした体験型施設(防災、農業等)
30 歳代	雨の日に子どもが1日遊んで過ごせる施設が欲しいです。機能としては、体育会内の遊び場、図工スペース、図書館、食堂が欲しいです。体育館内の遊び場では、アスレチック、トランポリンなどが欲しいです。図工スペースでは、工作やアートなどが楽しめる場が欲しいです。具体参考イメージとしては、高い理想を持つと SORAI(山形県鶴岡市)、既存施設を活かす形だと、『ナチュの森』内「あそびひろば」(北海道白老町)などのイメージです。
30 歳代	家の不用品を物々交換できる場所
30 歳代	会議で場所を提供したいので、夜の利用も可能にしてほしい。子供にも気軽に利用できるようにPRする。
30 歳代	君津には大型ショッピングモール等がないので、土地が広い小糸地区にできたらいいと思います。又は大きい公園なども少ないのであるといいなと思います。
30 歳代	趣味やスポーツのサークルを年齢不問で作り、大人と子供で交流して地域の活性化と子供の可能性を拓ける。楽器サークルなど、年齢、体格、性別が関係ないので良いと思います。
30 歳代	小糸地区の自然豊かな環境が活かされた施設になればいいなと思います。
30 歳代	地域の特性を活かしつつ、地域に縛られない自由な交流の場になるような施設
30 歳代	駐車場が広く、いつでも使えて明るいイメージ
40 歳代	カフェを併設した図書室
40 歳代	どの世代でも入りやすいオープンな雰囲気にして欲しい 活気があるとよい
40 歳代	フリーWi-Fi
40 歳代	飲食店がないから少し座ってお茶したいとかできないから、ゆったりできるスペースが欲しい。
40 歳代	喫茶店(お茶やランチができる場所)
40 歳代	今後、少子化が克服されず、高齢化や人口減少が予想されるなら、あまり予算をかけずコンパクトな施設でも良いと思う。ただ災害時のための対策(備蓄や避難場所の提供等)はあった方がよいとも思う。また高齢化を考えるなら施設へのアクセスのための公共交通機関(バスなど)が必要かもしれない。
40 歳代	子ども達が安心して遊べたり集まれる場所。地域住民などの健康に関わる場所やお茶などができる場所。
40 歳代	子供の遊び場が減っているので、子供が遊べる室内の施設が充実してほしい。
40 歳代	子供ばかりではなく、大人が楽しめる場所がほしいです。
40 歳代	市役所、カフェ、食事処
40 歳代	私の地域でも、若者が出て行ってしまい人口減少が問題となっておりますが、やはりお洒落なイメージは大事かと思われまます。これは施設自体もそうですが、その中のシステムやオペレーション、そしてそこで働くスタッフやサービス全てに必要な要素であると考

年齢	意見
	えます。 なぜ都会に憧れるのか、大学など学業を学ぶために東京ということもあると思いますが、やはり「華やか・お洒落・最先端」などの理由が大きいのではないかと思います。そして、ここでいうお洒落というのは単に都会の模倣ということではなく、この地域の産業などが古臭くなく、「お洒落で地域を誇れるものとして感じられる」というだと考えます。
40 歳代	小糸公民館は入り口(玄関)が奥まっているので、やっているのかやっていないのか分かりにくい。開館していると思って行ったら閉まっていた。コロナだから仕方ないけど。車で前を通って、開館・閉館しているのか分かるだけでもありがたい。全体的に薄暗いので明るくしてほしい。駐車場が狭いので、スペース、台数をもう少し増やしてほしいです。
40 歳代	地区の公共施設であるため、市外から人が訪れるような機能というよりは、地域に密着した施設であってほしい。公民館はなんとなく暗く古い感じがする。明るい、子供も行きたいと思う施設になってほしい。トイレなど古くて行きたくない。災害時に対応できる施設づくりをしてほしい。
40 歳代	中央図書館や中央公園のイメージで木材を中心とした施設
40 歳代	放課後預ける場所が足りていないので、学童保育してほしいです。
40 歳代	明るく開放的な雰囲気にしてほしいです。
40 歳代	陽射しが入り明るい館内の目前に広がる外遊びできる広場(子どもたちが広場で遊ぶ様子が館内から見える) 色々なジャンルのことがここに来れば一度に済むという複合的な施設
50 歳代	カフェなどがあると良い
50 歳代	スポーツジム、開かれたクラブ等の活動
50 歳代	スポーツジムにあるような器具を安く使えて運動できる広い空間が欲しい。インターネットの利用で諸手続きも完結できると良い。
50 歳代	異年齢の交流
50 歳代	開放的な建物で誰でもが利用できる空間
50 歳代	外部のコーヒーやケーキなどが専門店に入り食べれる場所があると施設利用者が増えると思う。
50 歳代	学童保育や、老人デイサービスなども空いている部屋でできる施設 廃校の活用が大切だと思う。学校はかなり大きいので、中に、いくつかの活用方法があって良いと思う。元気なお年寄りが経営するカフェなどもあると良い(お年寄りの新しい仕事のあり方を生きがい作りなど)
50 歳代	喫茶コーナーがあったり、子ども食堂的な機能を満たしたりできる シルバーの方や、障がい者雇用がされていて、生きがいを得たり、活躍できたりする場である 気軽に立ち寄ることのできる場である ワークショップやミニイベント、フリマ等の開けるようなオープンスペースがある
50 歳代	高齢者にも乳幼児、また学生皆が安心して集い、またその繋がりを大切にできる施設
50 歳代	今の公民館は障がい者は使いづらいのでバリアフリーにしていただけるとありがたいです。
50 歳代	今はまだ働いていて運転できるが、70代、80代となった頃、施設ができては行くことができないので、無料のバス等があると望ましい。
50 歳代	芝生の広場、噴水、各種運動場、ベンチ、テーブル、キッチンカー場、軽食喫茶
50 歳代	集い、学び、五感を満たしてくれる公民館と、各種手続き、観光案内、相談対応(子育て、障がい、介護、就業、外国人...)充実したサービスを提供できる行政センターであってほしいです。 災害時、地域の老若男女、他市からの訪問者が「ここに避難すれば安心」「安心安全な君津に住みたい」と思われる避難場所でもあってほしいです。再整備案には、停電・断水・道路寸断などを想定した準備をしてほしいです。特に、災害時は多くの避難所でト

年齢	意見
	トイレの問題が切実となります。複数のマンホールトイレを準備した設計を希望します。
50 歳代	少子高齢化に対応した、無駄の無い施設。
50 歳代	図書室にろくな本がない。あと、水場などあってもいいのでは？
50 歳代	赤ちゃんが行っても、おむつ替え、ミルクのお湯が使える施設にしてほしい。
50 歳代	避難場所になる
50 歳代	武道場、柔道場
50 歳代	目的があってもなくても利用できる場所。目的なく立ち寄りたり、別の目的で来たときに、新たなことや人と出会える場
50 歳代	目的がなくてもふらっと立ち寄り過ごせるような場所
50 歳代	老若男女が自然と集うような施設
60 歳代	温泉や足湯、アスレチック、軽食
60 歳代	開放感が有り利用しやすい施設
60 歳代	気軽に体を動かせる運動器具があるとよい
60 歳代	君津にも袖ヶ浦公園のような所があれば子供も大人もご年配の方も楽しめると思うことがあります。でも小糸だと場所むずかしいですね。
60 歳代	君津市は大きいプールがなく、子供から大人まで、安価で利用できる施設があると嬉しいし、健康につながるように思えます。
60 歳代	行政窓口のほかに地域、自治会住民が利用可能な施設
60 歳代	高齢者が体力アップできる設備が欲しい
60 歳代	災害の時の避難所の設備の充実
60 歳代	災害時の諸設備
60 歳代	子どもから高齢者までが利用したいと思えるような場所
60 歳代	子どもから高齢者まで利用できる施設
60 歳代	子どもの遊ぶ場所の隣に大人のスポーツする場所があり互いを見ることができる。そして保護者などがおしゃべりしながらそちらを見られる場所が併設されているとありがたい。
60 歳代	市街地ばかり便利にするのは不公平でならない。余計に過疎化する。不便を感じる。対策してほしい。「新たな施設」とはどこの事か？
60 歳代	市民の役に立つ施設
60 歳代	純日本風建築
60 歳代	日東バス(君津より、木更津より)が小糸(中島バス停)まで来てくれますが、公民館まで来てほしい。学生が安心して公民館で親の送迎を待てるようにしてほしい。中島のバス停は車の待機する場もない。
60 歳代	年齢問わず市民憩いの場
60 歳代	避難所や憩いの場を兼ねる
60 歳代	明るく開かれたイメージを求めます。 現状は暗く静まりかえり活動の様子を感じることができません。新しい施設には広く明るくバリアフリーな皆が集えるロビー、そこからは図書室や各スペースへの動線がハッキリしていて様子が垣間見えるのが理想です。 施設の集約化大賛成です。生きがい支援センターとぼっこルームが遠すぎます。老と幼とリハビリなどを集約して活気ある公民館にしてください。あと、駐車場も使いにくいです。公民館と生きがい支援センターエリアを含めて広く安全な駐車場にしてほしいです。 理想ばかりかも知れませんが、希望を述べさせて頂きました。
60 歳代	明るく開放的なイメージ
60 歳代	野外ステージ等のイベントや、各メーカーの展示スペース、物産品(地域&他府県の特産品等)の販売。高齢化社会にそなえたワークショップの定期的な開催。
60 歳代	有料の教室等、興味があっても躊躇したりします。窓ガラス越しに見えたりすると、楽しさなどわかるかも。敷居が高い(日頃利用していないと行きにくい)をなくす自由空間

年齢	意見
70歳以上	コミュニティバスで行けること
70歳以上	コンビニ、パン屋さん、無人の餃子屋さん、他の業種に場所を貸す君津には源頼朝ゆかりの場所が多いので記録に残しておいてほしいです。
70歳以上	ジビエ推進機能の普及
70歳以上	ビジネスホテル等の宿泊できる施設。仕事ができる個室
70歳以上	レストラン等を作り、1日過ごせる施設。美術館や君津市の資料館的施設
70歳以上	飲食ができるようなもの(コンビニやコーヒーなどの店)
70歳以上	英会話教室の導入。ランク別に初心者、中級者等。
70歳以上	基本的に「公民館」や「生きがい支援センター」の機能がわかっていない(知らない)ので、利用することもない。年をとると用事があっても市の中心部に行くのが大変になるので、近くで済ませられるのがありがたい。理想は自宅から歩いて行ける場所にあると良いのだが。
70歳以上	喫茶店、バーがあってよい。アルコールの提供できるレストラン
70歳以上	急激に変化する社会に適応できるよう、相談できる窓口を1本化してほしい。どこに行けばよいかなど不明。何か所かまわるには体力不足です。
70歳以上	婚活ができる。参加しなくても登録して、いい方がいましたなら、プライバシーを考えてそっと教えてくれれば。本人でなく親ももっと考えてもらいたい。独身があまりにも多い。
70歳以上	災害があった時子供や老人が安心して避難できる、衣服、食事、日用品が買える施設
70歳以上	施設必要なし
70歳以上	若い人もお年寄りの方も楽しめる所
70歳以上	専門の方におまかせします。
70歳以上	駐車スペースの確保
70歳以上	買い物ついでに友達と立ち寄って、ちょっとお茶ができるような自動販売機などがあり、小さなテーブルのある広い空間のある場所(お年寄りも徒歩や押し車などで寄れるような)
70歳以上	老人の生きがいを見出す場。精神的にも気軽な気持ちで集まることのできる場
無記入	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢を問わず集える交流の場 ・サークル活動の品の展示などを常時行うことで人が楽しく活動できると共に家族も楽しめると思う。

問 4 公共施設以外にも、「新たな施設」に、複合化、集約化したほうが良いと思う民間の機関、施設などがあればご記入ください。

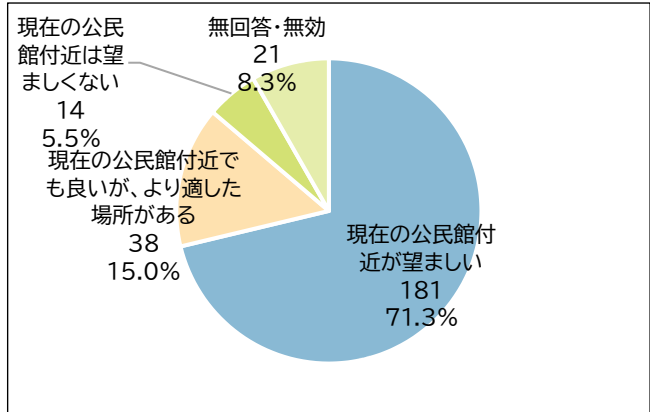
年齢	意見
20 歳代	カフェなど
20 歳代	コンビニ
20 歳代	図書館がせまいと感じているので広げて、自習室や憩いの場としても利用できるようなになれば、小糸の学生(中～高)も利用したくなると思う。
20 歳代	地産地消の野菜が買えたり、お花だったりおみやげが買えたり温浴施設等があったりすると(アスレチックなどもあると良い)、たくさんの人が訪れたりするのかな？
30 歳代	カフェやスポーツ施設
30 歳代	君津には大型ショッピングモール等がないので、土地が広い小糸地区にできたらいいと思います。又は大きい公園なども少ないのであるといいなと思います。
30 歳代	食堂・飲食、
30 歳代	特になし。そもそも集約化しすぎるのもいかなものか。
40 歳代	0, 1, 2歳の預かり保育(託児所)、一時預かりも含め、子育て中の母親が孤立しないで気軽に来れる場所
40 歳代	ATM、最低限の買い物ができるスーパーなど。
40 歳代	Cafe、ヨガなど、駄菓子屋 etc。ジムみたいなものが安い金額で使えるといい。ランニングマシン、バイク、バランスボール、筋トレ。ウォーキング、ランニングできるコース。
40 歳代	JA や郵便局も集約出来ないかと思います
40 歳代	スーパー、ドラッグストア
40 歳代	それぞれの施設において、適切な場所や規模があると思いますので、慎重にご検討お願いいたします。
40 歳代	公園
40 歳代	高齢者が利用するデイサービス施設。夜でも利用できるトレーニングジム。喫茶店、地元商品の直売所。
40 歳代	時間外可能なクリニック
40 歳代	小糸公民館にはボードゲームがたくさんあるので、ボードゲームカフェが併設しているといいと思う
40 歳代	小糸小学校の学童保育スペース
40 歳代	食堂や体育館を集約化したいと思います。
40 歳代	地元の物産品を売ったり食事やお茶ができるカフェスペース 無印良品・みんなみの里のようなイメージ
40 歳代	納税、市役所機能、会議室
40 歳代	文京区にある中高生の秘密基地ビーラボ(b-lab)のような施設+保育園、小学生のみんなが集まれるようなところ。
40 歳代	無印良品、ツタヤ家電のような本屋や図書館、コーヒーショップ、道の駅と併設していると、日常でも週末などの休日でも利用するようになると思います。
40 歳代	夜や土日に活動する運動などできる施設
40 歳代	郵便局、カフェ
50 歳代	お年寄りのデイサービス、学童保育、保育園、カフェ、障害者の作業所など
50 歳代	カフェ フリースペース…民間でなくても良いけど NPO とかになるのかな？
50 歳代	カフェ、パン屋、花屋
50 歳代	クリニック
50 歳代	コメリ、スターバックスがあると嬉しい。
50 歳代	スポーツ施設や学校行事を開催できるような施設。さらにその場で飲食、会食等ができるように、コンビニや飲食店等が入居してくれるとありがたい。
50 歳代	喫茶店

年齢	意見
50 歳代	君津高校上総キャンパスさんで育てた草花や苗・君津特別支援学校さんの製作品・地域農家さんの農作物など販売するスペース、またカフェ&郷土料理のイートインスペースなどがあれば君津の魅力を発信しながら活気も出ると思います。若者や高齢者、障がいのある方が、共に生き生きと働ける場にもなってほしいです。小糸地区は、君津バスターミナル駐車場に車を止め、自転車で行き来する市外の方が多いので、駐輪場を整えていただきたいです。
50 歳代	軽いリハビリ。ジムみたいに運動ができるといいな。
50 歳代	公園、市バス停、就職あっせん
50 歳代	上記参照
50 歳代	直売所的な機能
50 歳代	点在している施設をまとめる。
50 歳代	変わった商品がある販売機などあればいいかな。
50 歳代	郵便局やコンビニ
60 歳代	ATM
60 歳代	ATM、郵便局も欲しい。講堂でなく体育館があつたらいい。小さい子供が安心して公園をつくってほしい。
60 歳代	カルチャースクール
60 歳代	かんたんな軽食や親が楽しめるようなお店。スポーツジム。子どもたちが自分で通える習い事教室。
60 歳代	ケアマネージャー、介護関係
60 歳代	コンビニ、ATM、バス停
60 歳代	コンビニエンスストア
60 歳代	コンビニエンスストア・交番
60 歳代	サウナ施設やお風呂施設があるといいなと思います。カフェ、食事ができたら嬉しい。
60 歳代	ドッグラン
60 歳代	バスの発着所。乗り継ぎに数分歩くなど不便でならない。
60 歳代	学童保育施設
60 歳代	気楽に散歩やスポーツのできる場所
60 歳代	集客力のある施設
60 歳代	直売所等の人が集まりやすい施設
60 歳代	民間の機関や施設がわからない
60 歳代	問5より推測すると新しく建物を建設するよう思えるがその必要はあるのだろうか？現状で良いと思う。
60 歳代	郵便局、コンビニ、クリニックなど
60 歳代	郵便局、宅配
70 歳以上	簡易宿泊所(車利用者向け)。ジビエ専門料理と販売。IR 的な集合施設構築。公共的堅苦しさ緩和、若者集客
70 歳以上	喫茶コーナー
70 歳以上	小糸スポーツ広場などは必要ない
70 歳以上	地域の青年館など公民館に集約してもらえたらと思います。
70 歳以上	道の駅的機能
70 歳以上	道の駅等と同じところで、君津の名産などお土産物も買うことのできる、コミュニティバスも立ち寄れる所。80歳過ぎると車も乗れません。
70 歳以上	保育(限定的)施設、高齢者の憩いの場、喫茶店
無記入	健康、生活にプラスになるような場

問5 「新たな施設」の立地場所について、どう思いますか。(〇は1つ)

「現在の公民館付近が望ましい」が最も多く 71.3%となっている。

	回答数	割合
現在の公民館付近が望ましい	181	71.3%
現在の公民館付近でも良いが、より適した場所がある	38	15.0%
現在の公民館付近は望ましくない	14	5.5%
無回答・無効	21	8.3%
計	254	100.0%



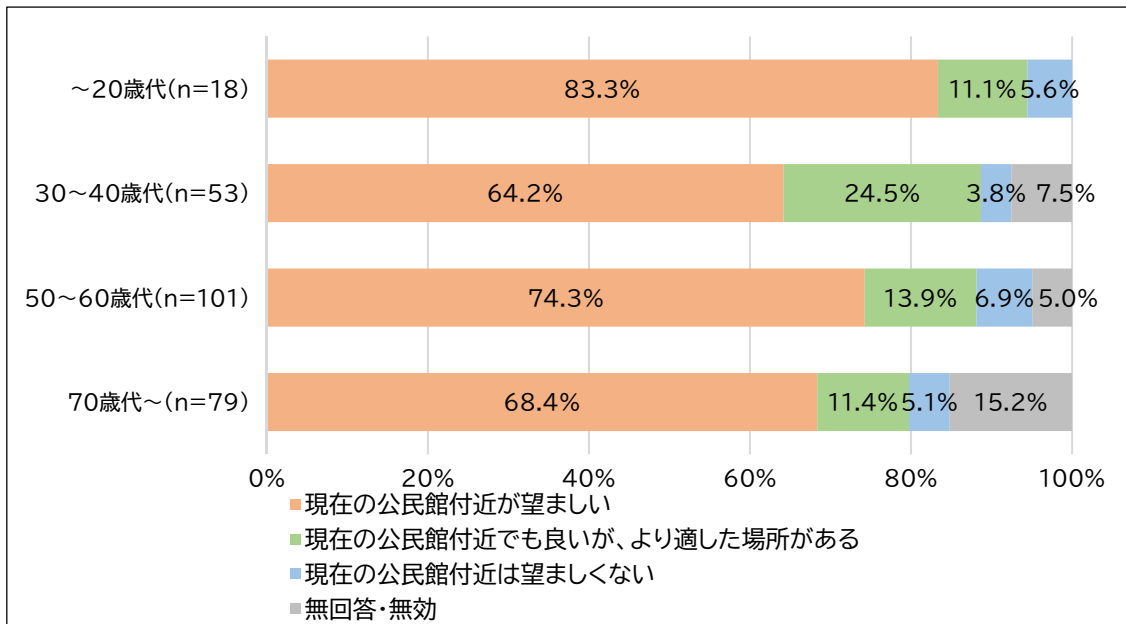
【「現在の公民館付近でも良いが、より適した場所がある」の具体的な内容】

- ・ 小糸小学校旧校舎
- ・ 体育館
- ・ 旧小糸小学校
- ・ ①旧小糸小→現公民館の機能に加えて、小糸・中保育園統合やサッカー・運動の出来る広場といった複合化に十分な敷地スペースがある。②現公民館→第2駐車場と遊具の広場に保育園移転と考えれば複合可能(保育園統合においては中立的に適した場所)
- ・ もう少し市の中心部が良い
- ・ 旧小糸小学校(理由:もし既存施設を活用できるならば、有効活用すべきだと思う。ただ旧小糸小ももし他の用途が決まっているのであれば新設で良いと思う)
- ・ 中島あたり
- ・ 施設の機能に何を入れるかで、場所と規模(敷地面積)が変わると考えます。
- ・ 旧小糸小学校施設の再利用
- ・ 国道の近く
- ・ 学校周辺
- ・ 上総高校跡地
- ・ スーパーおどや付近がいいのではないかと思います。
- ・ スーパーおどや付近がよい。小糸地区で最も人が集まる場所だから。
- ・ もう少し駅より
- ・ 泉の山の方。自然生かした穴場カフェになるのが理想
- ・ もう少し広いと良いかな。
- ・ 生きがい支援センターとシルバー人材センターの大通り沿いがいい。
- ・ 小糸スポーツ広場付近
- ・ 糠田のJAの場所。中島のJAから中保育園の辺り。
- ・ 今の公民館の場所が決まった経緯は知らないが、より多くの人々が利用しやすい場所として決まったのか?
- ・ 11月に越してきたので場所わかりません。
- ・ 新しく建設する必要を感じていない。
- ・ 農地を購入し、より広い場所を確保してゆとりをもって
- ・ 君津鴨川線沿い。利便性あり。
- ・ 道路の近くが良い。中野道に入っていくので不便と感じる人もいるだろう。
- ・ 給食センター付近
- ・ 自然に触れあえる場所の近くだと行ってみたい
- ・ 利用しやすいバスや、コミュニティバスなどが頻繁に使えるよい場所
- ・ 旧小糸小が何も使われずもったいない。

【「現在の公民館付近は望ましくない」の具体的な内容】

- ・ 現在の施設を廃止して、保育所や産業農業振興活動、君津市小糸地区の発信の場として県外者も立ち寄って貰える様に房総スカイラインに向かう 92 号沿いが好ましい。
- ・ 旧小糸小
- ・ 行きづらい
- ・ 中央公民館付近
- ・ 小糸川氾濫
- ・ 駐車スペースを広くとらないと、イベント等ある場合、車を誘導する人が少なく子供が駐車場で走りまわり危ない。
- ・ 公民館の老朽化が激しいですし、現在の場所では複合化、集約化するには解体などの経費がかかり過ぎるのでは。市が所有する広い土地がどこか分からないので候補地を教えてください。
- ・ できれば君津高校上総キャンパス
- ・ 駐車スペース、裏の道が狭い。
- ・ 少し辺鄙で集客が望めない
- ・ アクセスがよさそうな所。公民館は入りづらい。
- ・ 旧小糸小跡地
- ・ 小糸小の近くがよい

【年代別クロス集計】

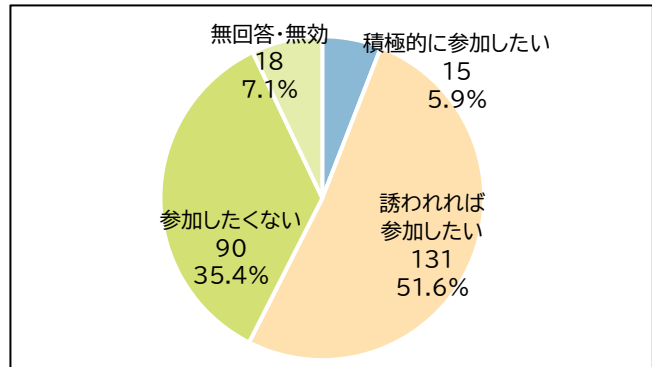


問 6 これからの「まちづくり」や「地域づくり」は、「地域住民の皆さん」と行政とのパートナーシップが大切だと考えています。このことについてどう思いますか。

(1)あなたは「小糸地区のまちづくりや地域づくりについての話し合いや活動の場」に参加したいと思いませんか。

「誘われれば参加したい」が51.6%と最も多く、次いで「参加したくない」が35.4%となっている。

	回答数	割合
積極的に参加したい	15	5.9%
誘われれば参加したい	131	51.6%
参加したくない	90	35.4%
無回答・無効	18	7.1%
計	254	100.0%



【「参加したくない」理由】

- ・ あまり興味が無い
- ・ 地域の方との交流を希望していないため
- ・ 身体の体調が良く無い為
- ・ 今は仕事が忙しく時間がない
- ・ 時間が取れないから。
- ・ 仕事で出張が多い
- ・ 精神的な負担が大きい
- ・ 忙しい
- ・ 大変だから
- ・ 活動に参加するのはとても負荷を感じる
- ・ 具体的なアイデアを持ち合わせていないため
- ・ 自身の仕事などで忙しいため
- ・ 他人とのコミュニケーションをとるのが苦手
- ・ 足腰が弱いので移動したくない。コミュ障なので人の集まる場は避けたい。
- ・ 交わしあえるような知識が自分にはないから
- ・ できれば参加したいが時間をとれるかお約束できないから。
- ・ 仕事の都合で時間を確保しづらい。
- ・ 興味が無い
- ・ 高齢だから
- ・ 大学が遠方にあり、参加が厳しいので
- ・ あまり近所の方とは会いたくない。WEB が良い。
- ・ 行く時間がない(仕事、育児で)
- ・ 学業が忙しいです。
- ・ 特に参加しなくても良いので
- ・ 余裕なし
- ・ 小糸地区を離れる予定なので
- ・ どうせ参加しても年配者の意見しか反映されないから。
- ・ 苦手である
- ・ 健康状態への不安等
- ・ 苦手。能力がない
- ・ 年齢的に高齢なので若い人がいい。
- ・ 小糸に住んでまだあさいため
- ・ 健康が悪い
- ・ 住民の人間性が良くない。
- ・ 自身が独身であり、小糸地区から離れる可能性もあるため。
- ・ よい意見はない
- ・ 時間が合わない
- ・ 障害があるため
- ・ 今、なにかしら体の調子が良くない
- ・ 役所という固定観念化。定型化している。特異性がない。
- ・ 興味はあるが忙しくて時間がないため。
- ・ 忙しい、日中不可
- ・ 高齢、耳が遠い。
- ・ 意見もなく、どのようにしたい、変えたいか分からない。
- ・ まちづくりや活動(ボランティア)などには、できれば参加したいと思うけれど、話すことが苦手なので話し合いには参加したくない。可能であればネット配信などしてくれて、後日意見を投稿できたりすれば理想です。
- ・ 介護の為時間がない
- ・ 仕事が不規則だから予定ができない
- ・ 自宅に高齢者がいるため
- ・ アイデアが湧かなくなっている
- ・ 現在の状況では、心に余裕がないので、すみません

(2)これから「小糸地区のまちづくりや地域づくり」の話し合いの場で、取り上げると良いと思う話題やテーマがあれば教えてください。

年齢	意見
20 歳代	コミュニティバスの本数
20 歳代	学生～家族が利用したくなるような、娯楽の場所(バスケットコートや広めの公園→土地があるだけでも利用しやすい)
20 歳代	防災、山林管理、農家の高齢化等
30 歳代	現在の小糸地区の問題点(改善点)と、小糸地区の強み。
30 歳代	小糸地区の活性化。少子化問題。
30 歳代	道路整備、バス(公的な)
30 歳代	農家と会社員の考える地域のあり方について
40 歳代	サッカー・運動の出来る多目的広場
40 歳代	せっかく広い土地があるのに、公園はたまにあるくらいで、それも草ボーボーで、水道がないのが一番困る。遊具も少ない。オドヤとかで買い物したお年寄りたちが、バスの本数なくて何時間も待っていてかわいそう。
40 歳代	街が、農業とテクノロジー、環境問題について先進的であろうとすることで、若い住人と昔から田んぼや生産をやっているおじいちゃんたちが協力し合える雰囲気になりたい。
40 歳代	旧小糸小の活用法
40 歳代	公共の交通の利便性。自然環境の保全。ゴミ問題(不法投棄、ゴミのポイ捨て、コンポスト等によるゴミ削減)
40 歳代	高齢化対策
40 歳代	災害対策
40 歳代	子どもも大人もワクワクするような場所。体力向上や健康に役立つ場所。ウォーキングコースがあると嬉しい。自分磨き(いろいろ教われる環境)
40 歳代	若者の人口を増やせるよう、移住者を呼び込めるような制度を整えたらどうでしょう
40 歳代	小糸地区を中心に経済の活性化を図る為の施策
40 歳代	少子高齢化問題、災害対策、害獣対策
40 歳代	人口減少(小糸地区の)。空き家。
40 歳代	地域の活性化、人々が集いたい・行きたいとわくわくする場所作り
40 歳代	町の活性化
40 歳代	買い物が不便ですね。コミュニティバスは経路が多く、時間がかかります。
50 歳代	「小糸地区での災害への備え」「人が集い住みたくなる小糸」「小糸の魅力、発信方法」
50 歳代	コミュニティバスや路線バスの便を増やして欲しい。年配者、子供たちが使えるように。
50 歳代	旧小糸小の活用、観光地づくり、休耕地の住宅化
50 歳代	空き家が増えています。若い世代に住宅を安く貸し出す方策案があります。
50 歳代	個々の住民が主体的にかかわれるまちづくり。住民自身のエンパワーメント
50 歳代	古いものは残しつつ、新しいものも取り入れる。
50 歳代	公園の整備
50 歳代	高齢化による、空き家問題・ゴミ収集問題(ゴミ捨て場まで行けない)
50 歳代	高齢者が多くなると車の運転などの利用が困難になりがちとなる。自分で車の運転をしないでもよい環境が必要。
50 歳代	高齢者のインターネット利用普及。施設が無くても誰でも不自由無く暮らす事の出来る環境整備
50 歳代	市内皆さんが、通える交通手段の拡充。免許返納した方も、バスで公民館まで通えれば、もっと 高齢者も活動的になり、元気な街小糸になると思う。
50 歳代	集まりやすさ、利用のしやすさ、公民館活動の支援、地域支援
50 歳代	住民の足の確保
50 歳代	少子高齢化、人口減による地域活動の今後について。ゴミゼロ運動や自治会活動の継続可否等

年齢	意見
50 歳代	少子高齢化による地域作りと県外者に対しての小糸地区のアピール。
50 歳代	地域保全、空き地空家活用、農家応援、田舎活用
50 歳代	道の駅でもっと安く種類が多い商品をそろえた所を用意してほしい。
60 歳代	旧小糸小跡地の使用方法。公民館を「新たな施設」とするならば使用すべき。体育館の工事も終わっているのだから。小糸地区の不便、解消してほしい。
60 歳代	空き家、高齢者支援、住民参加のイベント
60 歳代	経済的な活性化
60 歳代	交通手段、高齢化
60 歳代	交通手段。車を運転できなくなれば交通手段がない。
60 歳代	公共施設までの交通の利便性の向上
60 歳代	高齢化対策、少子化対策、交通問題
60 歳代	高齢者でも住みやすい地域づくりをしてほしい。(特に車が必要なので運転できなくなった時のことを考えると心配)
60 歳代	災害に強い町にしてほしい
60 歳代	参加するための交通
60 歳代	市長及び市議会議員の公約の実施状況の公表
60 歳代	次の世代の子供たちが結婚した時に、小糸内に住居が持てるように、田や畑に家を建てられるようにしてほしい。
60 歳代	若い人が住めるように、宅地の取得が簡単にできるように(現状では規制が多く、田んぼばかりで)。→子供ができる→学校へ通う(子供数の確保)。伝統行事をどう守っていくのか(どんど焼き、月見どろぼう etc)
60 歳代	住みたい町ランキングで上位に入っている地域ではどのようなことを取り込んでいるか。
60 歳代	商業施設の誘致 観光地の整備
60 歳代	小糸地区のシンボルと活性化について
60 歳代	神社、お寺、祭司などへの関わり方
60 歳代	人口減少、高齢化に歯止めをかけるにはどうすればよいか。子育て世代、若者を呼び込む魅力ある地域にするためには何が必要か。
60 歳代	潜在的なよそ者排斥気質の是正
60 歳代	他地域とのつながり
60 歳代	地元の交流、イベントの実施
70 歳以上	・若い人達が住みたいと思えるまちづくり・農地の活用
70 歳以上	活気のある町にしてほしい
70 歳以上	近くに小さな公園はあるが、緑が少ない。春～夏に、緑の木の影で気持ちよく憩える場所が少ない。木を植えると「管理」の問題があるのかもしれないが、用事がなくても気持ちが良いから行ってみたい場所が、もっと多くしても良いと思う。豊かな環境が人間の意識にも大いに影響があると思うので。
70 歳以上	高齢者学習教室
70 歳以上	砂取跡地でのスポーツランド施設。家族用の近隣山中ハイキングコース設営。
70 歳以上	若い人たちが働く場所がなく、皆市原方面に仕事に行く。独身者が多く、このまま10～20年後は跡取りなく空き家になり、件数が今の半分にになります。人口も減ります。
70 歳以上	住民の横のつながりができるテーマ。地区への移住をすすめ、移住しやすい環境づくり。
70 歳以上	小糸川沿いの歩道の整備(桜並木、季節の花畑)
70 歳以上	小糸地区の活性化、小糸地区商店街の活用策
70 歳以上	新小糸公民館へのアクセス方法など高齢者の利用しやすい交通機関を考慮して欲しい。
70 歳以上	人口減少を止め人口を増加させないと、地域崩壊となる。地域の存続こそ喫緊の課題です。東京に近いことが大きな強みです。働く場所がぜひとも必要です。(ex 世界的企業の誘致)

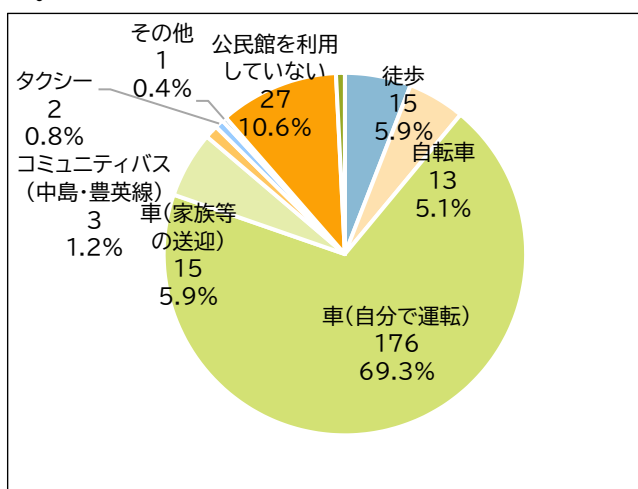
年齢	意見
70歳以上	他市のようなメダマ施設がない。人をひきよけるような施設、ショッピングセンター等、憩いの場を誘致してもらいたい。
70歳以上	誰もが無料で楽しめるフラワーパークを小糸地区にできたらと思っています。
70歳以上	地域の問題にかかる意見交換、高齢化、空き家
70歳以上	農地後継、林間整備
無記入	若い人が住みたい、帰ってきたいと思うまちづくり、働く場など

公民館について

問7 現在の公民館への主な交通手段を教えてください。(〇は1つ)

「車(自分で運転)」が最も多く69.3%となっている。

	回答数	割合
徒歩	15	5.9%
自転車	13	5.1%
車(自分で運転)	176	69.3%
車(家族等の送迎)	15	5.9%
コミュニティバス(中島・豊英線)	3	1.2%
タクシー	2	0.8%
その他	1	0.4%
公民館を利用していない	27	10.6%
無回答・無効	2	0.8%
計	254	100.0%



【その他回答】

- ・友人の車、運転者が高齢なのでちょっと心配

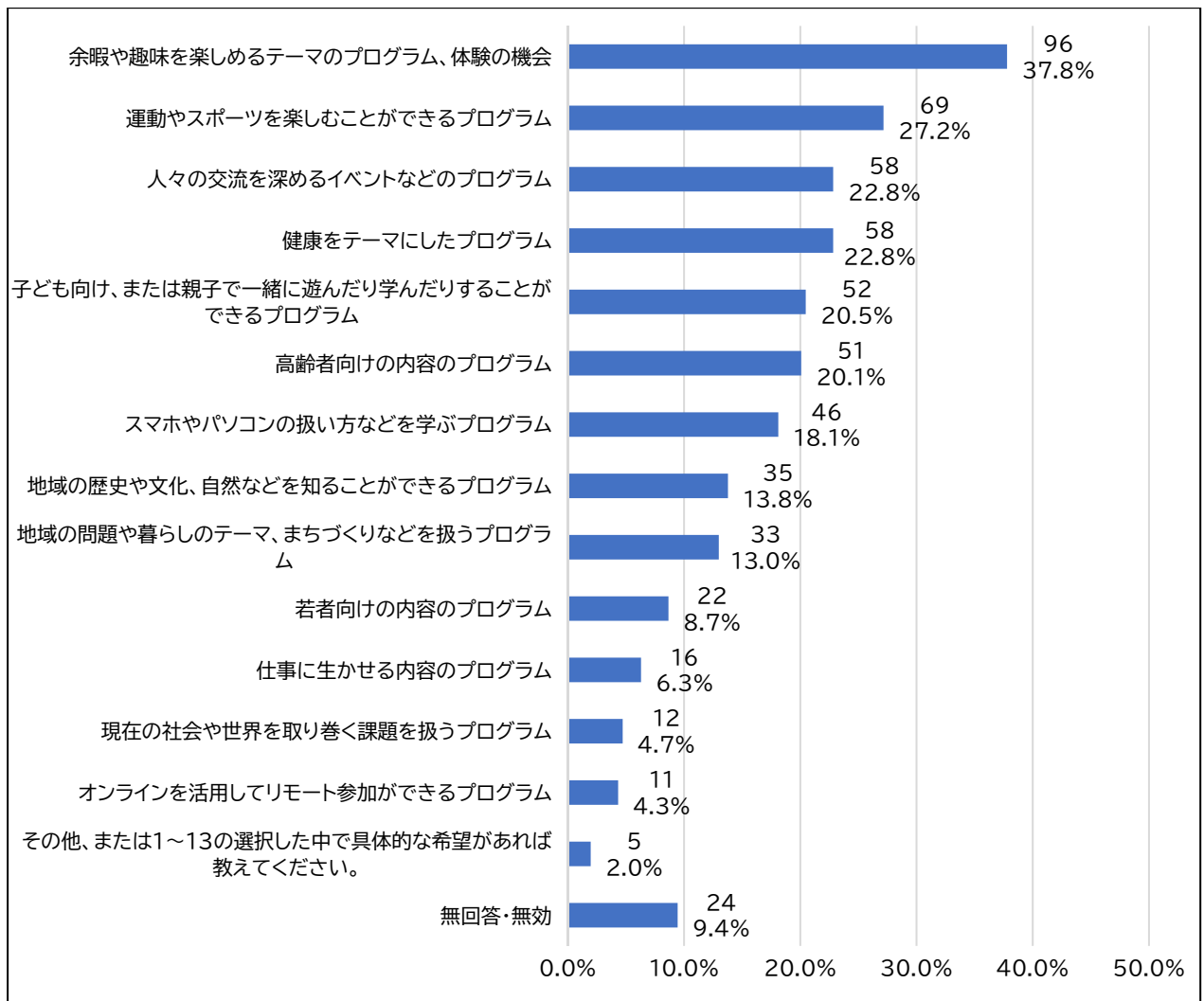
問 8 新たな小糸公民館でどのような取組みに力を入れたら、あなたは公民館をもっと利用したいと思いますか。(〇は特にそう思うもの3つまで)

「余暇や趣味を楽しめるテーマのプログラム、体験の機会」が37.8%と最も多く、次いで「運動やスポーツを楽しむことができるプログラム」が27.2%となっている。

	回答数	割合
余暇や趣味を楽しめるテーマのプログラム、体験の機会	96	37.8%
運動やスポーツを楽しむことができるプログラム	69	27.2%
人々の交流を深めるイベントなどのプログラム	58	22.8%
健康をテーマにしたプログラム	58	22.8%
子ども向け、または親子で一緒に遊んだり学んだりすることができるプログラム	52	20.5%
高齢者向けの内容のプログラム	51	20.1%
スマホやパソコンの扱い方などを学ぶプログラム	46	18.1%
地域の歴史や文化、自然などを知ることができるプログラム	35	13.8%
地域の問題や暮らしのテーマ、まちづくりなどを扱うプログラム	33	13.0%
若者向けの内容のプログラム	22	8.7%
仕事に生かせる内容のプログラム	16	6.3%
現在の社会や世界を取り巻く課題を扱うプログラム	12	4.7%
オンラインを活用してリモート参加ができるプログラム	11	4.3%
その他、または1～13の選択した中で具体的な希望があれば教えてください。	5	2.0%
無回答・無効	24	9.4%

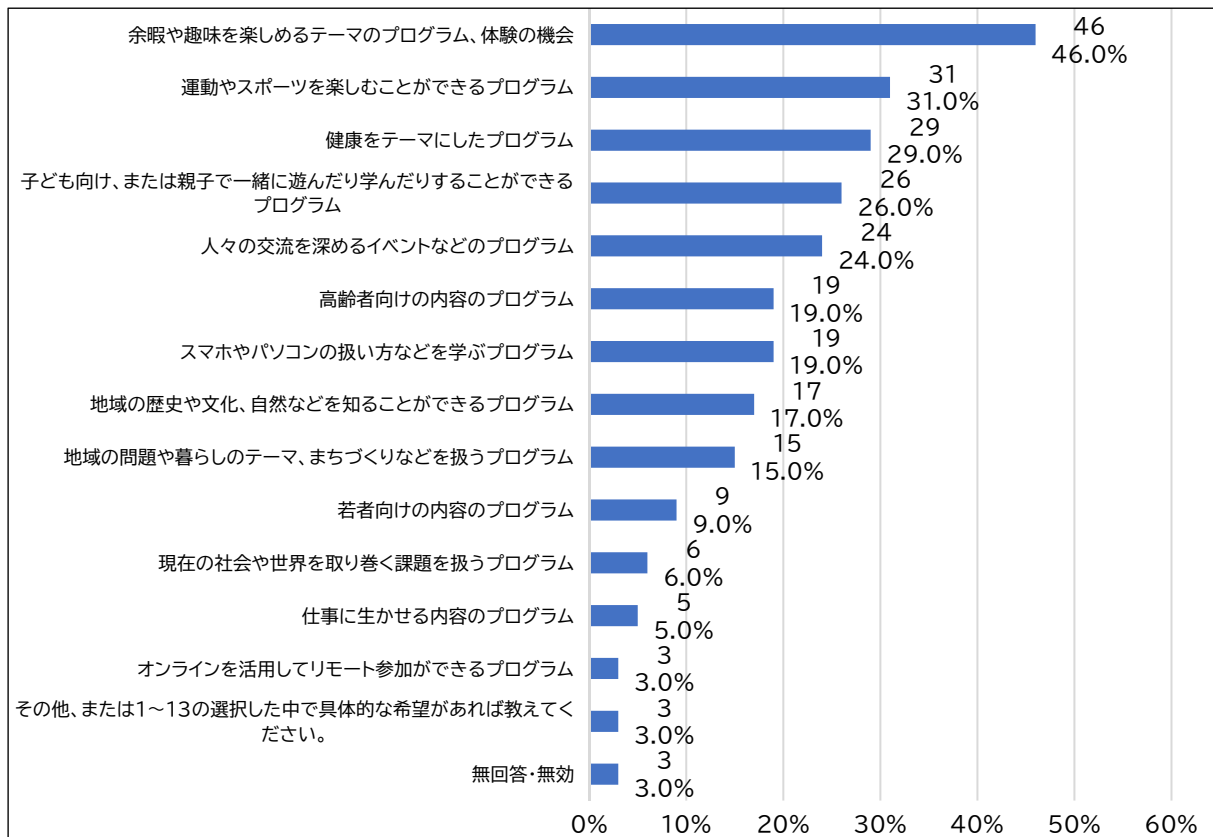
【その他、または具体的な希望】

- ・ 筋トレルームが欲しい。現時点での問題点の解決を模索。
- ・ 利用する目的がない。必要性を感じない。
- ・ ITの活用
- ・ 老後に活用出来れば良いな。40代では行く予定は無いです。
- ・ 食に関すること。地域直産を生かした料理。子ども食堂。老人食堂。味噌づくりや梅干しの付け方などのワークショップ等。
- ・ 周東中の吹奏楽部と経験者の大人が集まって演奏してみたい
- ・ 何をするかというよりは、どうお洒落に感度高いものをできるかが重要だと思います。古臭い手作り感などが現在のイメージで、近寄りがたいので、そこをどのように改善できるかがポイントだと思います。
- ・ 土日も含め利用できる小糸地区住民向けのジムなんて利用出来たら嬉しいですね。働いている世代にもお金をかけてください。
- ・ 行政からの提案ではなく、住民から自発的に意見が言える仕組み。言ってもいいと思わせる仕組み。
- ・ お年寄りに教わるおばあちゃんの知恵袋など、昔の方の暮らしの知恵を後世に残していきたい。
- ・ マルシェ、朝市。
- ・ 今は平日の活動が多く、高齢者向けな感じがする。仕事や学校があると、平日の昼間に集まることは難しいので、内容だけでなく時間も考えた方が良くと思う。
- ・ ちょっと小高い丘、山(近くにある)を、気楽に歩けるような場所があると良い。理想は歩きたくなるような気持ちの良い場所。何か無機質な感じの所が多いので。
- ・ 英会話教室(通年)…ランク別に初心者、中級者等
- ・ 亀山少年自然の家のように、人が集まるイベントを行うといいのに。小糸カラーの販売とか、苗の販売とかしても良いと思う。

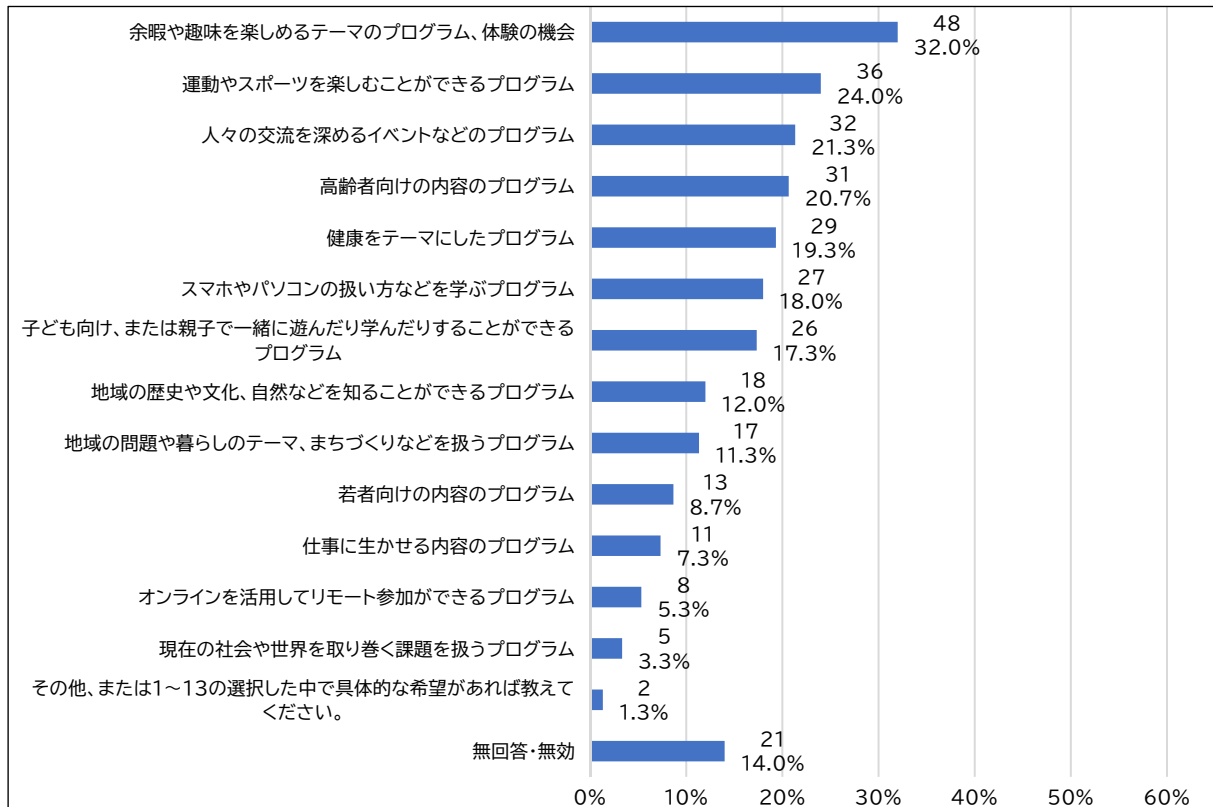


【利用頻度別クロス集計】

<公民館を使う>

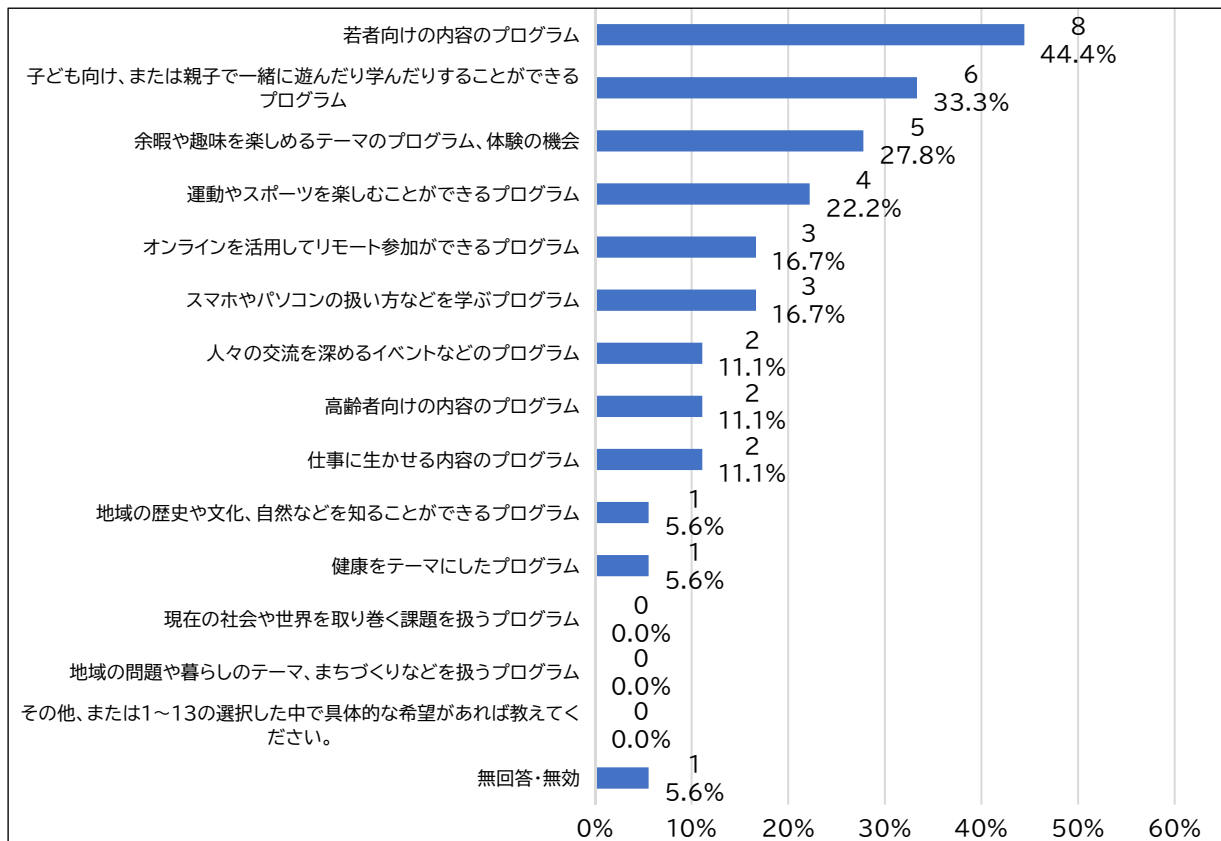


<公民館をほとんど・全く使わない>

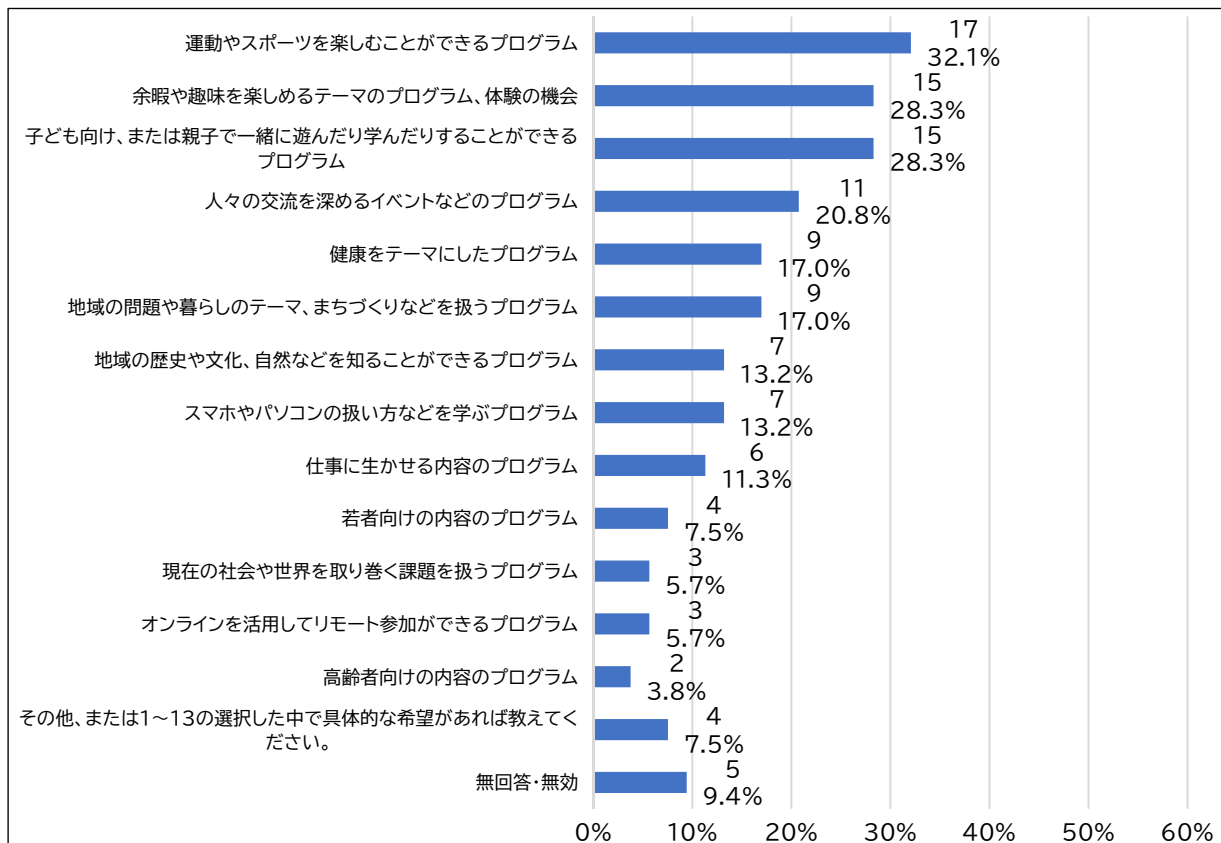


【年代別クロス集計】

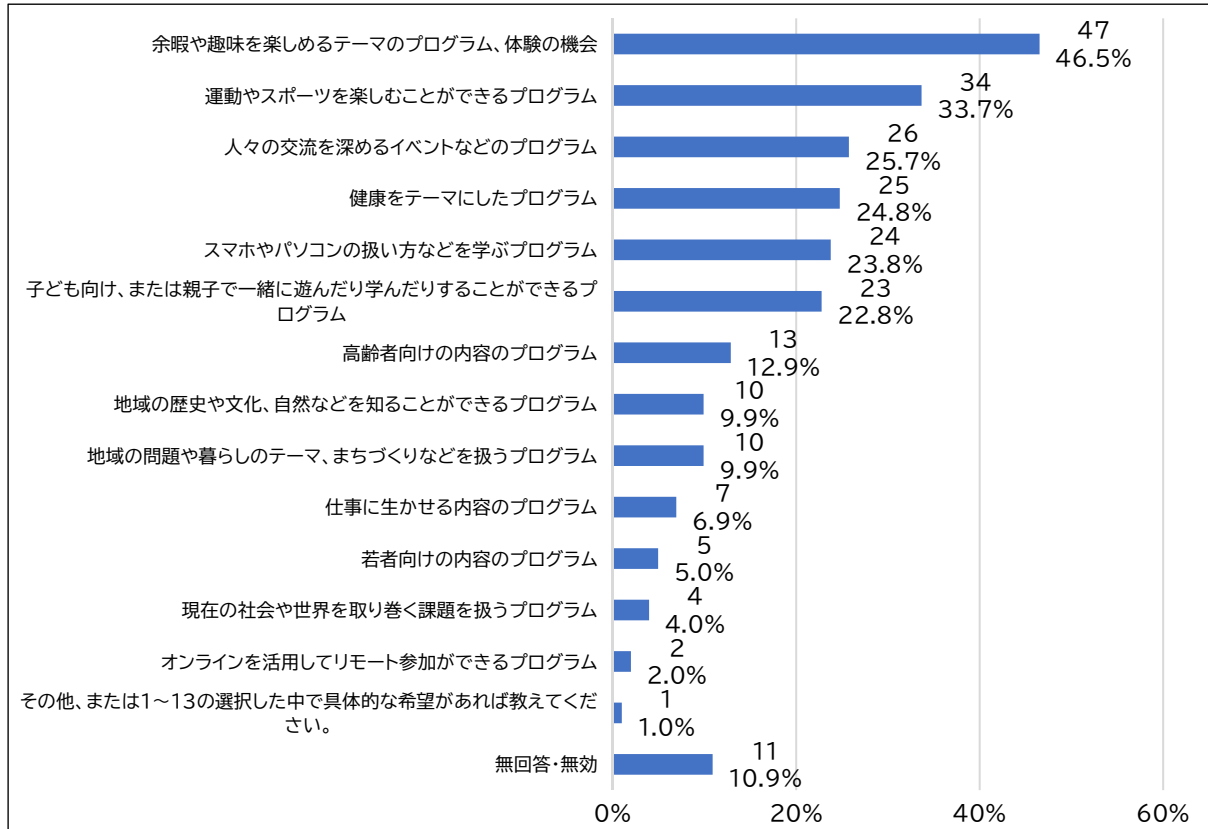
<～20 歳代>



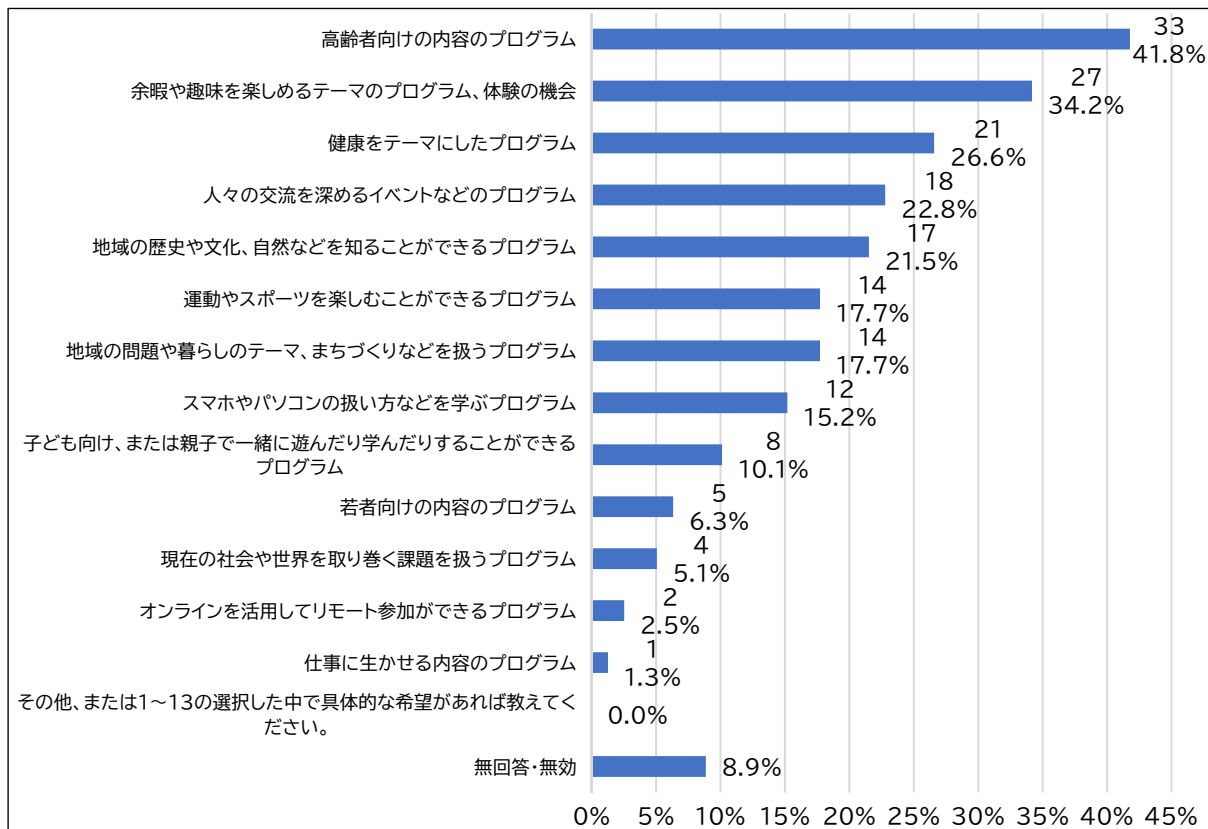
<30～40 歳代>



<50～60 歳代>



<70 歳代以上>

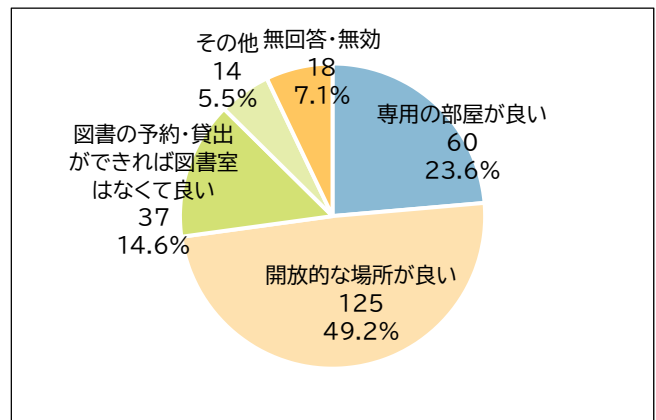


図書室について

問 9 「新たな施設」での図書室について、どのように考えますか。(〇は1つ)

「開放的な場所が良い」が49.2%と最も多く、次いで「専用の部屋が良い」が23.6%となっている。

	回答数	割合
専用の部屋が良い	60	23.6%
開放的な場所が良い	125	49.2%
図書の予約・貸出ができれば図書室はなくて良い	37	14.6%
その他	14	5.5%
無回答・無効	18	7.1%
計	254	100.0%



【その他回答】

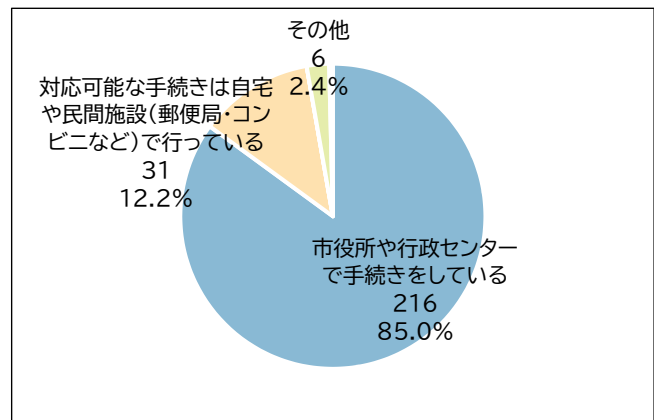
- ・ 図書室があることを知らない
- ・ 利用する人が居るのか？
- ・ コストをかけない方法で
- ・ 中央図書館のような、個人のパーティションがある造り
- ・ 施設のコンセプトによる
- ・ 不要。何故？図書室？ネット社会。
- ・ 利用した事はありません
- ・ 民俗資料館と一緒にいる図書館
- ・ 改まって「本を読む場所」ではなく、気楽にお茶でもしながら、読書もできて、少し小声でお話しもできるような場所があれば良いのでは。本格的に本を読むのは中央図書館で良いし、小糸図書館は「前述」の様であって。あと今あるようなスマホでの検索、取り寄せ、返却ができればそれで良いのではないかと。お金の問題がなければ現状でもよいかもしれないが、新しい時代に合わせていくことも必要だと思う。
- ・ 作る必要性を感じない。無駄な投資では？
- ・ 宝典や1/2500の白地図、住宅地図などコピーがとれるようにしてほしい。
- ・ イメージがわからなくて分からない
- ・ 図書館がせまいと感じているので広げて、自習室や憩いの場としても利用できるようなになれば、小糸の学生(中～高)も利用したくなると思う。
- ・ 静かな環境でゆっくりと本を選べること。もう少し新刊、新しい本、雑誌、趣味(旅行、自然、料理 etc.)など多種にわたる本があればいいと思います。1年を通して同じ本しかないのでは。

行政センターについて

問 10 現在、市役所や行政センター以外でも、住民票、戸籍、税証明等各種証明書の取得、各種行政制度の手続きが可能になっていますが、このような手続きが必要になった場合どうしていますか。(〇は1つ)

「市役所や行政センターで手続きをしている」が最も多く85.0%となっている。

	回答数	割合
市役所や行政センターで手続きをしている	216	85.0%
対応可能な手続きは自宅や民間施設(郵便局・コンビニなど)で行っている	31	12.2%
対応可能な手続きは郵送などで行っている	0	0.0%
その他	6	2.4%
無回答・無効	1	0.4%
計	254	100.0%



【その他回答】

- ・ 4月に君津市を転出しました。マイナポータルで行いました
- ・ まだ手続きが必要になったことがない。
- ・ 特にやったことがない。
- ・ 必要になった時がない。
- ・ 入院中
- ・ 家族に頼んでいる

問 11 問 10 の内容と理由を教えてください。

年齢	意見
10 歳代	24時間、いつでも利用可能であるから。コンビニの方がアクセスが良い。
10 歳代	マイナンバーカードをまだ持っていなかったから
20 歳代	近いから
20 歳代	行政センターの方が対応が良い、早い
20 歳代	市役所まで遠かったため
20 歳代	市役所職員に相談した方が安心だから
20 歳代	時と場合によって市役所も利用しています。家一駅を日頃行き来するので、その間にある市役所と郵便局をよく利用しています。
20 歳代	自宅から近いから行政センターで手続きをしている。
20 歳代	住民票の取得など
20 歳代	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。
20 歳代	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。
20 歳代	出かける先に近いから
30 歳代	コンビニで大体の必要書類が取得出来る為。
30 歳代	マイナンバーカードが使えるため
30 歳代	市役所より行政センターの方が自宅から近いので、役所関係のできる手続きが行政センターで行っている。
30 歳代	市役所以外の方法を知らない
30 歳代	自宅から近いから
30 歳代	自宅から近いから
30 歳代	自宅から近いから行政センターで手続きをしている
30 歳代	手続きの方法などについて、市役所の職員に直接相談したいから。
30 歳代	手続き可能な時間が限られるため
30 歳代	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。
30 歳代	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。
30 歳代	職員に聞きながら手続きしたいため
30 歳代	聞きながらできる市役所が楽だから
40 歳代	コンビニが利便性が高いので
40 歳代	コンビニだとあちこちにあるから便利だから
40 歳代	マイナカードを取得していないため、民間施設が利用できない。
40 歳代	印鑑証明、住民票はコンビニで。身分証明書等是对应していないので市役所に行っています。
40 歳代	慣れない作業であり、年に1回程度なので、一緒に確認してもらいながら発行してもらえる行政センターで行っている。自宅からも近い。
40 歳代	勤務先や出先でついでに市役所へ立ち寄るから。税金や福祉関係の手続きは木更津へ行かないといけないから
40 歳代	個人情報の取り扱いがコンビニなどでは不安だから。窓口でないと手続きできないことがあり、定期的に行くから。
40 歳代	市役所や郵便局で手続きをすればいい。
40 歳代	市役所より行政センターの方が近いから
40 歳代	時間が、間に合わないから。
40 歳代	自宅から近い行政センターで行っている
40 歳代	自宅から近い行政センターで手続き。行政センターが休みの時は市役所へ行って手続きをしている。ずっと役所などで手続きをしていたので、新たに民間施設へ行って手続きするより知っている所で処理(手続き)した方が楽だから。今はまだ安全面に不安があるから(情報漏洩など)。

年齢	意見
40 歳代	自宅から近い行政センターを一番に活用。その他相談したいこと、聞きたいことは場合によっては役所に行く。役所は遠いので行政センターは本当に助かります。
40 歳代	住民票の取得は1番近い行政センターでしている
40 歳代	小糸公民館が近いから
40 歳代	職員さんがいた方が何か確認したい事が出た場合安心だから
40 歳代	職員と直接やりとりした方が安心できるから
40 歳代	職場から近いため行政センターを利用している
40 歳代	待たされるのがいやなので、なるべくオンラインやコンビニを利用するようにしています
40 歳代	直接行って手続きするのが確実だと思うので。
40 歳代	直接相談したいことの方が多い
40 歳代	徒歩で行ける距離だから
40 歳代	分からない点が出たとき、相談できないと困る。
40 歳代	分からない点を職員に確認しながら手続き出来るから。
40 歳代	平日は仕事で市役所等の窓口へ行けないので、取得可能な証明書はコンビニで取得している。
40 歳代	目的が明確であればコンビニで出力した方が早いため。
50 歳代	コンビニ取得は安くて早い
50 歳代	マイナンバーカードを未取得の為
50 歳代	まだその手続きは行ったことがないから
50 歳代	慣れた場所のため
50 歳代	簡単に楽なのでコンビニを利用している
50 歳代	行政センターが近いので、手続きをしている
50 歳代	行政センターが便利だから
50 歳代	行政センターで取得できるものは自宅から近い行政センターで、取得できないものは市役所へ。重要なものをコンビニで取得しようとは思わない。最近も他人の住民票が出てきた事例がありました。
50 歳代	今までそうしてきたから新しいことにチャレンジするのが苦手
50 歳代	仕事のついでに市役所に行っている。
50 歳代	仕事の帰りに立ち寄りやすい。
50 歳代	仕事をしているので、市役所に行く時間が間に合わないため
50 歳代	市街地に買い物に行くついでに寄る為。
50 歳代	市役所が基本だと感じるので。
50 歳代	市役所で手続きした方が安心するから。
50 歳代	市役所で手続きした方が確実だと思うから。
50 歳代	市役所に行って下さいと案内されるから
50 歳代	市役所へ行くのも行政センターへ行くのも差がないので、買い物ついでに市役所へ行って手続きとなる。
50 歳代	市役所や行政センター付近に行くことが多いので、ついでに。
50 歳代	自宅から一番近い。
50 歳代	自宅から近い
50 歳代	自宅から近いから
50 歳代	自宅から近いので行政センターで住民票など手続きしてます。
50 歳代	自宅から近い行政センターで手続きをしている。
50 歳代	自宅が近いから
50 歳代	手続きの方法が分からない場合は市役所の職員に直接相談したいから
50 歳代	手続きの方法などについて、市役所の職員に直接相談したいから。
50 歳代	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。
50 歳代	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。
50 歳代	住民票は、近いしあまり待たなくてよさそうなので行政センターで発行してもらっている

年齢	意見
50 歳代	職員に相談しながら手続きした方が安心だから
50 歳代	窓口の人が良くしてくれてわかりやすいから。
50 歳代	直接話せると安心
50 歳代	分からない時に人に聞けるから。
50 歳代	平日行けないため
50 歳代	利便性
60 歳代	まだマイナンバーを持っていない。
60 歳代	まだ慣れないから
60 歳代	印鑑証明、戸籍謄本は自宅から近いコンビニ。手数料も安いので
60 歳代	各種手続きで不明の場合、職員に聞けるから
60 歳代	簡単だから
60 歳代	近いし安いから
60 歳代	個人情報や民間施設で手続きすることに抵抗感があるから
60 歳代	行政センターが近いので
60 歳代	行政センターが自宅に近い
60 歳代	行政センターで手続きしてます
60 歳代	行政センターで必要な公的書類を手配
60 歳代	今まで市役所に行って手続きしていたので。
60 歳代	仕事場の近くだから
60 歳代	市役所、行政センターは分からないところをすぐに質問→回答が得られるので便利
60 歳代	市役所が一番確実だと思っているから
60 歳代	市役所しか分からないから
60 歳代	市役所での手続きに慣れている
60 歳代	市役所に行くことによって、知らなかった内容や別な知識が得られたりする。
60 歳代	市役所以外での手続き方法が分からない。
60 歳代	自宅から近いため
60 歳代	自宅から近いので行政センターを利用
60 歳代	自宅から近いところ
60 歳代	自宅から近いので行政センターで手続きしている
60 歳代	自宅から近いので行政センターで手続きしている。また職員が親切でききやすいから。
60 歳代	自宅から近い行政センターで手続きしている
60 歳代	自宅から近く空いている
60 歳代	自宅が近いから
60 歳代	手続きが分からない時に対応してくれるから
60 歳代	手続きの方法などについて、市役所の職員に直接相談したいから
60 歳代	手続きの方法などについて、市役所の職員に直接相談したいから。
60 歳代	手続きの方法などについて、市役所の職員に直接相談したいから。
60 歳代	手続きの方法などについて、市役所の職員に直接相談したいから。
60 歳代	手続きの方法などについて、市役所の職員に直接相談したいから。
60 歳代	手続きの方法などについて、市役所の職員に直接相談したいから。
60 歳代	手続きの方法やその他のことについて、職員の方に聞きながら直接手続きをしたいと思えます。
60 歳代	手続きの方法等、分からない場合に市の職員の方に直接伺いたいの。
60 歳代	住民票ならコンビニ
60 歳代	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている
60 歳代	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。
60 歳代	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。
60 歳代	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。
60 歳代	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。手続きの方法

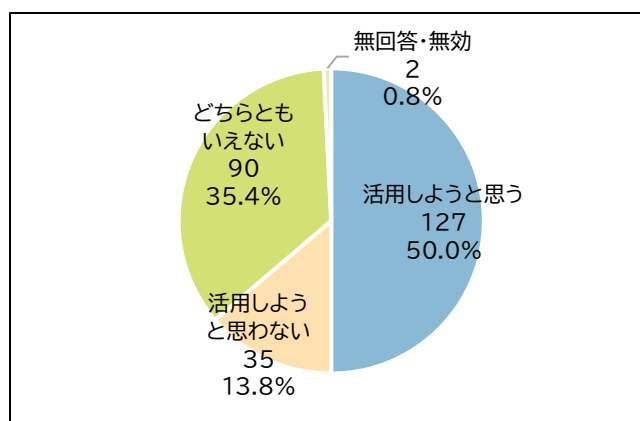
年齢	意見
	などについて、市役所の職員に直接相談したいから。
60 歳代	住民票はコンビニでも対応できると思うが、その他市役所でないとできない手続きをするのに近くに行政センターは必要
60 歳代	住民票は行政センターで手続きした事がある。
60 歳代	住民票取得の為 コンビニが近い為
60 歳代	職員と直接話しをして相談できたりするので
60 歳代	職員に対応してもらえると安心だから。
60 歳代	操作がわからない
60 歳代	他の施設の使い方がわからない
60 歳代	例)住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。
70 歳以上	ついなれた方法(これまでにやっていたように)により役所に行ってしまう。新しい方法にまだ慣れない。
70 歳以上	バスに乗って市役所に行く。
70 歳以上	めったにない事なので市役所に行く
70 歳以上	慣れの問題が大きいと思う。また、行政サービスは割とわかりにくく、職員の人に確認しながらのことが多いように思う。簡単なものはコンビニサービスで良いと思うが。そういう意味では近くに支所があって、色々聞けるのはありがたい。
70 歳以上	間違いがないから
70 歳以上	間違いなく安心できる。
70 歳以上	近いから
70 歳以上	現在の場所は自宅から近く便利ではある。
70 歳以上	行政センターが近いので
70 歳以上	行政センターが公民館のそばにあるし駐車場のすぐそばにある為寄りやすい。
70 歳以上	行政センターで手続きをしています
70 歳以上	行政センターへ行けばわからないこと教えてもらえる
70 歳以上	行政センターより市役所の方が行きやすい。
70 歳以上	市役所が手際よく早くできるから。
70 歳以上	市役所の職員に相談しながらできるから
70 歳以上	市役所の職員に直接相談したいから。
70 歳以上	市役所の職員に直接相談したいから。
70 歳以上	市役所の方が1回でスムーズにすむ。高齢者支援など親切丁寧であり直接出向く。
70 歳以上	市役所方面に行く用事がある時に手続きをしている。
70 歳以上	時間があるので
70 歳以上	自宅から近いから
70 歳以上	自宅から近いから(行政センター)、直接相談できる(市役所)
70 歳以上	自宅から近いからと相談したいときは市役所
70 歳以上	自宅から近いから行政センターで手続きをしています
70 歳以上	自宅から近い行政センターで手続きを行っています。
70 歳以上	自宅から近い事と、分からないことなど気楽にお話し、教えて下さるので親しみやすいです。
70 歳以上	自宅に近い行政センターで手続き
70 歳以上	自宅に近い方に手続きに行きます。
70 歳以上	車で出かけるから買物と共にする
70 歳以上	手続きの方法などについて、市役所の職員に直接相談したいから。
70 歳以上	手続きの方法などについて、市役所の職員に直接相談したいから。
70 歳以上	手続きの方法などについて、市役所の職員に直接相談したいから。
70 歳以上	手続きの方法などについて、市役所の職員に直接相談したいから。
70 歳以上	手続きの方法をおしえてもらいたいの

年齢	意見
70歳以上	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている
70歳以上	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。
70歳以上	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。
70歳以上	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。
70歳以上	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。
70歳以上	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。
70歳以上	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。手続きの方法などについて、市役所の職員に直接相談したいから。
70歳以上	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。手続きの方法などについて、市役所の職員に直接相談したいから。
70歳以上	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。手続きの方法などについて、市役所の職員に直接相談したいから。
70歳以上	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。手続きの方法などについて、市役所の職員に直接相談したいから。
70歳以上	住民票の取得は、自宅から近い行政センターで手続きしている
70歳以上	証明書以外の事も相談できる時がある。
70歳以上	職員に直接聞きながら手続きをしたいから
70歳以上	直接相談したいから
70歳以上	分からない場合、親切に対応してもらえるから
70歳以上	郵便局やコンビニが近くにあり、料金的にも安い。
無記入	コンビニでの手続きの方法がわからないので、不安がある
無記入	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。

問 12 「新たな施設」でデジタル技術の導入等が進み、パソコンやスマートフォンで対応可能な行政サービスが増えた場合、積極的に活用しようと思えますか。(○は1つ)

「活用しようと思う」が50.0%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が35.4%となっている。

	回答数	割合
活用しようと思う	127	50.0%
活用しようと思わない	35	13.8%
どちらともいえない	90	35.4%
無回答・無効	2	0.8%
計	254	100.0%



【「活用しようと思わない」理由】

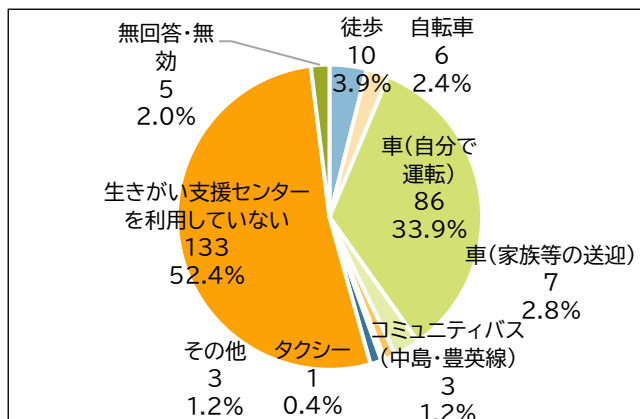
<ul style="list-style-type: none"> ・ そもそも施設を利用しないので。 ・ 高齢のためパソコンやスマートフォンの操作ができないから。 ・ 使い方を良く知らない ・ 個人情報の流出が怖い。機械が苦手な操作が分からないから ・ 関心がないから ・ スマートフォンの使い方ができない。 ・ スマートフォン等デンパがきてないから。 ・ 高齢者、挑戦意欲に欠けているため難しい。 ・ 直接相談したいからです。 ・ 活用できない ・ 面倒くさい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今さらやろうとしない ・ 高齢についていけない ・ パソコンやスマートフォンは持っていない ・ パソコンが使えない。 ・ デジタルばかりが良いとは思わない。紙で欲しいものは多い。 ・ パソコン、スマートフォンの操作が全くできない。 ・ パソコンやスマートフォンの環境が合わずスムーズにできない。 ・ パソコンなどの操作が分からない。 ・ 市役所に行く ・ 高齢のため覚えられない。 ・ お年寄りだから
--	--

生きがい支援センターについて

問 13 生きがい支援センターへの主な交通手段を教えてください。(〇は1つ)

「生きがい支援センターを利用していない」が 52.4%と最も多く、次いで「車(自分で運転)」が 33.9%となっている。

	回答数	割合
徒歩	10	3.9%
自転車	6	2.4%
車(自分で運転)	86	33.9%
車(家族等の送迎)	7	2.8%
コミュニティバス(中島・豊英線)	3	1.2%
タクシー	1	0.4%
その他	3	1.2%
生きがい支援センターを利用していない	133	52.4%
無回答・無効	5	2.0%
計	254	100.0%



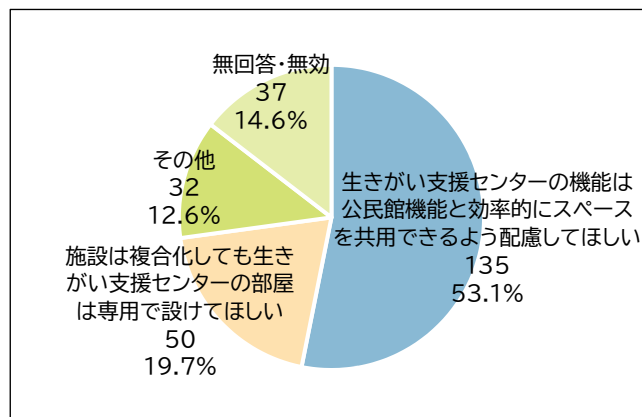
【その他回答】

<ul style="list-style-type: none"> ・ グループのメンバーの車。全員高齢者ゆえ少し心配です。 ・ 友達の車
--

問 14 施設の再整備にあたっては、どのように進めるべきだと思いますか。(○は1つ)

「生きがい支援センターの機能は公民館機能と効率的にスペースを共用できるよう配慮してほしい」
が最も多く 53.1%となっている

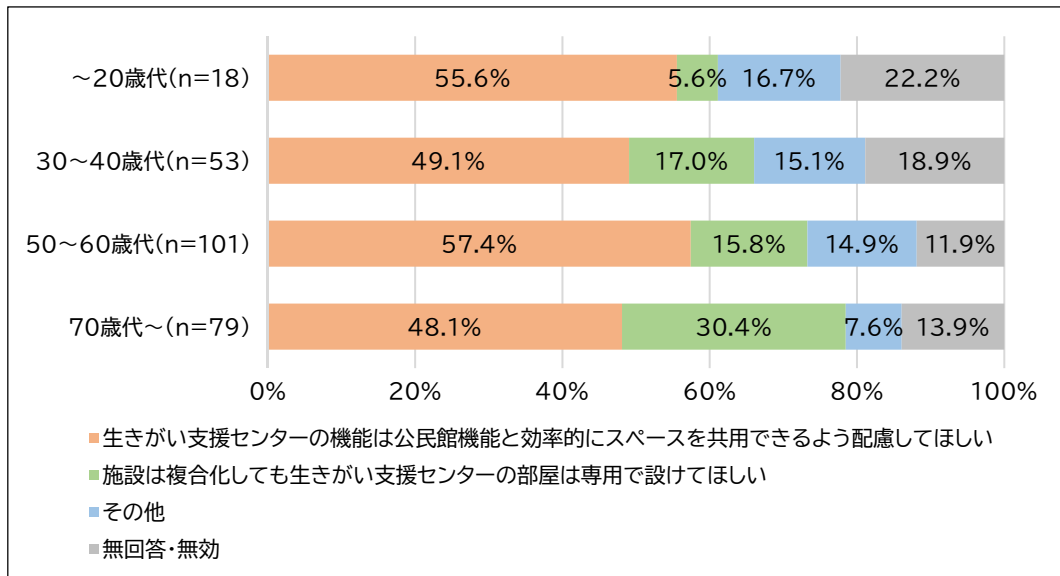
	回答数	割合
生きがい支援センターの機能は公民館機能と効率的にスペースを共用できるよう配慮してほしい	135	53.1%
施設は複合化しても生きがい支援センターの部屋は専用で設けてほしい	50	19.7%
その他	32	12.6%
無回答・無効	37	14.6%
計	254	100.0%



【その他回答】

- ・ 生きがい支援センターの内容を知らない。
- ・ 利用頻度がどうなのですか？
- ・ 必要なし
- ・ 生きがい支援センターが何か知らない
- ・ 機能がわかっていない
- ・ 施設の内容が分からないので、現段階ではどちらがいいとも言えない
- ・ 利用していないのでわからない
- ・ 生きがい支援センターと公民館機能を同じ場所で同じ職員たちで行い、賑やかな明るい場所としてほしい。
- ・ 生きがい支援センターの使用の仕方など、よくわからないので何とも言えない。何をやる施設なのか？知らない。
- ・ 利用していない
- ・ 生きがい支援センターを利用した事がない。立派な施設をそのためだけに作り、人も配置(どのくらいいるのか分からないが)する必要がそこにあるのか。申し訳ないのですが利用した事がないので、特別な重要な役割があったらすみません。
- ・ 無駄な投資を市内。市の黒字化を希望
- ・ 子どもの送迎で使っているが、それまでは存在すら知らなかったから何しているか分からない。
- ・ 施設はいらない
- ・ 生きがい支援センターと聞いてパツと思いうかばない(場所)なので PR したらいいのでは
- ・ 具体的には使用する方々がよい方がいいと思います。

【年代別クロス集計】

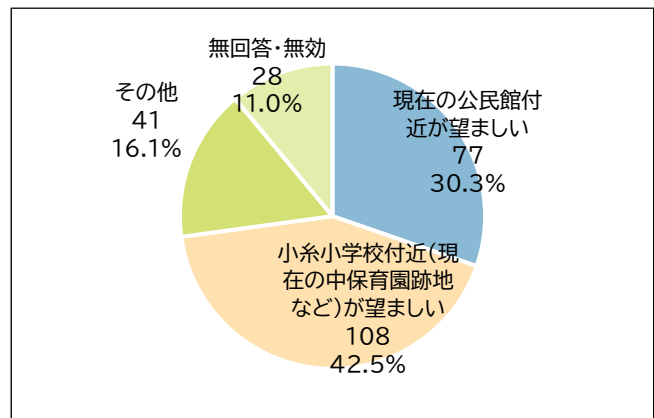


中・小糸保育園について

問 15 令和2年9月に策定した保育環境整備計画では、老朽化した中・小糸保育園を統合し、小糸地区の市有地に新たな施設を整備することとしています。新たな候補地としてどこが望ましいと思いますか。(〇は1つ)

「小糸小学校付近(現在の中保育園跡地など)が望ましい」が 42.5%と最も多く、次いで「現在の公民館付近が望ましい」が 30.3%となっている。

	回答数	割合
現在の公民館付近が望ましい	77	30.3%
小糸小学校付近(現在の中保育園跡地など)が望ましい	108	42.5%
その他	41	16.1%
無回答・無効	28	11.0%
計	254	100.0%

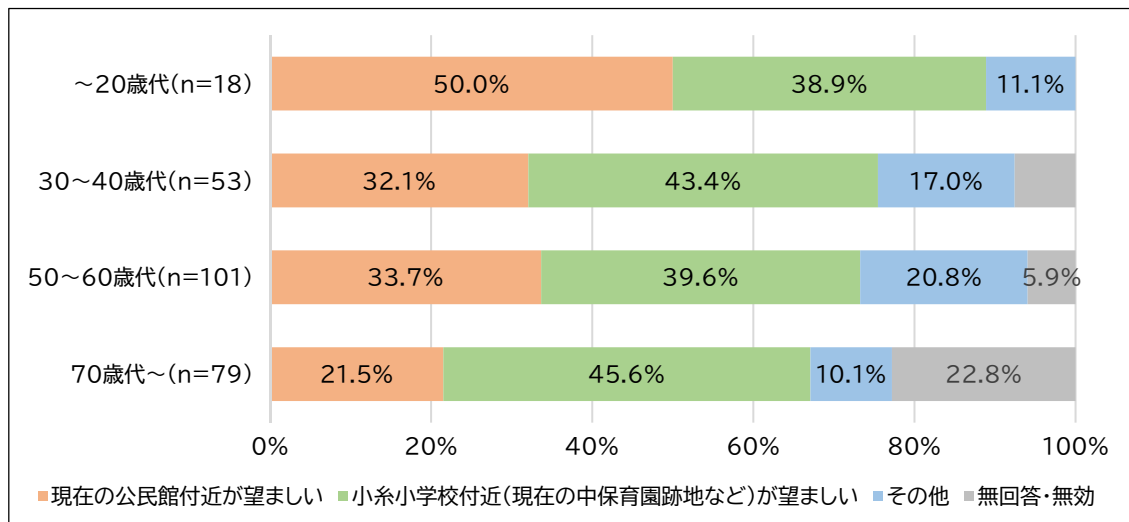


【その他内容】

- ・ 92号沿い
- ・ 送り迎いで渋滞せずに済みそうな所
- ・ 旧小糸小学校の活用、或いは統合するとお互いに遠くなる。
- ・ 知らないのでは答えられません
- ・ ニーズのある場所に。人の住んで居ない場所に作っても無駄。
- ・ よく分からない
- ・ 送迎の車が道が細くて大変そうです
- ・ 新たな候補地はわからないが、中保育園周辺は道路が狭く不便を感じるのでは。
- ・ 小糸に詳しく無いので回答できません。

- ・ どこがふさわしいかは判断できない。利用者、未来の利用者、高齢者なども含め(例えば交流事業など開催することも考えて)よく話し合うべき。
- ・ 現在、または将来保育園を利用する人たちの意見を聞くことが大切だと思います。
- ・ お子さまが多い所＝人口の多い所
- ・ 中島又は近くが良いと思う。小糸地区の人口重心を考慮し、文化と経済の集積を促し、利便性をより高める必要がある。
- ・ 現在の公民館付近が望ましい 道が広い
- ・ 周東中付近
- ・ 道が広く、駐車スペースも広い安全な場所が望ましいと思います。
- ・ 旧小糸小。理由:旧小糸小、小糸保育園がなくなると、小糸地区に子育て世帯が余計住まなくなり、住民が減っていきそうだから。
- ・ 小糸小学校付近への送り迎えの車が増え、事故が増えるから。現在の公民館付近が望ましい。
- ・ 旧小糸小学校を整備。駐車スペースを確保できる。グラウンドも使用できる。
- ・ のびのびと遊べるなら、どちらでも良いかと思います。
- ・ 中保育園の場所は駐車スペースがほとんどなく、利用されている方は不便なのではないでしょうか。道路も狭いと思います。近隣からうるさいなどの声が上がらないような場所に作ってあげてほしいと思います。
- ・ 子どもがいないので、どこがふさわしいか正直なところ分からない。実際に子供がいる家庭の意見を優先してほしい。
- ・ 小糸小学校付近→小学校との交流ができるから。現在の中保育園跡地→ただ狭いと思う。もっと広いところが確保できるなら。
- ・ 生きがい支援センターのある用地
- ・ 小糸小学校付近:公民館付近では人の出入りが多いので、小さい子供は危ない。
- ・ 仕事をしている人は通勤途中が良いのでは。安全で広い場所。
- ・ 将来的な利用する人たちの人数、利便性等を配慮して設置するのが当たり前ですが、必要だと思います。また、利用できる施設があるなら利用した方が良いと思います。新しく建設するのではなく。
- ・ 投資の必要性なし
- ・ 子どもの送迎を考えると、子育てをしやすいように、施設は統合しないで分散した方が良いと思う。
- ・ 現在の小糸保育園のように田園の中で良いと思うが、車の通行や駐車場スペースはゆとりがある場所がいい。人見保育園のように。
- ・ 場所は思いつかないが、今の2つの保育園の場所が送り迎えの時の車が、道が狭く危ないかなと思う時がある。
- ・ 中島から糠田の小糸小学校からの中、道の両サイドの確保できる所。小糸小学校の近くで、送り迎えが便利(親が楽だと思う)。
- ・ 中保育園跡地は送迎するには通りが狭く、行き来が不便だと思うのでもう少し駐車場など広くできる場所がいいと思います。
- ・ 駐車スペースの確保と安全な道幅がある所が良い。園庭も広くあってほしいが無理なら近くに公園など安全に遊んだり散歩できる場所があったほうが良い。
- ・ 旧小糸小付近。グラウンドもある。小糸地区が不便。
- ・ 現在の中保育園跡地は近くに病院、スーパー、本屋さん、歯医者さんなど皆が良く利用する施設が多いので建物を活用したらよいのでは。
- ・ 現在の中小糸保育園が出来た時リヤカーなどで荷物を運んだので愛着があります。ので、残して他に何か活用してほしいと思っています。
- ・ スクールバスを兄弟と一緒に利用できると安心で良いと思う
- ・ 使用する方々の良い方がいいと思います。

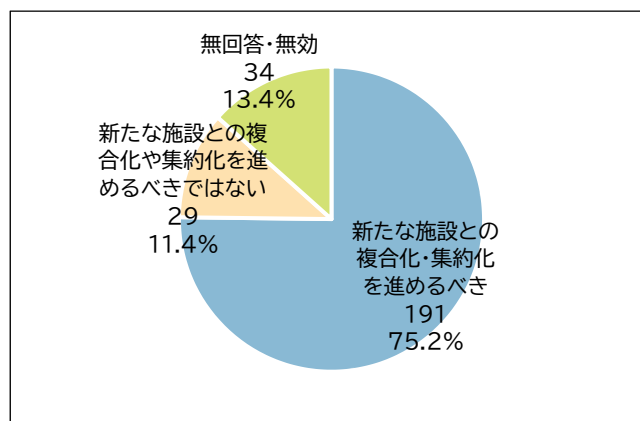
【年代別クロス集計】



問 16 公民館などの「新たな施設」と、保育園を複合化・集約化により整備することは、地域でのつながりの希薄化が進む中で地域社会への関心や、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくりのきっかけになるものと考えていますが、保育園の整備はどのように進めるべきだと考えますか。(〇は1つ)

「新たな施設との複合化・集約化を進めるべき」が最も多く75.2%となっている。

	回答数	割合
新たな施設との複合化・集約化を進めるべき	191	75.2%
新たな施設との複合化や集約化を進めるべきではない	29	11.4%
無回答・無効	34	13.4%
計	254	100.0%



【「新たな施設との複合化や集約化を進めるべきではない」の理由】

- ・ 子育ては保育者と親でのやりとりで充分だと思うから
- ・ 今のままが望ましい
- ・ 小学校と近い方が良い
- ・ 保育園は保育園で場所は同じにする必要はないと思う。同じにあると子どもが落ち着かなくなったりすると思うので複合化だけが地域の繋がりではないと感じる。
- ・ 公民館に集約された場合、声や行事の音で煩くなるのは困る。
- ・ 不特定多数が出入りすると、子供の安全が脅かされませんか？
- ・ 幼児教育は別の問題
- ・ 何か地域的災害が付近を襲った場合、一極集中がアダになりはしないか？
- ・ そこまで集約させなくても良いと思う
- ・ 色んな人が入ってこれるようにならない方がいいと思う
- ・ 集約化が現状の課題への解決策になるうとは思えないため
- ・ 保育園まで複合化施設に集約することが子育てを見守る環境づくりになるとは考えられない。

- ・ 隣接させることは良いとしても、複合化や集約化を進めても、別の事業であり、一緒になることは難しいと思う。
- ・ 保育園は保育園単体で考えるべきかと思います。子ども達の発育、成長を助ける施設を。
- ・ 保育園はできれば(小中)学校やお年寄りのいる施設が近いことが交流するうえで理想。つながりをもつことで、得られるものは大きいと感じるから。
- ・ 分かりませんがオープン集約よりも、保育の充実、病児保育ができる施設の併設、人員確保、保育士の幅(年齢、男女、保育外専門家など多様化)、職員によるいじめ、虐待など悲しいことは起きてほしくない。
- ・ 地域が拡大し利用しづらくなる(今より)。
- ・ 保育と公民館事業は別ものである。
- ・ 集約するメリットは感じられない。単なる予算削減のためではないか？
- ・ 保育には神経を使う。常に人が入る環境では保育者(先生方)に負担が大きい。場所は分けるべきと考える。
- ・ 子供が少なくなってきた維持していくには必要なのかもしれない。でも集約すると地域とのつながりはますます希薄になるのでは。
- ・ 直売所での枝豆まきや高校で作業やってた様ですが他の清和や三島小糸ではそうなのでしょう、...

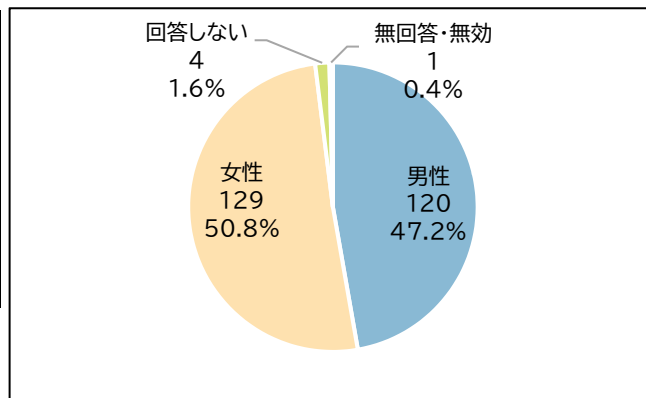
あなた自身のことについて

問 17 あなたご自身のことについて、次の項目ごとにお答えください。(○は1つ)

(1)性別

「男性」が47.2%、「女性」が50.8%となっている。

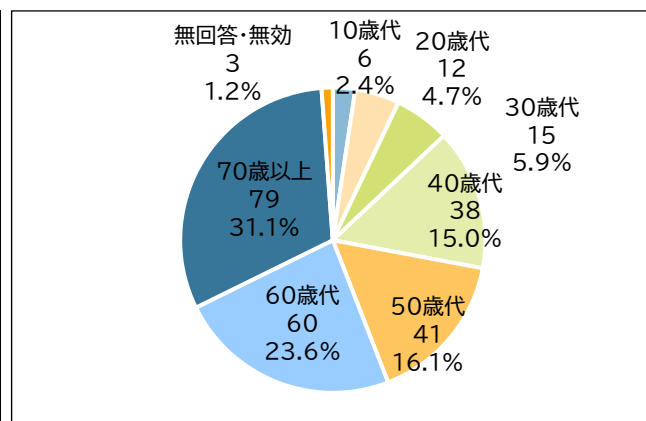
	回答数	割合
男性	120	47.2%
女性	129	50.8%
回答しない	4	1.6%
無回答・無効	1	0.4%
計	254	100.0%



(2)年齢

「70歳以上」が31.1%と最も多く、次いで「60歳代」が23.6%となっている。

	回答数	割合
10歳代	6	2.4%
20歳代	12	4.7%
30歳代	15	5.9%
40歳代	38	15.0%
50歳代	41	16.1%
60歳代	60	23.6%
70歳以上	79	31.1%
無回答・無効	3	1.2%
計	254	100.0%



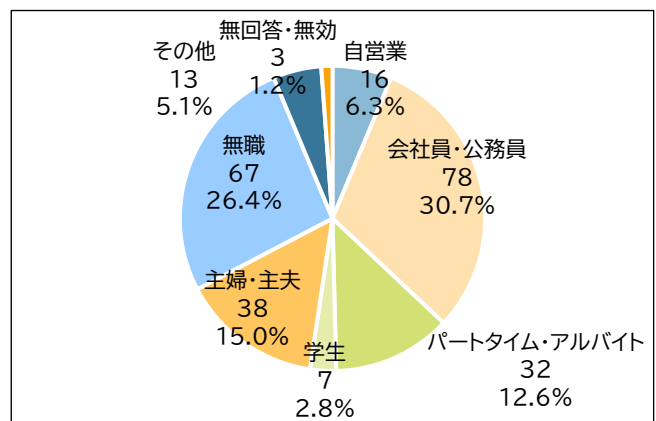
(3)お住まい

・ 中島 58	・ 糠田 25	・ 行馬 2
・ 白駒 8	・ 大井戸 6	・ 根本 7
・ 泉 42	・ 糸川 9	・ 小糸大谷 1
・ 上 12	・ 大野台 6	・ 長石 4
・ 練木 2	・ 鎌滝 7	・ 法木 3
・ 大鷲 1	・ 福岡 4	・ その他 24
・ 大井 3	・ 塚原 1	・ 無回答 31

(4)職業等

「会社員・公務員」が30.7%と最も多く、次いで「無職」が26.4%となっている。

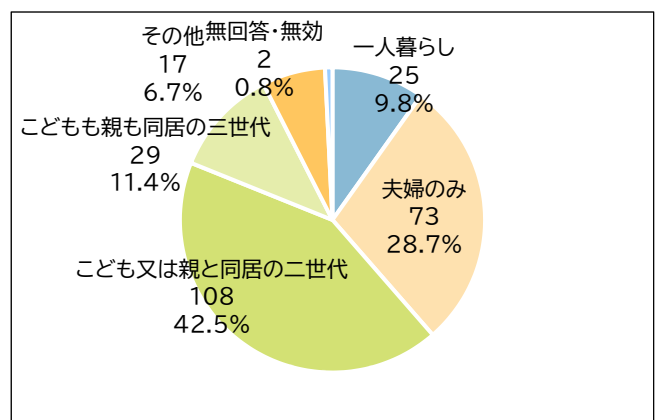
	回答数	割合
自営業	16	6.3%
会社員・公務員	78	30.7%
パートタイム・アルバイト	32	12.6%
学生	7	2.8%
主婦・主夫	38	15.0%
無職	67	26.4%
その他	13	5.1%
無回答・無効	3	1.2%
計	254	100.0%



(5)家族構成

「子ども又は親と同居の二世帯」が42.5%と最も多く、次いで「夫婦のみ」が28.7%となっている。

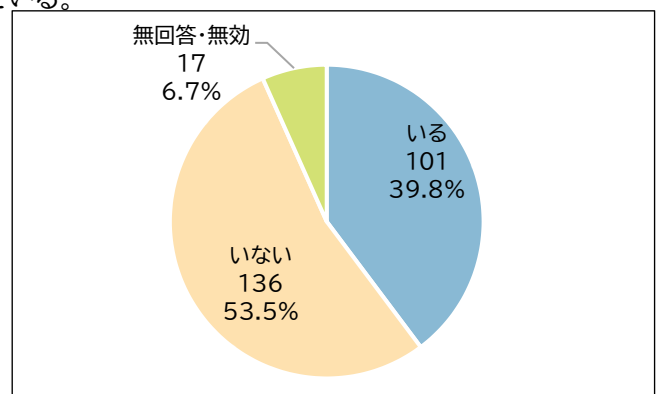
	回答数	割合
一人暮らし	25	9.8%
夫婦のみ	73	28.7%
子ども又は親と同居の二世帯	108	42.5%
子どもも親も同居の三世帯	29	11.4%
その他	17	6.7%
無回答・無効	2	0.8%
計	254	100.0%



(6)同居人

「いる」が39.8%、「いない」が53.5%となっている。

	回答数	割合
いる	101	39.8%
いない	136	53.5%
無回答・無効	17	6.7%
計	254	100.0%



問 18 その他、再整備に関してご意見等がありましたら、自由にご記入ください。

年齢	意見
20 歳代	複合化・集約化:予算を分散するのなら複合化して1つの立派な施設を作った方が良いと思う。小糸を変えたいという思いのこのアンケートに感動しました。ともに助け合い、小糸を住みやすい場所にしましょう！
20 歳代	有効なお金の使い方をしてください。複合化するということは、公民館などの施設の終了時間もかわるということですか？
30 歳代	元小糸小学校などの施設を希望する方には使用許可を出して体を動かす為に使えたら良いと思う。
30 歳代	再整備を進める必要があるのは重々承知しているが、現状の公民館で不便な点が多々ある。(冷暖房が効かない・水回りの故障等)そういったところもしっかり対応してもらいたい。
40 歳代	アンケート内容はそれだけでは良し悪しを判断できない内容が多かったと感じます。前提の条件やコンセプトなしには回答が難しいですので、まずは整備に向けた考え方があるといいと思いました。より良い施設ができることを願っております。
40 歳代	地域ごとに、公共の拠点が作られるのは良いが、それが中途半端になるより、スポーツ施設や図書館は大型化して、より上質にしていくべきだと思います。一方で公民館のように地域毎になるものは、民間の営業を併設が良いのかもと思いました。
40 歳代	期待しています
40 歳代	旧小糸小学校など、使われなくなってそのままになっている場所がもったいないので、うまく利用して費用を抑えつつ有効活用できたら良いのではないかと思います。
40 歳代	高齢化、人口減少を考えると、コンパクトシティ化を考えても良いと思う。
40 歳代	女性が気軽に相談できる窓口(場所)が欲しい。行政センター、公民館、保育園、その他の施設(店など)が一緒になれば人が集まり、にぎやかになっていいと思う。
40 歳代	小糸の良さは自然豊かしかないとありますが公民館に野菜などのショップがあるといいですね。足を運ぶきっかけになります。
40 歳代	小糸公民館で、60代～80代にとってはいろいろな思い出の場であると思うが、世の中少子高齢化で、どうやって「にぎわい」「活気」のある場所にするのか疑問。どうしていききたいのか、逆に聞きたい。今現在は、必要か必要じゃないか聞かれたらすごくあいまいになる。プレイルームは本当にお世話になったけど行かない年齢になればパタリと行かなくなったし。複合化・集約化:新たな新たななっていくけど子供って人と関わるうちに感じるものがあるから、子供減ってきて集約しても良いと思うけど、地域行事に参加したり、やり方次第だと思う。
40 歳代	小糸地区に、もっと色々な施設を増やしてほしい。
40 歳代	小糸地区公民館等の再整備だけでなく、休耕地が増えてきています。その休耕地を活かせる整備も考えて下さい
40 歳代	清潔で安全、ゆっくりくつろげて、活気があり、自分が高められる。子ども達が笑顔でいられて、みんながワクワクできる場所になってくれたらと思っています。
40 歳代	誰にも利用されない建物にならないように。全年齢ではなく、ターゲットを絞った方が良いのでは？老人か幼児ターゲットが良いのでは？
40 歳代	防音室(楽器、歌の練習が自由にできる)。自主室(共有、半個室、個室のスペースなどがあると良いかな)。フリースペース。避難場所としての確保、機能の向上(今の小糸公民館はすぐいっぱいになるので)。外の景色が眺められる空間(ほどよく丸見えではなく)。バリアフリー。軽く散歩、運動ができる環境。HP の充実、SNS による情報発信。トイレがきれい使いやすい。気軽に寄れてくつろげる。
50 歳代	AI、デジタル化と緑豊かな環境を両立した施設になる様願う。お役所的運営から脱却。
50 歳代	いかにも公共施設というイメージをなくしてほしい。
50 歳代	バリアフリーで設置し、乳幼児、高齢者、障害者も、みんなが明るく楽しく集える公民館。

年齢	意見
	プレイルームも変わらず維持し、君津市で子育てして良かったと思える場所となるよう、整備して欲しい。明るい公民館。たくさんの方が集い繋がる公民館になるために、公民館までの便利な交通機関を構築して欲しいと、思います。
50 歳代	まずはバス路線を充実させてほしい。中途半端な再整備とならないよう、十分な予算をかけアンケートの意見を活かした再整備をしていただきたいです。
50 歳代	公民館の体制は変わらずにいてほしい
50 歳代	今の公民館が好きだけど、やはり古くて使いにくい部分もあるので同じ場所に新設を望みます。
50 歳代	住民にとって利用価値がある施設を望む
50 歳代	小糸小学校跡地の荒れかたが悲しい。 大切な地域の財産なので、もっとうまく活かして行けるようになると良いと思います
50 歳代	少子高齢化にあった施設、県外者への小糸地区のアピールの場になる様な。
50 歳代	地震などの災害の時に、避難場所は？安全なところは…歩いて行けるか不安です。
50 歳代	中・小糸保育園の統合：両方の学区から通わせやすい方が良い。駐車場も広いほうが良い。出勤前に預けるので園と駐車場もなるべく近く。保育園との複合化・集約化：それぞれの利用者が日常的に利用しやすくなる。
50 歳代	複合施設を視野に入れているのなら、公民館(生涯学習課)だけでなく、拠点整備や地域住民などきちんと巻き込んでほしい。勝手に青写真を描いてそれに沿うようなものしか取り入れないような態度を感じる
60 歳代	すみやかな実施を希望します。
60 歳代	再整備が実現しますように！
60 歳代	災害に強い充実している再整備してほしい。
60 歳代	災害時の避難所としての機能を十分に持たせてほしい。
60 歳代	小糸地区、中地区の中間にあったら助かります。
60 歳代	年をかさねていって車の運転が無理となった時、車の便がよくなって公共施設民間の施設を利用できたらうれしいです。
60 歳代	老若男女誰でもが利用できる「新たな施設」を期待しています。
70 歳以上	「新たな施設」でデジタル技術の導入等が進み、パソコンやスマートフォンで対応可能な行政サービスが増えたとしても、シニア世代には無理だと思う。
70 歳以上	移住者の誘致(過疎の感じがする)。魅力ある街づくり。今日はここに行ってみたいなという設備がない。大勢の人が集まる行事(スポーツ、文化イベント)
70 歳以上	越えてきて間もないので、君津の事がよく分からない。
70 歳以上	活気あるまち。安心して子育てでき、未来に繋がるまちを願っています。
70 歳以上	君津の発展を願っています！ 若者住みやすくなる町。 小学校がなくなり、どんどん若い人が住みにくくなっている田舎の方にもっと大きな商業施設などを呼び込んでほしい！
70 歳以上	君津駅周辺をきれいにしてほしい。必要でない道路を作らないでほしい。(税金のむだだと思います)
70 歳以上	現在の設備を活用して無駄な費用を使わないでほしい。
70 歳以上	交通機関を立ち寄らせる。近くにバス停があるが、高齢になれば歩くのが大変になるので、少しでも近くまで(入口まで)運行してもらえれば助かる。
70 歳以上	高齢ではあるが、ボランティア等で公共施設を利用する機会が多い。 新公民館が開設されるまで元気でいられたらの希望を込めての回答です。
70 歳以上	高齢化・独居が多くなりましたので公民館、行政センターなどへの交通手段を考えてほしい。喫茶店(室)を設けてほしい。幼児老人のため、安全な施設を(例えばドアはスライド式、トイレは外側に開くよう)。
70 歳以上	今ならどうにか車を利用し、活動にも参加できますが、これからは心配です。介護を受ける前に楽しく過ごしたいと思えます。近くで便利な施設を利用したいです。

年齢	意見
70歳以上	車道を走行する時に狭い場所があるので、排水路に蓋をしてほしい。
70歳以上	柔軟な思考にて考慮願います。
70歳以上	人口減少社会に対応するためには、複合化、集約化を進めるべきである。分散型では非効率で維持できなくなる。隣組の崩壊はすぐそこまで迫っています。自治体の存続→人口の増加→働く場の確保→魅力ある市(地域)→農地の宅地化への柔軟性→世界から見ても住みたくなるレベルの君津市、そして小糸地区を目指すことができる。行政、市民、企業ともに世界レベルでの目線で考えることが重要。
70歳以上	中島は市役所が遠いので、小糸公民館がなくなったら非常に不便なので、また高齢者はまして一人住まいなどどうしようもありません。子供がいても、50代で働き盛り。遠くに通勤になったので、ますます頼れません。よろしく願います。
70歳以上	当市の必要性を感じない。
70歳以上	統合保育園は公民館付近以外なら中保育園跡地が良いと思う。小糸保育園跡地では、行かずに君津の方に行く人が多いと思う。
70歳以上	複合化・集約化:地域には若い人もいれば老人もいるので、施設もここに独立して持つのではなく、各々が関連し合い影響し合いながら運営されるべきだと思います。またそうすることで、管理や人の重複のムダも改善できるのではないかと思います。サービスの質、経済合理性(無駄なお金を使わない)、利便性等総合的に考慮して進めることが大切かと思っています。よくわかりも知りもせず、色々と勝手なことを書いて申し訳ありません。 たくさんの方の有益な意見が盛り込まれ、進められることが、「良い整備」の重要な事だと思うので、このような機会を作って頂けてありがたいことだと思っています。そして「住んでいてよかった」「良い所だよね」と思えるようになれば最高です。言うのは簡単ですがすみません。
70歳以上	余裕のある再整備をしてください。ぶらっと立ち寄りしたいと思うような公園もセットして、ゆったりした環境をつくってください。
70歳以上	利用しやすい施設にしてください。
70歳以上	老人たちも子育てや見守り等、参加できることに協力できるように。
無記入	少子化、共働きを考え進められれば良いと思う

2.4 調査結果:小櫃地区

今後の地区の公共施設について

問1 あなたは、現在、地区の公共施設をどのくらい利用していますか。

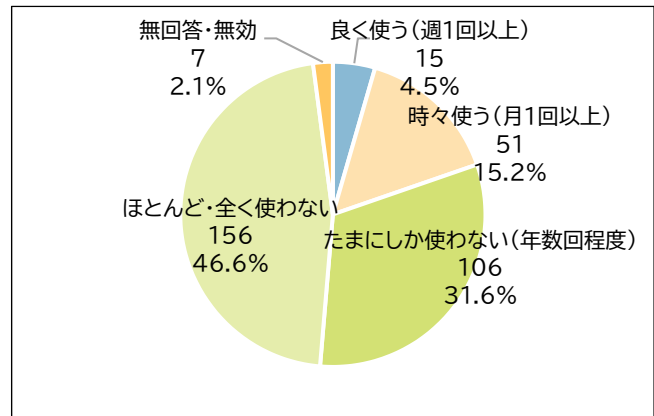
また、「3. たまにしか使わない」「4. ほとんど・全く使わない」と回答された方は、その理由を教えてください。

(1)公民館

①利用頻度

「ほとんど・全く使わない」が46.6%と最も多く、次いで「たまにしか使わない(年数回程度)」が31.6%となっている。

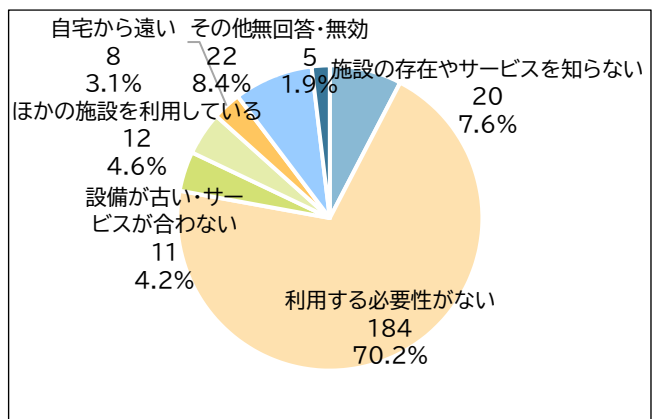
	回答数	割合
良く使う (週1回以上)	15	4.5%
時々使う (月1回以上)	51	15.3%
たまにしか使わない (年数回程度)	106	31.6%
ほとんど・全く使わ ない	156	46.6%
無回答・無効	7	2.1%
計	335	100.0%



②使わない理由

「利用する必要性がない」が最も多く70.2%となっている。

	回答数	割合
施設の存在やサービスを知らない	20	7.6%
利用する必要性がない	184	70.2%
設備が古い・サービスが合わない	11	4.2%
ほかの施設を利用している	12	4.6%
自宅から遠い	8	3.1%
その他	22	8.4%
無回答・無効	5	1.9%
計	262	100.0%



【(1)②その他回答】

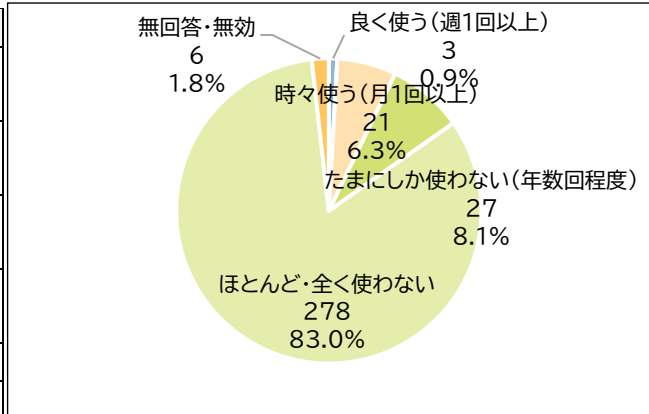
- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 仕事で自宅にいないから ・ 利用する機会がない ・ 平日仕事のため ・ 高齢のため ・ 税金関係、医療還付の時のみ利用 ・ 集団検診、確定申告等 ・ 病弱のため ・ 足が悪くて ・ 出不精 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自宅でやらなければいけないことに追われています。 ・ 毎日フルタイムで働いていて土日もある ・ コロナ禍で会議での使用が減ったため。 ・ もう年寄りです歩いて行けない ・ 自治会行事、健診等 ・ 余裕がない ・ 時間が合わない |
|--|---|

(2)図書室(図書の貸出・返却)

①利用頻度

「ほとんど・全く使わない」が最も多く83.0%となっている。

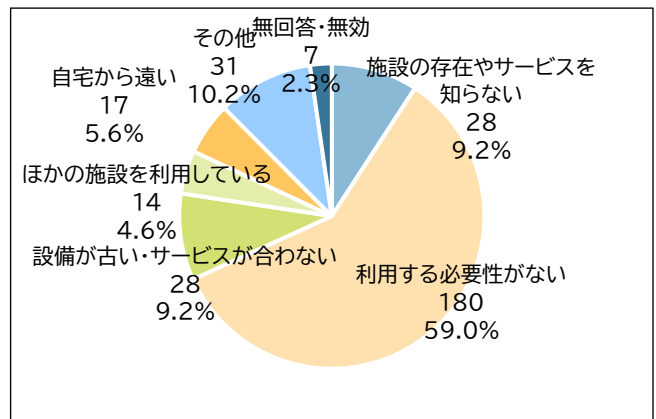
	回答数	割合
良く使う (週1回以上)	3	0.9%
時々使う (月1回以上)	21	6.3%
たまにしか使わない (年数回程度)	27	8.1%
ほとんど・全く使わ ない	278	83.0%
無回答・無効	6	1.8%
計	335	100.0%



②使わない理由

「利用する必要性がない」が最も多く59.0%となっている。

	回答数	割合
施設の存在やサービ スを知らない	28	9.2%
利用する必要性がな い	180	59.0%
設備が古い・サービ スが合わない	28	9.2%
ほかの施設を利用し ている	14	4.6%
自宅から遠い	17	5.6%
その他	31	10.2%
無回答・無効	7	2.3%
計	305	100.0%



【(2)②その他回答】

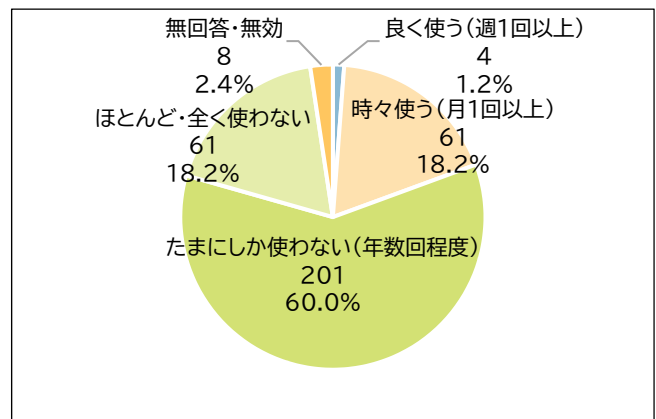
- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 仕事で自宅地元にはいないから ・ デジタル書籍で閲覧可能だから ・ 特に借りたい本がないので ・ 子どもは「ひまわり号」で借りている。私は、子どもがまだ小さいので、自分の本を借りて読む余裕がない ・ 平日仕事 ・ 読みたい本は書店で買う ・ 目が弱くなってきている ・ 図書の貸出・返却のみにつき ・ 年のせいで文字を読むことがつらい ・ 貸し借りが面倒 ・ 時間の余裕がない | <ul style="list-style-type: none"> ・ 好みに合った本がない ・ 欲しい本は購入するので ・ 出不精 ・ 毎日フルタイムで働いていて、土日も仕事があるため。 ・ 私自身は使わないが子供はよく利用している。 ・ 借りない ・ 本を読む時間があまりない ・ 本を読むことがなくなった ・ 利用するタイミングが合わない。 ・ 時間が合わない ・ 本など読まないため ・ 目が悪く本は読まない。 |
|--|--|

(3)行政センター

①利用頻度

「たまにしか使わない(年数回程度)」が最も多く60.0%となっている。

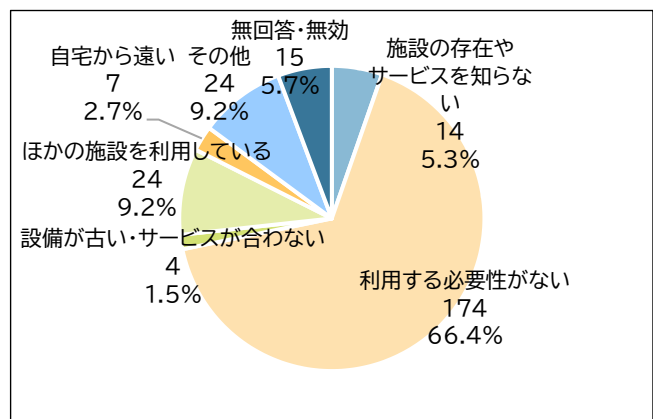
	回答数	割合
良く使う (週1回以上)	4	1.2%
時々使う (月1回以上)	61	18.2%
たまにしか使わない (年数回程度)	201	60.0%
ほとんど・全く使わ ない	61	18.2%
無回答・無効	8	2.4%
計	335	100.0%



②使わない理由

「利用する必要性がない」が最も多く66.4%となっている。

	回答数	割合
施設の存在やサービ スを知らない	14	5.3%
利用する必要性がない	174	66.4%
設備が古い・サービス が合わない	4	1.5%
ほかの施設を利用し ている	24	9.2%
自宅から遠い	7	2.7%
その他	24	9.2%
無回答・無効	15	5.7%
計	262	100.0%



【(3)②その他回答】

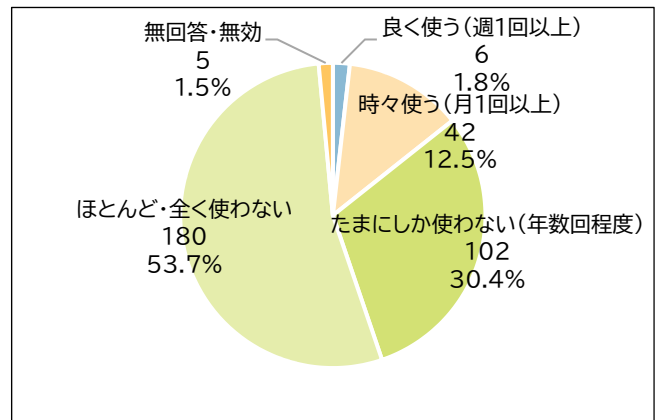
- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 仕事で自宅地元にはいないから。 ・ 手続き等がある場合のみ使っているため年数回となってしまふ。 ・ 後ろに座っている人の態度が悪い ・ 必要がある時しか使用しない ・ 必要書類を取りに行く時だけ利用する ・ 選挙等 ・ 手続き等があるときのみ ・ 各種証明書の取得に利用する。 ・ 必要な時に使っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 出不精 ・ 書類等作成 ・ コンビニ ・ 行政書類の申請等 ・ 市役所が遠いので。 ・ 市外のため ・ 時間が合わない ・ 必要な書類を取りに行くくらいだがそこに関しては便利に思う。 |
|--|--|

(4)診療所

①利用頻度

「ほとんど・全く使わない」が 53.7%と最も多く、次いで「たまにしか使わない(年数回程度)」が 30.4%となっている。

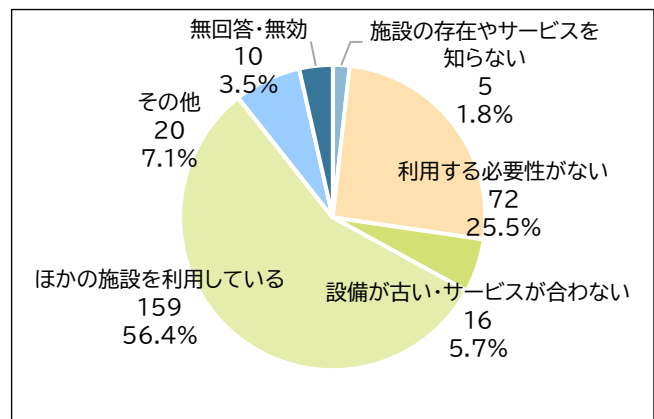
	回答数	割合
良く使う (週1回以上)	6	1.8%
時々使う (月1回以上)	42	12.5%
たまにしか使わない (年数回程度)	102	30.4%
ほとんど・全く使わ ない	180	53.7%
無回答・無効	5	1.5%
計	335	100.0%



②使わない理由

「ほかの施設を利用している」が 56.4%と最も多く、次いで「利用する必要性がない」が 25.5%となっている。

	回答数	割合
施設の存在やサービ スを知らない	5	1.8%
利用する必要性がな い	72	25.5%
設備が古い・サービ スが合わない	16	5.7%
ほかの施設を利用し ている	159	56.4%
自宅から遠い	0	0.0%
その他	20	7.1%
無回答・無効	10	3.5%
計	282	100.0%



【(4)②その他回答】

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要な時にだけ ・ 健康だから ・ 他の専門医に行ってしまう ・ 診療時間が合わないため ・ 体調を崩した時と予防接種、健康診断に行く位なので回数は少ないですが大変助かっています。 ・ 普段使っていないからと断られたから ・ 以前は利用していたが带状疱疹の治療途中で他の病院に行くように言われてから、あまり利用しなくなった。 ・ 健康が保たれているため | <ul style="list-style-type: none"> ・ 健診等 ・ 3ヶ月に1度の利用 ・ コロナワクチン接種で ・ 3ヶ月に1回通院のため ・ 診察と次の診察の間が短い ・ かかりたい科目がない ・ 出不精 ・ コロナワクチン接種以外はあまり利用していない。 ・ 休日にやっていない。 ・ 看護師の対応が悪い ・ 電話しても断られることが多い |
|---|--|

問2 「新たな施設」には、地区の公共施設の機能を複合化または集約化することを検討していますが、「新たな施設」に期待することは何ですか。(〇は2つまで)

「用事がなくても憩い・くつろぐことができる環境の整備」が 32.1%と最も多く、次いで「利便性の向上」が 29.1%となっている。

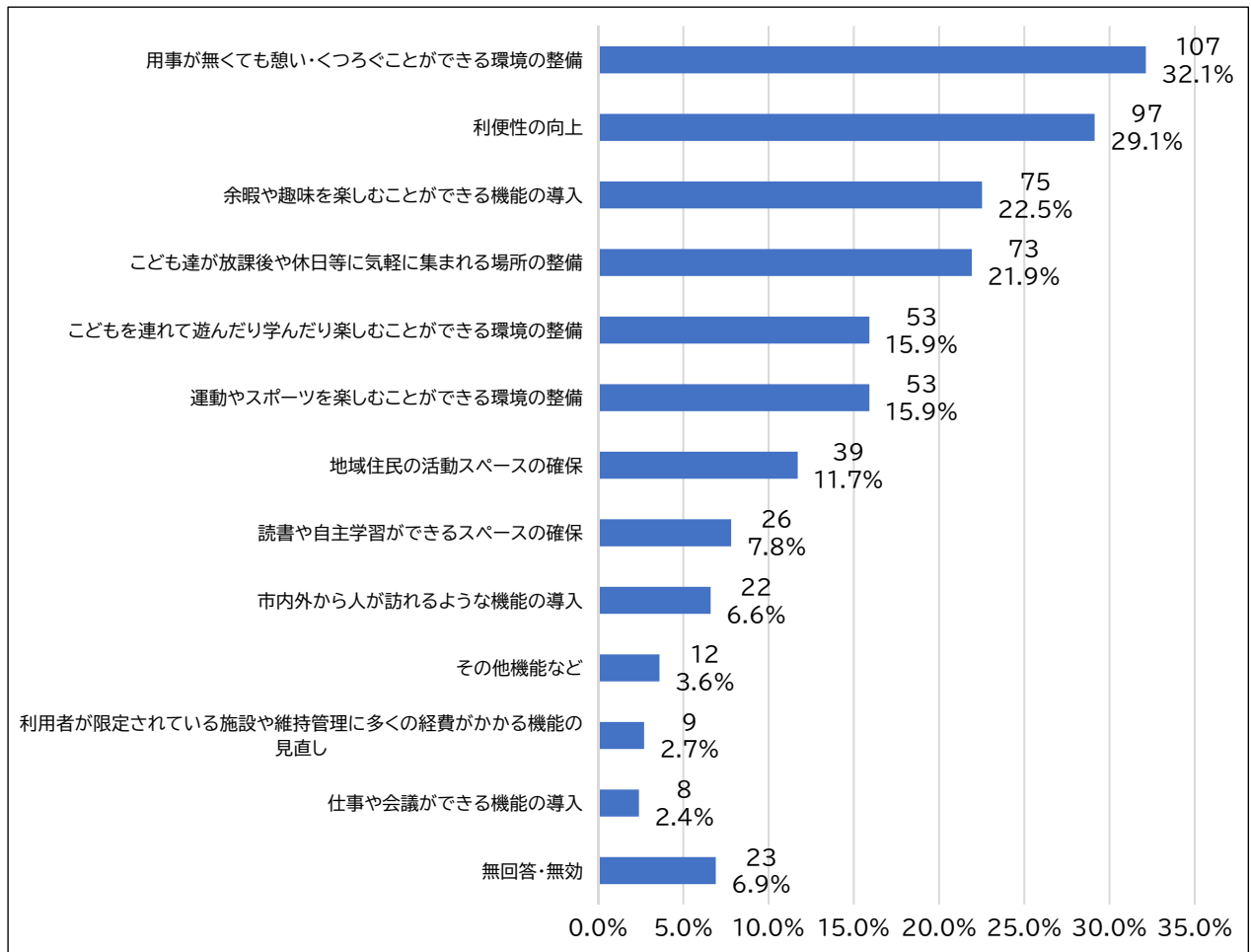
	回答数	割合
用事が無くても憩い・くつろぐことができる環境の整備	107	32.1%
利便性の向上	97	29.1%
余暇や趣味を楽しむことができる機能の導入	75	22.5%
子ども達が放課後や休日等に気軽に集まれる場所の整備	73	21.9%
子どもを連れて遊んだり学んだり楽しむことができる環境の整備	53	15.9%
運動やスポーツを楽しむことができる環境の整備	53	15.9%
地域住民の活動スペースの確保	39	11.7%
読書や自主学習ができるスペースの確保	26	7.8%
市内外から人が訪れるような機能の導入	22	6.6%
その他機能など	12	3.6%
利用者が限定されている施設や維持管理に多くの経費がかかる機能の見直し	9	2.7%
仕事や会議ができる機能の導入	8	2.4%
無回答・無効	23	6.9%

【「利用者が限定されている施設や維持管理に多くの経費がかかる機能の見直し」の具体的な内容】

- ・ 地域住民の年齢構成を考えた場合、集約化により、移動の労力が減ることはよいと思います。費用がかかることですが、医療機関の少ない地域ですので、診療所の設備の更新して同時に行政手続きもできるとより便利になると思います。
- ・ 入浴施設は廃棄すべきです。
- ・ 用事が無くても憩い・くつろぐことができるイメージ

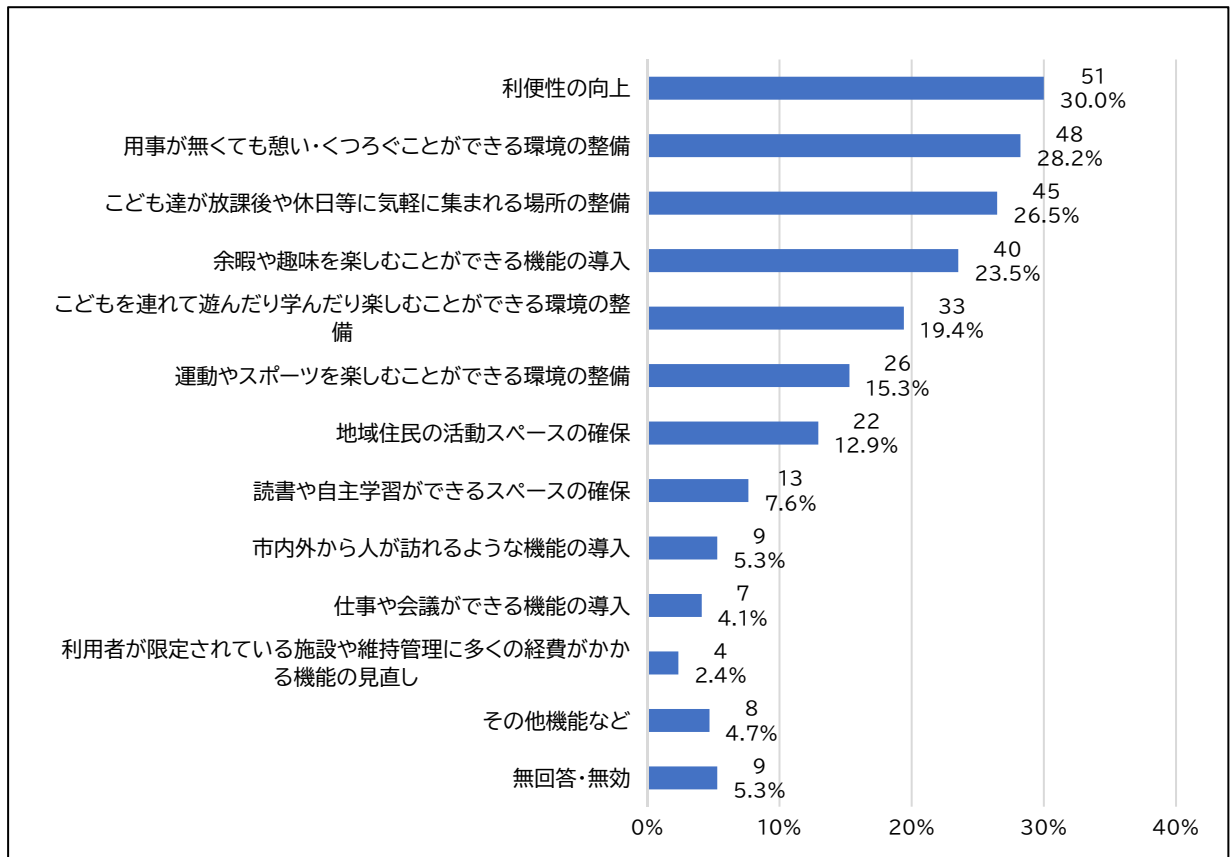
【「その他機能など」の内容】

- ・ 上記に付随する設備として、複数のサービスを利用する間の待ち時間を埋める目的で、飲食ができるスペースがあればよいと思います。テナントなどに入っていただき賃料を備品や設備修繕費の一部に充てられるとよりよいのですが…
- ・ 図書室があるにはあるが、倉庫のようで 非常に使いにくい。
- ・ 探しにくい取りにくい。変化が無い。使われないのも致し方ないのかもとリクエストカードをお願いしながら思う。ただあれば良いのではなく、狭いならそれなりに入れ替えるなど工夫して欲しい。
- ・ 今ある公共的な施設も含め集約した複合施設を作ることで、一箇所で用事を済ませられるような場所にしてほしいです。
- ・ それには、行政センターや公民館、図書室、相談機関、地区社協、診療所、市民の活動場所など
- ・ 特に診療所は、高齢になって透析などの措置が必要になったときに交通手段を考えなくてもいいような施設になってくれたら嬉しいです。
- ・ トイレの設備の改善
- ・ 空調(冷暖房)や明るさなど質の高い施設、技術に高い医師の確保など
- ・ 車イスの昇降場に屋根が欲しい
- ・ 行政センター
- ・ バリアフリー
- ・ 複合化、集約化は良いと思います。何をというのとは分かりません。
- ・ 文化ホールのなもの
- ・ 緊急時の避難所やドクターヘリ着場、医療の拠点、情報集約拠点。

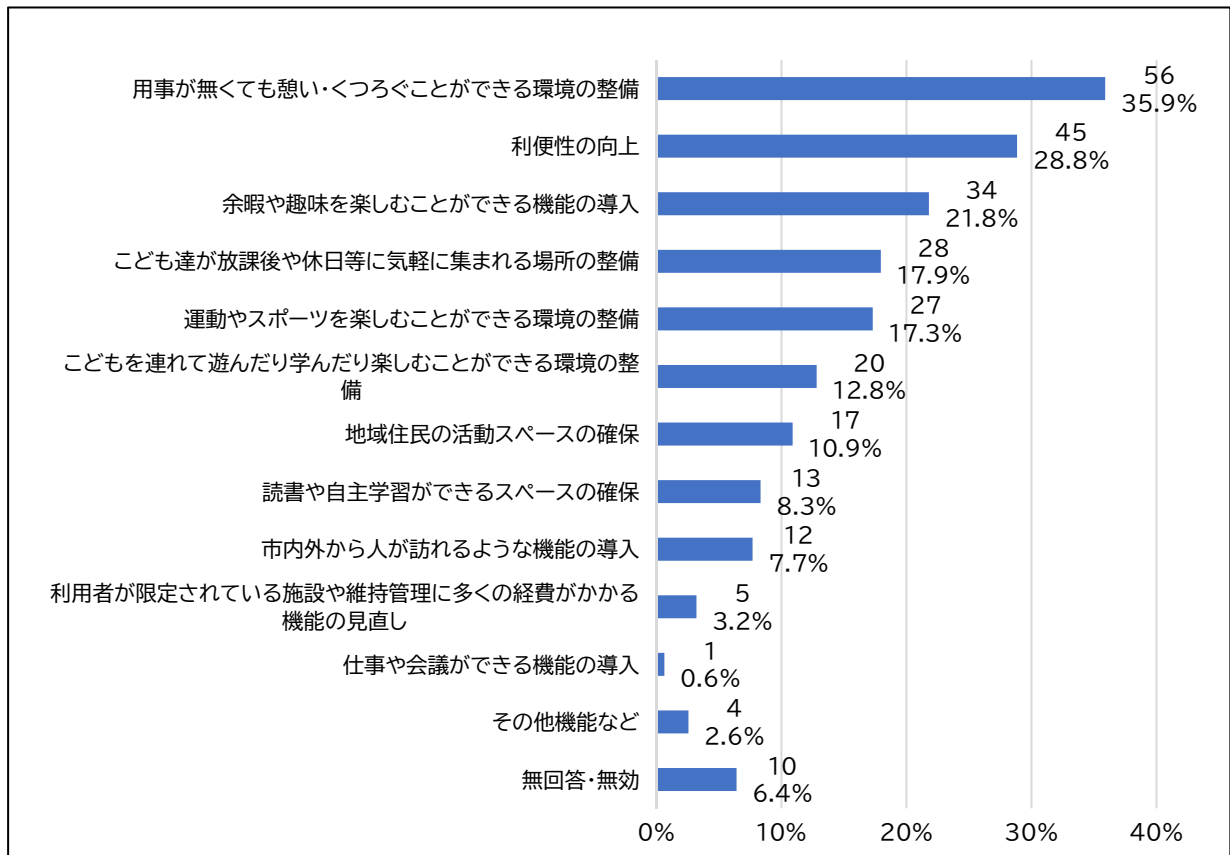


【利用頻度別クロス集計】

<公民館を使うと回答された方>

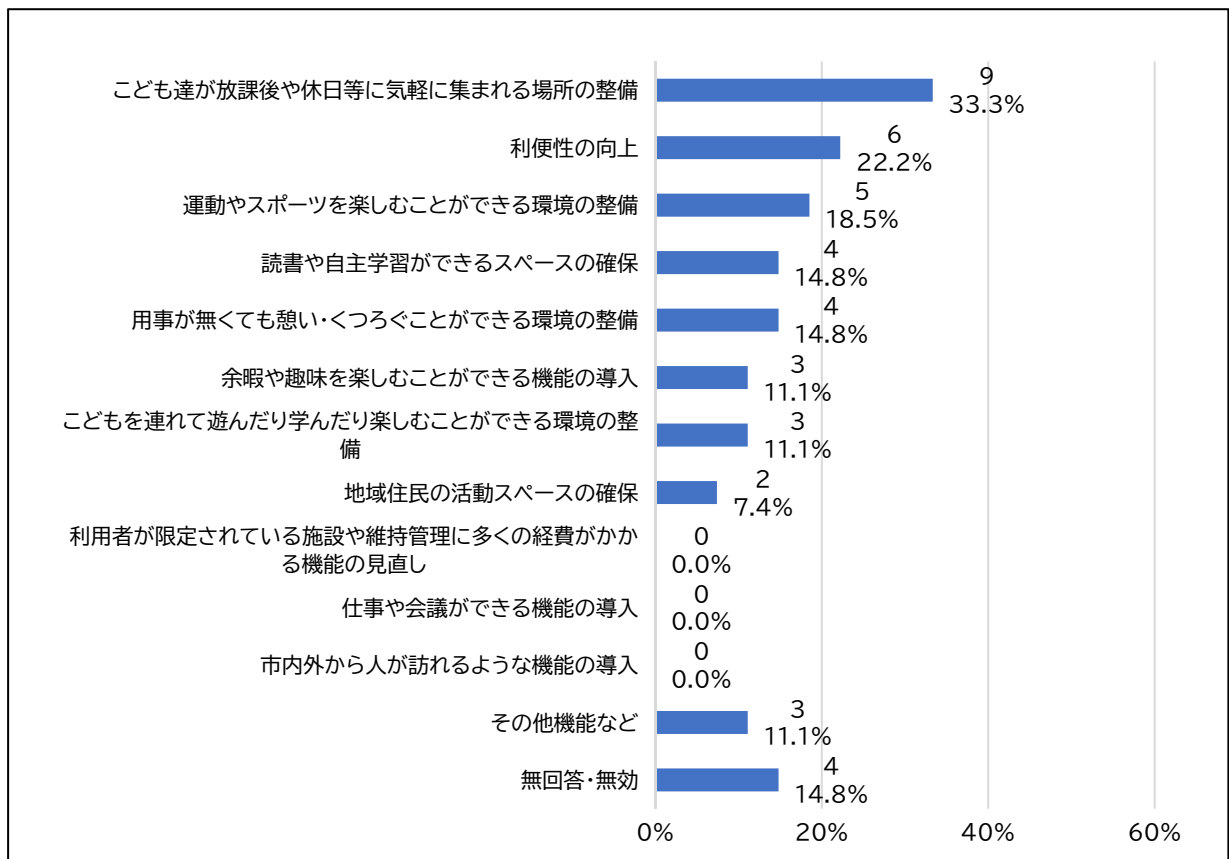


<公民館をほとんど・全く使わないと回答された方>

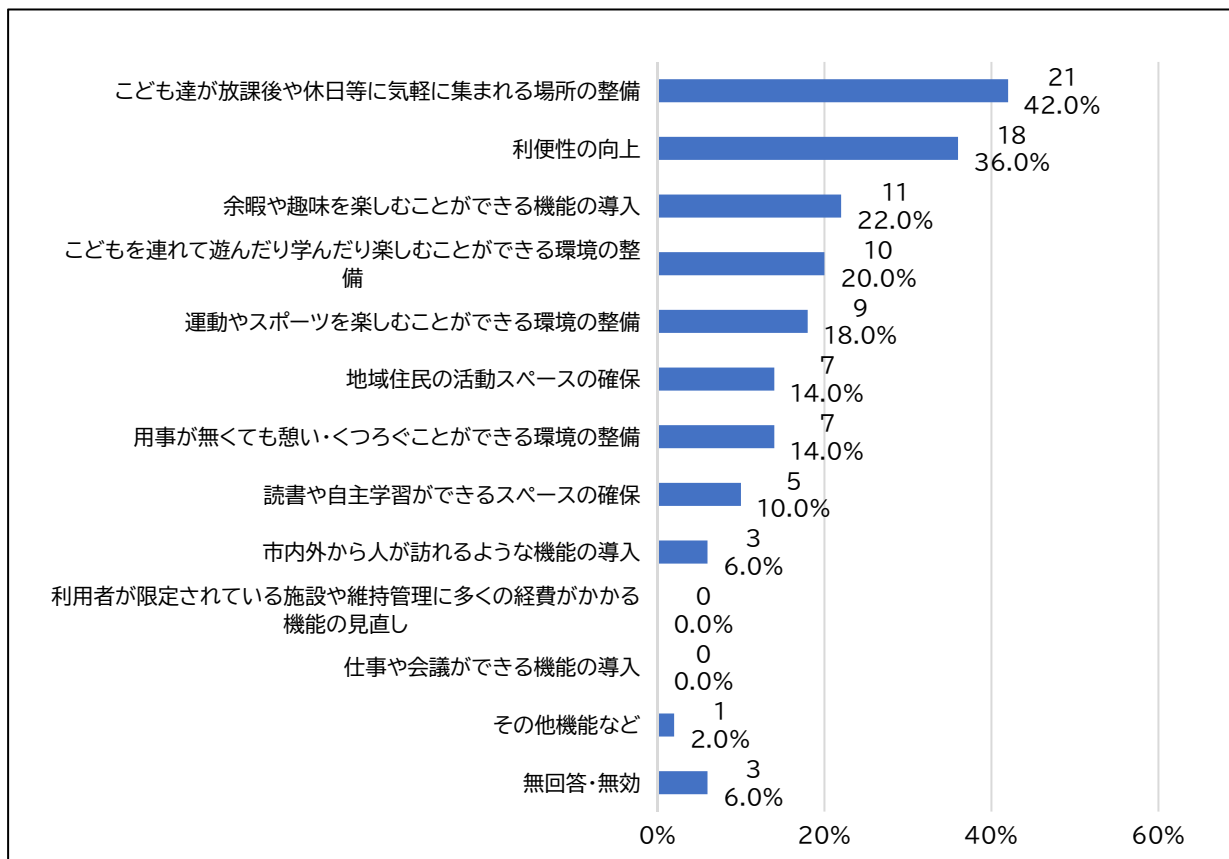


【年代別クロス集計】

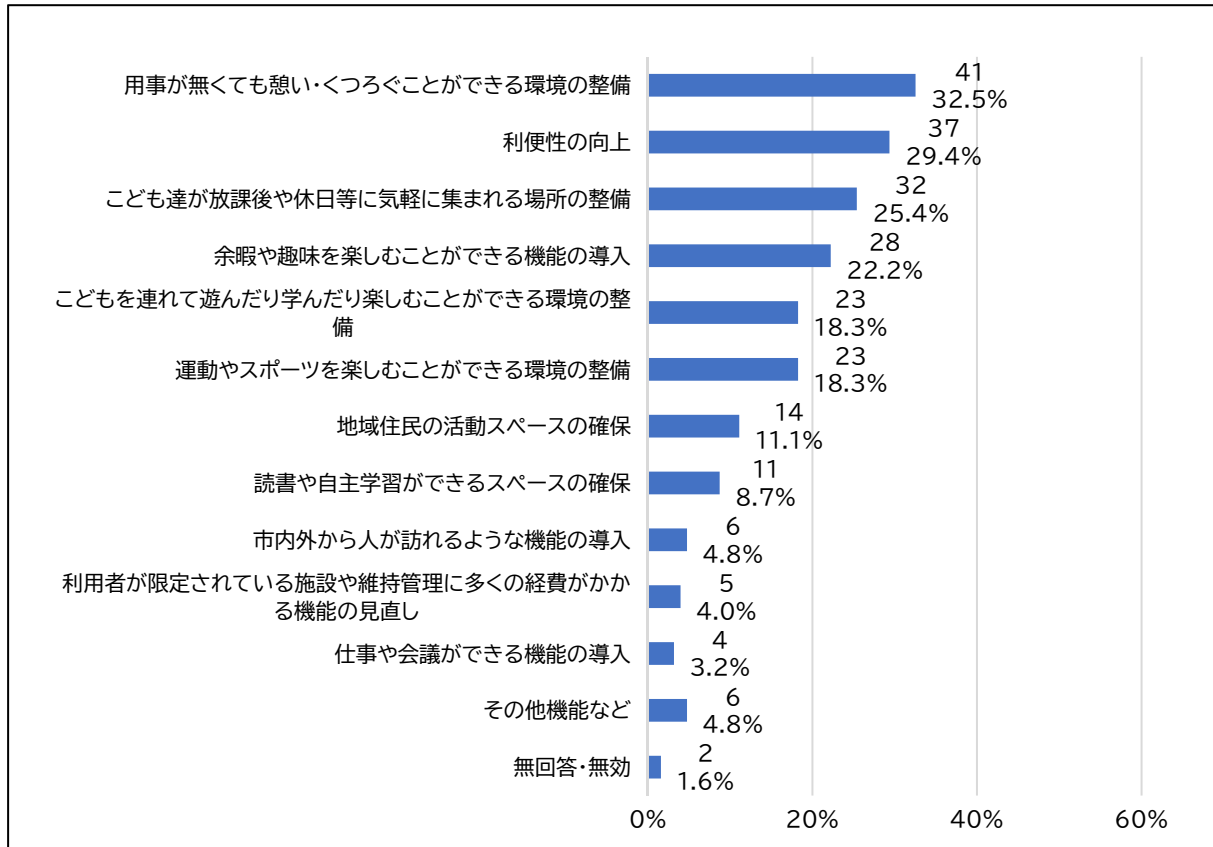
<～20 歳代>



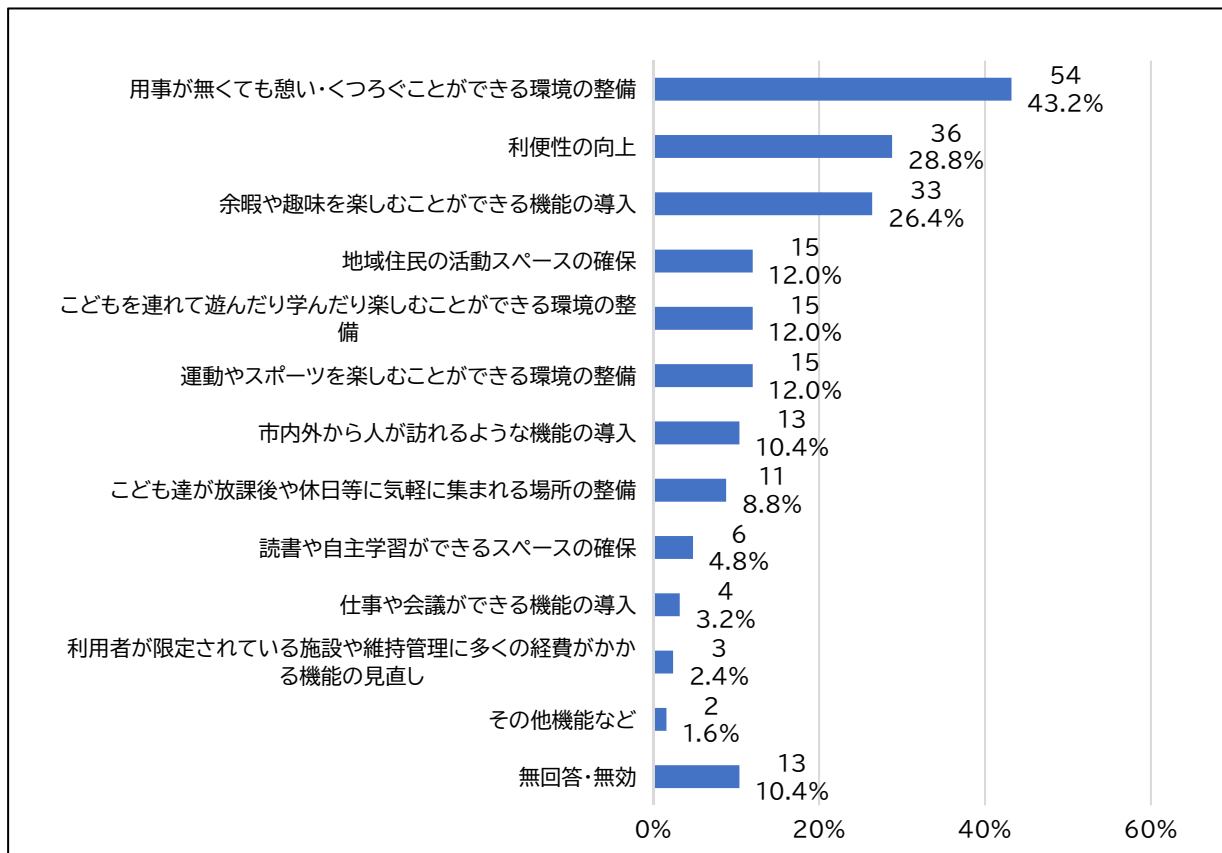
<30～40 歳代>



<50～60 歳代>



<70 歳代以上>



問3 「新たな施設」に、求めるイメージやアイデアなどがあれば自由にご記入ください。

年齢	意見
10 歳代	スポーツとか
10 歳代	人が気軽に集まれる場所
20 歳代	ストレッチできるような場所
20 歳代	運動が出来るスペース、ジムなど雨の日でも運動が出来る場所が欲しい
20 歳代	子どもの遊べる公園の設置(小櫃に遊べる公園がないため)。お年寄り等の集会所(コミュニティバスを用意し、誰でも来やすい環境づくり)。
30 歳代	40~50 人で集まれて、子供たちや親と一緒にイベント、カラオケ等できればなど思う。(BBQ,クリスマスパーティー、ハロウィン等)
30 歳代	バリアフリー化、障がい者が利用しやすいようにしてほしい。
30 歳代	各スペースが広く、分かりやすく仕切られている。窓が多く、室内でも明るく温かいイメージが良い。屋外スペースには芝があり、子供は裸足でも遊べる。プールも欲しい!(子供のプールも)
30 歳代	公園が近くにないので子どもが遊ぶ場所がほしい。天気の悪い日は特に遊ぶ場所がないので室内で遊べる場所がほしい。
30 歳代	公園や雨の日でも子供が遊べるスペース
30 歳代	子どもたちが自由に遊びを楽しめるような施設。
30 歳代	子どもの集まれる場所、公園、広場、遊具を置いてほしい。滑り台、ブランコ等
30 歳代	子供や老人たちも楽しめる運動施設、公園整備
30 歳代	市民のサークル活動場所や図書館と自習スペースの充実と行政センターの役割はそのまま残し、公園的な子供や家族がくつろげるスペースがあると良い。休日にはフリーマーケットやキッチンカーなどが集まるような場所。トイレと駐車場の整備は大事。市外の人から見ても魅力的で、「ちょっと寄ってみよう」と思えるオシャレな施設。
30 歳代	上記にあるように地域の方たちや子供たちが集まれる場所になると、子を持つ親として非常に嬉しいです。
30 歳代	利用をポイント化し、地域の商工会等で使用できるようにする。最近の流行しているポイ活を導入
40 歳代	・バスケットボールやサッカーなど運動が手軽に練習できる設備。 ・受験生が勉強しやすい自習室 ・災害時に誰でも使用しやすい、バリアフリーの避難所
40 歳代	スポーツができる施設
40 歳代	スポーツジム
40 歳代	バリアフリー、八重原公民館みたいな感じ
40 歳代	より良い施設を作るためにはコンセプトが必要である。小櫃地区を活性化させるためには、地域内外から人が集まる必要があるため、コンセプトは人が集う複合センターになる。公民館、図書室、行政センター、診療所、物産館等が入る複合施設が望ましい。
40 歳代	気軽に行って集まれる場所 カフェ的な感じ
40 歳代	公民館に作ってほしいです。①花がたくさん咲いている公園。遊具の色もカラフルで明るい。②事務所などから子供たちが遊んでいる姿が見える。
40 歳代	子ども達が気軽に立ち寄れて遊べる施設。児童館のようにして、乳児~小中学生が集まれるスペース。図書室をもっときれいに充実してほしい。
40 歳代	子ども同士で集まれて遊べて勉強できる空間があるといいと思います。
40 歳代	住民が来やすい、または行きたくなる楽しめる所になってほしい。
40 歳代	小中学生が利用しやすい雰囲気
40 歳代	小櫃公民館のある場所は立地的によい場所である。防災面(水害)、高速(圏央道)に近い→東京、横浜、成田方面、通勤圏内に入る。上総、小櫃の防災(災害時の拠点)として良い、平らで見渡せる。

年齢	意見
40 歳代	小櫃地区の子ども達の遊び場として唯一安心して利用できるのが公民館です。公園もなく、放課後みんなで楽しく過ごす場がなくいつも困っています。新しい施設に求める事は、地域の子供達から大人までが施設の中をより充実し、楽しく且つ利便性を考えた場になってほしいと思います。 例えば『学ぶ場』として、図書室・勉強スペースの確保『遊び場』として、講堂や中庭の整備(遊具や多目的な場 BBQ)『集いの場』として情報の発信、場所の確保。本来の公民館の姿+楽しい要素を取り入れて欲しいです。 また医療機関や行政センターが1つの場所にあると便利かもしれませんが、医療機関は単独が良いと思います。
40 歳代	設備が古いどうしても足が遠のきます。清潔感・明るさのある所ならもっと確実に利用します。
40 歳代	体育館や多目的ホールなどでスポーツサイクルなどの利用できればうれしいです。近所の仲間が集まり、お茶でもできる部屋など。
40 歳代	地区の人が気軽に行ける
40 歳代	漠然としたイメージしかわからないが、時間のある時にふらっと寄ってみたいくなる場所だと良いな
50 歳代	カフェを併設した図書館
50 歳代	コンクリートむき出しではなく、木材を活かしたデザインが好ましい(流行ですが)。
50 歳代	ドッグランとかがあると嬉しいです。
50 歳代	のんびりと癒される
50 歳代	モダンな感じで出来れば売店などがあると良いですね。
50 歳代	温水プール、入浴施設、マッサージチェア
50 歳代	学童など子供のための施設
50 歳代	気軽に行けるような明るいイメージ
50 歳代	住民が交流したり寛げるスペースがあり、一人でも気軽に行ってみたいと思える場所 子どもや高齢者が集える場所
50 歳代	住民向けの常設のサロンのような場所 子供たちが放課後集まれるスペース→子育て世代の親が気軽集える場所
50 歳代	小さい子どもを連れていても安心して遊ばせることができる環境。明るくて暖かみのある感じが良いと思います。行政センターの機能がもっと、拡大してほしい。
50 歳代	小櫃、上総区の医療や避難所、交通の中心(インターも駅も近い、車も電車も歩きも来られる)。小中高生の集える安全な場所、自習室や図書館がある。習い事や体を動かすこともできる。
50 歳代	大規模でなくても一か所で用事が済ませることができる施設、またデマンドタクシーの発着場などを確保してアクセスしやすい場所にしていただくとよいかと思います。
50 歳代	駐車場が広い
50 歳代	放課後子供達が安心して遊び学べる場所の提供
50 歳代	防災のための避難所として頑丈な建物を希望します。今はガラス張りなので危険を感じ、雨漏りも心配。
50 歳代	魅力的な施設がなく子育て世代には市街に出てしまう。広い公園とかあれば良い(老若男女が気軽に行ける)。
50 歳代	明るく開放的な施設
50 歳代	明るく開放的な施設。今までの公民館(余暇、趣味、運動、スポーツ等)を楽しめ、憩い、くつろげることのできる施設。私自身介護福祉士として働いていたこともあり、介護相談等が気軽にできる場所としても良いかと。
50 歳代	休日も利用できることを優先的に希望します
60 歳代	スポーツ施設の充実
60 歳代	テニスコートが欲しい
60 歳代	バリアフリー

年齢	意見
60 歳代	気軽に立ち寄ることができたらよい
60 歳代	喫茶室(店)がある。
60 歳代	近所に公園も全くなく、子供たちが集まって遊べる場所がないので、袖ヶ浦公園のような施設が良い。
60 歳代	空調(冷暖房)や明るさなど質の高い施設、技術に高い医師の確保など
60 歳代	公民館を利用して昼間は誰もが集まれる場所作り、食堂やカフェを週一位開けたら。無料ではなく働いた人に支払って。夕方からは子供達の居場所になる。送り迎えもして安全に。
60 歳代	行政センターや診療所へ来院した際にほっとしてなごめる場所。カフェ等
60 歳代	災害時に対応できるように。人々が集まってくるような場所。
60 歳代	産地の食材を生かしたごはん、おやつが食べられる
60 歳代	子供から老人までが集い余暇を楽しめる場所
60 歳代	小櫃駅公民館側口の新設
60 歳代	小櫃地区は年々人口が減り、高齢者だけの世帯もあるかと思います。過疎地域と言えるかどうかわかりませんが、そこそこ子供もいると思います。高齢者から子供まで利用できるような施設。豊かな自然を利用した施設があると良いかなと思います。また診療所は高齢者から子供まで利用できる建物にしていきたいです。
60 歳代	人が集える雰囲気の良い施設
60 歳代	地域拠点化計画と聞いています。地域の実情を知る地域の人々の意見が未来を見据えた視点で反映されることを望みます。
60 歳代	地域住民で誰でも気軽に出入り可能でカフェラウンジや子供食堂の併設。バリアフリー
60 歳代	読書などできるカフェとか併設してほしい。
60 歳代	病院と併用できる施設
60 歳代	木造、小さな部屋、多くの図書、談話室、子供が遊べる広場、老人の憩いの場
60 歳代	友人等と小櫃で待ち合わせするところが無いため、木更津、君津になってしまう。図書館が玄関より遠くにあるので、利用しにくい、入口あたりに雑誌や、待ち合わせの場所があったら良い
60 歳代	無料または安い金額で習い事・趣味等ができ、年齢問わず、どのような方でも参加でき、コミュニケーションの場として役立つと良いと思います。
70 歳以上	1つの建物の中にまとめない方が良い。
70 歳以上	ショッピングモール
70 歳以上	飲食等を含めた施設
70 歳以上	簡単な運動ができるジム
70 歳以上	建物の構造はユニバーサルデザインで子どもから障害をお持ちの方、高齢者などが使いやすい施設を希望します。高齢化過疎化が進んでいく中で、先を見た内容を取り入れ、専門職員の配置を希望します。
70 歳以上	建物は自然豊かな環境にマッチした木製がベストか。老若男女が憩える場所。小櫃の歴史、文化などが伝わる場所。
70 歳以上	現在の外観は廃墟な倉庫と同じなので外観と内部をシンプルで明るくして欲しい。
70 歳以上	公民館、行政センター、診療所が同場所に統合した方が良い。
70 歳以上	公民館に行政センター、診療所を1か所があれば、利便性があるが、災害時避難所また今回のコロナとかが発生した時、今の公民館では場所が狭いと思う。1か所にしたら便利だと思う。
70 歳以上	行政センター+公民館+診療所+お風呂、1か所にまとまれば利用価値が上がると思われる。
70 歳以上	今パソコンやスマホでのやり取りが主流なので操作等ちょっとした疑問に答えてくれる人を配置して欲しい。
70 歳以上	今は内科しかないですが、もう少し外科的な施設がほしいですね。
70 歳以上	施設建設に金がかかるのでいらない

年齢	意見
70歳以上	新たな公共施設には運動のできる外の施設また室内施設が併用できれば。
70歳以上	誰でも気兼ねなく利用できるスペースの確保(読書、お茶を飲みながら仲間同士の会話)。診療所の併設。親子が集える空間。
70歳以上	駐車場を広く、集団検診の会場となると健診車両の場所が限られる。また雨天時にも人がぬれずに受信できるような上屋があればと思います。また、駐車場を広く取り、ヘリポートにも利用できるよう整備が必要。
70歳以上	年も年なので買い物だけで精いっぱいです。
70歳以上	避難所としての機能の追加
70歳以上	複合施設として、公民館、行政センター、社会福祉協議会、JA支店など
70歳以上	目まぐるしく変化する経済社会において、個々人の暮らし方や過ごし方は大きく変わってくるのが予想されます。必然的に公共施設のあり方は、それに呼応した内容が求められます。とりわけ市役所で進められている DX の推進計画が各地域行政のあり方として大きなポイントになるのではないのでしょうか。
無記入	小櫃にある「おふろ」はいらぬ。ない方がいい。

問 4 公共施設以外にも、「新たな施設」に、複合化、集約化したほうが良いと思う民間の機関、施設などがあればご記入ください。

年齢	意見
20歳代	プール
20歳代	温泉サウナあったらいいなあ
20歳代	学び、体験を目的とした催し、および施設の設立
30歳代	カフェや軽食など休憩できるところ。絵本や本の販売
30歳代	グループホーム、障がい者施設
30歳代	コンビニエンスストア、整体やエステサロン
30歳代	飲食できるスペース(提供してくれる店があると良い)
30歳代	音楽も楽しめる施設、屋外コンサート会場等
30歳代	学童保育
30歳代	健康のためにジムのような施設
30歳代	遊具、公園、自習スペース、カフェ
40歳代	コインランドリー、カフェ
40歳代	スポーツ広場
40歳代	バスがあれば高齢者の方は助かるのではないかと。デマンドタクシーを増やしたり、老人が住みやすい町になれば良いかと思います。移動スーパー、車に食材、近くで買い物ができたり、見守りサービス(高齢者が多いので)など。
40歳代	駅が暗い
40歳代	期間限定で入れ替わりでキッチンカーや有名なお店の味が体験できる施設や、子供用品のなるべくきれいな物のリサイクルできる所(無料か最低限の費用)
40歳代	行政センター、小櫃診療所、高速バスターミナル、観光案内所(物産館)、図書室、ヘリポート(災害、救急用に)
40歳代	食堂
40歳代	診療所も一緒にあれば、災害時にも役立ち、普段から行きやすい場所になると思う
40歳代	地域外の人を集めるために小櫃地区(周辺地域を含む)の物産館が必要である。小櫃ブランドを立ち上げ、小櫃の認知度を高めることである。年代問わず雇用の創出につながることである。
40歳代	道の駅、ドッグラン、公園(屋外遊具)
40歳代	病院、薬局、児童館、売店(コンビニ)
50歳代	アスレチックや遊具のある公園

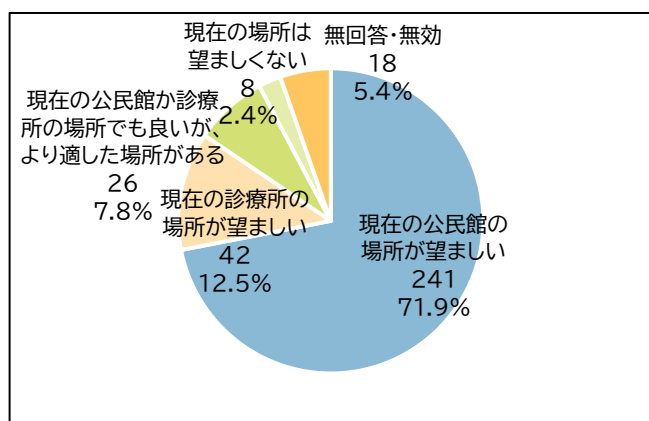
年齢	意見
50 歳代	いろいろなスポーツができる環境等。 食事もできるとなおいと思います。
50 歳代	カフェ、コンビニ
50 歳代	カフェやパン屋
50 歳代	ジム、プール
50 歳代	スーパー、コンビニ、カフェ(ファミレス)、コインランドリーなど
50 歳代	レストラン(大衆食堂)。組合とかで宴会とか。
50 歳代	医療(診療所)、ドクターヘリの着陸所。消防、警察署。商業施設(例えば味楽園やガソリンスタンド、コンビニエンスストア)。水汲み場。駅(小櫃駅直結)。
50 歳代	共同浴場やカフェ等
50 歳代	銀行、郵便局
50 歳代	公共施設に用事がなくても立ち寄りたくなるような魅力。例えば手作りパン店、カフェなど。人々が集う場。コインランドリーなんか良いですね。小櫃にはないので。
50 歳代	高齢者が施設を利用された際、ちょっとした買い物をして帰れる場所になると便利になるかと思います。地域では移動販売車が走っていますが、移動販売車の駐車スペースを確保していただき、ちょっとした日用品などもその場で購入できると高齢者の方々は助かると思います。行政手続きだけでなく、「出かけたついでに一緒に他の用事も済む場所」というコンセプトがこの地域の方々ニーズにマッチするような気がします。
50 歳代	子どもの遊び場や家族で遊べる
50 歳代	診療所に終末期ケアのできる施設ができたらいと思う。自宅のように家族、知人と楽に、最期をむかえられるような施設があると安心します。
50 歳代	地区社協の事務所や農協(ATM)、商工会などもあるといろいろと便利なこともあるかも。
50 歳代	バスターミナル、スーパー等の小売店
60 歳代	ATM、ポスト、コンビニ
60 歳代	JA、郵便局
60 歳代	キャッシュサービス(ATM等)
60 歳代	コンビニ、ドラッグストア、福祉関連の施設
60 歳代	バスターミナル機能
60 歳代	レストラン、学童、図書館
60 歳代	レストラン等食事ができる施設
60 歳代	可能であればコンビニに公民館や診療所を併設する。
60 歳代	公園
60 歳代	行政と併用して使用できる施設
60 歳代	小櫃駅から線路を渡れるようにしてください。目の前に公民館が見えるのに。
60 歳代	食事を楽しめる所との複合
60 歳代	食事やお茶が飲める場所(有料)
60 歳代	診療所と図書館の併設
60 歳代	農協 郵便局
60 歳代	農村環境改善センター
60 歳代	本を買いたい
70 歳以上	JA、コンビニ(おかしいですか?まずいかな?)
70 歳以上	お茶等飲めるスペースがあれば良いと思う。
70 歳以上	コンビニ等
70 歳以上	シニア世代が利用できるフィットネスジム
70 歳以上	スポーツジム
70 歳以上	バスターミナル
70 歳以上	移動スーパーのような施設が巡回してくれるとかあったら良いかも。
70 歳以上	運動のできる施設。軽食・喫茶

年齢	意見
70歳以上	銀行、農協のATM
70歳以上	軽い食事のできることができるといいな。
70歳以上	建物が複合化され立派になっても使用する地域住民が増えなければ意味ない。
70歳以上	公共でやると赤字になると思う
70歳以上	公民館施設地内に、病院を建設する。駐車場の一部にドクターヘリの発着所を作る。高速バスの停留所を置く。
70歳以上	高速バスのバス停
70歳以上	子供食堂や直売所
70歳以上	社会福祉協議会(小櫃地区)事務所
70歳以上	小櫃地区は農業の地区なのでJA小櫃支店経済センター直売所等の集約化
70歳以上	図書館は併設されているが、絵画等を展示できる美術館のようなものや小コンサートや映画を鑑賞できるようなスペースがあると、音楽会や写真会などでできて楽しいのでは。
70歳以上	整形外科、眼科の施設
70歳以上	農協支店の複合化、50年前、小櫃村役場と小櫃村農協は合同庁舎の歴史があり、その後も行政センターJA支店でもあったので、JA支店は一緒でも良い。診療所は高齢患者は多く、スーパー薬局も近いので公民館との複合は賛成できない。

問5 「新たな施設」の立地場所について、どう思いますか。(○は1つ)

「現在の公民館の場所が望ましい」が最も多く71.9%となっている。

	回答数	割合
現在の公民館の場所 が望ましい	241	71.9%
現在の診療所の場所 が望ましい	42	12.5%
現在の公民館か診療 所の場所でも良いが、 より適した場所があ る	26	7.8%
現在の場所は望まし くない	8	2.4%
無回答・無効	18	5.4%
計	335	100.0%



【「現在の公民館か診療所の場所でも良いが、より適した場所がある」の具体的な内容】

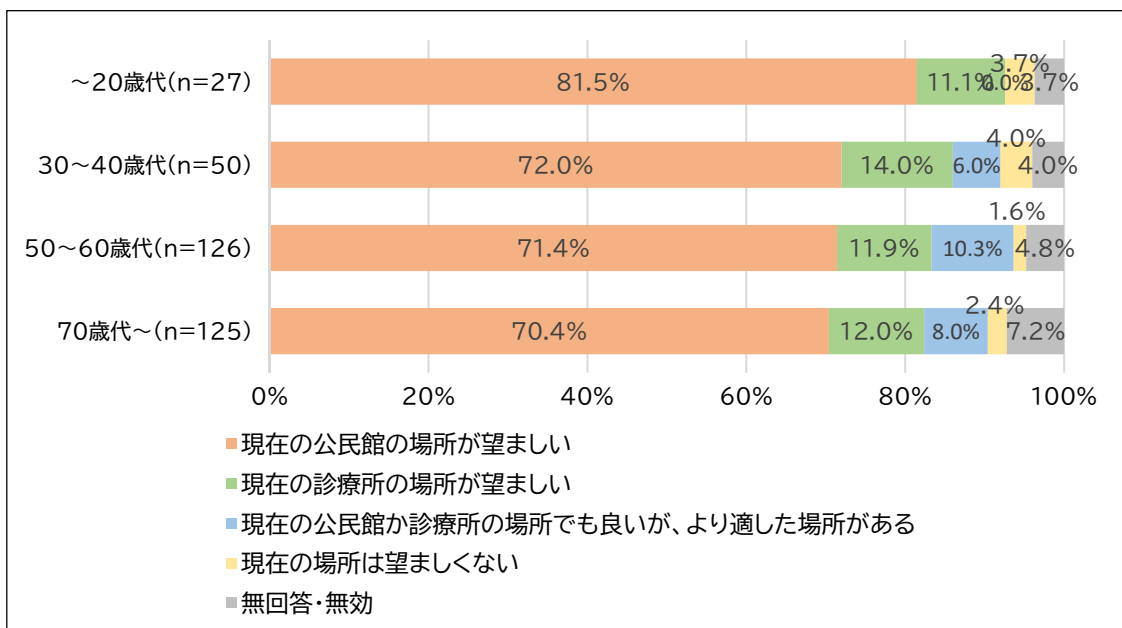
- ・ どちらも駅から徒歩では遠いが、ヤックスの場所を考えると仕方ないのかも思う
- ・ 具体的にないが小中学校公民館等の避難所が小櫃川の片側にあるので反対側にもあったらいいと思ったので
- ・ わからない
- ・ より山に近く緑が多いところ
- ・ 現在の公民館の場所が望ましい、現在の診療所の場所が望ましい。
- ・ コンビニの経営が成り立つような主要道路に面した場所
- ・ 公民館は駅からすぐ行けると良い
- ・ JA きみつ小櫃支店
- ・ どちらでも、直売所も作ってもらいたい
- ・ 味楽園のそば
- ・ 現在の公民館の場所が望ましいが、駐車場がせまい
- ・ 現JAの場所。駅に近いから。現公民館のところなら駅側からの出入口があるとよいか。

- ・ 立地が重要である。新しい道路に面した場所が適している。
- ・ バイパス等との並びにしてはどうか。
- ・ 今の場所でも良いが、小櫃駅直結にしてほしい。広く味楽園やガソリンスタンド、ローソン一帯にし、緊急対応(避難所の駐車場、ドクターヘリ、テント設置場所)できるようにしてほしい。

【現在の場所は望ましくない】の理由や代替場所等】

- ・ その他の場所の方が広く、利便性がいいと思うため
- ・ 幹線道路から離れており、道が細くわかりにくい。410号線沿いになれば分かりやすいし車でのアクセスも楽
- ・ 農協の駐車場(昔のGPセンター)広いと思われるから
- ・ 避難所とした場合、豪雨時は逆に危険と思われる。
- ・ 活発な人はいろいろあるでしょう。
- ・ ローソン～ヤックスの間のR410号沿いのどこか。現公民館の延長線上が理想。

【年代別クロス集計】

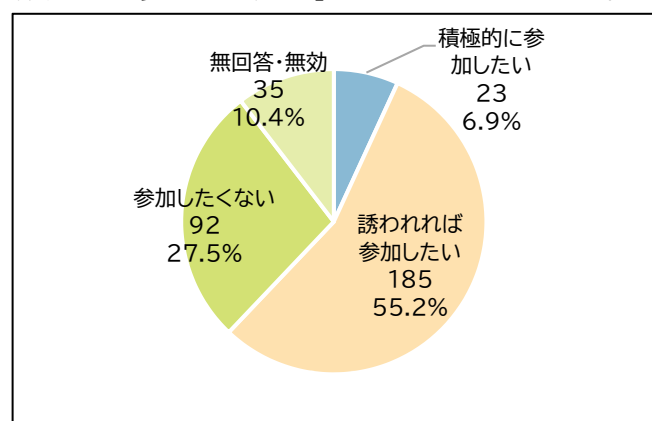


問 6 これからの「まちづくり」や「地域づくり」は、「地域住民の皆さん」と行政とのパートナーシップが大切だと考えています。このことについてどう思いますか。

(1)あなたは「小櫃地区のまちづくりや地域づくりについての話し合いや活動の場」に参加したいと思いませんか。

「誘われれば参加したい」が55.2%と最も多く、次いで「参加したくない」が27.5%となっている。

	回答数	割合
積極的に参加したい	23	6.9%
誘われれば参加したい	185	55.2%
参加したくない	92	27.5%
無回答・無効	35	10.4%
計	335	100.0%



【3.の理由】

<ul style="list-style-type: none"> ・ 小さな子(乳児と幼児)どもがいるため厳しい ・ 三交代勤務で時間がバラバラだから ・ めんどくさい ・ 参加したくないのではなく、仕事が忙しすぎるので参加が厳しいかも… ・ 将来的にこの地区にとどまらないため ・ コロナ感染の恐れがあり、人が集まるのが嫌だから。 ・ 昔からいる公民館の職員の方等がかなり威圧的なので出来れば関わりたくない ・ 時間がない ・ 現役で会社勤めをしているため ・ 何か変えた方がいいのだろうが自分にはなんのアイデアが無いから ・ 新公民館が完成する頃には寿命が尽きている。 ・ 特に意見がないので ・ 忙しく時間を作る心のゆとりがない ・ 近所の高齢者の方々はデイサービスや介護施設に入ったりして、家にいない方が多いため、これから迎える自分が地域にどうやって交流して過ごせるのか、想像がつきにくい現状です。しかし、健康であれば体操やサークルに参加出来るので、まず健康で過ごせる事を願います。 ・ 学生のため ・ 高齢のため ・ 仕事の都合で ・ 特にアイデアが浮かばない ・ 自分の時間の確保 ・ 年齢的に不可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時間に余裕がない ・ 我々のような後期高齢者ではなく、これから当地域の責任を担う若者の意見を参考とすべきと考えるので。 ・ 関心がない ・ 雑用が多く、時間が取れない ・ 参加したい気持ちはありますが、結局地元の年寄りたちや、そこそこの金持ち等の意見が採用されそうなので行ってもムダだと思います。 ・ 学校に通っているため時間がない ・ 年齢的な問題かな。健康面に自信がない。 ・ あまり活発でないので ・ 人と話すことが苦手 ・ 暇がないです ・ 若い方、子供たちの参加を進めてほしい。 ・ 体調不良のため ・ 年齢的に無理 ・ 都合が合わない ・ しがらみが多すぎる。 ・ 親の介護をしており外出が難しい。 ・ 外から来たものなので、なんとなく参加しづらい。 ・ 体が悪い ・ 高齢のため考えが浮かばない。気力がない。残念ながら ・ 小櫃地区は広い宅地や農地があり、少しでも時間があれば家の事をしたいのでイベントなどあっても人がなかなか集まらないと思う。 ・ 家事があります。 ・ 健康上の理由
--	--

(2)これから「小櫃地区のまちづくりや地域づくり」の話し合いの場で、取り上げると良いと思う話題やテーマがあれば教えてください。

年齢	意見
10 歳代	若者が利用しやすい環境作りについて
20 歳代	介護。高齢化で町が衰退するのを防ぐ取り組み
20 歳代	住みやすい街作り。人が集まりやすい地域作り。
30 歳代	開発用地もあり、副都心として相応し、魅力的地域である。発展すれば久留里線の活性化、過疎化の低減につながる。
30 歳代	子どもの集える場所
30 歳代	若い人や都市部の人に興味を持つ「小櫃の魅力、ウリ」を考えること。久留里や大多喜にはそれぞれ「水」や「里山・タケノコ」など地区の売りがあって、それを魅力に若い人や田舎暮らしに憧れる人が集まる。小櫃は程よく田舎で生活の便も悪くないが、それが逆に中途半端になっている。「小櫃といえばコレ！」という魅力と集まるスペースを整えれば人が集まると思う。
30 歳代	若い世代が小櫃地区から出ていき、高齢化が大きな問題だと思います。小櫃地区は車がないと生活できません。高齢者にとってはとても住みづらいです。きみびょん号もありますが上総地区だけで大きな病院にも行けません。小櫃地区にも大きな総合病院やデパート、家電量販店があればきみびょん号でも生活できると思います。
30 歳代	小櫃小と上総小との交流

年齢	意見
40 歳代	「子育てし易い地域づくり」 人や環境はとても良いが、子どもと遊べる場所がないため。 児童館や広場、公園などの施設が増えるとありがたい。
40 歳代	過疎化の問題・地域活性化・小櫃の魅力をより発信し、人口を増やす取り組みとか…。 個人的な意見ですが、今地域づくりに積極的に参加して下さっているのは、50代～70代。 若い世代は、仕事もあるのでなかなか地域の活動に参加出来ない…しない現状だと思います。 とても悲しく、不安に思っています。これから若い世代から高齢の世代までみんなで小櫃の問題を解決できる関係ができると良いと思っています。 小櫃は、高齢化が進み、人口が減っていくばかりなので、魅力ある町作りをみんなでやっていきたいと思えます。
40 歳代	過疎化問題、新しい複合化施設にすることにより、都会から人を流入させるよう魅力をつける。 また新しいまちづくり。
40 歳代	公共の交通機関 小櫃内を循環するバス等
40 歳代	公共交通、空き家
40 歳代	高齢化社会なので高齢者の方々の住みやすい(生活しやすい)まちづくりが一番大事かと思えます。
40 歳代	高齢化問題、人口の流出を防ぐ方法＝子育てしやすい魅力のある地域にする方法
40 歳代	子どもがいるのでやはり安心して子どもが一人で歩けるような安全な地域づくり。 様々な場所に防犯カメラなど設置して犯罪など起こりにくい環境づくり。
40 歳代	子どもの減少
40 歳代	住みやすく、若者に負担がかからない地域づくり
40 歳代	地区の人が気軽にいける場所
50 歳代	ゴミの正しい分別方法の周知と野良猫の無責任な餌やりについて
50 歳代	コミュニティバス
50 歳代	移住促進や支援制度
50 歳代	空いている土地や畑、田んぼの活用
50 歳代	交通について、参加したいイベント
50 歳代	高齢者の買い物、通院の為に交通手段 等 イートインスペースのある場所
50 歳代	栽培物のうつりかわりとか？
50 歳代	子育てしやすい地域
50 歳代	子供の遊び場が欲しいです
50 歳代	施設等の充実や地域の利便性の向上
50 歳代	人が集まる環境づくり
50 歳代	人口を増やすにはどうするか
50 歳代	人口減少のこと
50 歳代	地域には、要介護、要支援の方々が利用されるデイサービスが数件ありますが、高齢者の数に対しては足りない状態です。 複合施設の敷地内にデイサービスセンターを設け、一般の方々が利用する施設設備、介護認定を受けた方が利用する施設設備、双方の方々が利用できる診療所設備が同じ場所にあるとシームレスで利用できてより便利かと思えます。
50 歳代	地域の高齢化に対する施策、後継者や空き家問題、移住者などの自治会参加、住民の交流や地域内の支え合いについて
50 歳代	未来に向けてのまちづくりなので、たくさんの方々の意見を聞いてほしい。話し合いの場で自然にいろいろな話題が出てくると思う。
50 歳代	木更津東インターに近いのでバスターミナルや商業施設の誘致。久留里線沿線、駅の活性化。災害時に機能するまちづくり。
50 歳代	豊かな生活
60 歳代	駅から近い場所にあると良いのではないのでしょうか？子供が遊べるような公園
60 歳代	旧来の田園風景と新たな開発のバランス
60 歳代	後継者問題、引きこもり、結婚

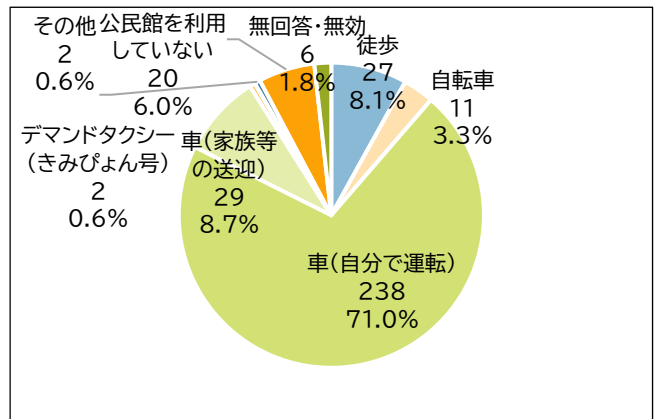
年齢	意見
60 歳代	公園の必要性。図書コーナーの充実。
60 歳代	公共交通機関の充実
60 歳代	公民館や診療所等、老朽化した施設の建て直し。
60 歳代	高齢化地域に、独居老人や貧困老人世帯等の取り組みについて
60 歳代	高齢者の引きこもり、各施設への交通手段
60 歳代	災害対策。高齢者の参加できること(シルバー人材)
60 歳代	子どもが少なくなっている現在、地域に子育て世代が入ってくれること
60 歳代	子ども達が戸外で伸び伸びと遊べる遊具や施設について
60 歳代	子ども達が伝統文化にふれる事ができるよう、老人たちの活動の場
60 歳代	若者(特に子育て世代)が住みやすい環境
60 歳代	若者が子育てしたくなる地域作り
60 歳代	若者の地域離れ(職場がない、地域との付き合いがいやで離れていく者もいる)
60 歳代	小さいながらも公民館の複合施設を中心にしたまちづくり
60 歳代	小櫃地区はまだ封建的な考え(学校 PTA や地区の役員決め等)が根強いので時代に伴ったやり方に変更していく事柄の検討。高齢者の考え方がいまだに根強い。学校の先生方が高齢者の考え方に左右されている。
60 歳代	地域の人々の教育 子供だけでなく大人も勉強するべきだ
60 歳代	農地の規制解除により住宅建設ができるようになり人口増加につなげたい
60 歳代	木更津東インターが近くにあり、多くの観光客がバイパスを利用している。高速に入る前の食事や立ち寄る場がうまくたしかなく、君津地域にはみらいしかない。地域の人々の働く場も含めて考えてほしい。
60 歳代	路傍や公共施設周辺の美化。幅広い年齢層による活動。
70 歳以上	①高齢化社会の対策②農業の集約化
70 歳以上	カラオケで利用していますがイスの出し入れが大変です。
70 歳以上	各団体が発行している機関紙が、各家庭に自治会を通して配布しているが、大半の機関紙が役員のところに戻ってきていると思います。各団体の皆様が情報発信しているので、有効な活用はできないか。
70 歳以上	現状を充分整理し時間をかけて決定する必要があると思います。
70 歳以上	子どもや高齢者だけでなく、独身者のことも考えてほしい。
70 歳以上	子ども達が自由に放課後遊んでよい施設にすると良いのでは。
70 歳以上	自己移動が不可になった時は考えるかも
70 歳以上	少子化、人口減少について
70 歳以上	少子化に伴う過疎化対策。久留里線の廃止について。
70 歳以上	上総地区で地理的に良いのは小櫃地区だけなのでは？
70 歳以上	診療所に他の地域からも通院する方が増えるように(内科、整形外科)ぐらいはあってほしい。年寄りが遠くの病院へ通院しなくてよいように。
70 歳以上	体調不良の老人食事の配布
70 歳以上	超高齢化社会を迎える中で、どのような小櫃地区のあり方を望むか。
70 歳以上	定住者を増やすための農業用地と住宅用地との区分について(山林の活用について)
70 歳以上	東インターから高速バスの駐車場に公民館を利用、人口増加のために！
70 歳以上	働く場所を確保
70 歳以上	道路、鉄道、農業
70 歳以上	農業従事者の問題について(土地改良区中心にして)
70 歳以上	買い物難民の解消。高齢者世帯に対する移動販売。デマンドタクシーの利用可能地域の拡大。
70 歳以上	木更津 IC を活用したまちづくりができたならと思います。

公民館について

問 7 現在の公民館への主な交通手段を教えてください。(○は1つ)

「車(自分で運転)」が最も多く71.0%となっている。

	回答数	割合
徒歩	27	8.1%
自転車	11	3.3%
車(自分で運転)	238	71.0%
車(家族等の送迎)	29	8.7%
デマンドタクシー (きみびょん号)	2	0.6%
タクシー	0	0.0%
その他	2	0.6%
公民館を利用していない	20	6.0%
無回答・無効	6	1.8%
計	335	100.0%



【7.その他回答】

- ・ 久留里線
- ・ 友人にお願いする

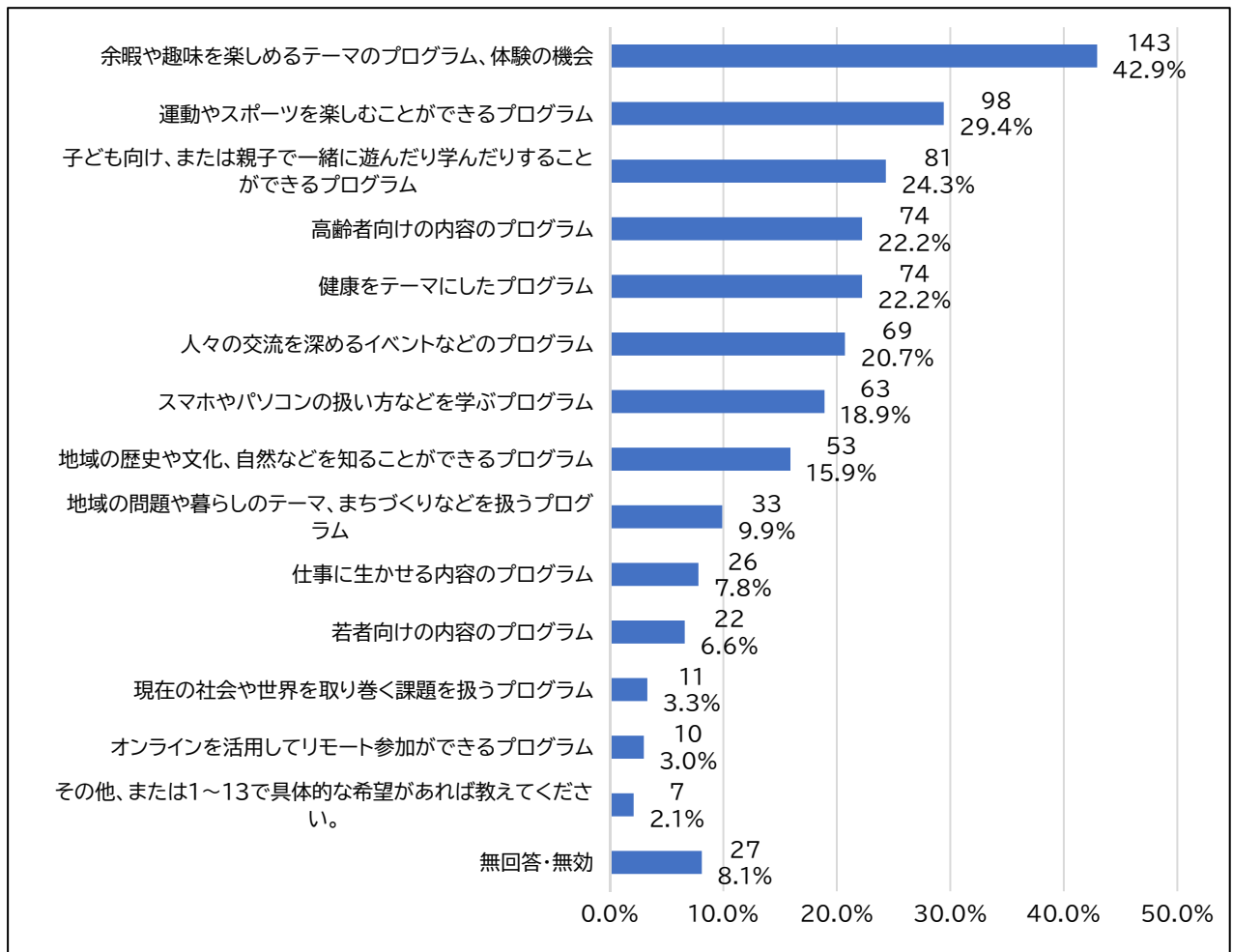
問 8 新たな小櫃公民館でどのような取組みに力を入れたら、あなたは公民館をもっと利用したいと思いますか。(○は特にそう思うもの3つまで)

「余暇や趣味を楽しめるテーマのプログラム、体験の機会」が42.9%と最も多く、次いで「運動やスポーツを楽しむことができるプログラム」が29.4%となっている。

	回答数	割合
余暇や趣味を楽しめるテーマのプログラム、体験の機会	143	42.9%
運動やスポーツを楽しむことができるプログラム	98	29.4%
子ども向け、または親子で一緒に遊んだり学んだりすることができるプログラム	81	24.3%
高齢者向けの内容のプログラム	74	22.2%
健康をテーマにしたプログラム	74	22.2%
人々の交流を深めるイベントなどのプログラム	69	20.7%
スマホやパソコンの扱い方などを学ぶプログラム	63	18.9%
地域の歴史や文化、自然などを知ることができるプログラム	53	15.9%
地域の問題や暮らしのテーマ、まちづくりなどを扱うプログラム	33	9.9%
仕事に生かせる内容のプログラム	26	7.8%
若者向けの内容のプログラム	22	6.6%
現在の社会や世界を取り巻く課題を扱うプログラム	11	3.3%
オンラインを活用してリモート参加ができるプログラム	10	3.0%
その他、または1～13で具体的な希望があれば教えてください。	7	2.1%
無回答・無効	27	8.1%

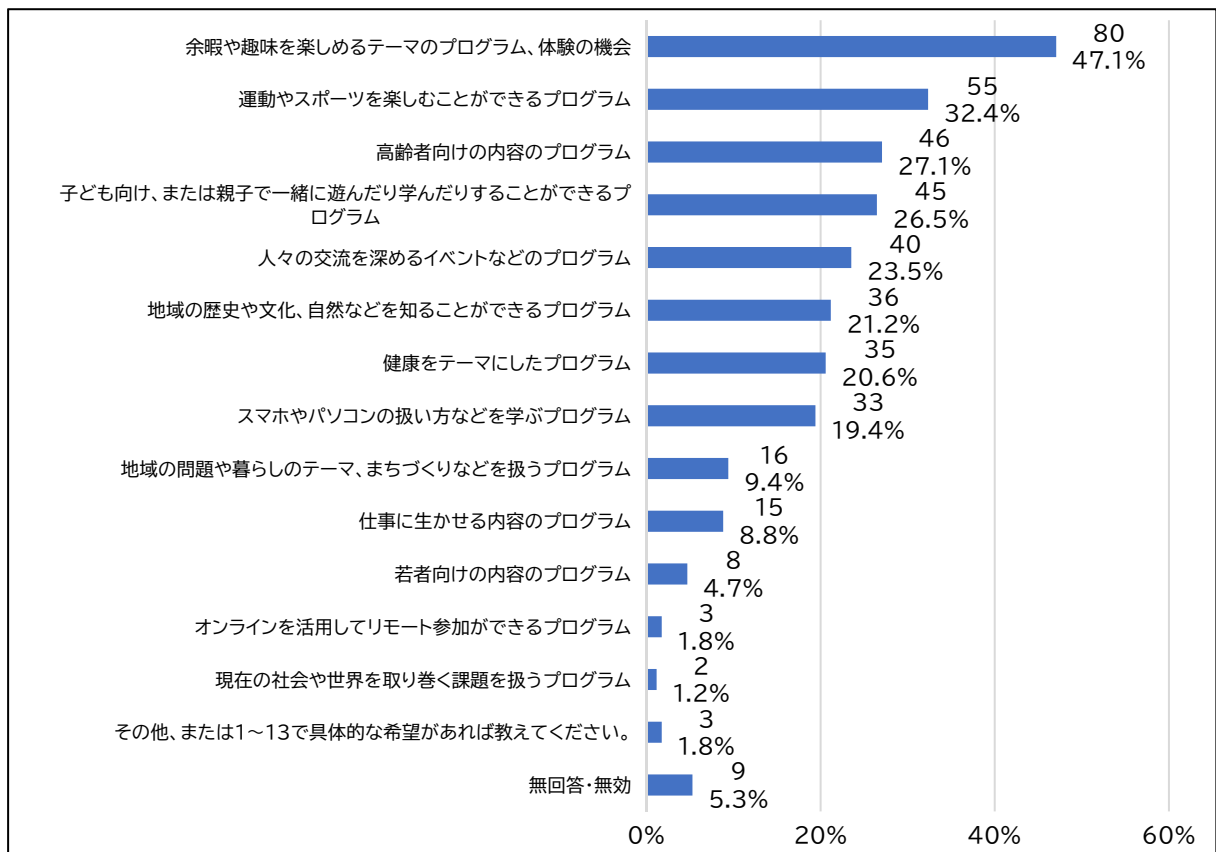
【その他または具体的な希望】

- ・ 休憩所
- ・ 世代によって需要が違うので「みんなで」というよりは世代毎の希望にそった内容を選択出来るプログラムの設定
- ・ プログラムに参加誘導するリーダの設定
- ・ 地域で取り上げた問題点の中から具体的に何が可能か検討してください
- ・ 苦情等含めた相談できる総合窓口
- ・ 車の運転ができないのでゆかれない
- ・ 資格が取れる。パソコン、簿記、英会話、マナー研修
- ・ 子育て世代だったら楽しく利用したいが、今となっては自分のことで精いっぱい
- ・ パソコン教室
- ・ 動物と遊んだりする。犬・猫だけでなく小動物、インコとか、どうですか？
- ・ 5Gでの学習等
- ・ スマホを持っていても活用の範囲が分からないので、年寄りに分かるように。
- ・ 7:ダンスなどをやるのに鏡がある部屋が欲しい
- ・ 高齢者問題は大切な問題だが、若い人がより魅力を感じられるプログラムが欲しい。

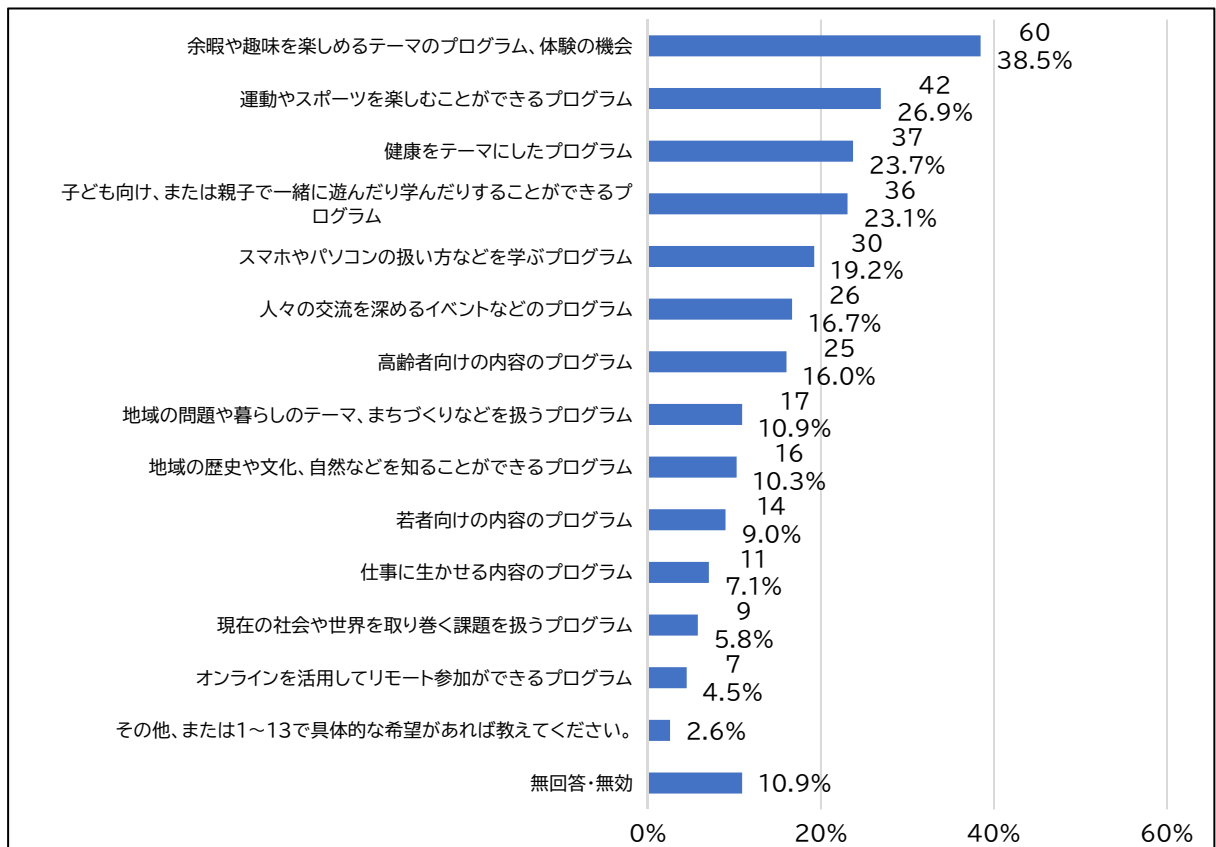


【利用頻度別クロス集計】

<公民館を使うと回答された方>

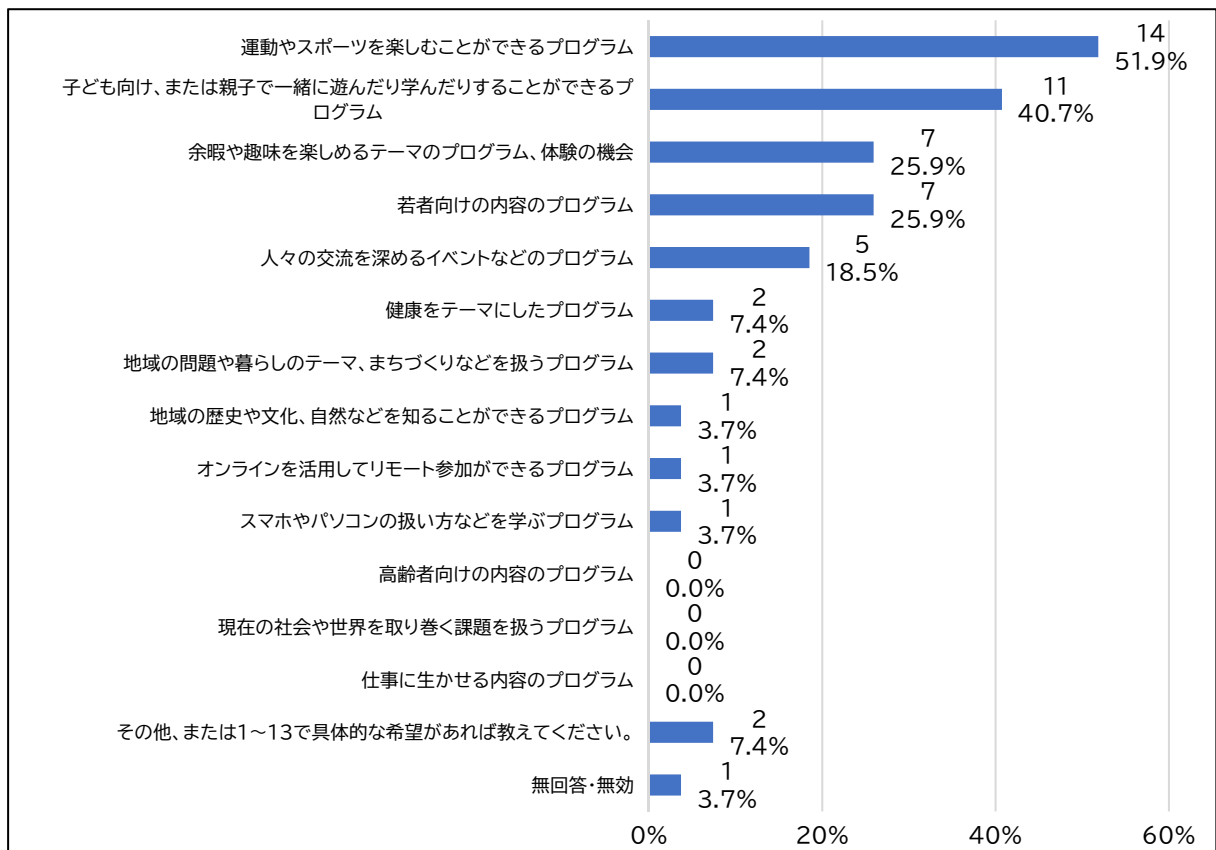


<公民館をほとんど・全く使わないと回答された方>

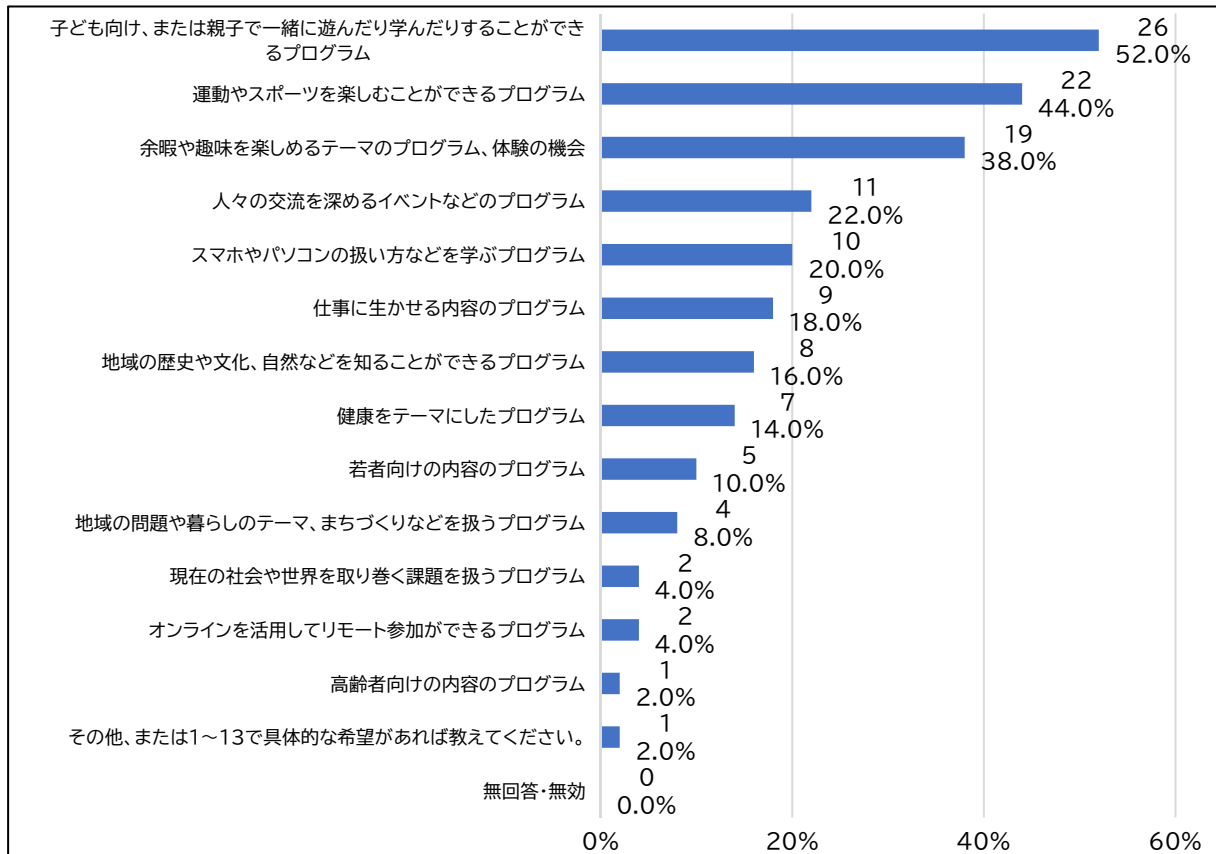


【利用頻度別クロス集計】

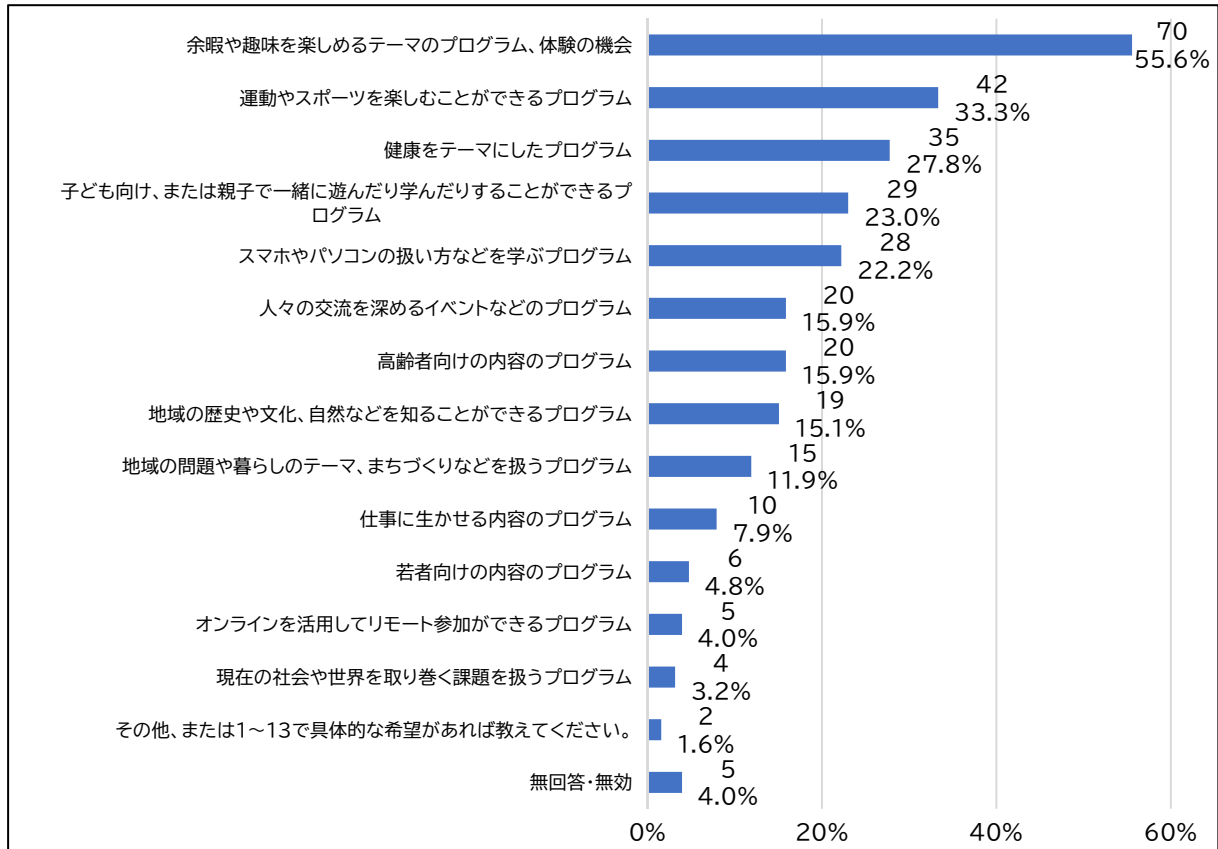
<～20 歳代>



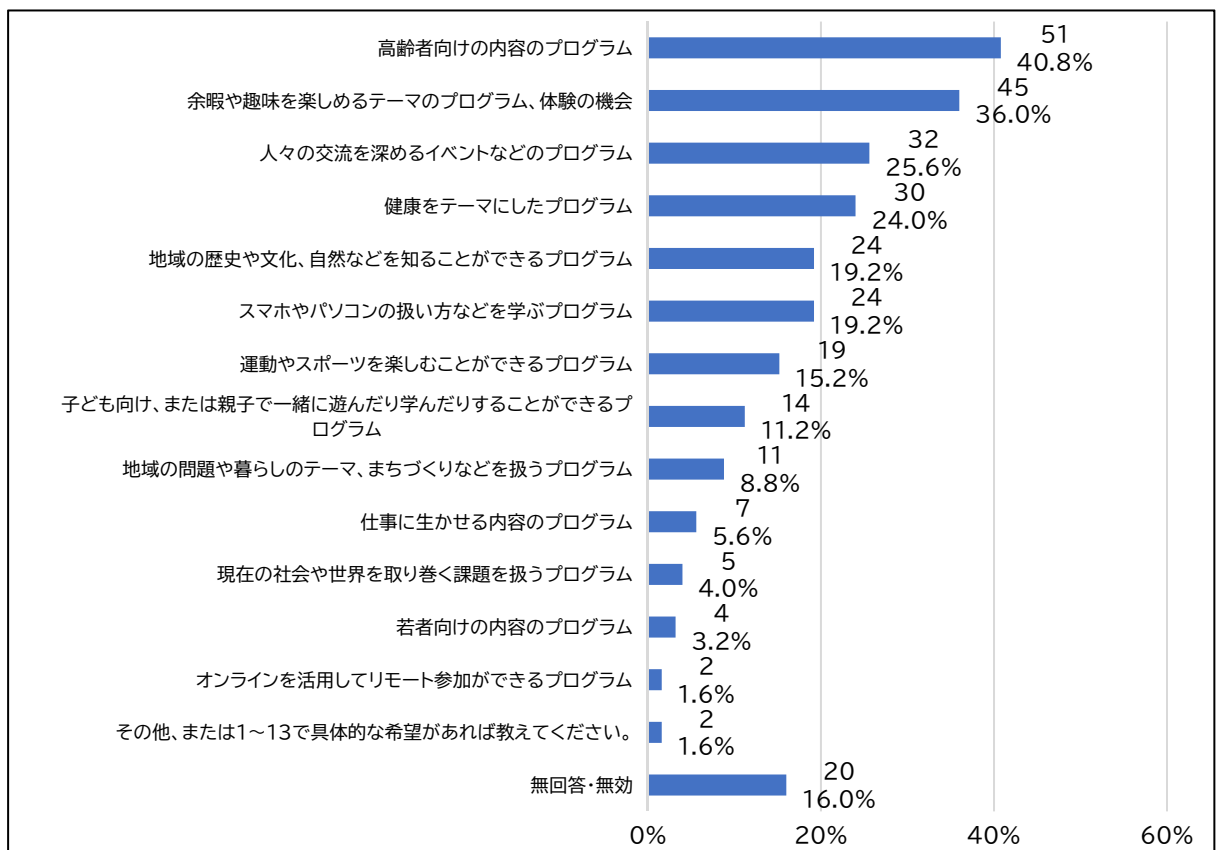
<30～40 歳代>



<50～60 歳代>



<70 歳代以上>

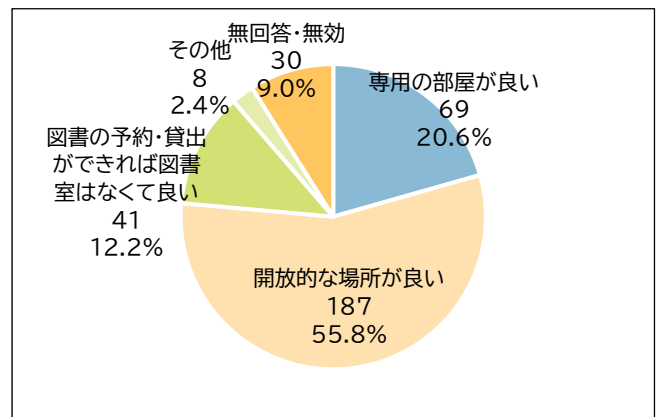


図書室について

問 9 「新たな施設」での図書室について、どのように考えますか。(〇は1つ)

「開放的な場所が良い」が55.8%と最も多く、次いで「専用の部屋が良い」が20.6%となっている。

	回答数	割合
専用の部屋が良い	69	20.6%
開放的な場所が良い	187	55.8%
図書の予約・貸出ができれば図書室はなくて良い	41	12.2%
その他	8	2.4%
無回答・無効	30	9.0%
計	335	100.0%



【4.その他回答】

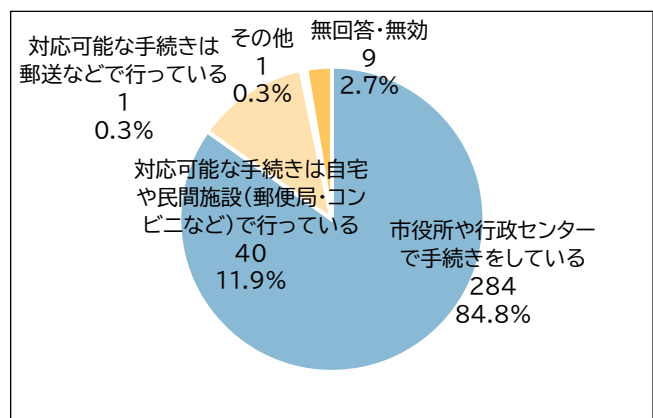
- ・ 君津中央図書館のような開放的な図書館
- ・ 今現在の図書室の活用状況はどうなんでしょうか。またどんなジャンルの本が置いてあるのか？
- ・ 読書スペースが欲しい。
- ・ カフェを併設してほしい
- ・ 専用の部屋が良い。電子図書の活用をイメージした図書室のあり方
- ・ 遠くて利用した事がないので分からない。
- ・ 専用の部屋が良い。小生も高齢で蔵書の処理に苦慮しているが希望者からの寄贈制度など作ったらどうか。

行政センターについて

問 10 現在、市役所や行政センター以外でも、住民票、戸籍、税証明等各種証明書の取得、各種行政制度の手続きが可能になっていますが、このような手続きが必要になった場合どうしていますか。(〇は1つ)

「市役所や行政センターで手続きをしている」が最も多く84.8%となっている。

	回答数	割合
市役所や行政センターで手続きをしている	284	84.8%
対応可能な手続きは自宅や民間施設(郵便局・コンビニなど)で行っている	40	11.9%
対応可能な手続きは郵送などで行っている	1	0.3%
その他	1	0.3%
無回答・無効	9	2.7%
計	335	100.0%



【4.その他回答】

- ・ したことがない

問 11 問 10 の内容と理由を教えてください。

年齢	意見
10 歳代	ない
10 歳代	マイナンバーカードでコンビニで取得できる用になって楽になった
10 歳代	自宅から近い。ただとても入りづらい。市役所もそうですが。
20 歳代	マイナンバーカードがない且つ行政センターが近いため
20 歳代	行政センターが近いため
20 歳代	行政センターが近いので手続きしている。
20 歳代	自宅から近いから
20 歳代	自宅から近いから。
20 歳代	自宅から近いため
20 歳代	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。
20 歳代	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。
20 歳代	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。
20 歳代	住民票は行政かコンビニが近いのでしている。その他は市役所で直接聞きながら手続きしたい
30 歳代	マイナンバーカードを使ってコンビニに行き住民票を手に入れた方が早いから。
30 歳代	やり方が分からないので一緒にやってもらっている。
30 歳代	らくだから
30 歳代	わからないことがあった時、市役所の職員がいると相談しやすいから。
30 歳代	家から近く、相談したいこともあるから。
30 歳代	近いから
30 歳代	行政センターが近いので
30 歳代	行政センターで何ができるのか不明なためにコンビニで行っている。
30 歳代	行政センターで可能な手続きは自宅から近いから行政センターで手続きをしている
30 歳代	行政センターのみでのやり方しか知らなかった
30 歳代	行政センターの方が安心して手続きできるから。
30 歳代	市役所が通勤コース内にあり、処理が早く対応も良い
30 歳代	市役所だと分からないことも相談できる。
30 歳代	自宅が行政センターの方ではないから。マイナンバーカードで用が済むから。
30 歳代	手続きの方法などについて、市役所の職員に直接相談したいから。
30 歳代	電子化は楽ですが、個人情報漏洩防止のため直接施設に伺っています
40 歳代	コンビニ等で取得するとアルバイトに見られそうだから
40 歳代	近いし混んでいないから
40 歳代	行政センターが近いのでできることはこちらに行っている。
40 歳代	行政センターが徒歩圏内なので
40 歳代	市の窓口に行けば、わからないこと等すぐ対応してもらえるから
40 歳代	市役所より行政センターの方が近いから
40 歳代	市役所職員に相談しながらやったほうがいいから。
40 歳代	自宅から近いから
40 歳代	自宅から近いから行政センターで手続きしている
40 歳代	自宅から近いから行政センターで手続きをしている。
40 歳代	自宅から近いため
40 歳代	自宅では空いた時間にコンビニでは別の買い物と一緒に済ませられるので便利。
40 歳代	手続きの方法などについて、市役所の職員に直接相談したいから。
40 歳代	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。
40 歳代	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。
40 歳代	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。

年齢	意見
40 歳代	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。手続きの方法などについて、市役所の職員に直接相談したいから。
40 歳代	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。手続きの方法などについて、市役所の職員に直接相談したいから。
40 歳代	住民票の取得は行政センターが安全だと思うから行政センターで手続きをしている
40 歳代	住民票等の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きしている。
40 歳代	対人の方が安心
40 歳代	直接市役所の方に聞いたほうが早いから
40 歳代	直接相談したいから
40 歳代	不明なことはすぐ質問できるから
40 歳代	民間施設より近い。今までマイナンバーカードを持っていなかったから。
40 歳代	利用可能な時間が長く便利だから
50 歳代	コンビニでいつでも取得できてありがたい
50 歳代	コンビニの方が手続きが早いから
50 歳代	マイナンバーカードがあるから。
50 歳代	マイナンバーカードを持っていないので行政センターで職員に聞きながら手続きしている。
50 歳代	まだマイナンバーカードを持っていないから
50 歳代	わからなければ質問できて確実だから
50 歳代	開庁時間の問題
50 歳代	近いので
50 歳代	近くの行政センターで手続きをしている
50 歳代	公民館もコンビニも郵便局もそれほど距離が変わらないので公民館に行く
50 歳代	行政センターが近いから
50 歳代	行政センターでできる手続きは行政センターで行っている。
50 歳代	行政センターでの手続きが一番慣れているから。
50 歳代	今まで自宅近くの行政センターで手続きしていたので、継続して利用している。
50 歳代	時と場合によって行政センターを利用したり、市役所を利用したり。
50 歳代	自宅からは行政センターが近いので、行政センターで手続きをしていただいています。
50 歳代	自宅から近い、手続きの方法を教えてもらえるから
50 歳代	自宅から近いから
50 歳代	自宅から近いから 待ち時間がないから
50 歳代	自宅から近いから。
50 歳代	自宅から近いから行政センターでしている
50 歳代	自宅から近いから行政センターで手続きをしている。
50 歳代	自宅から近いし、分からないことを直接聞けるから
50 歳代	自宅から近いので行政センターで手続きをしています
50 歳代	自宅から近い行政センターで手続きをしています。
50 歳代	自宅から近い行政センターで手続きをしている
50 歳代	自宅から近い事と人がいるので利用。
50 歳代	自宅から車ですぐだし、必ず取らなくてはいけない収入の物など必要なので
50 歳代	手続きで分からないところを職員に相談したいから。
50 歳代	手続きの方法などについて、市役所の職員に直接相談したいから。
50 歳代	住民票の取得などはコンビニの方が安いから。
50 歳代	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。
50 歳代	窓口に行かなくても良いから。
50 歳代	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。
60 歳代	人間ドックの手続き等、近くの行政センターで
60 歳代	マイナンバーカード
60 歳代	マイナンバーカードを申請していない。

年齢	意見
60 歳代	マイナンバーでコンビニから取得可能で手軽なため。
60 歳代	やはり行政センターに行きたい
60 歳代	わからないことは職員に相談できる
60 歳代	安い方を利用する。
60 歳代	各種証明書の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。
60 歳代	各種証明書の取得はマイナンバーカードによりコンビニ交付を利用している。
60 歳代	各種証明書等は車で行政センターへ行き手続きをしている。
60 歳代	教えて貰えば安心出来る
60 歳代	近いから行政センターで
60 歳代	近くて便利
60 歳代	行政センターでは職員さんの知識不足なところがあるので、本所に行かなければいけないのは面倒。
60 歳代	行政センターで取得できる書類は自宅から近いので利用している。
60 歳代	今まではそれが当たり前だったし、何か不明な点があればすぐに職員が対応してくれて安心感がある。 住民票だけなら次はコンビニを利用してみたい
60 歳代	市役所で、聞きながら申請したい
60 歳代	市役所の職員に聞きたいこともあるし、民間施設に行くにも車で行くから。
60 歳代	自宅から遠い
60 歳代	自宅から近いから
60 歳代	自宅から近いから行政センターでしている。
60 歳代	自宅から近いから行政センターで手続きをしている(買い物等の通り道)
60 歳代	自宅から近いから行政センターで手続きをしている。
60 歳代	自宅から近いため
60 歳代	自宅から近いので
60 歳代	自宅から近いので行政センターを利用している。
60 歳代	自宅から近い行政センターで相談して手続きしないとわからない
60 歳代	自宅に近い行政センターで
60 歳代	自分の空き時間で利用できるコンビニは便利です。
60 歳代	取れる場所はいろいろあるが 行政センターが 1 番待ちやすい。
60 歳代	手続きの方法などについて、市役所の職員に直接相談したいから。
60 歳代	手続きの方法などについて、市役所の職員に直接相談したいから。
60 歳代	手続きの方法などについて、市役所の職員に直接相談したいから。
60 歳代	手続きの方法などについて、市役所の職員に直接相談したいから。
60 歳代	手続きの方法などについて、市役所の職員に直接相談したいから。
60 歳代	手続きの方法などについて、市役所の職員に直接相談したいから。また住民票等の取得については出かけた際に用事を足す場所に近い本庁及び各行政センターを利用している。
60 歳代	手続きの方法などについて、市役所の職員に直接相談したいから。先日国保加入の手続きを行った(小櫃行政センター)
60 歳代	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。
60 歳代	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。
60 歳代	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。
60 歳代	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。
60 歳代	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。
60 歳代	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。
60 歳代	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。
60 歳代	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。
60 歳代	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。

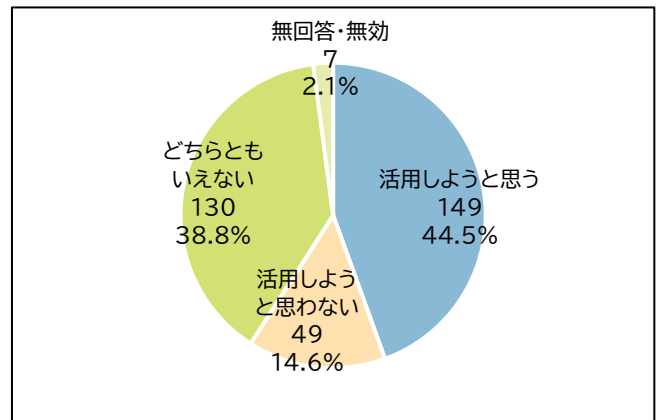
年齢	意見
60 歳代	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。
60 歳代	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。手続きの方法などについて、市役所の職員に直接相談したいから。
60 歳代	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。手続きの方法などについて、市役所の職員に直接相談したいから。
60 歳代	住民票等の取得は、買い物のついで、早い、安いコンビニですることがほとんどである。
60 歳代	証明書の取得は行政センターが手続きしやすい
60 歳代	証明書は個人情報ですので、行政センターで手続きをしております。
60 歳代	証明書取得はコンビニが近いため手続きをしている
60 歳代	職員にお願いしたいから
60 歳代	職員に直接聞きたいので
60 歳代	分からない場合は教えてほしい。
60 歳代	利用のしやすさ
60 歳代	対応可能な手続きは、郵便局やコンビニでできると聞いたことがあるが、うろ覚えで、行ったことがないので、行政センターを利用しています。
70 歳以上	コンビニなどではマイナンバーなどの個人情報が守られるかどうか心配だから。
70 歳以上	コンビニの手続きが分からない
70 歳以上	コンビニは操作がわからない。
70 歳以上	たまのことなので行政センターに行く
70 歳以上	デジタル化が進むのは良いと思うが、高齢者は不慣れな人が多いと思いますので、職員に相談している。
70 歳以上	まだ行政センター以外で手続きをしたことがないので分からない。
70 歳以上	印鑑証明
70 歳以上	顔のわかる行政センターの職員にお願いしている。
70 歳以上	距離が近い
70 歳以上	行政センターが近いから
70 歳以上	行政センターの書類は全部行政センターです。
70 歳以上	行政への手続きはたまにしかない(年に1度もないときも)。必要とあれば近くの行政センターに出向く。
70 歳以上	行政知識がないため、職員から面談が安心である。
70 歳以上	今まで行政センターで手続きをしているから。
70 歳以上	市役所の職員に相談することで安心感が持てるから
70 歳以上	市役所の職員に直接相談したいから
70 歳以上	市役所の職員に直接相談したいから。
70 歳以上	市役所は遠い。行政センターは自宅から近い。
70 歳以上	自宅から近いから
70 歳以上	自宅から近いから
70 歳以上	自宅から近いから
70 歳以上	自宅から近いから
70 歳以上	自宅から近いから。
70 歳以上	自宅から近いから行政センターで手続きをしている。
70 歳以上	自宅から近いから行政センターで手続きをしている。
70 歳以上	自宅から近いや直接相談できて待ち時間がほとんどなくて、皆さん親切です。
70 歳以上	自宅から近い行政センターで手続きする
70 歳以上	自宅から近い行政センターで手続きと直接職員に相談できること。
70 歳以上	自宅が近いから
70 歳以上	自宅に近い
70 歳以上	自宅より近く分からない場合直接相談できるから
70 歳以上	取得の内容により行政センターと市役所で手続きしています

年齢	意見
70歳以上	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。手続きの方法などについて、市役所の職員に直接相談したいから。
70歳以上	住民票の取得は、自宅から近いから行政センターで手続きをしている。続きの方法などについて、市役所の職員に直接相談したいから。
70歳以上	勝手にしてきます。
70歳以上	職員に直接相談出来るので
70歳以上	職員に直接聞きたい
70歳以上	職員は分かりやすく気軽に教えてくれる。
70歳以上	他の施設を利用する条件に適應していないため
70歳以上	対面で直接聞きたい。
70歳以上	対面の手続きの方が安心できるから
70歳以上	不明な点は職員に聞きながら手続きができるので。
70歳以上	分からないことは聞きながらできるから(教わりながら)
70歳以上	民間施設で可能になって以降、取得機会がない。

問 12 「新たな施設」でデジタル技術の導入等が進み、パソコンやスマートフォンで対応可能な行政サービスが増えた場合、積極的に活用しようと思いますか。(〇は1つ)

「活用しようと思う」が44.5%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が38.8%となっている。

	回答数	割合
活用しようと思う	149	44.5%
活用しようと思わない	49	14.6%
どちらともいえない	130	38.8%
無回答・無効	7	2.1%
計	335	100.0%



【2.の理由】

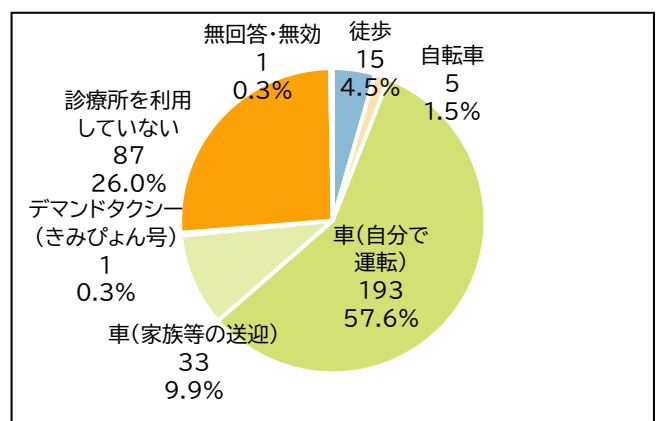
<ul style="list-style-type: none"> ・ 使い方が面倒 ・ パソコン利用なし ・ パソコン他苦手 ・ パソコンやスマートフォン使えない ・ 高齢のため ・ パソコンで1人ではできないため ・ 使用方法が分からない ・ パソコンできない ・ 操作の難易による ・ 高齢で使いこなせない ・ 今からおぼえたくない ・ 面倒だから ・ 活用しようと思うがスマートフォン等のやり方が学べる所があればです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル技術は苦手なため ・ パソコン、スマートフォンの使用方法が分からない。覚える気がない。 ・ 対応がないから ・ パソコンやスマートフォンは持っていない。 ・ デジタル化に追いついて行けない。 ・ 高齢者には難しい。できない人には職員がお手伝いし、優しい対応をお願いしたい。 ・ パソコンやスマートフォンを使えない ・ 年齢的にできない ・ 高齢のため技術について行けない。 ・ 機械的になるから好まない。 ・ よいと思わないから。
---	---

診療所について

問 13 診療所への主な交通手段を教えてください。(〇は1つ)

「車(自分で運転)」が最も多く57.6%となっている。

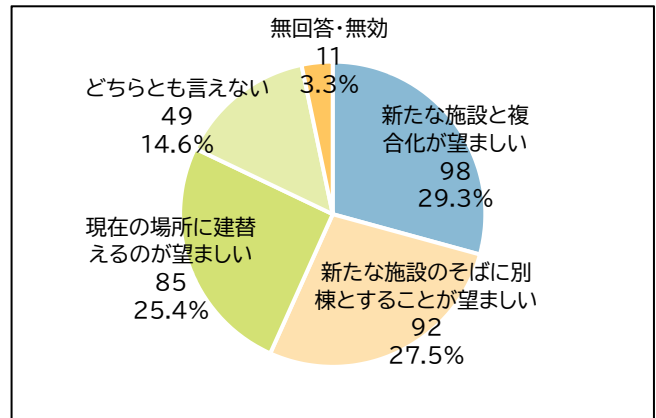
	回答数	割合
徒歩	15	4.5%
自転車	5	1.5%
車(自分で運転)	193	57.6%
車(家族等の送迎)	33	9.9%
デマンドタクシー(きみぴょん号)	1	0.3%
タクシー	0	0.0%
その他	0	0.0%
診療所を利用していない	87	26.0%
無回答・無効	1	0.3%
計	335	100.0%



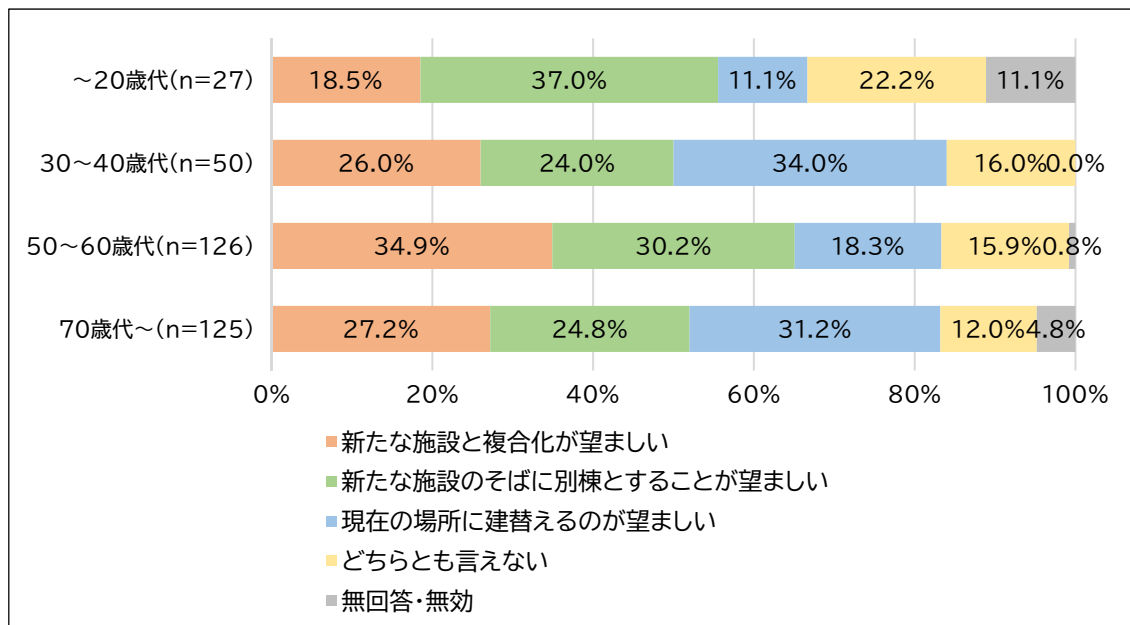
問 14 施設の再整備にあたっては、どのように進めるべきだと思いますか。(〇は1つ)

「新たな施設と複合化が望ましい」が29.3%と最も多く、次いで「新たな施設のそばに別棟とすることが望ましい」が27.5%となっている。

	回答数	割合
新たな施設と複合化が望ましい	98	29.3%
新たな施設のそばに別棟とすることが望ましい	92	27.5%
現在の場所に建替えるのが望ましい	85	25.4%
どちらとも言えない	49	14.6%
無回答・無効	11	3.3%
計	335	100.0%



【年代別クロス集計】



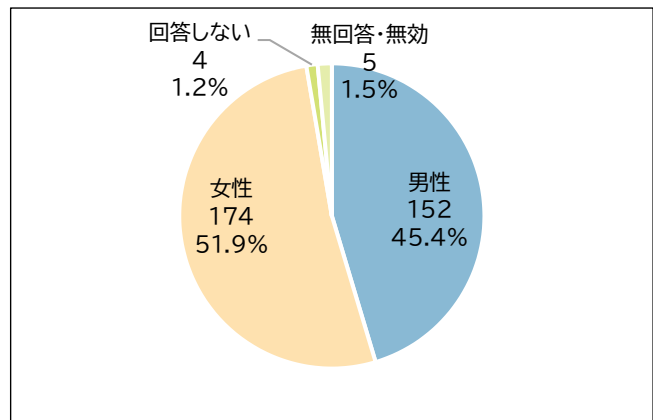
あなた自身のことについて

問 15 あなたご自身のことについて、次の項目ごとにお答えください。(○は1つ)

(1)性別

「男性」が45.4%、「女性」が51.9%となっている。

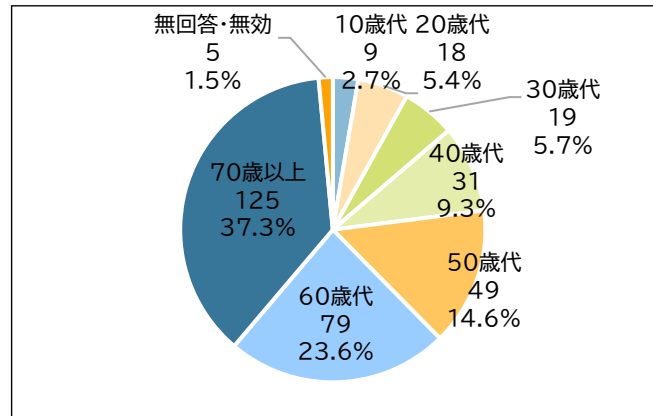
	回答数	割合
男性	152	45.4%
女性	174	51.9%
回答しない	4	1.2%
無回答・無効	5	1.5%
計	335	100.0%



(2)年齢

「70歳以上」が37.3%と最も多く、次いで「60歳代」が23.6%となっている。

	回答数	割合
10歳代	9	2.7%
20歳代	18	5.4%
30歳代	19	5.7%
40歳代	31	9.3%
50歳代	49	14.6%
60歳代	79	23.6%
70歳以上	125	37.3%
無回答・無効	5	1.5%
計	335	100.0%



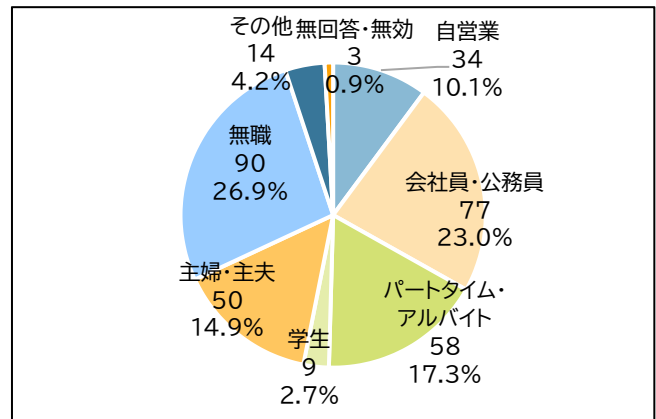
(3)お住まい

・ 山本 23	・ 青柳 8	・ 長谷川 28
・ 西原 23	・ 箕輪 18	・ 小櫃台 3
・ 賀恵渚 20	・ 上新田 14	・ その他 7
・ 戸崎 37	・ 俵田 54	・ 無回答 29
・ 岩出 7	・ 末吉 30	
・ 寺沢 17	・ 三田 17	

(4)職業等

「無職」が26.9%と最も多く、次いで「会社員・公務員」が23.0%となっている。

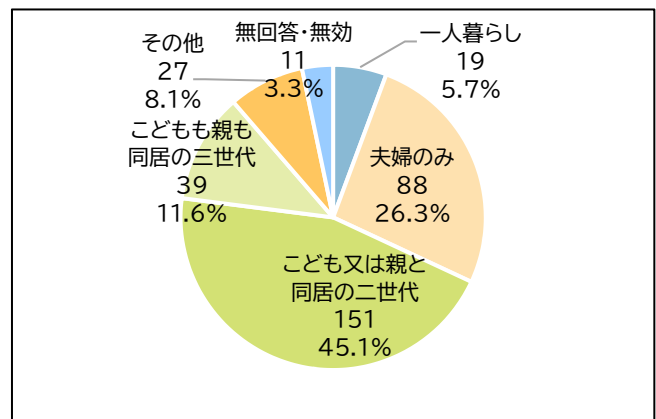
	回答数	割合
自営業	34	10.1%
会社員・公務員	77	23.0%
パートタイム・アルバイト	58	17.3%
学生	9	2.7%
主婦・主夫	50	14.9%
無職	90	26.9%
その他	14	4.2%
無回答・無効	3	0.9%
計	335	100.0%



(5)家族構成

「子ども又は親と同居の二世帯」が45.1%と最も多く、次いで「夫婦のみ」が26.3%となっている。

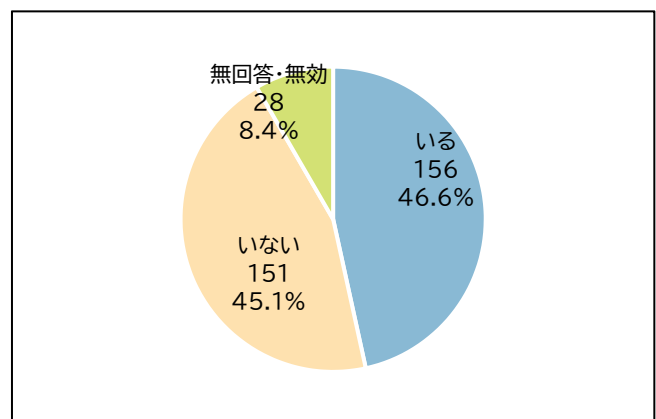
	回答数	割合
一人暮らし	19	5.7%
夫婦のみ	88	26.3%
子ども又は親と同居の二世帯	151	45.1%
子どもも親も同居の三世帯	39	11.6%
その他	27	8.1%
無回答・無効	11	3.3%
計	335	100.0%



(6)同居人

「いる」が46.6%、「いない」が45.1%となっている。

	回答数	割合
いる	156	46.6%
いない	151	45.1%
無回答・無効	28	8.4%
計	335	100.0%



問 16 その他、再整備に関してご意見等がありましたら、自由にご記入ください。

年齢	意見
10 歳代	中学生までは公民館をよく利用していましたが、高校生になってからは全く行かなくなりました。中学生の時でしたら嬉しく思ったと思います。
20 歳代	再整備の必要が本当に必要なかがコロナによって分からなくなった気がします。病院と行政が同じ場所だとコロナのような場合、困ることが多くなりそうな気がします。新しい建物も良いと思いますが、5G、Wi-Fi の導入などコストがかからず人が利用できる仕組みを作った方が、人が集まると思います。人口が減っていく中で、できること、コストをかける所はとても難しい問題だと思います。市のサービスとして他の市との差別化が5G や Wi-Fi で、低コストで実現できれば良いのと思います。田舎だからこそできる事があると思います。田舎こそできる戦略で人を外から呼び込む、魅力的な場所にしていただきたいと思っています。
30 歳代	いずれにせよ新しい建物に変わると利用したいと思う。子育て世代はなおそう思います。
30 歳代	どの世代も暮らしやすい地域になる事を願っています。
30 歳代	健康のために小学生～シニアまで自由に使えるジム、運動する場所が欲しい。
30 歳代	集まるのに適している公民館なので全体的な老朽化が非常に残念です。小さい子供、小学生がいるので自由に使用できる部屋があると助かります。和室だったり体を動かす部屋など、身近に使用できるともったいないな～と常々思っています。エアロビで利用させてもらっているので鏡のある部屋が欲しい。あとは活動が終わった後にだいたい立ち話をするのでお茶する所、ランチする所があったら移動しなくて済むのになと思います。
30 歳代	小櫃は「程よい田舎」で高速インターも近く、スーパーやコンビニもある。自然も多い。しかしこれといった「魅力」「ウリ」「武器」に乏しく、外からの人が集まらない。集まらなくてもある程度の地元の人はいやし、地元の若い人が小櫃で結婚して子育てしてるケースも少なくない。その為「過疎化」という問題にはそれほど過剰に反応しなくても大丈夫な気がする。ただ、このままではゆっくりでも少子高齢化で住む人は減るだろうし新しい人も入ってこない。久留里や大多喜はそれぞれ地域の「ウリ」を活かして様々なイベントをやりやすい。湧き水、里山、タケノコ、古い町並み…。小櫃にもそんな魅力があればそれを元に様々なイベントを企画したり、移住したい人も増え、町並みや雰囲気も変わってくると思う。
30 歳代	本当に公民館の再整備が実現するのか するとしたらいつになるのか 小櫃小学校の再整備も早急に必要だと思う
40 歳代	①診療所は今の公民館の場所ならわかりやすい。+ 駅から連絡道のようにして、通りやすくしてはどうか。②コロナを経て、東京から来る人も増えたと思いますが、小櫃の今後のあり方として市など自治体はどう考えているのかにより、整備の方針が変わるのではないかと思います。小櫃より下へ下る人たちの観光として盛り上げたいのであれば、それなりの改革が必要。県外からの人々の利用に重きを置くなら、予算をかなり使って大きく変化させる(道の駅、ドッグラン、お土産。うまかつも週末かなり混むからあっても良いと思う。利用者の分散)。③そこまでせず地元の人が使いやすく程度なら、予算少な目でとりあえず利用しやすい、入りやすい施設にしていただければ、私も利用回数は増えると思います。④子供は本が好きなので入りやすい図書室希望です。久留里のような感じで全然いいと思います。現図書室は建物が古いせいもあると思いますが、子どもが「怖い」と言ってあまり利用する気持ちにならないようです。⑤暮らしやすいまちづくりを日々考えてく出さっていると思います。いろいろと難しい面があったり思うように物事が進まないことも多いと思いますが応援しております。いつもありがとうございます。

年齢	意見
40 歳代	カフェ欲しいです。コンビニのコーヒーやドルチェくらいの値段で注文できて、飲食できる場所で、車も止めやすい場所があったらいいのと思う。公共施設の使用方法が分からないことが多かったり当たり前のことでも分からないことがある。人に聞くのもできないので、簡単に質問して答えてもらえることがネットでできたり、ネット利用できない人用に施設に閲覧できる場所があるといいのと思う。病院(小櫃診療所)は20年前に行って4時間待たされて以来行ってない。後で聞いたが予約とっていく人が多いと聞いた。何かあった時に利用方法が分からず、二度と利用しないことがあるので、分かりやすい利用方法を求む。
40 歳代	バスケットコートが欲しい。 ちょっとした公園などが欲しい。
40 歳代	建屋の予算に華美な設備はいらない。駐車場の確保。
40 歳代	見守りサービスや医者が自宅訪問してくれたり、一人暮らしの老人や高齢者の方々に何かあったらすぐに対処してあげられるようなシステムは必要だと思います。高齢者の方々が困った時に手助けができるようななにか。
40 歳代	子供からお年寄りまで集まれる場所
40 歳代	小児科があったらさらに子育てしやすくなると思います。乳児検診に予防接種。久留里のまえだクリニックさんは小児科がなくなり、木更津、君津まで小さなお子さんを連れて行っているお母さんがいると聞きました。近くにあるととても助かると思います。
40 歳代	診療所も複合施設するのは良いが感染対策などを考えると別棟が良いと思う 田舎なので縦に伸ばすより横に広いほうが高齢になったとき使いやすい
40 歳代	良い方向になるようお願いします
50 歳代	デマンドタクシーは便利だが、予約しないといけないので、各自治会の公会堂や神社をバス停にしてもらって巡回バスで高齢者がいろいろな所に行けると良いです。【例:青柳だったら】小櫃公民館→小櫃駅→上新田(各自治会館、神社)→箕輪(各自治会館、神社)→青柳(各自治会館、神社)→永峰医院→久留里駅の往復のコースで、他の地域もコミュニティバスみたいなものがあると良いです。
50 歳代	温水プール、テニスコート
50 歳代	暇だから公民館に行こうかなと思う施設にして欲しい
50 歳代	公民館、診療所を同じ場所に。今の所、駅の近く。
50 歳代	公民館にて乳幼児～高齢者までの一時預かりができるような場所にはできないか。育児相談、介護相談等気軽にできる場所。バリアフリーで身体の不自由な人たちの憩いの場になってほしい。意見交換できる場所にもなってほしい。体験がたくさんできる場所。子どもから大人まで楽しめる場所。
50 歳代	公民館は子供が放課後安心して過ごす事ができる開放的な図書館など子供が集まれる場所、お年寄りの方が楽しめ時間を過ごせる場所の提供、診療所はお年寄りが安心して診察を受けられる地域に根強く診療をお願いしたい。
50 歳代	今のままではいざという時の避難所にはどう見ても不向きな点が生活をしていて不安に思います。一つは安心な場所が欲しいです。
50 歳代	今回、高齢者中心の回答となりましたが、何分年齢層が圧倒的に高齢者の方々が多いため、中心層の方々が便利と感じる再整備にさせていただければありがたいと思います。何卒ご検討の程お願いいたします。
50 歳代	小櫃駅から直結して欲しい
50 歳代	小櫃地区から総合病院までは距離があるので中規模の総合診療所になってくれたらと思う。

年齢	意見
50 歳代	小櫃地区の再整備を本気で行うならば時間的に今が最後だと思う。少子高齢化が顕著であり良くしていきたいと思う方やここに住みたいと思う子どもがいなくなってしまう。これ以上人を減らさない、魅力ある地域にしたい。幸い木更津東インターがあったり、そこから下りた人々がゴルフや南へ抜ける土地であり、広く平らな土地もある。なのに災害時に安心して避難できる場所もない。公民館はボロボロ、駐車場も足りない。小学校は山の上。土砂も怖いし年配の方にはきつい。学問坂は車が行き交えない。緊急車両が登れない。「災害時に安心できる地区」として、複合施設、地区をモデルケースとして作り上げることができれば、視察や観光として受け入れることもできるし、なにより住民にとって安心できるのではないかと。本気になってください。でもどうしてもやりたい人をこのアンケートでつなげようと思わないのか。連絡先をきかないのか、で本気ではないのかなと思います。
50 歳代	診療所は、今後地域の高齢化が進むことから、医療機関への交通手段がままならなくなる方が増えることが見込まれるため、透析などのどんなときにも通院が必要となる設備を完備していることが望ましいと思います。 また子どもや若い世代も集えるような場所やプログラムが準備されたり、ボルダリングなどが簡単にできる施設もあると楽しそうですね。 オープンスペースでワクワクできたり、広い場所が苦手な方には視線を遮って寛げるような場所も設けられていたら嬉しいです。
50 歳代	人が集まるような施設を希望します
50 歳代	明るくて解放された雰囲気がいい。 おばあちゃん達がよく使うので、無料バス(ハイエース)等の運行
50 歳代	そこへ行けば安心、安全、笑顔になれるような複合施設の整備を期待します。
60 歳代	①診療所の再整備:感染症、緊急性等の場合の対応の迅速性の面から別棟。できれば薬局も近くにあると良いと思います。②診療所について、やはり老朽化の問題。今後さらに高齢化が進むので、診療所の充実。現在往診をしていただいているようですが、継続していただけるよう医師、看護師の方々の増員に期待しております。診療所はなくさないでほしいです。③公民館は選挙の時しか行きません。だいぶ老朽化しているので、地震や自然災害等で崩壊する前に早めに建替え(建物、駐車場の整備、公民館の役割の検討)していただけたら、地域の人達も安心して活動の場として積極的になるとと思います。災害時の避難場所などの面から必要。数年前の台風の時、長期間断水で自衛隊の給水車で水をもらった時、駐車場のスペースが少し狭く感じました。
60 歳代	できるだけ多くの人に利用して貰えるような施設にしたいですね。
60 歳代	喫茶コーナーがあったら良いです。
60 歳代	公民館を人が利用頻度の高い施設を集約する、複合施設の整備を希望する。
60 歳代	行政センターおよび診療所(市で運営しているもの)が同じ建物にあると大変便利。
60 歳代	小櫃では環境的には良いのですが高齢になり自分で車の運転ができなくなった時のことを考えると、病院も遠いし買い物も難しくなってくるのが不安です。若い人が実家に戻りたいと思えるような利点を見出して、積極的に人口を、君津に戻るよう考えるべきだと思う。周りも高齢者の方々なのでこれから不安です。
60 歳代	申し訳ございませんが、今回のアンケートについてですが、封書代金等の費用はどこから出ているのでしょうか。もっと費用の掛からない方法で施行していただけたらと思います。
60 歳代	診療所に行く道が狭い。駐車場の整備(診療所及び公民館)。
60 歳代	誰でも自由に行けるような開放的な施設にしてほしい
60 歳代	地域の一定の人しか使わないような施設ではなく、開放的で様々な人が利用したくなるようなプログラムを望みます。
60 歳代	都心に通える田舎暮らしの良さを生かした、子育てに優しい地域作りをしてほしい。 移住したくなる地域にしてほしい。 そういう地域は子供達も帰りたくなる地域となるから。

年齢	意見
60 歳代	当然考えていることだと思うが年々高齢化が進んでおり、独居老人が増えていくことが考えられる。生産年齢人口も減ってきているので、新公民館が建設された時には、今は自力で行くことができる人も、そうでなくなっていたり、家族の送迎も期待できなくなっていたりと考えられる。身近に頼れる人がいなくなった人たちを支える場の一つであってほしいと期待しています。
60 歳代	入れ物を作って終わりの時代は終わってから久しい。そこでなのができるか提示出来るような力を持った職員が育っていたら良かったのに！働き方改革は働く人の時短も大事だが 行政って、アンケートとって、分析して、それからどうするか考えるって、私が生きているうちに回答が出てくるのかしら？丁寧のような気もするけど アンケートで上がって来た意見を尊重しても必ず反対する人はいるのでは無いかしら？
60 歳代	豊かな自然イコール不便、過疎地域となってしまう傾向があります。車社会とはいえ、高齢者や事情を抱えて車を持たない方もたくさんいると思います。デマンドタクシーを市で導入いただき多少は便利になったと思いますが、久留里線の廃線問題は、私たちにとって重要なこととなります。市街地で生活されている方々には不便さは理解できないことがあると思います。私は一市民として小櫃のこれからの意見を述べさせていただきます。小櫃に嫁いで37年目を迎えます。私が住んでいる地区は皆さん思いやりがあり、温かい人柄の方が多いです。今のところ、私自身は車の運転ができるので、さほど不便は感じていません。しかし歳を重ねていけば車の運転も可能ではなくなります。その時のことをかんがえると不安があります。小櫃に住んで今は、後悔はありませんが、今後も後悔ないように生活していきたいと思っております。そのためにはどうか住みやすい整備を市で策定していただきたいと思います。
70 歳以上	①敷地をこの際広く求め、災害に対応した防災井戸の設置②児童室の設置
70 歳以上	この種のプロジェクトはどうしても高齢者の声が反映されがちになりますが、高齢者の施設利用の機会が若・中堅層に比べ、必然的に少なくなりますので、施設の企画推進は、若・中堅層に自覚と責任をもたせつつ、彼らの意見を反映させる方向で検討された方が望ましく思います。上記を基本的な考え方としつつ、参考までに高齢者のひとりとして一言意見を述べさせていただきますと、公民館のあり方(運用)は生涯学習と防災拠点としての避難所、更には地域交流の拠点として、再整備にあたるのが望ましいと考えます。 ①駐車スペースの拡大:避難所には車で来ることが想定されますが、現スペースではあまりにも狭すぎ、結果として駐車場がなく後戻りすることになりかねない。最低限100台分は欲しい。②新施設は今後50年、使用することになる:⑦市役所が企画推進するDXの運用をどのように考えているのか。このことは市民センターと市役所、オンラインによる市役所と当地域居住者との懇談会や会議の開催等々、効率的・効果的な運用を期待したい。当然ながらリンクする会議室並びにその部屋に付帯する施設も課題となります。 ④県内2番目の土地の広さを有する君津市だけに、DXの推進によりこれまでの仕事の仕方をさらに効果的・効率的にすることが望まれます。③その他の施設として診療所や子育てに関する各施設も複合化の条件となるであろう。④施設の企画推進にあたり、清和地区では他地域の居住者も協議のメンバーに入れたようだが、理想論ばかりが前面に出され、活動実態に即していないように感じている。地域の活動に自覚と責任、そして主体性を持たせる観点から参加者は地域居住者に限定すべきと考えます。
70 歳以上	そもそもこの調査、若い人20~50歳にやった方が良くと思います。
70 歳以上	デマンドタクシーを君津だけではなく、木更津も運行していただけたら、木更津の医者へ通うことが多いので助かります。これからは自分で運転ができなくなった場合、1年前ひざが痛く歩けなくなり、医者に行けずに途方にくれました。他の方々も木更津の病院へ行けたらと口々に言っていました。よろしくお願いします。
70 歳以上	一極集中型はますます過疎化が進むのでは？
70 歳以上	現在の場所か国道側の周辺を整備して、入れてはどうかと思う。
70 歳以上	高齢者が利用することが多いと思われるので、例えばトイレ等も近代化してほしい。高齢者の相談が気兼ねなく利用できる窓口の設置(介護、認知症を抱える家族の相談等)。

年齢	意見
70 歳以上	今の公民館は駐車場がせまい。道路は危険です。
70 歳以上	再整備をするにあたりいろいろ考えさせられます。今までの施設はそれぞれの目的に合わせた出先機関でしたが、これからは複合施設にして一つの建物の中に行政に関する部分、医療、図書室、ショッピング、語り合える場、食事のできるレストラン等が集まって、そこに行けばいろいろなことがまとめてできてしまうような場になってほしい。高齢になり足の心配も大きな問題です。現在デマンドタクシーの利用が安くて可能になっています。そこまで集まっていけば安心して物事が済ませられる。帰りはまたデマンドタクシーで帰宅する。予約していなくても空車利用ができるということにしたら、出かけることも楽になると思います。テナントを募集して活気のある小型ショッピングモールになったら人の動きも活発になるのではと思います。
70 歳以上	少子化による過疎化が急速に進展する中、久留里線の中核を担うくらいの気概を持ち、農業等の産業振興はもちろんだが、歴史や文化の香りがするような魅力ある地域づくりの一助になるような整備を望む。
70 歳以上	診療所の建替えをしたら診療所つきの介護施設を併合した建物にしたら便利なのでは。
70 歳以上	大規模災害に対応できるような施設にしてほしい。
70 歳以上	複合施設を望む
70 歳以上	返答のしようがないです。体の調子よくないし、望むことなんてありません。
70 歳以上	蔬菜(そさい)園芸の促進

3 ワークショップ

3.1 ワークショップの実施概要

再整備後の公民館・拠点施設の将来イメージや使い方等について各地区の住民のみなさんと一緒に考え、自由な意見を聴取するために、地区ごとに全2回のワークショップを開催しました。

第1回は、各地区や公民館の現状を確認しつつ、公民館等の将来イメージについてアイデアを出し合いました。1回目で挙げたご意見を踏まえて検討した再整備のコンセプトや導入機能等を第2回で確認しました。

ワークショップでは、班ごとに分かれて意見を出し合い、最後に各班で結果を発表してワークショップの成果を確認しました。

表3-1 実施概要

対象	各地区の居住者		
実施回数・期間	各地区全2回		
開催場所	各地区の公民館の講堂		
各回のテーマ	第1回 公民館等の将来イメージ ～こんな公民館等になったらいいな～		第2回 基本計画素案の確認 ～施設の具体的な整備方針案を確認・ 検討しよう!～
参加者数	周南地区	第1回(6/19 月曜) 14名	第2回(11/16 木曜) 13名
	小糸地区	第1回(6/21 水曜) 18名	第2回(11/15 水曜) 14名
	小櫃地区	第1回(6/20 火曜) 16名	第2回(11/20 月曜) 20名

3.2 第1回ワークショップ

① 開催の様子



② 周南地区の結果

周南公民館の将来イメージ ~こんな公民館になったらいいな~

●：いいねシール A班

<p>①現在、利用している人や団体が使いやすい施設</p> <ul style="list-style-type: none"> Webで空き状況がわかり予約出来る 	<p>②新たな利用、新しい利用者が増えるような施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 今の時代に合わせたSNS等を活用した宣伝やイベント 設備が必要なスポーツが出来る(バスケット等) ● ゲームで遊ぶ、室内で 焚火イベント⇒立地を活かして 	<p>③地域活動や生涯学習活動の情報を得やすい、参加のきっかけを見つけやすい施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 誰でも見れるし書けるような大きな掲示板を作り情報を集める(SNSも活用)⇒地域の総合掲示板 地域のことをもっと知る機会を増やす(歴史・文化、専門家の役割) ● 	<p>④特に目的が無くても、住民がくつろげる・集えるような施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 自由に使えること ロビーを広く読書をしたりおしゃべりをしたりするスペースがあったら良いと思います⇒学習スペース 学生カフェや交流会⇒学生が運営する ●●
<p>⑤地域のいろいろな世代が利用する機会が増えるような施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ニュースポーツの紹介、多世代交流の推進 文化祭への個人出展⇒展示・発表スペース ● 新旧住民のふれあいの場である⇒歴史的意義 過去の映画がスクリーンで見られる⇒ミニシアター 	<p>⑥地域の防災・避難拠点の施設として、災害対応機能が充実した施設 ●</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災施設の充実、公民館の併設 お風呂がある(非常時にも使える) 	<p>⑦地域の他の施設やサービスとの連携がしやすい施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中一員に公民館を かるた大会開催、小学校と協力、青少年相談員 学生は公民館の存在を知らない 活動のつながりがなくなった 学校行事と公民館とを連携させて沢山活用する⇒今はなくなってしまった ● 	<p>⑧余暇活動や自主学習ができる施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生が"来ていい"と思える告知やイベントの開催
<p>⑨地域のことをいろいろ知ることができる施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校での授業と結びつけて地域活動の記録などを展示する ● 	<p>⑩子ども連れでも楽しんだり学んだりできる施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 昔々、土曜クラブ 子どもの地域でのレクリエーション活動 高齢者の知恵を子どもに伝える機会 親子で参加できるイベントや定例会を増やし日常と結びつける⇒小学生と親 ● まず親子で親しんでもらう その後の成長とともに公民館とつながりが深っていくように 子供会の復活⇒公民館単位での子ども会 子どもたちの新しい知識、時代の認識を伝える機会があって若い世代⇒大人 	<p>⑪農産品直売など、地域住民による物販やビジネス活動なども出来る施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 物々交換イベント⇒お金を介さない 君津周辺の隠れ家的なコーヒーショップの限定出店(週変わり) 	<p>⑫その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通手段の確保が難しくなるので、いつでも公民館に行けるような良い方法があれば良い 交通機関の整備⇒公民館へのアクセス確保 公民館を新たな場所に移転⇒公道の扱い 学生の通学路など、放課後に簡単に足を運べる所に移転⇒学校の近く等 ●

周南公民館の将来イメージ ～こんな公民館になったらいいな～

●：いいねシール B班

<p>①現在、利用している人や団体が使いやすい施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学生の通学路の途中に公民館 来場しやすい雰囲気 妻の方まで来ない(立地不利) Wi-Fiの利用 ● 取納場所の拡充 	<p>②新たな利用、新しい利用者が増えるような施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 色々なスポーツがもっとできる施設(首バレー、テニス) ●●●●● グラウンド、広場がある スポーツ広場的な集まれる場所 スポーツ広場や公園的な空間 大画面でe-sports まずは公民館主催の講座があれば参加しやすい ターゲットを絞る 高齢、低年齢に特化してもOK 公民館の中に子どもコーナー大人コーナー高齢者コーナー交流コーナーなど利用者のニーズが選択できる 予約不要でカフェのような施設(飲食も) ● 	<p>③地域活動や生涯学習活動の情報を得やすい、参加のきっかけを見つけやすい施設</p> <ul style="list-style-type: none"> SNSや広報の方法をわかりやすく ● 地域の施設とは？ 社会的な課題や地域の課題を学習する施設 請求しか利用できない(車イス) 	<p>④特に目的が無くても、住民がくつろげる・集えるような施設</p> <ul style="list-style-type: none"> バリアフリー バリアフリー化 すべてバリアフリー
<p>⑤地域のいろいろな世代が利用する機会が増えるような施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料館的な地域変化が見えない 	<p>⑥地域の防災・避難拠点の施設として、災害対応機能が充実した施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな防災施設の拡充(自宅の方が) 災害時に公民館へ集まれば安心できるようにしたい ● 車イスの方でも避難できる公民館 	<p>⑦地域の他の施設やサービスとの連携がしやすい施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の施設とは？ 図書館の併設 ● 小学校・中学校との連携(駐車場の共用・利用) ●●●● 	<p>⑧余暇活動や自主学習ができる施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 自習できる場所、室ではなくカフェ的な! ●
<p>⑨地域のことをいろいろ知ることができる施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館の使用目的を広める 一般の人が使いづらい、分かりづらい 地域の情報を得ることができる 散歩コースの通過点 ● 	<p>⑩子ども連れでも楽しんだり学んだりできる施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者のパワーを利用して子育てで応援できると良い 公民館主体の子ども食堂 ● 	<p>⑪農産物直売など、地域住民による物販やビジネス活動なども出来る施設</p> <ul style="list-style-type: none"> JAみらいが近くにあるので難しい!? 	<p>⑫その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 周南地区の中心へ 地理的に利用者が利用しやすい施設 設備が整っていて清潔できれいだと良い

周南公民館の将来イメージ ～こんな公民館になったらいいな～

●：いいねシール C班

<p>①現在、利用している人や団体が使いやすい施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 駐車場がたくさんある 大型モニターやPCなど 車イスやつえを使う方が利用しやすい(館の内・外・エレベーター・トイレ) 机を持ち上げなくていい高齢者や子どもでも動かしやすい 図書館のWeb予約の改善(告知) 予約システムの改善・活用 	<p>②新たな利用、新しい利用者が増えるような施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 周南地区住民以外も立ち寄れる場所 リモートワークの人間に途中仕事が出来、またアビール 定期的なキッチンカー等をやれるスキームの改良 夜、ヨガ・ピラティスを新しいサークル ●● 市役所の喫茶室のように販売がある 自然を生かしたイベント 	<p>③地域活動や生涯学習活動の情報を得やすい、参加のきっかけを見つけやすい施設</p> <ul style="list-style-type: none"> SNSで発信 ● 新しい発信、新しいルール 見やすいHP、ブログ ● サークル紹介 	<p>④特に目的が無くても、住民がくつろげる・集えるような施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ミネラルウォーター常設 喫茶店、売店等飲食できるスペースがあると気晴らしに立ち寄りたくなるのでは ● 気晴らしにフラッと立ち寄っておしゃべりなどを楽しめる茶の間
<p>⑤地域のいろいろな世代が利用する機会が増えるような施設</p> <ul style="list-style-type: none"> お年寄りが参加出来るようなサークル 外にバスケットゴールを設ける 今の中高生が必要とするモノ整備 お年寄りなどが車に乗れなくても通える場所 周南地区の異なる地域との交流の場所になるとよい ●● 公民館と自治会の連携 	<p>⑥地域の防災・避難拠点の施設として、災害対応機能が充実した施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的な防災訓練活動 屋外の活動ができるBBQ・水場・炊き出しにも利用できる 避難所リモートでつなぐ 防災トイレなどいざという時に役立つ 各地域参加型の防災イベントがあると思込んで参加されるのでは?(最近地震も多い為) ●● 	<p>⑦地域の他の施設やサービスとの連携がしやすい施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 市役所の機能JRのオンライン販売のようなしくみ 授業の一部実施 部活動の一部連携 ● 	<p>⑧余暇活動や自主学習ができる施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 子供の宿題、勉強をボランティアで教えられる環境があるといい 宿題等出来るようなちょっとした机とイス 学校帰りに学べる環境アクセス ●●
<p>⑨地域のことをいろいろ知ることができる施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 子供のイベントだけではなく親子で参加できるイベントができるともっと公民館を知ってもらえる 	<p>⑩子ども連れでも楽しんだり学んだりできる施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ボールや旧道具etc子供達が遊べる道具 おむつ交換授乳コーナーがある 子ども食堂などイベント団体への誘致 子ども食堂等子どもがよってくる環境があるとよい 	<p>⑪農産物直売など、地域住民による物販やビジネス活動なども出来る施設</p> <ul style="list-style-type: none"> マザー牧場のお客へ地産品を売れる 蛸トラ市から発展、地元の野菜他販売につなげる 	<p>⑫その他</p> <ul style="list-style-type: none"> BBQを利用できる施設(予約等にて) 他地域とのリモート含め交流 自治会などで活動を知ってもらう シンプルで使い勝手のよい建物 メタバースで行かなくても交流出来る そもそも要る?作るならキッチンと考える 大きさ、機能 公民館サークルと交流があるとよい 新し発信、新しいルール SNSで発信 見やすいHP、ブログ サークル紹介の工夫

③ 小系地区の結果

小系公民館の将来イメージ

地域の拠点

～こんな公民館になったらいい～

●：いいねシール A班

<p>①現在、利用している人や団体が使いやすい施設 ・公民館が遠、近い施設で活動したい</p>	<p>②新たな利用、新しい利用者が増えるような施設 ・行馬では公民館に興味を持つ人がいない⇒課題</p>	<p>③地域活動や生涯学習活動の情報を得やすい、参加のきっかけを見つけやすい施設 ・サークルのサポート⇒始める時の相談できる ・もっと公民館のPRをするいきがセンターを知らない人が多い ●●● ・不満が少ない現状維持、変革を好まない ・情報交換の場、視野が狭い</p>	<p>④特に目的が無くても、住民がくつろげる・集えるような施設 ・人が集まりやすい場所 ・コーヒESHOP等あるとお茶するきっかけで人が集まるのでは⇒利用のきっかけ ・雨の日に親子で時間を使える場所</p>
<p>⑤地域のいろいろな世代が利用する機会が増えるような施設 ・若い世代は使う機会が少ない、魅力の場でない⇒来る為の理由 ●</p>	<p>⑥地域の防災・避難拠点の施設として、災害対応機能が充実した施設 ・災害時の拠点⇒自動を支える ・災害が発生した場合各自自治会が兼合し原因・対策を話し合う⇒防災基地</p>	<p>⑦地域の他の施設やサービスとの連携がしやすい施設 ・各公民館や市役所にいる人たちのオンライン会議⇒活用 ●● ・色々な用事がここで済むというような複合施設 ・統合される保育園施設と公民館を近い所に希望、行政サービス、災害対策の拠点になるように ・市役所駅までの直通バス停⇒公共交通までの足の確保 ・保育園、公民館の連携、施設の複合化の方向性を知りたい</p>	<p>⑧余暇活動や自主学習ができる施設 ・自習室、デスクワークスペース</p>
<p>⑨地域のことをいろいろ知ることができる施設 ・地域情報を知りたい、AIの設置 ・小系地区の観光案内、イベント情報など、お店情報 ●</p>	<p>⑩子ども連れでも楽しんだり学んだりできる施設 ・小学生・園児が安全に遊べる、児童公園の併設 ● ・この遊具で遊びたい!と行きたくなる遊具(中央公園のミニ版) ・子どもが学校帰りに直接行けて遊べる・学べる場所親への児童連絡 ・放課後の子ども達が公民館で遊ぼう!となるような場所、スペース(高学年くらいになってくると若干狭い) ●● ・子ども達が楽しめる場所安心して遊べる空間⇒子どもが集まれる場所が減っている ●</p>	<p>⑪農産品直売など、地域住民による物販やビジネス活動なども出来る施設 ・公民館箱物ダメ、維持管理は自ら</p>	<p>⑫その他 ・地域の歴史資料、今ある資料を大切に⇒図書館と協力 ・平和のシンボルのタイル壁画を存続希望 ・公民館で歌謡ショー・カラオケ大会・キャンプ場の設置⇒レクリエーションの企画 ・公民館利用者の高齢化を考慮平屋で願います⇒バリアフリー化 ●●●●●</p>

小系公民館の将来イメージ

地域の拠点

～こんな公民館になったらいい～

●：いいねシール B班

<p>①現在、利用している人や団体が使いやすい施設 ・予約が重なる ・地域の色々な団体・サークルが使いやすい施設 ●● ・車イス対応多機能トイレの設置 ●</p>	<p>②新たな利用、新しい利用者が増えるような施設 ・サークル活動の場、趣味や料理・体操・コーラス ・祭りバヤシ発表の場 ・住民が企画する事業を取り入れる ・新たな利用者が増えるような施設 ・箱だけでなくソフト面の充実を! ●</p>	<p>③地域活動や生涯学習活動の情報を得やすい、参加のきっかけを見つけやすい施設 ・地域で活動する人の支援を積極的に行ってほしい</p>	<p>④特に目的が無くても、住民がくつろげる・集えるような施設 ・気軽に集える場があったら、軽食ができておしゃべりができる ● ・特に目的が無くても住民がくつろげ集えるような施設 ● ・予約しなくてもふらっときて食べたりおしゃべりできる場 ・ふらっと立ち寄っても誰かいる 話せる お茶を飲めると嬉しい</p>
<p>⑤地域のいろいろな世代が利用する機会が増えるような施設 ・館内に老若共に集えるような空間作り ・各世代が集える場である ・プレイルームが別棟で、子供と大人が交わらない</p>	<p>⑥地域の防災・避難拠点の施設として、災害対応機能が充実した施設 ・小系には川があるので避難所になっても行きにくい 近くの施設に避難し公民館から物資が届けられると良い ●● ・災害時の地域の防災拠点が十分機能する施設</p>	<p>⑦地域の他の施設やサービスとの連携がしやすい施設 ・災害時の拠点づくり ・災害時の避難所機能は公民館だけではなく各自自治会館を整備して初期避難とするハブ ・公民館に行くばかりでなく広い小系地区では自治会館等住民が歩いて行ける場所で事業をしてほしい ●</p>	<p>⑧余暇活動や自主学習ができる施設 ・学べる場があったら図書室で調べたり本を読んだりWi-Fi設備 ●●● ・市民大学(講演会を定期的に) ・外来用語が多くてわからない事が多い 自習できる場所がほしい ・活動・学習記録の公開 ・ZOOMなど気軽にITが使え環境にしてほしい、地域にも出張して! ●</p>
<p>⑨地域のことをいろいろ知ることができる施設 ・地域のことをいろいろ知ることができる施設 ● ・壁画を残す ●●●●</p>	<p>⑩子ども連れでも楽しんだり学んだりできる施設 ・「子ども」の行動範囲は狭い 親が送迎しなくてもいいような遊べる・学べる場所がほしい ・長期の休み(子ども)の時に過ごせる場 遊んだり宿題をしたり ●</p>	<p>⑪農産品直売など、地域住民による物販やビジネス活動なども出来る施設 ・地元で作ったもの無人販売(家庭菜園も) ● ・顔が見える工夫 パソコンサークルの人がポップを作る!</p>	<p>⑫その他 ・健康器具のある部屋 ・小系の自然も手入れをしながら活動場所にしてほしい</p>

小糸公民館の将来イメージ

地域の拠点

～こんな公民館になったらいい～

●：いいねシール

C班

<p>①現在、利用している人や団体が使いやすい施設</p> <ul style="list-style-type: none"> なし 	<p>②新たな利用、新しい利用者が増えるような施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが遊び集える楽しみのある公民館 ● お元気な高齢者（退職された方など）が活躍できる集える場 学童に子どもがあふれていると聞く働く親の子どもたちが学校帰りに安心して集える場 個人的にもスポーツ卓球バスケなど楽しめる機能 いろいろなサークルを気軽に見学したり入ったりできるといい 個人主義・共働きの拡大、インターネット等を使った講座 地域の高齢化が進む中利用者の足（交通の便）の確保が必要 ●● 公民館行きのバスで免許返納した方も気軽に足を運べるようになるといい ●● 公民館等のPRを強化、同窓会+α、日常生活と公民館の機能が合っていないことがあるのではない ●● 	<p>③地域活動や生涯学習活動の情報を得やすい、参加のきっかけを見つけやすい施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域のみならず主導の運営・管理 	<p>④特に目的が無くても、住民がくつろげる・集えるような施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもと一緒に食事ができるカフェがほしい（座敷） カフェの要素を取り入れる ●● バイクに乗ってる人がコーヒーを飲める場所 何かBGM 目的がなくても暇な時間に寄ってみたい場所 ● 利用者以外の一般の方も訪れる喫茶室 楽室で自由に高齢者が楽しめること
<p>⑤地域のいろいろな世代が利用する機会が増えるような施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒が放課後夜間等スポーツ・読書・学習等のできる施設 ●● 思春期の子を持つ親のための講座とか話せる場があるといい 親子で遊んだ方選ができれば家教・親子教室・はたちの集い実行委員・婦人会とかに集まって活躍できるような場がいい 	<p>⑥地域の防災・避難拠点の施設として、災害対応機能が充実した施設</p> <ul style="list-style-type: none"> なし 	<p>⑦地域の他の施設やサービスとの連携がしやすい施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館機能だけでなく行政・スポーツ・図書館機能を含めた施設 ●●● 困っている方や悩んでいる方に相談機関や課を紹介してつなげられるといい SDGsの持続性・多様性や唯一人残さないという思想を取り入れる 	<p>⑧余暇活動や自主学習ができる施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 働く人が仕事後に集ってボードゲームしたりお茶しながら話す場があるといい 本を借りたり勉強ができる場があるといい 学習の場として図書室は必要 読書で過ごすスペース
<p>⑨地域のことをいろいろ知ることができる施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 展示室がほしい（各種のPR） 木作り教室などで1年を通して地域の農業を知れるといい 	<p>⑩子ども連れでも楽しんだり学んだりできる施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て中の方が自然と足が向くような明るい公民館 子育て中の方が予約なしでプラッと来て遊ぶ場がずっとあるといい ●● 	<p>⑪農産物直売など、地域住民による物販やビジネス活動なども出来る施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の産物販売店 小さな買物のできる店があればいい 	<p>⑫その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員さんが利用者さんといっぱい話したりでき共に学べるといい 公民館前広場をバスの発着場にする 現在の場所より駅（君津）から離れると遠いイメージが更につくのでは できれば平屋、2Fあるならエレベーターがほしい 講堂と体育館を兼ね備えた施設 バリアフリーでどんな方でも使いやすい施設がいい 高齢者も乳幼児またその親が利用しやすいトイレ バリアフリー段差のない建物車椅子ベビーカー気軽に利用できる ● 新しいテニスコート（世代で料金が違う）

④ 小櫃地区の結果

小櫃公民館の将来イメージ

地域の拠点

～こんな公民館になったらいい～

●：いいねシール

A班

<p>①現在、利用している人や団体が使いやすい施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 駐車スペースの増大⇒利用者利便 ホールの拡充と併せて駐車場の拡充 駐車場を最低100台確保したい 	<p>②新たな利用、新しい利用者が増えるような施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 多目的ロビー 子供が楽しい所大人も楽しい所子育て世代が大切 誰でもできる楽しいスポーツを提案！ 子育てしやすい小櫃地区にしたい⇒子育て世代が選んでくれる 地域で子育てをしてあげる（放課後の見守り） 宿題の見守り 移住した人にやさしい小櫃（参加しやすい等） ●● マナー化せず新しい企画を計画し、若い世代も参加したくなるといい 子育て世代に届けたい！いろいろ取り組んでいる 	<p>③地域活動や生涯学習活動の情報を得やすい、参加のきっかけを見つけやすい施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域創生の拠点としてアイデアを蓄積出来る体制 インターネットが外で使えるように設置 Wi-Fiをとばしてほしい 本来目的から異なるが、地域性から止むを得ない⇒多目的は必要 DX構想が見えない、説明の機会がほしい 	<p>④特に目的が無くても、住民がくつろげる・集えるような施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもが気楽に寄り道でき遊べるスペース⇒立ち寄れる、友達つき合いの場 ● 公民館の雰囲気、立ち寄れる地域の音が手助けしている
<p>⑤地域のいろいろな世代が利用する機会が増えるような施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 多世代の活用 喫茶室を開きたい ● ランチ食堂の開催 公民館をもっと魅力的に若い世代が利用集まれる場、コンビニやカフェを作る ● 交流の場に相応しい場の提供exカフェ 	<p>⑥地域の防災・避難拠点の施設として、災害対応機能が充実した施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時に明るく安全に過ごせる場所づくり（AED、ソーラーバッテリー） 災害対応されていないハード面トイレ等 災害時プライバシーを守るように⇒プライバシー対応 ● 	<p>⑦地域の他の施設やサービスとの連携がしやすい施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設というよりは人的交流か、付帯して協議会の体制作り 他の施設を併設する、使いやすさ⇒多機能、複合化 DXの利用拡大⇒距離、時間を短縮 診療所 市民センター併設 ● 	<p>⑧余暇活動や自主学習ができる施設</p> <ul style="list-style-type: none"> リモートで作業や仕事のできる体制 自然学習ができる場⇒自然が多い立地を活かす 図書室の整備（学習できる場） ●
<p>⑨地域のことをいろいろ知ることができる施設</p> <ul style="list-style-type: none"> なし 	<p>⑩子ども連れでも楽しんだり学んだりできる施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの居場所として公民館、地域の施設として担い手として ● 利用の仕方はいろいろ考えられる 子ども食堂を開きたい ● 休日遊びに来れる魅力ある特色ある公園だったらい 子どもの遊び場所が少ないので学校後に寄れる場（学童に行けない子ども） ● 子どもの遊び場づくり、遊具や雨の日は室内で過ごせるなど、絵本コーナーゲームコーナー ● 水を生かしてジャブジャブ池など水遊びもできるといい オープンにして使われる人を増やしやすい施設認め合える 	<p>⑪農産物直売など、地域住民による物販やビジネス活動なども出来る施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 人の意気込みがどこまであるかが課題⇒継続するために 小櫃のならば物産展やイベントを行う（久留里漁祭りみたい） 	<p>⑫その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 内装に木を使う ● 施設多機能トイレ、バリアフリー化 ● 公民館に来れる足（車）のサービス 東京の大学に通える小櫃（バス等運行） バスが停車できる遠い方も利用でき⇒アクセスの確保 駅が近いので直結する他の地域の人利用可能⇒足の確保

小櫃公民館の将来イメージ 地域の拠点 ～こんな公民館になったらいいな～ ●：いいねシール B班

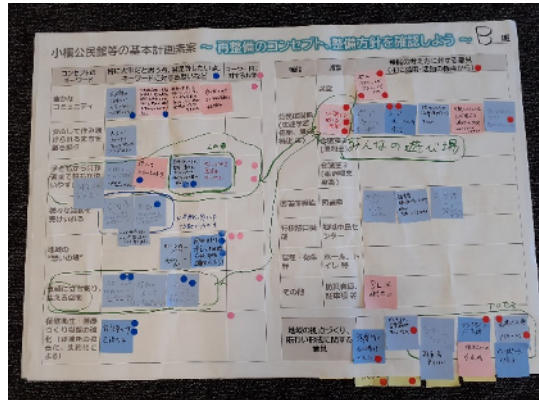
<p>①現在、利用している人や団体が使いやすい施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレを洋式に替えて欲しい ・トイレの使い勝手が悪い(洋式・水洗い) ・館内手すりをつけていただくと利用者が安心して歩けると思う ● ・スロープがない ・机やイスの出し入れが簡単な設備が良い ● ・座って使いたくない(墨△座椅子) 	<p>②新たな利用、新しい利用者が増えるような施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作って食べられる調理室 ・地域の行事企画→広める・援助 ● ・懇親会の集いの場(今まではない) ● ・バスで芸術鑑賞○○展・日展 ・人を集める魅力的な企画ミニ展野宮弘展・講演会・ミニコンサート ・健康づくりの実践速歩ウォーキング・ストレッチ ・土日(休日)の活用が少ない ● ・定年後の高齢者が多い。もう少し若者が来たいような公民館にしたい(活気が出る) 	<p>③地域活動や生涯学習活動の情報を得やすい、参加のきっかけを見つけやすい施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし 	<p>④特に目的が無くても、住民がくつろげる・集えるような施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーヒー(飲物)を提供する
<p>⑤地域のいろいろな世代が利用する機会が増えるような施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし 	<p>⑥地域の防災・避難拠点の施設として、災害対応機能が充実した施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害のため防災拠点として活動できる施設、災害用便所 ● 	<p>⑦地域の他の施設やサービスとの連携がしやすい施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉活動に利用する部屋がほしい ● 	<p>⑧余暇活動や自主学習ができる施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし
<p>⑨地域のことをいろいろ知ることができる施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし 	<p>⑩子ども連れでも楽しんだり学んだりできる施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし 	<p>⑪農産品直売など、地域住民による物販やビジネス活動なども出来る施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし 	<p>⑫その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館建替えの前に講堂のカーテンを買ってほしいポロポロで恥ずかしい ・地域の人材を活かす ● ・公民館職員が地域に広める活動 ・現在のロビーのようなオープンスペースを確保したい ● ・中央にロビーを設け放射線状に部屋を配置(円形の建物) ●●● ・図書室は開放的で明るい場所がよい(死角のない)明るい図書室を希望 ● ・駅まで遠回りしないで行ける方がよい

小櫃公民館の将来イメージ 地域の拠点 ～こんな公民館になったらいいな～ ●：いいねシール C班

<p>①現在、利用している人や団体が使いやすい施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし 	<p>②新たな利用、新しい利用者が増えるような施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サークルの充実 ・公民館を利用したいと思えるようなサークル等の提案(意見をもらう) ・公民館で会うのはいつも同じ人 ・公民館も利用に関する情報発信 	<p>③地域活動や生涯学習活動の情報を得やすい、参加のきっかけを見つけやすい施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入口付近に分かりやすいPRを ● 	<p>④特に目的が無くても、住民がくつろげる・集えるような施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お茶を飲んでくつろげるスペース明るい空間 ● ・予約のいらぬスペース(おしゃべり) ・中学生は仕んでいる場所が離れているため平日ゆっくり友達と話せる場所にならないか ●
<p>⑤地域のいろいろな世代が利用する機会が増えるような施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シニアの方達が参加できる講座(友達づくり)周知する方法 ・シニアの方達はどのようにして公民館まで来る事ができるのか(送迎) ・移動手段のない方が来れるといい ●● ・循環バスやタクシー ・公園やフリースペースで交流できるようにする ● 	<p>⑥地域の防災・避難拠点の施設として、災害対応機能が充実した施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の充実 ・小櫃の第1避難所として定員・水・食料? ・緊急時のヘリポート・駐車場等 	<p>⑦地域の他の施設やサービスとの連携がしやすい施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JAとの連携(公民館に農産物販売に来る) ・通信(インターネット等でつながる) ● ・診療所併設により公民館に来訪しやすくする ● ・診療科目の充実(外科等) ・高速バス乗り場併設 ・となりにコンビニ ● 	<p>⑧余暇活動や自主学習ができる施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習の場所として来れば使える(面倒な手続きが必要ない) ・図書室等とつながる ・長くサークル活動を続けたい ・子ども向け英語塾(無料) ●
<p>⑨地域のことをいろいろ知ることができる施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域行政の中心として ・情報をいつでも受け取れる 	<p>⑩子ども連れでも楽しんだり学んだりできる施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園・プレイルーム ● ・親子で過ごせる場所 ・親子で楽しめる講座の開設 ・子どもが遊びに来なくなる場所 	<p>⑪農産品直売など、地域住民による物販やビジネス活動なども出来る施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし 	<p>⑫その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書室を使いやすく明るくしてほしい、絵本を充実して大人向けは予約のみでも ● ・図書室今は書庫みたい ・古すぎる→きれいな公民館 ・65才以上40% 交流の場としてなれないか? ・内装は木の作り(君津のイメージ) ・建物に平屋+ヘリポート

3.3 第2回ワークショップ

① 開催の様子



② 周南地区の結果

①周南公民館再整備のコンセプト案 地域を知り・学び・つながる公民館
～周南の人・自然・歴史文化を地域の手で守り育てる場所～ を確認・検討しよう。 A班

コンセプトのキーワード	特に大事だと思う点、補足等したい点、キーワードに対する思いなど	キーワードに対する共感
地域を知り・学び・つながる	<ul style="list-style-type: none"> いつも誰かが居るような場所に。●●●● 子どもの持つ知識を高齢者に、高齢者の持つ知識を子どもに。交流できる場。⇒各自の教えたい気持ちを活かす。 	●
人・自然・歴史文化		●
地域の手で	<ul style="list-style-type: none"> 周南基金を予定。地元の食材で食堂など、いろいろな活動を支援できる。● 	●
守り育てる		
子どもから高齢者まで		●●●
誰もが使いやすい	<ul style="list-style-type: none"> カフェ。常に開かれているような場所。常に誰かいる場所。● 	
様々な活動を受けいれる	<ul style="list-style-type: none"> 公民館のイベントの魅力あるもの、人が集まりたくなる娯楽性も考える。●● 	●
昔から住む人も、新たに住み始める人も一緒に		●
地域を知り・創る		
小学校・中学校の連携	<ul style="list-style-type: none"> まずは児童生徒に知ってもらおう。(学校行事に公民館を組み込む)⇒アットホーム、継続して来てもらう(気を引くようなイベント、来やすい雰囲気)● 	●

②周南公民館再整備の施設の具体的な整備方針案を確認・検討しよう。 A班

機能	諸室	整備の考え方に対する意見 (主に活用・活動の観点から)	
公民館機能 (生涯学習機能、集会機能等)	講堂	<ul style="list-style-type: none"> バレーボールが可能な広さ。⇒避難場所としての機能。⇒屋内スポーツの促進。⇒小・中学校との連携の点からも有効。● 	
	会議室 1 (研修室)		
	会議室 2 (兼和室)		
	会議室 3 (兼調理実習室)	<ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂；ごはんを作る世代と子ども世代が活発に交流。⇒子どもと大人の交流。●●● 	<ul style="list-style-type: none"> 地元の食材を活かした調理の機会、無理のない活動で。⇒軽トラ市。 今の広さを活用していく、活発な活用。
図書館機能	図書室	<ul style="list-style-type: none"> 開放的な図書館、明るく入りやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在は奥まった所にあるので、明るく、オープンスペースで本を読みたい。⇒子どもから高齢者が立ち寄りやすい雰囲気に。●●●
管理・衛生等	ホール、トイレ等	<ul style="list-style-type: none"> 一人での利用の他に少人数での利用もしやすい。十数人での利用にも向いている配置と設備。(Wi-Fi環境、スクリーン、コンセント) 	
その他	防災倉庫、駐車場等	<ul style="list-style-type: none"> 車社会のため、駐車場の整備。小中のイベント等にも活用できる。● 自販機コーナー。⇒カフェの代替。(店が難しいなら)● 	<ul style="list-style-type: none"> 屋外のスポーツ場；例えばゲートボール、グランドゴルフ、モルックなどができる所がほしい。⇒オープンスペースが大事。●
地域の賑わい形成に関する意見		<ul style="list-style-type: none"> 立地条件；市街化と調整区域、崖地を避ける。● 高齢者対応；足の確保、コミバス等の地域でのネットワーク。● 	<ul style="list-style-type: none"> 地区の中心、小中学校の近く、分かりやすく行きやすい立地。●●●

①周南公民館再整備のコンセプト案 地域を知り・学び・つながる公民館
～周南の人・自然・歴史文化を地域の手で守り育てる場所～ **を確認・検討しよう。** B班

コンセプトのキーワード	特に大事だと思う点、補足等したい点、キーワードに対する思いなど		キーワードに対する共感
地域を知り・学び・つながる	<ul style="list-style-type: none"> 地域を知る、小中学校の子どもたちが気軽に立ち寄れる公民館。 ●●● 周南地区で作る作物について。(田、畑、山) 利用率を上げるには。 小中学生だけでなく親も一緒に。(休日活用) 	<ul style="list-style-type: none"> キーワード全て大事。人口減少、高齢化の中で持続可能な地域づくりに向けて、地域の課題や社会的課題、高齢者の課題等を学習及び交流する拠点とすべく長期的に取り組む。地域内外の交流。 	
人・自然・歴史文化	<ul style="list-style-type: none"> キャンプなどで自然を楽しむ方向で! 		
地域の手で	<ul style="list-style-type: none"> 運動会的なイベント。 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館、どんな人、担当者、サポート。(IT、日IT、子育て、イベント、スポーツ、農林体験) 	
守り育てる	<ul style="list-style-type: none"> 防災に強い地域のイメージを強化、防災公園など。 		
子どもから高齢者まで	<ul style="list-style-type: none"> 立地条件；小中学校の子どもの通学路の途中にある公民館。●●● 家族の絆を考えた活動のできる公民館、体育館運動場。 	<ul style="list-style-type: none"> 老人のイベントの手伝いを子どもがする。(逆も) ● 子ども→親、高齢者→サポート家族、情報入手できる手段、提供の場、誰に届けるか? 	
誰もが使いやすい	<ul style="list-style-type: none"> 防災の避難場所として充分な活動ができる公民館。(階段の問題) バリアフリー。 	<ul style="list-style-type: none"> 誰もがだとターゲットが不明。(教え合うイベント) 使いやすい。(プライベートな空間、多と個、個にもなれる) 	●
様々な活動を受けいれる	<ul style="list-style-type: none"> 広い場所(グラウンド)がある。● スポーツ、文化、レクリエーション、歴史など。● 	<ul style="list-style-type: none"> IT、LINE、ツール活用。サポートしたい・してほしい。つながり。担当者スキル。 メール、LINE、グループetcでの情報発信、何をやっているか、できるか。 	
昔から住む人も、新たに住み始める人も一緒に	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代、新住民の意見や考えを取り入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地元に戻ってくる地域性を! 大きなまつり! 	
地域を知り・創る	<ul style="list-style-type: none"> 新たな店舗、新たなスポット。 		●●
小学校・中学校の連携	<ul style="list-style-type: none"> 学校の活動、教育者側のサポート、ボランティア拠点。 小中一環教育の推進と深くかかわる公民館(一歩進む) ● 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校、中学校の空き教室の利用と地域学び、サークル活動も含む。 小中合同のイベント、プランを増やしていく。 小中生に民俗的なイベント(太鼓、踊り)を教える場。● 	●

②周南公民館再整備の施設の具体的な整備方針案を確認・検討しよう。 B班

機能	諸室	整備の考え方に対する意見(主に活用・活動の観点から)	
公民館機能(生涯学習機能、集会機能等)	講堂	<ul style="list-style-type: none"> P22のキーワードを確保するには「スペース。」 ●●● 家族や個にもできる空間、段ボール授乳室。 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツができる(クラブ活動)高さが必要! ●● 子どもたちが走り回れるスペース!
	会議室1(研修室)	<ul style="list-style-type: none"> スライドなど活用できる設備。 	<ul style="list-style-type: none"> 区分けできるスペース。(小・中・会議室) ●
	会議室2(兼和室)	<ul style="list-style-type: none"> 小上がり的(畳あり) ● 	
	会議室3(兼調理実習室)		
図書館機能	図書室	<ul style="list-style-type: none"> 書店減少、本棚、発見、普段読まない本。 	
管理・衛生等	ホール、トイレ等	<ul style="list-style-type: none"> オープンで自由な雰囲気。ホールとして大切。 ●●● 	
その他	防災倉庫、駐車場等	<ul style="list-style-type: none"> 防災グッズ設備など。 ● 	
地域の賑わい形成に関する意見		<ul style="list-style-type: none"> 立ち寄り易い立地。グラウンドなど。 地域全体、地元に戻る、子。大人に育つ期間に活用。 スポーツ、レクリエーション、イベント。 	<ul style="list-style-type: none"> 新しいスポット、多と個の空間、周辺店舗。 公民館の雰囲気は大事! 防災に強い。

①周南公民館再整備のコンセプト案

地域を知り・学び・つながる公民館
 ~周南の人・自然・歴史文化を地域の手で守り育てる場所~

を確認・検討しよう。

C班

コンセプトのキーワード	特に大事だと思う点、補足等したい点、キーワードに対する思いなど		キーワードに対する共感
地域を知り・学び・つながる			●
人・自然・歴史文化	・周南の歴史を飾る。		
地域の手で			
守り育てる			●
子どもから高齢者まで	・コンビニが入った公民館。●● ・広いロビー、いつでも来て会話ができるフリースペース。●●	・一緒に遊べる道具を置く。	●●●●
誰もが使いやすい	・予約システムのシンプル化、直前・予約なし利用、サイネージなどデジタル化、カメラ。(ライブカメラ) ●	・バリアフリー、段差のない空間、ユニバーサルデザイン、ユニバーサルデザインでのコスト削減。(3館共通) ●●●● ・市役所機能の導入。(パスポート) ●	
様々な活動を受けられる	・水遊び、子どもプール。	・課題解決につながる空間、認知症カフェ、子ども食堂などを開きやすい。	
昔から住む人も、新たに住み始める人も一緒に			
地域を知り・創る	・SNS。	・サークルの多世代化。(ソフト)	
小学校・中学校の連携	・中学校の部活使用。● ・学校帰りに宿題等の勉強ができる。 ・地域のハブ機能。(学生が来やすいアクセス) ●	・少子高齢化に向けたやかたの活用、学校にできる。 ・学校にいけない子のサテライト、スクールスペース。●	●●

②周南公民館再整備の施設の具体的な整備方針案を確認・検討しよう。

C班

機能	諸室	整備の考え方に対する意見(主に活用・活動の観点から)	
公民館機能 (生涯学習機能、集会機能等)	講堂	・オーディオ、カメラ、マイク等の設備機器の拡充。 ・バトミントン、卓球、バスケットのできる講堂。●● ・音楽機能。 ・学校体育館のようなステージが必要。● ・バックヤード。●	・Wifiなど ・掲示物を展示しやすい壁面(フックをかけやすい)、可動式の壁(パーテーション)、文化祭・地域の人の作品展示。●
	会議室1 (研修室)		
	会議室2 (兼和室)	・机は出しやすいキャスター付き。 ・可変できる会議室。	
	会議室3 (兼調理実習室)	・コンドミニアム的なキッチン。(事業名も) ・調理台はガスコンロも。●●	
図書館機能	図書室	・オーナー本棚。(ロビーに棚置く)	・現状→借りるのみ、今後→テーブルと椅子有り。●
管理・衛生等	ホール、トイレ等	・授乳室等、部屋が必要。	・リモートワークコーナー。(出来る) ●
その他	防災倉庫、駐車場等	・昔の伝言板。(あえて) ・夜も泊まれる。(防災) ● ・BEV充電。	・基本オンライン機能。 ・軽トラ農産市の活用、マーケットコーナー。● ・防災時に屋外調理できる水道やレンガ等のかまど。●
地域の賑わい形成に関する意見			

③ 小糸地区の結果

①小糸公民館再整備のコンセプト案 子どもから大人まで多世代が
いきいきと活動し・暮らし続ける 地域創造拠点 を確認・検討しよう。

A班

コンセプトのキーワード	特に大事だと思ふ点、補足等したい点、キーワードに対する思いなど		キーワードに対する共感
子どもから大人まで多世代	<ul style="list-style-type: none"> 子どもも大人も使いやすい図書室。●● お年寄りがボランティアで子どもたちに昔の遊びを教えるような場。(カルメ焼き、駒、メンコ、凧揚げ)⇒シニアと子どもが混じる機会。●● 	<ul style="list-style-type: none"> 生きがい支援センターのような多世代での活動・交流を促進。 地域対抗の運動会など、子どもから高齢者までが参加できる交流の機会を作っていく。⇒自治会内の多世代の交流。 	●●●●
いきいきと活動			
暮らし続ける	<ul style="list-style-type: none"> どんなことであれ、市民が一回は公民館に来たことがあるように。いざというとき、災害時に勝手がわかるように。⇒日ごろの備えとして活用。●● 		
地域創造拠点	<ul style="list-style-type: none"> いろいろな世代の公民館利用につながるコンシェルジュサービス。⇒提案型の公民館活動。●● 	<ul style="list-style-type: none"> 運営に多くの人に関わるように。そのキッカケから使い方も広がる。⇒その仕組み、体制づくり。 	●
誰もが気軽に立ち寄れる	<ul style="list-style-type: none"> 学校から直接通える仕組みづくり。保護者への自動連絡など。⇒安心できるこどもの居場所。●● こどもの出退確認。カード等を使って。⇒子どもの安心安全の仕組み。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域が広く、子どもの移動の時間がかかる。学校帰りに直接立ち寄れる場として。● 	●●●
日常に根差した場所づくり			
幅広い交流が生まれる	<ul style="list-style-type: none"> 住民に対する積極的な情報配信⇒地域の人達の紹介、お互いを知る。● 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の情報を知る事ができる。 	
一団の市有地を活かした拠点エリアの一角の形成	<ul style="list-style-type: none"> 公園、オープンスペースの確保は大事。 		

②小糸公民館再整備の施設の具体的な整備方針案を確認・検討しよう。

A班

機能	諸室	整備の考え方に対する意見(主に活用・活動の観点から)	
公民館機能 (生涯学習機能、集会機能等)	講堂	<ul style="list-style-type: none"> 明るく集いやすいスペース、目的がなくてもきやすい。 	
	会議室1(研修室)	<ul style="list-style-type: none"> 多様なサークルが活動できるように床材など考えてほしい。(ヨガ等)● 	<ul style="list-style-type: none"> 10年、20年後を見据えたインフラ設備。例えばeスポーツに対応できるNetworkの整備など。●
	会議室2(兼和室)		
	会議室3(兼調理実習室)	<ul style="list-style-type: none"> シェアオフィス、シェアキッチン。⇒地域ビジネス、起業の受け皿として。● 	<ul style="list-style-type: none"> 軽くて折りたためる机があるといい。(会議の時は出してヨガなどの時はたたむ)●
	会議室4(兼工芸室)		
子育て支援機能	プレイルーム	<ul style="list-style-type: none"> 今まで通り、プレイルーム内にトイレがあるといい。(靴を履いて外にでてトイレに行くのは大変！)●● 今まで通り、畳スペースがあるといい。ゴロゴロしたりできる。●● 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援、少子化対策は国を挙げての最重要課題と思うので、公民館として何かできることを。 ベビーカーを置く場所があるといい。
図書館機能	図書室	<ul style="list-style-type: none"> パソコンで本の検索ができるといい。⇒自宅で予約できるように。 	<ul style="list-style-type: none"> 読み聞かせできるスペース。子どもが靴脱いでくつろげる場所。
行政窓口機能	地域市民センター		
管理・衛生等	ホール、トイレ等	<ul style="list-style-type: none"> ロビーにパソコンがあつて、調べものをしたりできるといい。地域の情報も紹介。● 中学、高校生が学習スペースとして使えるような、自習スペース。お迎え等で、親が立ち寄る機会ともなる。● 	<ul style="list-style-type: none"> 勉強したりする机と椅子が沢山あるといい。 自転車置き場があるといい。 自動販売機があるといい。●●
その他	防災倉庫、駐車場等	<ul style="list-style-type: none"> お風呂、シャワーは?⇒災害対応の充実として。 	
地域の拠点づくり、賑わい形成に関する意見		<ul style="list-style-type: none"> 公民館への交通の確保。 	

①小糸公民館再整備のコンセプト案

子どもから大人まで多世代が
いきいきと活動し・暮らし続ける 地域創造拠点

を確認・検討しよう。

B班

コンセプトのキーワード	特に大事だと思う点、補足等したい点、キーワードに対する思いなど	キーワードに対する共感
子どもから大人まで多世代	<ul style="list-style-type: none"> 子どもや高齢者の交通弱者のことも考えて！ 君津中央公園のような道具のある遊び場と遊ぶ子どもを大人が見守れるスペース。 	<ul style="list-style-type: none"> 大人と大人、子どもと子ども、大人と子どもが話し合えるような明るい場所。
いきいきと活動	<ul style="list-style-type: none"> 学び、健康増進等、自分を高められる場、公民館で活動することによって日常に張り合い。 活動時に必要な物が何でもあるような公民館。 学びの場。地域の歴史。サークル活動。 	<ul style="list-style-type: none"> 楽しい活動。野菜づくり。花を育てる。(近くの田んぼ活用) ●● 本に親しむ。(講べる学習、読み聞かせ、自由スペース)
暮らし続ける		
地域創造拠点	<ul style="list-style-type: none"> 住人が自主的に活動ができるよう、学習や活動支援も必要！ ● 	<ul style="list-style-type: none"> 地域外や民間企業の視点からも協力してほしい。 ●
誰もが気軽に立ち寄れる	<ul style="list-style-type: none"> 予約なしで集える場所。 他から来た人も気軽に集まれる場所。 	<ul style="list-style-type: none"> 何もなくてもフラッと来て過ごせるスペース。 ●● 人が集い触れ合える場。
日常に根差した場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> 小糸は飲食店が少ないためレストランも経営すると人が集まり活性化。 ●●● 	<ul style="list-style-type: none"> サロンの様な、自由に過ごせる、軽食もOK。 ●
幅広い交流が生まれる	<ul style="list-style-type: none"> 公民館のサークル活動を広く宣伝してほしい。 	
一団の市有地を活かした拠点エリアの一角の形成	<ul style="list-style-type: none"> 小糸地区も広いので拠点を作るのも大切だが、そこに行けない人のことも考えて地域に出ていく事業もほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 自然を生かした場所とつながってほしい。 ●● 出前公民館、スマホ教室、介護について。 ● 公民館に道の駅を設置。 ●●●

②小糸公民館再整備の施設の具体的な整備方針案を確認・検討しよう。

B班

機能	諸室	整備の考え方に対する意見 (主に活用・活動の観点から)	
公民館機能 (生涯学習機能、集会機能等)	講堂	<ul style="list-style-type: none"> 講堂は靴のまま。 ● 大スクリーンに音響効果のよい映画鑑賞ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> オーケストラが出演できるような舞台装置。 音楽ライブ活動のできる部屋。
	会議室 1 (研修室)	<ul style="list-style-type: none"> 防音設備のある部屋。 ●● 学習の機会にはWebでの参加も可能に！来なくても学べる！ 	<ul style="list-style-type: none"> 各部屋にWi-Fiの設備。 ●●● 車椅子の人が安心して動ける。 会議室は名前が固いのでサークル室等。 Youtube (料理レシピ) を見ながら調理ができるような設備。
	会議室 2 (兼和室)		
	会議室 3 (兼調理実習室)	<ul style="list-style-type: none"> 単発の料理教室。 	
	会議室 4 (兼芸芸室)		
子育て支援機能	プレイルーム	<ul style="list-style-type: none"> 木のおもちゃ、フェルトで作った手作りおもちゃ等で充実。変わらず存在してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学生も楽しめる機能。広さがほしい。 プレイルームに庭続きがあるといいな。 ●
図書館機能	図書室	<ul style="list-style-type: none"> フリーWifi、コンセント、パソコン・タブレットで仕事や勉強。 図書室にはWeb検索端末も置いて自由に活動。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域情報コーナーも！ 図書室に勉強のスペースがほしい。 ● 小糸の歴史を知る部屋。 ●
行政窓口機能	地域市民センター	<ul style="list-style-type: none"> 地域で何か活動したい人の相談を受けて支援できるように。 地域課題の把握と解決となる活動の支援を！ 	<ul style="list-style-type: none"> 学生さんが自習できる環境も！+図書室でWEB検索で調べる。 ●● 公民館内に市民センターを設置。 ●
管理・衛生等	ホール、トイレ等	<ul style="list-style-type: none"> ホールに図書室を併設。 ● ホールで気軽に過ごせる場。 	
その他	防災倉庫、駐車場等	<ul style="list-style-type: none"> 公民館で宿泊できるよう寝具の設置。 	<ul style="list-style-type: none"> 消費期限の近い食品等を活かした災害時の学習も。
地域の拠点づくり、賑わい形成に関する意見		<ul style="list-style-type: none"> フリーマーケット。小糸地区の人だけでなく、他地域の人たちも着てにぎやかに。 ● 	<ul style="list-style-type: none"> トラック市。 保育園、学童につながる。 シルバー人材センターが入ってほしい。 ●

①小系公民館再整備のコンセプト案

子どもから大人まで多世代が
いきいきと活動し、暮らし続ける 地域創造拠点

を確認・検討しよう。

c班

コンセプトのキーワード	特に大事だと思う点、補足等したい点、キーワードに対する思いなど	キーワードに対する共感	
子どもから大人まで多世代	<ul style="list-style-type: none"> ・プレイルームの設置。 ・プレイルーム。 ・プレイルームは現在も既にあるので是非ほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代を巻き込むには、特に中間世代をどう引き込むか。→方法論？ ・乳幼児はよく遊びに来ますが、中学生・高校生はあまり利用がありません。思春期の子こそ気軽につながっていける場所に。●● 	●●
いきいきと活動	<ul style="list-style-type: none"> ・楽しくワクワクする仕掛け。 ・活動リーダーの育成。● 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後、小学生が沢山遊びに来るが場所が狭くのびのびと遊べていない。広い講堂など、のびのび楽しく遊べる場に。 	
暮らし続ける	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して過ごせる場所であればまた来くなる。この小系で生涯暮らしたいと思える場所。●●● 		
地域創造拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館の機能、事業内容に魅力があること。●● 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住の促進。 	●●
誰もが気軽に立ち寄れる	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食、学習スペースの確保。●● ・建物のデザイン、位置、間隔の見直し。 	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉生涯学習センターのような雰囲気がいい。 	●●
日常に根差した場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・交通の便が心配。● 	<ul style="list-style-type: none"> ・今の場所では小学生が放課後に立ち寄りにくい。 	●
幅広い交流が生まれる	<ul style="list-style-type: none"> ・各種若者向け講座、学習、楽器etc。●● 	<ul style="list-style-type: none"> ・欧米的スポーツクラブを作る。多様目、多世代(スポンサー探し)●● 	●●
一団の市有地を活かした拠点エリアの一角の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・旧小系小はどうします？ 		

②小系公民館再整備の施設の具体的な整備方針案を確認・検討しよう。

c班

機能	諸室	整備の考え方に対する意見(主に活用・活動の観点から)	
公民館機能 (生涯学習機能、集会機能等)	講堂	<ul style="list-style-type: none"> ・広く、スクリーン、2階席。● ・備品等の操作の簡略化、あるいは自動化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計の段階で担当の意見を聞いてほしい。● ・バリアフリーは必要。●●● ・Free Wi-Fi。 ・災害拠点の機能は是非必要。
	会議室 1 (研修室)	<ul style="list-style-type: none"> ・各部屋にホワイトボード。● ・会議室の机軽く、動かしやすいもの。●● ・防音室(大きな音が出せる) 	
	会議室 2 (兼和室)	<ul style="list-style-type: none"> ・お茶室、陶芸室は必要 	
	会議室 3 (兼調理実習室)		
	会議室 4 (兼工芸室)		
子育て支援機能	プレイルーム	<ul style="list-style-type: none"> ・現在と同じくらいの作り。棚・トイレを室内に設置。ママ達の声も取り入れたい。● 	<ul style="list-style-type: none"> ・吹き抜けをうまく活用できていない。いらない？ ・床暖房がほしい。●
図書館機能	図書室	<ul style="list-style-type: none"> ・本だけでなく学習スペース。親子で読み聞かせできるスペース。● 	<ul style="list-style-type: none"> ・単独でなくロビーを併設。
行政窓口機能	地域市民センター		
管理・衛生等	ホール、トイレ等		
その他	防災倉庫、駐車場等	<ul style="list-style-type: none"> ・100台駐車場。●● ・倉庫、広い倉庫。 ・防災倉庫を講堂近くに。● 	<ul style="list-style-type: none"> ・サブ救急センター的機能の設置。 ・公園的スペース、屋外にバーベキュー。 ・トレーニングルーム(スペース)●
地域の拠点づくり、賑わい形成に関する意見			

④ 小櫃地区の結果

①小櫃公民館再整備のコンセプト案

豊かなコミュニティのもと
安心して住み続けられるまちを創る拠点

を確認・検討しよう。

A班

コンセプトのキーワード	特に大事だと思う点、補足等したい点、キーワードに対する思いなど		キーワードに対する共感
豊かなコミュニティ			●
安心して住み続けられるまちを創る拠点	・民間施設等も含めて、地域としての利便性を高める。●●●●	・情報発信、広く地域の皆に知らせていく。引き込む、浸透させる。●●	●
子どもから高齢者まで誰もが使いやすい	・生涯学習交流センターのような、交流空間があるとよい。●●	・子どもの居場所；学童とは別の子どもが安心して居られる場所。●●	●
様々な活動を受け入れる	・朝市の実施。●●		●
地域の“憩いの場”	・来やすい雰囲気高め、少し暗い、楽しい雰囲気を出す。●●		●
気軽に立ち寄り、集える空間	・カフェ等のくつろぎ機能を確保。⇒コミュニティの活性化につながる。●●●●		●
保健衛生・健康づくり機能の強化（診療所の複合化、集約化による）	・集約しすぎない、分散の考え方もある。⇒機能面で連携がしっかりできればよい。		

②小櫃公民館再整備の施設の具体的な整備方針案を確認・検討しよう。

A班

機能	諸室	整備の考え方に対する意見（主に活用・活動の観点から）	
公民館機能 (生涯学習機能、集会機能等)	講堂	・防災拠点として、スペースが足りているか、把握、検証。● ・講堂は分割できるように。	・ICTの本庁との施設化。⇒DX、行政センターとの連携、具体的に！●
	会議室 1 (研修室)	・集合同議等で同時に使えるよう、規模の縮小に向かうように感じる。⇒社協の活動等。●	
	会議室 2 (兼和室)	・オープンスペースにより部屋の分割を可能とする。 *建物内の可変的なスペース。●	
	会議室 3 (兼調理実習室)		
図書館機能	図書室	・明るい雰囲気の部屋。(光が差し込む) ・図書室は明るく、公民館のメイン位置がよい。⇒立ち寄りやすさ。 ・民間のノウハウを活用。官民連携	・勉強できるスペース。 ・図書館の充実を幅広く、新しい本の循環、電子図書の充実。●● ・本が多いよりも、新しい本が循環するような図書館。
行政窓口機能	地域市民センター	・社協の活動(現JA2階)の対応。●	
管理・衛生等	ホール、トイレ等	・誰でも立ち寄り、集いやすい雰囲気、ロビー、お茶や勉強、地域の情報が一目でわかる場。⇒いろいろな世代の交流。	・可変性の高い、使い勝手のよい、大きな空間が良い。 ・ホールとつながる芝生広場。
その他	防災倉庫、駐車場等	・60台の駐車場では診療機能に支障が生じる可能性。 ・駐車場拡張。 ・防災倉庫、講堂の椅子等の出入。●	・駐車場を拡げることにより多目的利用する。⇒オープンスペースの確保。 ・駐車場の台数は60台では少ないと思う。防災拠点として少なくとも100台はほしいと思う。
地域の拠点づくり、賑わい形成に関する意見		・用地拡大、規模広げる必要がある。●●●●● ・多目的広場；いろいろ使える、防災、レクリエーション。●● ・△レポート設置。 ・駐車場の多目的、芝生のスペース。	・平屋建、バリアフリー。● ・診療所、高速バスの停留所を作る。人が集まる。● ・バスターミナル併設。●● ・3地区の最後の整備で良い。 ・施設周辺の道路網の整備。

①小櫃公民館再整備のコンセプト案

豊かなコミュニティのもと
安心して住み続けられるまちを創る拠点

を確認・検討しよう。

B班

コンセプトのキーワード	特に大事だと思う点、補足等したい点、キーワードに対する思いなど	キーワードに対する共感
豊かな コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> 公民館の活動で人をつなぐ、地域をつなぐ。 公民館活動を支える仕組み(人、組織等)も同時に考えていかないと新しい施設を生かすことができない。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設を利用して何かをしたい、学びたい、新たな企画を立てたいなど、新しい発想ができる、生まれる。 色々な人が子どもに関わる仕組み。
安心して住み続けられるまちを創る拠点	<ul style="list-style-type: none"> 大人が助けてと言える場所。(よろず相談) 	
子どもから高齢者まで誰もが使いやすい	<ul style="list-style-type: none"> 外国人も来やすい。 排除アートのない公民館。誰もが使いやすい。 授乳室、おむつ交換室。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校帰りの子が安全に集える、フリースペース。(安全な大人の目がある) 大人が子を見守るサークル。
様々な活動を受け入れる	<ul style="list-style-type: none"> 菜園、コンポストも。(サークルで育てて誰でももらえる、子供食堂でも使える) 果樹。(実ったら誰でももらえる、子供食堂でも食べられる) 	<ul style="list-style-type: none"> 外部空間、公民館活動として考えてもよい。
地域の“憩いの場”	<ul style="list-style-type: none"> 周りに公園がない、場所を広く。⇒周囲の水田を埋め立てて駐車場、公園、建物、ゆったりと。 	
気軽に立ち寄り、集える空間	<ul style="list-style-type: none"> 大きいひさし。(日よけになる、人が集まりやすい) 複数の出入口。(人が集まりやすい) 	<ul style="list-style-type: none"> カフェ。(サービスエリアにある無料のお茶なども)
保健衛生・健康づくり機能の強化(診療所の複合化、集約化による)	<ul style="list-style-type: none"> 福祉事務所を設ける。 	

②小櫃公民館再整備の施設の具体的な整備方針案を確認・検討しよう。

B班

機能	諸室	整備の考え方に対する意見(主に活用・活動の観点から)	
公民館機能 (生涯学習機能、集会機能等)	講堂	<ul style="list-style-type: none"> 壁にクライミングウォールでもOk。 	
	会議室1 (研修室)	<ul style="list-style-type: none"> 人が集まって遊べる機能。 ボードゲーム、集まって遊ぶ。 シニアルームの常設。 	<ul style="list-style-type: none"> 個々のスペースもある(集中できる)隅とか。 手続きしなくても人が集える場所の充実。(大人と子どもが交わる) 誰でも弾けるピアノ。(駅ピアノみたいな)
	会議室2 (兼和室)		
	会議室3 (兼調理実習室)		
図書館機能	図書室	<ul style="list-style-type: none"> 学生が好む漫画を入れる。 開放的、入りやすい、明るい、子ども一人でも使える。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国語の本、小櫃に住む外国人のため。
行政窓口機能	地域市民センター		
管理・衛生等	ホール、トイレ等		
その他	防災倉庫、駐車場等	<ul style="list-style-type: none"> SLは残したい。 	
地域の拠点づくり、賑わい形成に関する意見		<ul style="list-style-type: none"> 診療所は今の場所で良い。 バスターミナル、企業誘致→人口増加。 ライドシェア。 駐車場足りない。 	<ul style="list-style-type: none"> アクアラインバス停。 小櫃駅からの歩道橋。 高速バス停、ドクターヘリ。 ハリポットを作る。

①小櫃公民館再整備のコンセプト案

豊かなコミュニティのもと
安心して住み続けられるまちを創る拠点

を確認・検討しよう。

c班

コンセプトのキーワード	特に大事だと思う点、補足等したい点、キーワードに対する思いなど		キーワードに対する共感
豊かなコミュニティ	・子どもたちに「公民館で遊べる」事を知ってもらう。		
安心して住み続けられるまちを創る拠点	・高齢者の足、来る手段の確保。●	・移動手段の確保。(シニア世代)	
子どもから高齢者まで誰もが使いやすい	・もっと若い人の意見を聞いたら良い。	・授乳室(スペース)があると良いのでは?	
様々な活動を受けいれる	・飲食できるスペース。		
地域の“憩いの場”	・芝生広場がほしい。●	・公園的な場所がほしい。	
気軽に立ち寄り、集える空間	・入口近くにホール、おしゃべりできる空間。	・利用後のおしゃべりする場所があったら。(ロビー)	
保健衛生・健康づくり機能の強化(診療所の複合化、集約化による)	・小櫃診療所は現況にて再整備。	・ヤックス(スーパー)から近い、診療所利用者は公民館をあまり利用しない。	

②小櫃公民館再整備の施設の具体的な整備方針案を確認・検討しよう。

c班

機能	諸室	整備の考え方に対する意見(主に活用・活動の観点から)	
公民館機能 (生涯学習機能、集会機能等)	講堂	・現在より多く入れるスペース。● ・2階以上には設置はしない。	・音響の整備を確保。
	会議室1 (研修室)		
	会議室2 (兼和室)		
	会議室3 (兼調理実習室)		
図書館機能	図書室	・狭い、部屋で読みたい。●	
行政窓口機能	地域市民センター	・市民が入りやすいスペース。●	
管理・衛生等	ホール、トイレ等		
その他	防災倉庫、駐車場等	・駐車場が狭い。 ・小学校の遠足発着用大型バスの駐車場の設置。●	・駐車場敷地を広く。
地域の拠点づくり、賑わい形成に関する意見		・地元の木材を使ったらどうか。● ・亀山中を文化的に活用できないか。 ・地区社協の事務所をいれる。 ・敷地面積の拡大。●●	・用地拡大。 (災害時、若者利用の役目、拠点機能強化) ・バスターミナル設置。 ・他市の施設を見る。

①小櫃公民館再整備のコンセプト案

豊かなコミュニティのもと
安心して住み続けられるまちを創る拠点

を確認・検討しよう。

D班

コンセプトのキーワード	特に大事だと思う点、補足等したい点、キーワードに対する思いなど		キーワードに対する共感
豊かなコミュニティ	・自治会との連携を強化する。●		
安心して住み続けられるまちを創る拠点	・若い世代が参加しやすい場所に。●		●
子どもから高齢者まで誰もが使いやすい	・バリアフリーにしてほしい。● ・外に遊具を作って子ども達が遊べるようになってほしい。 ・公民館の裏に広場があり、子ども達が遊べるスペースの広さがあると良い。●	・子ども達が自由に利用できるスペースがあると良い。●● ・赤ちゃん、幼児が安心して遊べるルーム。●	●●●●
様々な活動を受け入れる	・貸出のルールを緩和して利用しやすくしたらどうか。●		
地域の“憩いの場”	・WiFi環境が良い方がいい。●		
気軽に立ち寄り、集える空間	・お茶が飲めるスペース(テーブル、イス)を使ってほしい。●● ・小櫃駅から線路を横断してこれるようにしてほしい。	・部屋から外の様子がみえるように。●	●●●
保健衛生・健康づくり機能の強化(診療所の複合化、集約化による)	・外に大人も遊べる、体カづくり。		

②小櫃公民館再整備の施設の具体的な整備方針案を確認・検討しよう。

D班

機能	諸室	整備の考え方に対する意見(主に活用・活動の観点から)	
公民館機能 (生涯学習機能、集会機能等)	講堂	・広いスポーツ空間。●●	・外にバスケットゴールがほしい。(室内でも可) ●●
	会議室1 (研修室)		
	会議室2 (兼和室)		
	会議室3 (兼調理実習室)		
図書館機能	図書室	・図書室で勉強もできるスペースの広さがほしい。 ●●●	
行政窓口機能	地域市民センター		
管理・衛生等	ホール、トイレ等	・おむつ替えの台がほしい。● ・外から使えるトイレ。●●●	・和式トイレはいらない。●●
その他	防災倉庫、駐車場等	・駐車スペースは60台より多く、最低100台は必要。	・駐車場入口と出口を別に。●●
地域の拠点づくり、賑わい形成に関する意見			

4 サウンディング調査結果

1. 民間意向調査実施の経緯

君津市では、老朽化の進む公民館等の公共施設について、これからも地域住民の学習・活動・交流等の場として使われ続ける施設となるよう、再整備の検討を進めているところです。

本再整備事業においては、より効果的・効率的な事業推進や、地域における新たな価値やにぎわい創出等を目指して、官民連携による事業実施を検討しています。民間事業者から見た本事業の可能性等を把握するため、以下のとおりアンケート調査および個別対話を実施しました。

2. 主な事業内容・対象施設

	対象施設名	現住所	再整備方法
すなみ 周南地区	周南公民館	君津市大山野 26	非現地建替え
小糸地区	新たな拠点施設 (公民館機能+図書室機能+行政窓口機能 等)	君津市糠田 55	公民館等既存公共施設を複合化
	中保育園・小糸保育園(統合)	君津市中島 252-1、 大井戸 467-2	2 保育園を 1 保育園に 統合して建替え
	生きがい支援センター(高齢者福祉施設)	君津市糠田 103-1	既存建物の転用
おびつ 小櫃地区	新たな拠点施設 (公民館機能+図書室機能+行政窓口機能 等)	君津市末吉 128	公民館等既存公共施設を複合化
	老人憩いの家すえよし	君津市末吉 1068-3	既存建物の転用
	小櫃診療所	君津市末吉 1046	単独 PFI も含め検討

3. 民間意向調査の実施スケジュール

令和5年7月31日	:民間意向調査 実施要領の公表
令和5年7月31日～令和5年8月25日	:アンケート調査の実施
令和5年9月4日～令和5年9月21日	:個別対話(ヒアリング調査)の実施

4. 民間意向調査の参加者

建設事業者	4者
運営事業者	1者
社会福祉法人	1者
合計	6者

5. 事業者意見の概要

1 本事業の可能性等
(1) 興味・関心のある事業内容、対象施設
<p>《主なご意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設すべてに関心あり・対応可能。 ・小糸地区および小櫃地区の整備計画に関心あり。民間収益施設を含む複合施設として整備することは、各種補助制度の活用が可能等のメリットがある。 ・小糸地区の整備計画に関心あり(アクセス性のよい地域であることや、複数施設を一か所に集約することの効果等を大いに発揮できる可能性があることから)。 ・現時点では特に興味・関心ある施設はない(施設の規模感等から)。
(2) バンドリング(複数の施設を包括して発注すること)の可能性
<p>《主なご意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3地区が地理的に離れており、各工事現場に現場代理人を配置する必要があることから、建設事業者としてはバンドリングのメリットは少ない。各地区の整備時期をずらせば参入しやすくなるが、事業期間に対し事業規模が小さい場合は参入意欲につながらない。 ・単館発注よりもバンドリングの方が参入意欲につながるが、各地区の整備時期はずらしてほしい。 ・バンドリングにより、各館の整備の考え方や意匠等の統一、打合せや各種事務手続き等の職員負担の軽減といった行政側のメリットが考えられる。 ・維持管理面ではバンドリングによる費用削減効果が期待できる。新施設だけでなく、既存公共施設も含めた包括管理も可能である。
(3) 参入条件①：事業手法や事業範囲、事業期間
<p>《主なご意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設事業者としては、維持管理・運営を含まないDB方式や、事業者による資金調達やSPC設立の必要がないDBO方式の方が取り組みやすい。 ・PFI事業とする場合の事業期間は大規模修繕のない15年程度での設定が望ましい。 ・保育所・診療所事業は地域に精通した事業者でないと実施が難しく、PFI事業に含んでいる事例は少ないと思われる。地域に精通した事業者が限られる場合、競争性が低下することから、PFI事業とは別事業とすることが望ましい。 ・PFI事業は長期の事業となるため、物価や人件費の高騰を適切に考慮した予算確保がされていない場合、参入が難しい。 ・事業期間を長期間とる場合には適切な修繕費用を見込んでおいてもらえるとよい。
(4) 参入条件②：その他
<p>《主なご意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インボイス制度の開始や「2024年問題」は建設業界にも少なからず影響があり、建設費や工期が嵩むものと思われる。今の感覚よりも多少のゆとりを持った設定が望ましい。 ・保育園は、公民館等と同一敷地内に別棟で整備し、保育園と公民館等の利用動線は区分することが望ましい。

2 事業効果や地域の利便性等を高めるアイデア、提案
(1) にぎわい創出等の事業可能性・アイデアおよび事業適地(立地)
<p>《主なご意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自社にて所有する土地があり、地域活性化に適した場所と考えることから、公民館等の立地として提案したい。 ・現在よりも日常利用のしやすい場所への移転が考えられる。しかし、地域の現況を勘案すると(民間収益事業を実施する場合)収益還元が可能なほどの集客は見込めないだろう。
(2) 再整備により生じる余剰敷地の活用可能性
<p>《主なご意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共・公益施設の整備(公園、運動施設、福祉施設等) ・人材育成の教育機関としての活用 ・工場等としての活用 ・公民館等再整備事業を官民連携で進める場合、余剰敷地の活用検討は別事業として切り離すべきである。特に本件の場合、対象となる余剰敷地が市街化調整区域等であり、民間活用を検討する土地としては厳しい。
(3) 公民館等施設内・敷地内での収益事業(飲食・物販等)の可能性
<p>《主なご意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館等の利用者のみでは民間収益事業は成り立たないと思われる。 ・収益事業の実施が必須要件となる場合、事業を実施する事業者が見つかるか否かにより参入意欲が左右される。出店意欲のある地元事業者との調整を予め市側で行い、賃料交渉等は事業者側で実施する形が望ましい。 ・一定程度の集客が見込まれる場合であっても、民間事業者の負担による収益施設の整備は困難である。整備費は市の負担とし、賃料は低額とすることが望ましい。
3 その他
(1) 環境配慮
<p>《主なご意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物の ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化は、ランニングコストの削減は可能となる一方でイニシャルコストは増大する。 ・太陽光発電の PPA(電力販売契約)導入が考えられるが、将来的な売電収入の予想が困難である。公民館を防災拠点として活用する場合には、発電の実施は必須と考える。 ・環境に配慮した取組を求める場合、市の求める水準が明確に示され、かつそれに見合った予算が確保されていることが必要である。 ・維持管理の面において、定期的に電気の切り忘れや漏水等を確認する、空調のメンテナンスを行う等の工夫が重要である。
(2) 地域貢献
<p>《主なご意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難場所として利用できる部屋や、炊き出しやトイレといった防災機能を有した施設整備とすることも一考である。 ・昨今の事例では地元事業者と協業しているケースが多く、地元との連携は必須と考える。

5 君津市公民館の設置及び管理に関する条例

5.1 君津市公民館の設置及び管理に関する条例

昭和 45 年 12 月 19 日

条例第 49 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、社会教育法(昭和 24 年法律第 207 号。以下「法」という。)第 24 条、第 29 条第 1 項及び第 30 条第 2 項の規定に基づき、君津市公民館の設置及び管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 君津市に君津市立の君津中央公民館、八重原公民館、周西公民館、周南公民館、小糸公民館、清和公民館、小櫃公民館及び上総公民館を設置する。

(位置及び対象区域)

第 3 条 市立公民館の位置及び対象区域(公民館の設置及び運営に関する基準(平成 15 年文部科学省告示第 112 号)第 2 条に規定する対象区域をいう。以下同じ。)は、それぞれ次表に掲げるところによる。

名称	位置	対象区域
君津市君津中央公民館	君津市久保 2 丁目 13 番 2 号	中野、中野 1 丁目、中野 2 丁目、中野 3 丁目、中野 4 丁目、中野 5 丁目、中野 6 丁目、久保、久保 1 丁目、久保 2 丁目、久保 3 丁目、久保 4 丁目、久保 5 丁目、北久保 1 丁目、北久保 2 丁目、南久保 1 丁目、南久保 2 丁目、南久保 3 丁目、陽光台 1 丁目、陽光台 2 丁目、陽光台 3 丁目、高坂、台 1 丁目、台 2 丁目、貞元、八幡、新御堂、杉谷、郡、郡 1 丁目、郡 2 丁目、郡 3 丁目、小香、上湯江、下湯江、中富、中野飛地及び下湯江飛地の区域
君津市八重原公民館	君津市南子安 9 丁目 17 番 2 号	三直、内箕輪、内箕輪 1 丁目、八重原、法木作、法木作 1 丁目、外箕輪、外箕輪 1 丁目、外箕輪 2 丁目、外箕輪 3 丁目、外箕輪 4 丁目、李師、李師 1 丁目、李師 2 丁目、李師 3 丁目、李師 4 丁目、南子安、南子安 1 丁目、南子安 2 丁目、南子安 3 丁目、南子安 4 丁目、南子安 5 丁目、南子安 6 丁目、南子安 7 丁目、南子安 8 丁目、南子安 9 丁目、北子安、北子安 1 丁目、北子安 2 丁目、北子安 3 丁目、北子安 4 丁目、北子安 5 丁目、北子安 6 丁目、畑沢飛地、北子安飛地、久保飛地、内箕輪・外箕輪・法木作入会の区域
君津市周西公民館	君津市人見 4 丁目 11 番 21 号	坂田、東坂田 1 丁目、東坂田 2 丁目、東坂田 3 丁目、東坂田 4 丁目、西坂田 1 丁目、西坂田 2 丁目、西坂田 3 丁目、西坂田 4 丁目、君津台 1 丁目、君津台 2 丁目、君津台 3 丁目、大和田、大和田 1 丁目、大和田 2 丁目、大和田 3 丁目、大和田 4 丁目、大和田 5 丁目、人見、人見 1 丁目、人見 2 丁目、人見 3 丁目、人見 4 丁目、人見 5 丁目、君津及び西君津の区域
君津市周南公民館	君津市大山野 26 番地	宮下、宮下 1 丁目、宮下 2 丁目、小山野、常代、常代 1 丁目、常代 2 丁目、常代 3 丁目、常代 4 丁目、常代 5 丁目、常代 6 丁目、浜子、六手、皿引、尾車、草牛、馬登、大山野、作木及び山高原の区域
君津市小糸公民館	君津市糠田 55 番地	中島、白駒、泉、上、練木、大鷲、大鷲新田、大井、糠田、大井戸、糸川、大野台、鎌滝、福岡、荻作、鬼泪、塚原、行馬、根本、小糸大谷、長石、法木、かずさ小糸、上・大鷲・大鷲新田入会及び糠田飛地の区域
君津市清和公民館	君津市西粟倉 36 番地	西粟倉、清和市場、市宿、日渡根、東猪原、西猪原、東粟倉、平田、植畑、西日笠、鹿野山、東日笠、二入、辻森、大岩、正木、奥米、宿原、怒田沢、旅名、豊英旧倉沢、豊英旧奥畑、東猪原・西猪原入会、東日笠・東粟倉入会、市場・西粟倉・平田・植畑・西日笠入会及び植畑外・四村入会の区域
君津市小櫃公民館	君津市末吉 128 番地	山本、西原、賀恵淵、戸崎、岩出、寺沢、青柳、箕輪、上新田、俵田、末吉、三田、長谷川、小櫃台、吉野錯綜地及び田川飛地の区域
君津市上総公民館	君津市久留里市場 192 番地 5	久留里市場、小市部、久留里、浦田、怒田、川谷、久留里大谷、吉野、久留里大和田、向郷、芋窪、栗坪、富田、愛宕、平山、山滝野、大坂、広岡、大戸見、大戸見旧名殿、柳城、高水、利根、大中、加名盛、黄和田畑、蔵玉、釜生、滝原、折木沢、坂畑、草川原、藤林、川俣旧川俣、川俣旧月毛、川俣旧押込、豊田旧菅間田、豊田旧野中、笹、香木原、豊田飛地、川俣飛地、藤林飛地、笹飛地、加名盛飛地、台錯綜地、寺沢錯綜地、豊田旧菅間田飛地及び蔵玉・釜生入会の区域

(分館)

第4条 次表左欄に掲げる公民館には同表中欄に掲げる分館を置き、それらの位置はそれぞれ同表右欄に掲げるとおりとする。

公民館の名称	分館の名称	位置
君津市君津中央公民館	貞元分館	君津市上湯江 1,655 番地
君津市上総公民館	松丘分館	君津市広岡 1,840 番地の 1
	亀山分館	君津市坂畑 321 番地の 1

2 公民館には、必要に応じて支館を設置することができる。

(職員)

第5条 公民館に法第27条の規定により置かれる館長のほか、所要の職員を置く。

(公民館運営審議会)

第6条 法第29条の規定により、別表第2左欄に掲げる区分ごとに、公民館運営審議会を置き、その委員の定数は、同表右欄に掲げるとおりとする。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は2年とする。ただし、欠員を生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員が第2項の委嘱の要件を欠くに至ったときは、その職を失う。

5 委員の報酬及び費用弁償については、別に定めるところによる。

(使用許可等)

第7条 公民館又は分館の施設及び設備を使用しようとするものは、公民館使用許可申請書を館長に提出し、その許可を受けなければならない。

2 公民館又は分館の施設及び設備の使用許可を受けたもの(以下「使用者」という。)が使用許可申請の記載事項を変更しようとするときは、館長の許可を受けなければならない。

3 館長は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用の許可をしないことができる。

(1) 使用により公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがあると認めるとき。

(2) 使用により公民館又は分館の施設及び設備を損傷するおそれがあると認めるとき。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(次条第4号において「暴力団」という。)の利益になるとき。

(4) 前3号に掲げるもののほか、公民館の管理運営上、特に支障があると認めるとき。

4 館長は、使用の許可に際し、公民館又は分館の管理上必要な条件を付することができる。

(使用許可の取消し等)

第8条 館長は、次の各号のいずれかに該当するときは、前条の規定による使用の許可を取り消し、又は使用を停止させ、若しくは制限することができる。

(1) 使用者がこの条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。

(2) 使用者が前条第4項の規定により付された条件に違反したとき。

(3) 使用者が虚偽の申請その他不正な手段により使用の許可を受けたことが明らかになったとき。

(4) 暴力団の利益になるとき。

(5) 前各号に掲げるもののほか、公民館の管理運営上、特に支障があると認めたとき。

(意見聴取)

第9条 教育委員会は、第7条第3項第3号又は前条第4号に該当するかどうかについて、千葉県君津警察署長の意見を聴くことができる。

(使用料)

第10条 公民館の使用料は無料とする。ただし、法第22条各号の規定以外に公民館を使用する場合は、別表第1に掲げる使用料を使用開始までに納付しなければならない。

2 館長が特に事由があると認めた場合は、教育委員会の承認を得て、前項ただし書に定める使用料の一部又は全部を免除することができる。

3 既納の使用料は返還しない。ただし、次の場合においては、その全部又は一部を返還することができる。

(1) 使用者の責に帰することができない理由により、使用することができないとき。

(2) 使用前に使用の許可又は変更の申し出をし、館長が相当の理由があると認めたとき。

(禁止事項)

第11条 使用者は、次の各号に掲げる行為をしてはならない。

(1) 建物又はその附属物をき損又は滅失すること。

(2) 興業的営利を目的とすること。

(3) 許可を受けた使用の権利を譲渡し、又は転貸すること。

(4) 前各号に規定するもののほか、館長が禁止したこと。

(使用後の整備)

第12条 使用者がその使用を終わった時は、使用した設備を原状に復し、器具を整備し、かつ室の内外を清掃して、館長に引き渡さなければならない。

(損害賠償)

第13条 使用者は、公民館の使用上、故意又は過失により建物、備品、機械器具、その他公民館の施設、設備をき損し、又は滅失した場合には、その損害を賠償しなければならない。

(委任)

第14条 この条例に定めるもののほか、公民館の管理運営及び公民館運営審議会の組織並びに運営に関し、必要な事項は教育委員会規則で定める。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 次の条例は廃止する。

君津町立公民館に関する条例(昭和39年君津町条例第26号)

公民館条例(昭和30年小糸町条例第31号)

公民館条例(昭和35年清和村条例第4号)

小櫃村公民館条例(昭和31年小櫃村条例第6号)

上総町公民館の設置及び管理に関する条例(昭和44年上総町条例第18号)

附 則(昭和46年3月31日条例第54号)

この条例は、昭和46年4月1日から施行する。

附 則(昭和46年6月10日条例第66号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和 46 年 9 月 1 日条例第 74 号)

この条例は、昭和 46 年 9 月 1 日から施行する。

附 則(昭和 47 年 6 月 29 日条例第 43 号)

この条例は、昭和 47 年 7 月 1 日から施行する。

附 則(昭和 48 年 3 月 28 日条例第 15 号)

この条例は、昭和 48 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(昭和 49 年 12 月 20 日条例第 50 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和 52 年 4 月 1 日条例第 18 号)

- 1 この条例は、昭和 52 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この条例の施行日前になされた公民館の使用の許可で、当該使用の日がこの条例の施行日以後になるものに係る使用料の額は、改正後の君津市公民館の設置及び管理に関する条例の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、当該使用が、社会教育法(昭和 24 年法律第 207 号)第 22 条各号の一に該当する場合は、その使用料を無料とする。

附 則(昭和 53 年 6 月 29 日条例第 31 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和 53 年 9 月 28 日条例第 39 号)

この条例は、昭和 53 年 12 月 1 日から施行する。

附 則(昭和 55 年 3 月 31 日条例第 6 号)

この条例は、昭和 55 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(昭和 56 年 4 月 1 日条例第 10 号)

この条例は、昭和 56 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(昭和 56 年 10 月 22 日条例第 29 号)

この条例は、昭和 56 年 12 月 1 日から施行する。

附 則(昭和 56 年 12 月 5 日条例第 32 号)

この条例は、昭和 56 年 12 月 5 日から施行する。

附 則(昭和 57 年 10 月 1 日条例第 32 号)

この条例は、昭和 57 年 11 月 1 日から施行する。

附 則(昭和 58 年 8 月 30 日条例第 42 号)

この条例は、昭和 58 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(昭和 58 年 10 月 12 日条例第 44 号)

この条例は、昭和 58 年 10 月 12 日から施行する。

附 則(昭和 58 年 10 月 31 日条例第 45 号)

この条例は、昭和 58 年 11 月 1 日から施行する。ただし、(中略)第 3 条の改正規定中「宮下」を「宮下、宮下 1 丁目、宮下 2 丁目」に改める部分(中略)は、昭和 58 年 12 月 1 日から施行する。

附 則(昭和 59 年 10 月 1 日条例第 25 号)

この条例は、昭和 59 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(昭和 59 年 12 月 26 日条例第 31 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成4年3月31日条例第6号)

この条例は、平成4年6月1日から施行する。

附 則(平成4年12月25日条例第34号)

この条例は、平成5年2月1日から施行する。

附 則(平成7年12月27日条例第25号)

この条例は、平成8年1月1日から施行する。

附 則(平成8年12月26日条例第28号)

この条例は、平成9年4月1日から施行する。

附 則(平成9年3月31日条例第18号抄)

(施行期日)

第1条 この条例は、平成9年6月1日から施行する。

(君津市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正に伴う経過措置)

第2条 この条例の施行の前になされた使用の許可で、当該使用の日がこの条例の施行の日以後になるものに係る使用料の額は、改正後の君津市公民館の設置及び管理に関する条例の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成10年10月1日条例第34号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成11年3月31日条例第14号)

この条例は、平成11年4月1日から施行する。

附 則(平成12年3月31日条例第14号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成13年9月28日条例第19号)

この条例は、平成13年12月1日から施行する。

附 則(平成14年6月28日条例第22号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成16年6月30日条例第17号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成18年3月31日条例第12号)

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成20年3月28日条例第3号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成20年12月24日条例第29号)

(施行期日)

1 この条例中第1条の規定は平成21年2月1日から、第2条の規定は同年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 第2条の規定の施行の日(以下「施行日」という。)前になされた使用の許可で、当該使用の日が施行日以後になるものに係る使用料の額は、第2条の規定による改正後の君津市公民館の設置及び管理に関する条例の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 22 年 6 月 24 日条例第 15 号)

この条例は、平成 22 年 10 月 12 日から施行する。

附 則(平成 24 年 3 月 28 日条例第 19 号)

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 25 年 12 月 24 日条例第 32 号抄)

(施行期日)

第 1 条 この条例は、平成 26 年 4 月 1 日(以下「施行日」という。)から施行する。

(君津市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正に伴う経過措置)

第 2 条 第 1 条の規定による改正後の君津市公民館の設置及び管理に関する条例の規定は、施行日以後に発する納入通知書に係る使用料について適用し、同日前に発する納入通知書に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則(令和 5 年 9 月 7 日条例第 26 号抄)

(施行期日)

1 この条例は、令和 6 年 1 月 1 日から施行する。

別表第 1(第 10 条第 1 項)

名称	区分	使用時間			
		午前 9 時から正午 まで	午後 1 時から午後 5 時まで	午後 6 時から午後 9 時 30 分まで	午前 9 時から午後 9 時 30 分まで
君津市君津中 央公民館	多目的ホール	3,240 円	4,320 円	4,720 円	9,440 円
	ギャラリー	1,290 円	1,720 円	1,880 円	3,770 円
	会議室 101	800 円	1,080 円	1,170 円	2,350 円
	会議室 102	480 円	640 円	690 円	1,400 円
	会議室 103	480 円	640 円	690 円	1,400 円
	会議室 201A	480 円	640 円	690 円	1,400 円
	会議室 201B	800 円	1,080 円	1,170 円	2,350 円
	会議室 202	800 円	1,080 円	1,170 円	2,350 円
	会議室 203	480 円	640 円	690 円	1,400 円
	会議室 301	480 円	640 円	690 円	1,400 円
	会議室 302	480 円	640 円	690 円	1,400 円
	和室 1	480 円	640 円	690 円	1,400 円
	和室 2	800 円	1,080 円	1,170 円	2,350 円
	工芸室	1,290 円	1,720 円	1,880 円	3,770 円
	調理室	1,290 円	1,720 円	1,880 円	3,770 円
貞元分館	480 円	640 円	690 円	1,400 円	
君津市八重原 公民館	レクリエーショ ンホール	2,590 円	3,450 円	3,770 円	7,560 円
	大会議室	1,290 円	1,720 円	1,880 円	3,770 円
	小会議室	480 円	640 円	690 円	1,400 円
	講座室	1,290 円	1,720 円	1,880 円	3,770 円
	茶室	1,290 円	1,720 円	1,880 円	3,770 円
	研修室	800 円	1,080 円	1,170 円	2,350 円
	工芸室	1,290 円	1,720 円	1,880 円	3,770 円

名称	区分	使用時間			
		午前 9 時から正午 まで	午後 1 時から午後 5 時まで	午後 6 時から午後 9 時 30 分まで	午前 9 時から午後 9 時 30 分まで
	ギャラリー	1,290 円	1,720 円	1,880 円	3,770 円
	調理実習室	1,290 円	1,720 円	1,880 円	3,770 円
君津市周西公民館	ホール	2,590 円	3,450 円	3,770 円	7,560 円
	会議室 1	480 円	640 円	690 円	1,400 円
	会議室 2	480 円	640 円	690 円	1,400 円
	会議室 3	480 円	640 円	690 円	1,400 円
	会議室 4	480 円	640 円	690 円	1,400 円
	会議室 5	480 円	640 円	690 円	1,400 円
	調理室	1,290 円	1,720 円	1,880 円	3,770 円
	和室 1	480 円	640 円	690 円	1,400 円
	和室 2	480 円	640 円	690 円	1,400 円
君津市周南公民館	講堂	2,260 円	2,980 円	3,300 円	6,610 円
	第 1 研修室	480 円	640 円	690 円	1,400 円
	第 2 研修室	480 円	640 円	690 円	1,400 円
	第 1 会議室	480 円	640 円	690 円	1,400 円
	第 2 会議室	480 円	640 円	690 円	1,400 円
	小会議室	480 円	640 円	690 円	1,400 円
	調理実習室	1,290 円	1,720 円	1,880 円	3,770 円
君津市小系公民館	講堂	2,590 円	3,450 円	3,770 円	7,560 円
	第 1 会議室	480 円	640 円	690 円	1,400 円
	第 2 会議室	1,290 円	1,720 円	1,880 円	3,770 円
	講義室	800 円	1,080 円	1,170 円	2,350 円
	和室 1	480 円	640 円	690 円	1,400 円
	和室 2	480 円	640 円	690 円	1,400 円
	児童室	480 円	640 円	690 円	1,400 円
	研修室	800 円	1,080 円	1,170 円	2,350 円
	工芸室	1,290 円	1,720 円	1,880 円	3,770 円
	調理実習室	1,290 円	1,720 円	1,880 円	3,770 円
君津市清和公民館	体育館	3,750 円	5,000 円	5,380 円	10,940 円
	会議室 1	1,320 円	1,760 円	1,890 円	3,850 円
	会議室 2	480 円	640 円	690 円	1,400 円
	会議室 3	990 円	1,320 円	1,420 円	2,890 円
	和室	480 円	640 円	690 円	1,400 円
	多目的室	990 円	1,320 円	1,420 円	2,890 円
	音楽研修室	1,320 円	1,760 円	1,890 円	3,850 円
	工芸室	420 円	560 円	600 円	1,230 円
	調理室	1,320 円	1,760 円	1,890 円	3,850 円
君津市小櫃公民館	講堂	2,590 円	3,450 円	3,770 円	7,560 円
	会議室	800 円	1,080 円	1,170 円	2,350 円
	和室 1	480 円	640 円	690 円	1,400 円

名称	区分	使用時間			
		午前 9 時から正午 まで	午後 1 時から午後 5 時まで	午後 6 時から午後 9 時 30 分まで	午前 9 時から午後 9 時 30 分まで
	和室 2	480 円	640 円	690 円	1,400 円
	第 1 研修室	480 円	640 円	690 円	1,400 円
	第 2 研修室	480 円	640 円	690 円	1,400 円
	講義室	800 円	1,080 円	1,170 円	2,350 円
	茶室	480 円	640 円	690 円	1,400 円
	調理実習室	1,290 円	1,720 円	1,880 円	3,770 円
君津市上総公 民館	多目的ホール	3,240 円	4,320 円	4,720 円	9,440 円
	ふれあいホー ル	1,290 円	1,720 円	1,880 円	3,770 円
	会議室 1	800 円	1,080 円	1,170 円	2,350 円
	会議室 2	800 円	1,080 円	1,170 円	2,350 円
	小会議室 1	480 円	640 円	690 円	1,400 円
	小会議室 2	480 円	640 円	690 円	1,400 円
	和室	480 円	640 円	690 円	1,400 円
	工芸室	1,290 円	1,720 円	1,880 円	3,770 円
	調理室	1,290 円	1,720 円	1,880 円	3,770 円
	松丘分館	480 円	640 円	690 円	1,400 円
	亀山分館	480 円	640 円	690 円	1,400 円

備考

- 1 市外者が利用する場合は、当該施設の使用料の 5 割を加算した額とする。
- 2 陶芸用の電気窯を使用する場合は、使用電力量料金に相当する金額を徴収する。

別表第 2(第 6 条第 1 項)

公民館の名称	委員の定数
君津市君津中央公民館 君津市八重原公民館 君津市周西公民館 君津市周南公民館	12 人以内
君津市小糸公民館 君津市清和公民館	8 人以内
君津市小櫃公民館 君津市上総公民館	8 人以内

5.2 君津市公民館規則

昭和 45 年 12 月 25 日
教育委員会規則第 12 号

(目的)

第 1 条 この規則は、君津市公民館の設置及び管理に関する条例(昭和 45 年君津市条例第 49 号。以下「条例」という。)第 14 条の規定により、公民館の組織及び運営等に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(公民館の事業)

第 2 条 条例第 2 条に規定する公民館及び第 4 条に規定する公民館分館(以下「分館」という。)は、社会教育法(昭和 24 年法律第 207 号。以下「法」という。)第 22 条の規定により次に掲げる事業を行う。

- (1) 住民及び団体の学習相談に関すること。
- (2) 青少年及び成人の学習及び文化活動に関すること。
- (3) 家庭教育、人権教育等の地域の生活課題に沿った講座並びに諸集会の開設及び開催に関すること。
- (4) 社会教育、スポーツ及びレクリエーション活動の振興に関すること。
- (5) 各種団体、機関、公共施設等との連携に関すること。
- (6) 社会教育関係団体の指導及び育成に関すること。
- (7) 学校、家庭及び地域社会の連携に関すること。
- (8) 図書、記録、館報等資料及び情報の活用に関すること。
- (9) 施設(スポーツ広場を含む。)を住民の集会その他の公共的利用に供すること。
- (10) 住民の実際生活に即する教育、学術及び文化の振興に関すること。
- (11) 下町集会所の使用許可に関すること(上総公民館に限る。)
- (12) 前各号に掲げるもののほか、法第 22 条の目的達成のため必要な事務事業に関すること。

(分館の対象区域)

第 3 条 次表左欄に掲げる分館の対象区域(公民館の設置及び運営に関する基準(平成 15 年文部科学省告示第 112 号)第 2 条に規定する対象区域をいう。以下同じ。)は、それぞれ同表右欄に掲げるとおりとする。

分館の名称	対象区域
君津市君津中央公民館貞元分館	貞元、八幡、新御堂、杉谷、郡、郡 1 丁目、郡 2 丁目、郡 3 丁目、小香、上湯江、下湯江、中富、中野飛地及び下湯江飛地の区域
君津市上総公民館松丘分館	平山、山滝野、大坂、広岡、大戸見、大戸見旧名殿、柳城、利根、大中、加名盛、豊田飛地及び豊田旧菅間田飛地の区域
君津市上総公民館亀山分館	黄和田畑、蔵玉、釜生、滝原、折木沢、坂畑、草川原、藤林、川俣旧川俣、川俣旧月毛、川俣旧押込、豊田旧菅間田、豊田旧野中、笹、香木原、高水、川俣飛地、藤林飛地、笹飛地、加名盛飛地、台錯綜地及び蔵玉・釜生入会の区域

(職員)

第 4 条 公民館及び分館に置く職員は、館長、分館長、事務職員及び技能労務職員とする。

2 公民館に社会教育指導員を置くことができる。

(館長及び分館長)

第 5 条 公民館に館長を置き、分館に分館長を置く。

- 2 館長は、館務を掌理し、公民館の行う各種の事業の企画、実施、その他必要な事務を行い、所属職員を指揮監督する。
- 3 分館長は、館長の命を受け、分館の事業の企画、実施、その他必要な事務を行い、所属職員を指揮監督する。

(職員の職及び職務)

第6条 第4条の規定により公民館に置く職員の職及び職務は、第5条に規定するもののほか、次のとおりとする。

職員	職	職務
事務職員	副館長 副主幹	館長の命を受け、館務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
	主査 副主査	上司の命を受け、担当事務を処理する。
	公民館主事	上司の命を受け、公民館の専門的事務を処理する。
	主任主事 主事	上司の命を受け、事務に従事する。
技能労務職員	総括用務員 副総括用務員 主任用務員 用務員	上司の命を受け、環境の整備その他の用務に従事する。

備考 公民館主事は、法第9条の4の各号に掲げる社会教育主事となる資格を有する者をもって充てる。

- 2 第4条第2項の規定により公民館に置くことのできる社会教育指導員の職及び職務は、次のとおりとする。

職員	職	職務
社会教育指導員	社会教育指導員	特定の事項について、直接指導学習相談又は社会教育関係団体の育成等にあたる。

(職員数)

第7条 条例第2条で設置された公民館別の職員数は、教育長が定める。

(公民館運営審議会の組織)

第8条 公民館運営審議会(以下「審議会」という。)に委員長及び副委員長各1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は委員の互選により定める。
- 3 委員長は、審議会の会議(以下「会議」という。)の議長となり、会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第9条 会議は委員長が招集し、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

- 2 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。
- 3 会議開催の日時及び場所は、会議に附すべき事件とともに、あらかじめ通知しなければならない。

(合同の会議)

第10条 審議会は必要に応じ、2以上の審議会が合同し、会議を開き、共同して調査、審議し、答申することができる。

(審議会の庶務)

第 11 条 審議会の庶務は、当該審議会の属する公民館において処理する。

(開館及び閉館)

第 12 条 公民館及び分館の開館及び閉館の時刻は、次のとおりとする。ただし、公民館の日曜日の閉館時刻は午後 5 時とする。

- (1) 開館 午前 9 時
- (2) 閉館 午後 10 時(松丘分館は、午後 5 時)

2 前項の規定にかかわらず、公民館長が特に必要と認めた場合は、開館又は閉館の時刻を変更することができる。

(休館日)

第 13 条 公民館及び分館の休館日は次のとおりとする。

- (1) 定期休館日 毎週日曜日(松丘分館は、毎週月曜日) ただし、公民館については定期休館日をおかない。
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日
- (3) 年始休館日 1 月 2 日から同月 4 日まで
- (4) 年末休館日 12 月 28 日から同月 31 日まで
- (5) 臨時休館日 特別の事情により、館長が休館を必要と認めた日(この場合において、3 日以上となる場合は教育委員会の承認を必要とする。)

2 前項の休館日であっても、館長が特に必要と認めた場合は、公民館の全部又は一部を開館することができる。

(公民館使用の特例)

第 14 条 教育委員会及び公民館の主催事業であって、特に教育上必要と認める場合は、公民館長は教育委員会の承認を得て、公民館における宿泊使用を行うことができる。

- 2 社会教育関係団体から、宿泊使用の申請があった場合は、前項に準じて処理することができる。
- 3 前 2 項の使用を許可する場合は、公民館長は、当該公民館の事務職員 1 名以上をして宿泊させ、管理しなければならない。

(使用許可申請)

第 15 条 条例第 7 条第 1 項の規定による公民館使用許可の申請は公民館使用許可申請書(別記第 1 号様式)によるものとする。

- 2 施設予約システム(インターネットを利用して市の施設の使用の申請をするシステムをいう。以下同じ。)により、前項に規定する申請書の提出に代えて、使用の申請をすることができる。
- 3 前 2 項の規定により申請することができる期間は、使用しようとする日の 6 か月前から 1 週間前までに提出するものとする。ただし、館長がやむを得ないと認めた場合はこの限りでない。

(使用者登録の申請)

第 15 条の 2 前条第 2 項の規定により使用の申請をしようとする者は、あらかじめ公民館施設予約システム利用者登録申込書(別記第 1 号様式の 2)に教育委員会が必要と認める書類を添え

て、教育委員会に提出し、登録を受けなければならない。ただし、他の施設において既に施設予約システムの登録を受けている場合は、この限りでない。

- 2 前項の登録の内容に変更が生じた場合は、教育委員会に届け出るものとする。

(申請の予約)

第 15 条の 3 第 15 条第 1 項の使用の申請の前に、教育委員会が認めた方法により、使用の申請の予約(以下「申請予約」という。)をすることができる。この場合において、申請予約があった施設等の予約日時における同項の使用の申請はできないものとする。

- 2 申請予約をした者は、使用しようとする日の 1 週間前までに、第 15 条第 1 項の使用の申請をするものとし、申請をしなかったときは、申請予約はなかったものとみなす。

(使用許可)

第 16 条 館長は、第 15 条第 1 項又は第 2 項の申請があったときは、速やかにこれを審査し、当該申請内容が、法、条例、この規則及びその他の法令に違反しない限り、その使用を許可しなければならない。

- 2 館長は前項に規定する審査にあたり、当該申請内容が、次の各号の一に該当すると認める場合は、館長は教育委員会に協議した後に、使用許可の可否を決定するものとする。

- (1) 同一の施設等を連続して 7 日以上使用する場合
- (2) 1 ヶ月以上にわたる特定の期間の特定の日を連続して使用する場合
- (3) 入場料等を徴収して使用する場合で異例のもの
- (4) 政党、その他の政治団体が使用する場合で異例のもの
- (5) その他、申請者、使用内容及び申請目的等について、館長が特に協議する必要があると認めるもの

- 3 館長は、使用の可否を決定した場合、速やかに当該使用申請者又はそれにかわるべき者に、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める方法により通知するものとする。

- (1) 第 15 条第 1 項に係る申請 公民館使用許可書(別記第 2 号様式)又は公民館使用不許可通知書(別記第 3 号様式)
- (2) 第 15 条第 2 項に係る申請 施設予約システムを介しての通知

- 4 前項の規定による使用の許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、使用当日、前項第 1 号の許可書を当該公民館職員に提示し、確認を受けるものとする。

(使用許可内容の変更)

第 17 条 使用者が条例第 7 条第 2 項の規定により、使用許可内容の変更を申請しようとするときは、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める方法により申請するものとする。ただし、変更の内容が軽微である場合はこの限りでない。

- (1) 第 15 条第 1 項に係る申請 別記第 1 号様式に準じて作成した公民館使用許可内容変更申請書
- (2) 第 15 条第 2 項に係る申請 施設予約システムによる使用の変更又は取消し

- 2 館長は前項の規定により、公民館使用許可内容変更の申請がされた場合は、前条第 1 項、第 2 項及び第 3 項に準じて処理するものとする。

第 18 条 条例第 8 条の規定により、公民館使用許可の全部又は一部を取消す場合は、館長は公民館使用許可取消通知書(別記第 4 号様式)を使用者に交付しなければならない。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りでない。

(ロビーその他の使用)

第19条 公民館のロビー、図書室及び卓球用具、その他の設備及び備品で、公の用に供することを目的とする物は、開館中は、公民館の運営に支障がない限り、随時使用できるものとする。

2 前項の使用について、館長は、必要な手続きを設ける等適当な方法で、秩序ある使用をさせるものとする。

3 公民館図書の館外利用及び視聴覚教育機器、その他の備品の館外利用については、別に教育委員会規則で定める。

(特別の設備、物品の搬入等)

第20条 使用者で、特別な設備をなし、又は現状を変更し、若しくは特殊物品の搬入をしようとする者は、あらかじめ館長の許可を受けなければならない。

2 前項の許可を受けた使用者は、使用後は自らの責任において原状に復し、館長の確認を受けなければならない。

(使用者等の遵守事項)

第21条 使用者及び入場者並びにロビーその他の使用者(以下「使用者等」という。)は、館長その他の職員の指示に従うほか、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 収容人員は利用施設の定員を超えないこと。

(2) 許可なくして物品の販売をし、又は寄付を募ること。

(3) 許可なくして獣畜類を館内に入れないこと。

(4) 銃砲、火器等他人に危害を及ぼし、又は危害を及ぼすおそれがあると認められる物品を携帯しないこと。

(5) 所定の場所以外で火気を使用し、又は喫煙しないこと。

(6) 騒音を発し、暴力を用いる等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。

(7) 法、条例及びこの規則に違反しないこと。

(8) 前各号のほか、館長が必要と認める事項

2 館長は、前項に掲げる遵守事項を守らない使用者等に対して、退館を命ずることができる。

(公民館台帳)

第22条 教育委員会事務局に、公民館の沿革並びに公民館の敷地、施設、設備及び備品の現況を記した公民館台帳を整備しておかなければならない。

(施設等の管理)

第23条 館長は、公民館の施設等の管理を総括し、職員は、館長の定めるところにより、施設等の管理を分掌する。

2 館長は、施設等の管理簿を備え、その現況を記載しておかなければならない。

3 館長は、毎年度の施設等の現況を、翌年度の4月末日までに教育委員会に報告しなければならない。

(施設の改造等)

第24条 館長は、公民館の施設の一部を改造し、又は使用目的を変更しようとするときは、あらかじめ教育委員会の承認を受けなければならない。

(滅失又は損傷等の報告)

第 25 条 館長は、施設等の一部又は全部が滅失し又は損傷したときは、速やかに教育委員会に報告しなければならない。

(防火管理者)

第 26 条 館長は、副館長又はこれに準ずる者に、消防法(昭和 23 年法律第 186 号)第 8 条に規定する防火管理者を命ずる。

(非常変災等の対策措置)

第 27 条 館長は、非常変災その他急迫の事態に備えて、入館者の避難その他職員の講ずべき処置等に関する計画を年度当初に策定し、教育委員会に報告しなければならない。

2 館長は、避難又は消火訓練及び消防設備の点検を定期的実施しなければならない。

3 公民館の重要文書、記録及び備品等については、非常持出品目を作成し、標識をつけるものとする。

(審議会への諮問並びに答申)

第 28 条 館長は、審議会に対し諮問する場合は、あらかじめ諮問事項を教育委員会に届け出るものとし、当該諮問事項が、他の一若しくは全部の公民館に関係あるものについては、教育委員会と協議するものとする。

2 館長は、審議会から答申があった場合は、速やかに教育委員会に報告するものとする。

(使用状況報告)

第 29 条 館長は、毎月 10 日までに前月度の施設等の使用状況を整理し、教育委員会に報告しなければならない。

2 館長は、毎年度の施設等の使用状況を整理し、翌年度 4 月 10 日までに教育委員会に報告しなければならない。

(事業報告)

第 30 条 館長は、各年度における主催事業の計画並びに主催事業の実施状況を作成し、毎年 4 月末日までに教育委員会に報告しなければならない。

2 館長は、各月の主催事業の実施計画並びに主催事業の実施の状況を作成しておき、教育委員会の求めに応じて報告するものとする。

第 31 条 この規則に定めるもののほか、公民館における事務処理及び職員の服務等、公民館の管理、運営について必要な事項は、別に教育委員会が定める。

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則施行の際、現に公民館の職員に任命されている者は、この規則により任命されたものとみなす。

附 則(昭和 46 年 8 月 31 日教委規則第 10 号)

この規則は、昭和 46 年 9 月 1 日から施行する。

附 則(昭和 47 年 7 月 15 日教委規則第 6 号)

この規則は、公布の日から施行し、昭和 47 年 7 月 1 日から適用する。

附 則(昭和 49 年 3 月 25 日教委規則第 5 号)

(施行期日)

1 この規則は、昭和 49 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日の前日において、次の表に掲げる職にあった者は、別に辞令を発せられない限りこの規則の施行日をもって同表右欄に掲げる職に補せられたものとする。

主事補	主事
-----	----

- 3 この規則の施行の日の前日において、君津市教育委員会雇員及び備員に任命されていた者は、別に辞令を発せられない限り、この規則の施行の日をもって従前の職と同一の職にある職員に任用換えをされたものとする。

附 則(昭和 51 年 7 月 30 日教委規則第 6 号)

この規則は、昭和 51 年 8 月 1 日から施行する。

附 則(昭和 52 年 3 月 31 日教委規則第 5 号)

この規則は、昭和 52 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(昭和 53 年 3 月 25 日教委規則第 2 号)

この規則は、昭和 53 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(昭和 53 年 3 月 31 日教委規則第 3 号抄)

(施行期日)

- 1 この規則は、昭和 53 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(昭和 53 年 6 月 1 日教委規則第 5 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和 53 年 10 月 31 日教委規則第 9 号)

この規則は、昭和 53 年 12 月 1 日から施行する。

附 則(昭和 56 年 3 月 28 日教委規則第 3 号)

この規則は、昭和 56 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(昭和 56 年 10 月 29 日教委規則第 7 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和 56 年 10 月 29 日教委規則第 9 号)

この規則は、昭和 56 年 12 月 1 日から施行する。

附 則(昭和 56 年 12 月 15 日教委規則第 10 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和 57 年 4 月 1 日教委規則第 3 号)

(施行期日)

- 1 この規則は、昭和 57 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日の前日において、館長及び分館長に任命されている者の任期は、別に辞令を発せられない限り、昭和 59 年 3 月 31 日までとする。

附 則(昭和 57 年 11 月 1 日教委規則第 8 号)

この規則は、昭和 57 年 11 月 1 日から施行する。

附 則(昭和 58 年 9 月 30 日教委規則第 10 号)

この規則は、昭和 58 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(昭和 58 年 10 月 12 日教委規則第 11 号)

この規則は、昭和 58 年 10 月 12 日から施行する。

附 則(昭和 58 年 10 月 25 日教委規則第 12 号)

この規則は、昭和 58 年 11 月 1 日から施行する。(後略)

附 則(昭和 59 年 3 月 31 日教委規則第 7 号)

この規則は、昭和 59 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(昭和 59 年 9 月 29 日教委規則第 14 号)

この規則は、昭和 59 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成元年 3 月 31 日教委規則第 4 号)

この規則は、平成元年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成元年 7 月 31 日教委規則第 10 号)

この規則は、平成元年 8 月 1 日から施行する。

附 則(平成 2 年 3 月 31 日教委規則第 5 号)

この規則は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 4 年 12 月 1 日教委規則第 6 号)

この規則は、平成 5 年 2 月 1 日から施行する。

附 則(平成 6 年 3 月 30 日教委規則第 9 号)

この規則は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 7 年 12 月 27 日教委規則第 6 号)

この規則は、平成 8 年 1 月 1 日から施行する。

附 則(平成 9 年 3 月 31 日教委規則第 4 号)

この規則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 10 年 3 月 31 日教委規則第 8 号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この施行の日前に、改正前の君津市公民館規則の規定に基づき、公民館バスの使用申請のあったものについては、なお従前の例による。

附 則(平成 12 年 3 月 31 日教委規則第 5 号)

この規則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 13 年 3 月 30 日教委規則第 7 号)

この規則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 13 年 5 月 25 日教委規則第 11 号)

この規則は、平成 13 年 6 月 1 日から施行する。

附 則(平成 13 年 11 月 30 日教委規則第 15 号)

この規則は、平成 13 年 12 月 1 日から施行する。

附 則(平成 15 年 3 月 31 日教委規則第 2 号)

この規則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 16 年 3 月 31 日教委規則第 4 号抄)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 16 年 7 月 1 日教委規則第 9 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 17 年 4 月 1 日教委規則第 4 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 18 年 3 月 29 日教委規則第 4 号)

この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 3 月 29 日教委規則第 4 号抄)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年 3 月 28 日教委規則第 1 号)

この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 21 年 3 月 27 日教委規則第 1 号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日の前日において主査補の職にあった者は、別に辞令を発せられない限り、この規則の施行の日をもって、主査の職に補されたものとする。

附 則(平成 28 年 3 月 25 日教委規則第 7 号)

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 9 月 28 日教委規則第 9 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和 2 年 3 月 31 日教委規則第 4 号)

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 3 年 9 月 30 日教委規則第 8 号)

(施行期日)

- 1 この規則は、令和 3 年 10 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際に現に残存する様式については、この規則の施行の日以後においても、当分の間、所要の補正を加え、使用することができる。

附 則(令和 4 年 9 月 1 日教委規則第 8 号)

この規則は、令和 4 年 9 月 1 日から施行する。

附 則(令和 5 年 3 月 31 日教委規則第 2 号)

この規則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 5 年 9 月 11 日教委規則第 8 号)

この規則は、令和 5 年 10 月 1 日から施行する。

君津市 公民館等再整備基本計画

【周南・小糸・小櫃地区】

(資料編)

令和6年(2024)3月

君津市 教育委員会 生涯学習文化課